

墨田区 子どもの生活実態
に関する分析
報告書
-東京都子供の生活実態調査
データを用いて-

平成29年8月



首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター

墨 田 区

本報告書は、墨田区の委託を受け、首都大学東京子ども・若者貧困研究センターが分析・執筆したものである。分析にあたっては、東京都が行った「子供の生活実態調査」（平成 28 年）のデータを用いた。

【お問い合わせ】

首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター

〒192-0397

八王子市南大沢 1-1 首都大学東京 5号館 358号室・255号室

電話：042-677-2065（センター直通）、 042-677-2126（センター長）

分析チーム

阿部 彩	首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター センター長
小田川華子	同、特任研究員
内藤朋枝	同、リサーチ・アシスタント
川口 遼	同、リサーチ・アシスタント
亀山友理子	同、リサーチ・アシスタント
進藤理恵	同、研究補助員
福山洋子	同、研究補助員

目 次

第1部 結果の概要	1
1. 報告書の目的	1
2. 東京都調査の概要	1
(1) 調査の目的・対象・抽出方法・調査方法	1
(2) 有効回答数（有効回答率）	1
(3) 墨田区の回答者の基本属性	2
3. 結果の概要	4
第2部 墨田区の子どもの状況	9
1. 世帯タイプ	9
(1) ひとり親・ふたり親世帯	9
(2) 祖父母との同居	9
2. 父母の就労状況	10
(1) 母親の就労状況（ふたり親世帯）	10
(2) 母親の就労状況（ひとり親世帯）	11
(3) 父親の就労状況（ふたり親世帯）	12
3. 母親の就労時間	14
第3部 墨田区の子どもの生活困難の状況	19
1. 生活困難	19
(1) 生活困難層の定義	19
(2) 墨田区的生活困難層	20
(3) 世帯タイプ別の生活困難度	24
(4) 地区別の生活困難度	26
2. 家計の状況	28
(1) 食料を買えなかった経験	28
(2) 衣服を買えなかった経験	28
(3) 公共料金の滞納経験	29
3. 住宅の状況	31
(1) 住宅の種類と住居費月額	31
(2) 家賃滞納の状況	33
(3) 家賃の家計への影響	34
4. 子どもの食と栄養	37
(1) 朝食の摂取状況	37

(2) 食品群の摂取状況	39
--------------	----

第4部 子どもの学び

1. 授業の理解度とわからなくなってきた時期	43
(1) 学校の種類	43
(2) 小学5年生	43
(3) 中学2年生	45
(4) 16-17歳	47
2. 通塾の状況	49
(1) 小学5年生	49
(2) 中学2年生	49
(3) 16-17歳	50
3. 勉強がわからない時に教えてもらう人	52
(1) 小学5年生	52
(2) 中学2年生	53
(3) 16-17歳	53
4. 家庭学習への親のかかわりの状況	55
(1) 小学5年生	55
(2) 中学2年生	56
5. 家庭学習教材	57
(1) 小学5年生	57
(2) 中学2年生	58
(3) 16-17歳	59
6. 学校における補習教室（放課後学習）への参加状況	62
(1) 小学5年生	62
(2) 中学2年生	66
7. 学習支援事業の利用意向	70
(1) 保護者の利用意向	70
(2) ボランティアによる学習支援に関する子どもの利用意向	71

第5部 不登校リスクのある子どもたち

1. 不登校児と不登校リスク児	75
(1) 不登校経験児	75
(2) 不登校リスク児	76
2. 家庭の状況	79
(1) 世帯タイプ別	79
(2) 生活困難度別	79
(3) 保護者の健康状態	80

(4) 両親の学歴	81
(5) 両親の就業形態別	81
(6) 家事、兄弟の世話や祖父母の介護	82
3. 不登校リスクのある子どもの状況	85
(1) 授業の理解	85
(2) 得意な科目の数	86
(3) 学力テストに直結する科目	88
4. 人間関係	91
(1) 一番仲の良い友達の有無	91
(2) 友人関係における主観－「好かれていると思う」	92
(3) 友人関係における主観－「友だちとくらべて違うと思う」	94
(4) 会話の頻度－学校の先生	95
5. いじめられた経験	97
6. うつ傾向	99
第6部 子どもの居場所	101
1. 放課後・休日の過ごし方	101
(1) 平日の放課後に過ごす場所	101
(2) クラブ活動	108
(3) 放課後子ども教室	111
(4) 児童館	115
2. 夕方以降の留守番と母親の就労時間	118
3. 居場所支援・相談事業の利用意向	120
(1) 平日の放課後に夜までいることができる場所	120
(2) 休日にいることができる場所	125
(3) 子ども食堂	129
(4) なんでも相談できる場所	132
第7部 公的支援の利用と周知	138
1. 子どもの施策に関する情報の受け取り方法	138
(1) 年齢別の子どもに関する施策等の情報経路	138
(2) 生活困難度・世帯タイプ別の子どもに関する施策等の情報経路	139
(3) 「学校からのお便り」「行政機関の広報誌」とその他の情報経路	141
(4) 「学校からのお便り」の詳細な分析	145
2. 支援サービスの利用状況・認知状況・利用意向	150
(1) 支援サービスの利用状況	150
(2) 保護者の支援サービスの利用意向	153
(3) 支援サービスの非認知による不利用	154

3. 相談窓口の利用状況・認知状況	159
（1）相談窓口の利用状況	159
（2）相談したことがない理由	161

【集計方法など】

- 第 2 部以降のすべての集計は、自治体、性別ごとの回収率の違いを調整するためのウェイト（重み）を付けて集計している。
- 集計時の小数点以下の端数処理の関係で、合計が 100.0%にならないことがある。
- 本報告書においては、クロス表の掲載の際には、 χ^2 二乗検定によって分布が統計的に有意であるかを検定している。その結果、1%範囲で有意である（2 つの変数間に関係があると言えない確率が 1%未満である）場合は表頭などに「***」、5%で有意の場合は「**」、10%で有意の場合は「*」、有意でない場合は「X」を付している。
- 世帯タイプは、保護者票の子どもと父親、母親それぞれの同居状況から判別している。そのため、各制度や公的統計の定義とは必ずしも一致しない。
- n 値が表示されていない図表は、有効回答の全数が n 値となるため表記を省略している。一部の回答者のみが答えている項目のみ n 値を表記している。

第 1 部 結果の概要

1. 報告書の目的

本報告書は、墨田区の子どもの貧困対策に資するべく、墨田区在住の子どもの生活実態を貧困の観点から分析するものである。用いるデータは、東京都が平成 28 年 8 月から 9 月にかけて行った「東京都子供の生活実態調査（小中高校生等調査）」の個票である。本データを用いて、ほかの調査対象地域（日野市、調布市、豊島区）との比較や、墨田区内の地域や世帯タイプ別の分析を用いて、墨田区の子どもの生活実態の特徴を明らかにし、必要な支援についての考察を得ることを目的とする。

2. 東京都調査の概要

（1）調査の目的・対象・抽出方法・調査方法

東京都「子供の生活実態調査（小中高校生等調査）」は、東京都在住の子どもの生活の困窮の実態を明らかとし、東京都の子どもの貧困に対する政策に資する資料を作成することを目的に行われた。調査対象地区として、日野市、調布市、豊島区、墨田区が選定され、これら 4 自治体に在住の以下の生年月日の者（すべて）を住民基本台帳より抽出し、対象者本人とその保護者に調査票を平成 28 年 8 月の第 1 週に郵送した。

平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれ（10～11 歳）

平成 14 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日生まれ（13～14 歳）

平成 11 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日生まれ（16～17 歳）

調査対象者数は図表 1-1 の通りである。

図表 1-1 対象者数

	4 自治体計	墨田区
小学 5 年生	6,296	1,636
中学 2 年生	6,785	1,730
16-17 歳	6,848	1,785
計	19,929	5,151

（2）有効回答数（有効回答率）

全対象者（4 自治体、3 年齢層）の有効回答数は、図表 1-2 の通りである。墨田区の有効回答率（子ども票ベース）は、40.8%であった。

墨田区の有効回答率（子ども票ベース）を年齢別に見ると、小学 5 年生 43.3%、中学 2 年生 43.5%、16-17 歳 36.0%となっている。

図表 1-2 有効回答数(上段)および有効回答率(下段)

	子ども票	保護者票	(うち)親子のマッチングができた票
全年齢層	8,367	8,429	8,265
	42.0%	42.3%	41.5%
小学5年生	2,861	2,863	2,824
	45.4%	45.5%	44.9%
中学2年生	2,901	2,917	2,865
	42.8%	43.0%	42.2%
16-17歳	2,605	2,649	2,576
	38.0%	38.7%	37.6%

図表 1-3 墨田区の有効回答数(上段)および有効回答率(下段)

	子ども票	保護者票	(うち)親子のマッチングができた票
全年齢層	2,102	2,115	2,074
	40.8%	41.1%	40.3%
小学5年生	708	706	697
	43.3%	43.2%	42.6%
中学2年生	752	760	744
	43.5%	43.9%	43.0%
16-17歳	642	649	633
	36.0%	36.4%	35.5%

(3) 墨田区の回答者の基本属性

墨田区の回答者の属性は以下の通りであった。回答者の性別は、小学5年生は男子48.7%、女子50.1%、無回答1.1%であった。中学2年生は、男子45.1%、女子52.7%、無回答2.3%であった。16-17歳は、男子48.6%、女子49.4%、無回答2.0%であった。

回答した保護者は、小学5年生は母親83.9%、父親14.6%であった。中学2年生は、母親84.1%、父親13.8%であった。16-17歳は、母親82.0%、父親16.0%であった。

図表 1-4 子どもの性別(人:上段 割合:下段)

	男子	女子	無回答	合計
小学 5 年生	345	355	8	708
	48.7%	50.1%	1.1%	100%
中学 2 年生	339	396	17	752
	45.1%	52.7%	2.3%	100%
16-17 歳	312	317	13	642
	48.6%	49.4%	2.0%	100%

図表 1-5 保護者の子どもとの属性(人:上段 割合:下段)

	父親	母親	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他	施設職員	無回答	合計
小 5	103	592	1	2	5	0	0	3	706
	14.6%	83.9%	0.1%	0.3%	0.7%	0	0	0.4%	100%
中 2	105	639	2	3	4	0	0	7	760
	13.8%	84.1%	0.3%	0.4%	0.5%	0	0	0.9%	100%
16-17 歳	104	532	0	2	1	2	1	7	649
	16.0%	82.0%	0	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	1.1%	100%

3. 結果の概要

ここでは主に、調査対象の他の3自治体との比較から明らかになった墨田区の現状の概要を述べる。

【家庭の状況】

- 墨田区の子どもは、ひとり親世帯に属する割合が比較的に高く、小学5年生では12.0%、中学2年生では14.9%、16-17歳では18.0%の子どもがひとり親世帯に属している。また、子どもの約1割は祖父母と同居しているが、9割は核家族である。
- 親の就労状況については、母親の就労率が高いことが特徴として挙げられる。子どもの年齢が上がると共に母親の無職が減り、非正規雇用が増加することは、他の自治体と同じである。しかし、母親の就労率が高いだけでなく、母親の就労時間が他の自治体よりも長く、多く、特に、ふたり親世帯においては、統計的にも有意な差が見られる。
- また、父親、母親ともに自営業が他の自治体より多いことも墨田区の特徴である。父親の1割から2割は自営業であり、また、2~5%は非正規雇用である。
- ひとり親世帯が多いこと、また、就労している母親が多いこと、就労時間が長いことから、特に、年齢が低い層においては放課後事業、学童保育、また、夜の時間帯の居場所事業などのニーズが高いことが考えられる。

【生活困難層の割合】

- 墨田区の生活困難層の割合は、小学5年生は困窮層8.0%、周辺層15.9%、中学2年生は困窮層10.1%、周辺層14.7%、16-17歳は困窮層7.7%、周辺層は19.5%であり、どの年齢層も約4人に1人の子どもが生活困難層に属する。特に状況が厳しい生活困窮層は中学2年生に多い。
- ひとり親世帯の子どもの生活困難（困窮、周辺）層は5割から6割である。
- 地区別には大きな差は見られず、子どもの貧困対策としては全区対象とするのが望ましい。
- 他の自治体との比較では、どの年齢層も困窮層が多くなっており、特に小中学生ではこの差が大きい。
- 墨田区で生活困難層が比較的に多い理由は、特に、「子どもの所有物・体験の欠如」が他自治体に比べて多いことにある。「家族旅行」「塾」「習い事」などの価格が高い項目の欠如はどの年齢層でも多いが、中学2年生では、「スポーツ観戦・劇場」「キャンプやBBQ」といった経験の欠如も多い。

【食事と栄養】

- 墨田区の小学5年生の5.8%、中学2年生の12.2%は1週間の平日に朝食を食べない日がある。
この割合は、一般層と生活困難層の間に統計的に有意な差は見られず、小学5年生においては、墨田区的生活困難層の方が、その他の3自治体の生活困難層よりも朝食を食べる割合が多い。一方で、墨田区一般層は3自治体一般層よりも朝食を食べない。
- 16-17歳では、毎日食べない子どもは13.3%となる。生活困難層では、「朝食を食べる習慣はない」と答えた子どもが1割近く存在する。この割合は、3自治体に比べて多い。
- （給食以外の）野菜や果物の摂取の頻度について、中学2年生では、3自治体内で、一般層と生活困難層に格差があるのに対し、墨田区内では差がない。これは、墨田区一般層の野菜の摂取頻度が、3自治体一般層に比べて低いからである。

【学びと学習資源】

- 墨田区の84.0%の小学5年生は、授業が「いつもわかる」「だいたいわかる」。しかし、10%は「あまりわからない」、4.9%は「わからないことが多い」、1%は「ほとんどわからない」。生活困難層では、2割以上が学校の授業が「わからない」。中学2年生では、授業が「わかる」子どもは72.1%に留まり、生活困難層では、4割が中学の授業が「わからない」としている。
- 墨田区小学5年生のふたり親世帯の授業の理解度は、他の3自治体ふたり親世帯の授業の理解度より低い。また、墨田区中学2年生、高校2年生一般層の授業の理解度は、他の3自治体一般層の授業の理解度より低い。墨田区子どもの授業の理解度が3自治体より低いのは、生活困難層が多いことと、ふたり親世帯、一般層の状況が3自治体一般層より良くないことが要因である。
- 墨田区では、中学1年の時にわからなくなる子どもが多い。小学生の学力底上げならびに、中学の学力の底上げが特に重要である。
- 勉強がわからない時に教えてもらう人は、小学5年生では「親」が圧倒的に多数であり、「学校の先生」「友だち」「塾や習い事の先生」が続く。母親の就労時間が長い小学5年生の家庭では、親が子どもの勉強にかかわる頻度が少ない。墨田区は、母親の就労率、就労時間が長いため、家庭学習において親の協力を得られにくい子どもがいることに配慮が必要である。
- 墨田区においても、東京都の他の自治体と同様に小学5年生から半数以上、約55～56%の子どもが塾に通っており、この割合は変わらない。むしろ、家庭の方針で塾に通わせることを「したくない」と思っている保護者は他の自治体よりも少なく、塾の潜在ニーズが高い。中学2年生、16-17歳においても、塾に通っている子どもの割合は他の3自治体と大きな差はないが、

塾に通わせることが「経済的にできない」と答える保護者の割合が増加している。

- この背景には、墨田区において、自宅における家庭学習の資源が整っていない子どもが他の自治体に比べて多いことがある。墨田区では、ひとり親世帯の割合が高く、また、母親の就業率が高く、労働時間も長い傾向がある。そのためか（因果関係は不明）、勉強を教えてもらう人に「親」を挙げる子どもの割合や、親が子どもの勉強をみる頻度が少なくなっている。また、学校で配られるドリルや市販の参考書などを使っている割合も他の3自治体に比べて少ない。この傾向は、特に小学・中学生において、生活困難層のみならず、一般層でも見られる。
- 墨田区の小学5年生の3人に1人、中学2年生の2人に1人は補習教室に参加しており、この率は授業がわからない子どもの方が高い。これは、勉強に遅れがちな子どもに補習を呼びかけていることを表している。しかし、学校ごとの参加率は大きなばらつきがある。小学5年生においては、参加率が40%以上の学校は授業がわからない子どもの参加が低いことが懸念される。授業がわからないのに参加しない子どもの不参加の理由は、小学5年生では「興味がない」「学校でやっていない」が多く、中学2年生では、「時間がない」「興味がない」が多い。

【不登校予備軍】

- 墨田区の小学5年生と中学2年生において、実際に不登校経験があった子どもの割合は1.6%と3.3%であった。しかし、「学校に行きたくないと思った」ことが「よくあった」とした子どもは、1割強となっており、これらの子どもに対する不登校予防の対策が必要である。
- 不登校リスクがある子どもの家庭の状況を見ると、生活困難度による大きな差はなく、16-17歳に若干見られる程度である。大きく影響していると思われるのが、特に、小学5年生において、母親の就業状況であった。母親が無職（専業主婦）の子どもは、不登校リスクが低いが、母親が自営業である子どものリスクが高い傾向がある。また、家庭における家事や兄弟姉妹の世話や祖父母の介護といった負担が原因で、不登校になっているという傾向は検証されない。墨田区においては、専業主婦が比較的少なく、自営業が多いこともあり、小学生など年齢の低い子どもの不登校の予防が課題であると言えよう。
- 得意科目が一つでもある中高生は、不登校リスクが比較的低い。墨田区全体的に見て、学力テストに直結する科目が「得意である」子どもは、不登校リスクが低いことは確かであるが、もう一つわかったことは、小中学生においては、学力テストに直結しない科目だけを「得意である」と考えている子どもの不登校リスクは、一つも得意科目がない子どもと同様に、比較的高いことである。すなわち、不登校リスクを低下させるためには、すべての子どもが何らかの得意科目をもてるようにするほか、学力テストに直結する科目の学力保障が有効であることが示唆される。

○不登校リスクに最も関連しているのが、他の子どもとの人間関係である。突出して不登校のリスクが高いのは、いじめに「よくあった」、「とくに仲の良い友だちがいない」、「友だちに好かれていると思わない」子どもたちで、とりわけ中学2年生と、16-17歳のこうした子どもたちがハイリスクである。

【子どもの居場所】

○墨田区の子どもは、他の3自治体に比べて母親の就労率が高く、母親の就労時間も他の自治体よりも多い。小学5年生の23.5%、中学2年生の25.7%の母親が1週間に40時間以上働いており、これらの子どもの約1~2割が「夜遅くまで子どもだけで過ごしたことがある」と答えている。小学5年生など比較的年齢の低い層に向けては、子どもだけの留守番、孤食などを軽減するために、夕方以降の居場所事業が有効と考えられる。

○平日の放課後から夜にかけての居場所事業については、中高生世代で利用意向が多い。生活困難度や世帯タイプにかかわらず、すべての層にて利用意向が高いことが確認された。中高生からの希望が多いことから、中高生にとって魅力的であり、かつアクセスしやすい場所での実施が望まれる。親との会話が特に少ない子どもの居場所として期待されるが、友達とよく遊び、よく話す、比較的社交的な子ども向けの事業であるといえる。その一方で、不登校リスクのある子どもたちの利用意向が比較的高いことから、学校になじめない子どもに配慮した環境づくりや働きかけ方の工夫が望まれる。

【公的支援の利用と周知】

○保護者の情報の受け取り方法としては、「学校からのお便り（紙媒体）」が最も多く、どの年齢層も8割から9割となっている。墨田区では、他の3自治体に比べ、行政機関の広報誌を見る保護者が少ない。また、学校からのメールを見る率は、小学5年生、中学2年生では他の3自治体よりも若干高い。

○生活困難層やひとり親は、さまざまな情報経路について利用割合が低い（特にひとり親は、家族・友人からの情報）。また、学校からのお便りを見ていない親は、メールも見ていないため、情報入手という点で問題を抱えている可能性が高い。

○支援サービスの非認知による不利用率は、フードバンク、子ども食堂、子育て短期支援事業、学校以外が実施する学習支援で3割を超える。多くのサービスにおいて、墨田区の非認知による不利用率は、3自治体よりも多い。これは、生活困難層が多いことによって、周知に問題がある世帯が多いことが背景にあると考えられる。

○相談事業については、相談する意向があるにも関わらず、相談したことがないとした親は多く、最も大きい理由は「相談する窓口や方法がわからなかった」であった。

【子どもからの要望】

○子どもからの要望が多かったものとして、図書館サービスの充実が挙げられる。これは、すべての年齢層の子どもからの要望にあがっており、図書館の蔵書数を増やしてほしい、アクセスしやすい場所に作って欲しい、開館時間を延長して欲しい、などの要望があった。

○公園の機能の拡充についての要望も多かった。特に、ボール遊びができる公園、小学校高学年から上の年齢層の子どもたちが身体を動かせることができる公園の要望が多い。また、ごみの撤去、野良猫への対処、電灯などの設備面での要望があった。

○居場所や無料学習支援についての要望が、高校生から多かった。また、自習室の設置に対する要望も多かった。

○生活面では、高校の給食制度、高校生の医療費の無償化など、高校生以上の子どもの生活支援が多くあがった。

第2部 墨田区の子どもの状況

1. 世帯タイプ

(1) ひとり親・ふたり親

子どもの世帯タイプの分類の一つとして、まず「ひとり親世帯」と「ふたり親世帯」（両者ともに祖父母が同居している世帯を含む）の点から比較を行った。墨田区内の年齢層別に見たところ、子どもの年齢が高くなるに従い、ひとり親世帯の割合が増加し、その差は統計的にも有意であった。また墨田区と調査対象の他3自治体の加重平均¹の差においては、いずれの年齢層においても墨田区でひとり親世帯の割合が高く、小学5年生及び中学2年生の世帯においては他3自治体との有意な差が確認された。

図表 2-1-1 ふたり親・ひとり親世帯 年齢別(***):墨田区/3自治体

	小学校5年生(**)		中学2年生(***)		16-17歳(X)	
	墨田区	3自治体	墨田区	3自治体	墨田区	3自治体
ふたり親世帯	88.0%	91.3%	85.1%	90.0%	82.0%	84.7%
ひとり親世帯	12.0%	8.7%	14.9%	10.0%	18.0%	15.3%

*無回答を除いた割合

(2) 祖父母との同居

祖父母との同居の有無別に、上記同様、年齢層別及び他3自治体との比較を行った。墨田区の年齢層別においては、祖父母同居世帯は約12%から13%であり、統計的にも有意な差はない。また、墨田区は他の3自治体間の比較に関し、いずれの年齢層においても他の3自治体の平均より高い割合となっており、中学2年生の世帯においては、他の3自治体との有意な差が確認された。なお詳細な分析が必要ではあるが、祖父母との同居が親世代の子育てサポートとなる場合も考えられると共に、逆に要介護対象となるケースも多々あると懸念され、祖父母の同居が必ずしも子育て支援には直接繋がらないことに留意したい。

図表 2-1-2 二世帯・三世帯世帯 年齢別(X):墨田区/3自治体

世帯タイプ	小学校5年生(X)		中学2年生(**)		16-17歳(X)	
	墨田区	3自治体	墨田区	3自治体	墨田区	3自治体
祖父母同居なし	88.1%	89.7%	86.6%	89.6%	86.7%	87.8%
祖父母同居あり	11.9%	10.3%	13.5%	10.4%	13.2%	12.2%

*無回答を除いた割合

¹ 3自治体の加重平均とは、各自自治体ごとの回答者数等の違いによる偏りを調整した平均値のことである。以降は単に3自治体の平均と表記する。

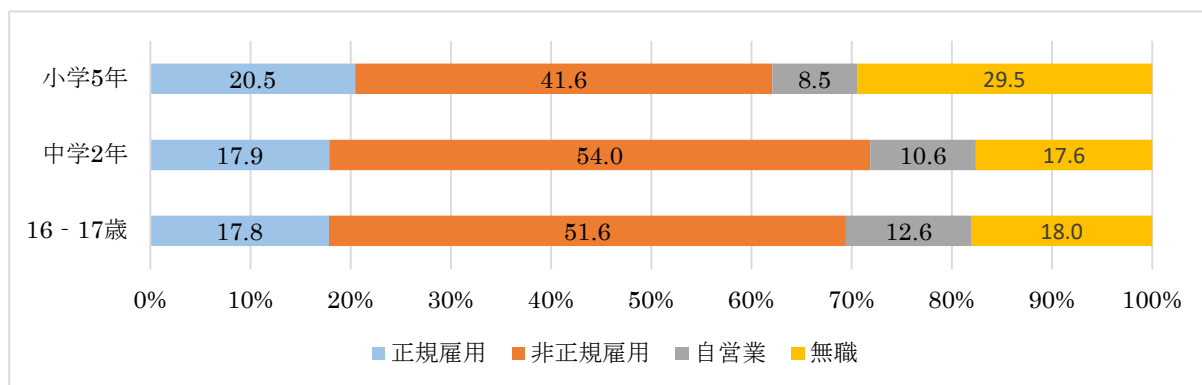
2. 父母の就労状況

(1) 母親の就労状況（ふたり親世帯）

次に墨田区のふたり親世帯の子どもの母親の就労状況において、年齢層別に比較したところ、小学5年生の母親の無職率は30%近くあり、中学2年生及び16-17歳の母親の無職率は約18%であった。また同時に、中学2年生及び16-17歳の子どもの母親については、非正規雇用において小学5年生の母親より10ポイント以上も高いことが分かり、子どもの年齢と共に母親の就労状況の変化が見られる。

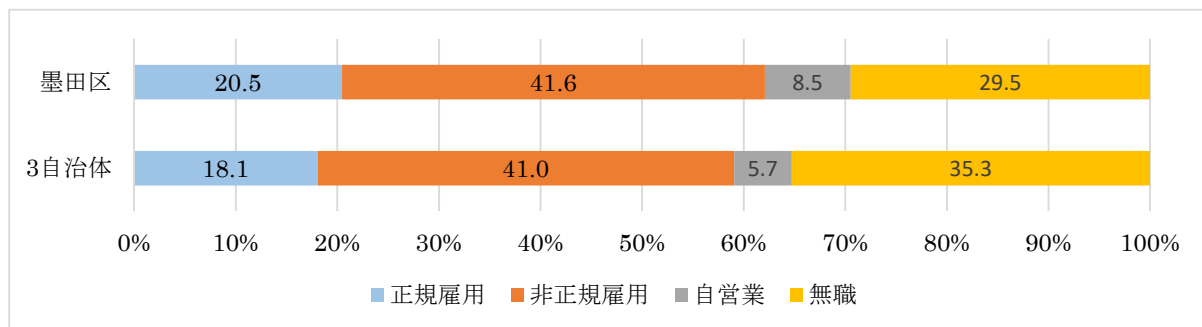
年齢層別及び自治体別の点から分析してみると、いずれの年齢層においても、他3自治体と比較した墨田区の母親は、正規・非正規を含む雇用、自営業に従事している率が高く、有意な差があることが確認された。特に自営業に関しては、他の3自治体の平均の2倍以上（16-17歳）となっている。

図表 2-2-1 母親の就労状況 ふたり親世帯:年齢層別(***)



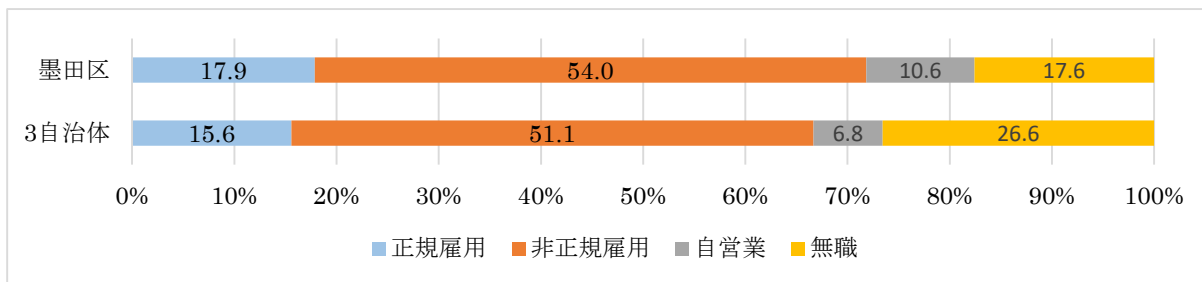
*無回答を除いた割合

図表 2-2-2 母親の就労状況 ふたり親世帯(小学5年生):墨田区、3自治体(***)



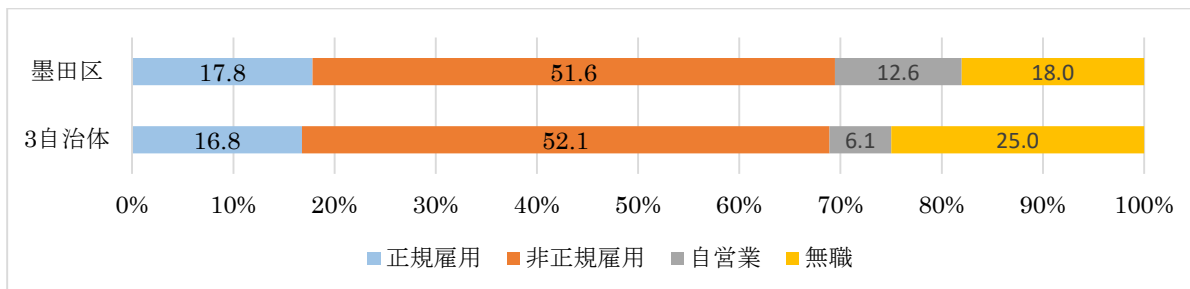
*無回答を除いた割合

図表 2-2-3 母親の就労状況 ふたり親世帯(中学2年生):墨田区、3自治体(***)



*無回答を除いた割合

図表 2-2-4 母親の就労状況 ふたり親世帯(16-17歳):墨田区、3自治体(***)

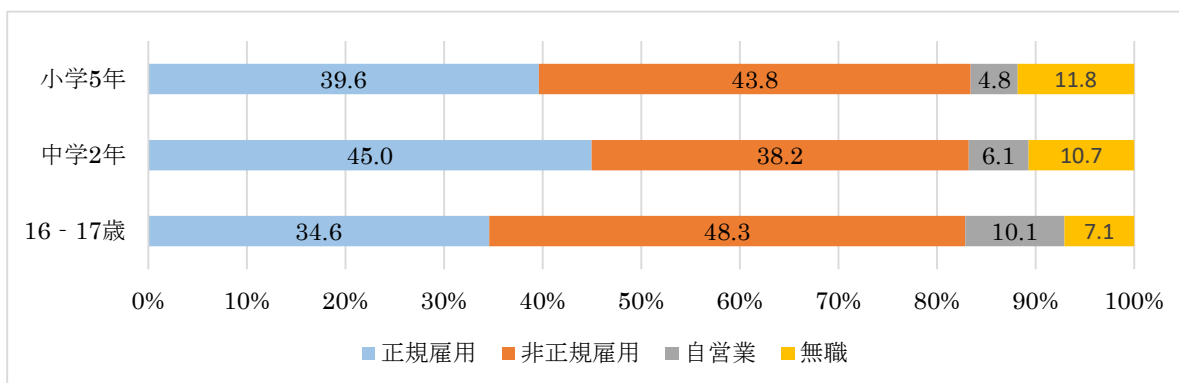


*無回答を除いた割合

(2) 母親の就労状況 (ひとり親世帯)

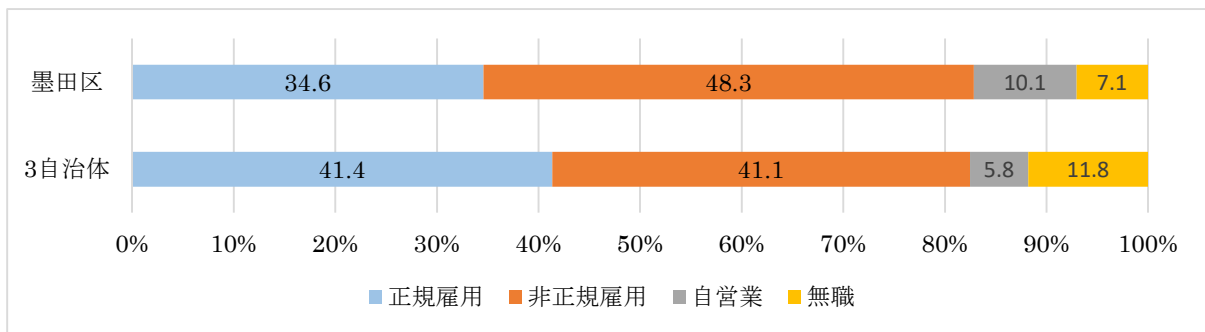
次に、ひとり親世帯の子どもの母親の就労状況については、まず図表 2-2-1 と図表 2-2-5 を比較すると、ひとり親世帯の母親はいずれの年齢層でも約 90%が就業しており、ふたり親世帯の母親と比較し有意な差があることは明らかである。更に、ひとり親世帯の母親を 4 つの就業形態別で分析したところ、墨田区においては子どもの年齢層が上がるにしたがい、就業率が高くなる。また、墨田区の母親の就業率はいずれの年齢層においても他の 3 自治体より高いことが確認できる。ただし、どの差においても誤差の範囲内である。

図表 2-2-5 母親の就労状況 ひとり親世帯:年齢層別(X)



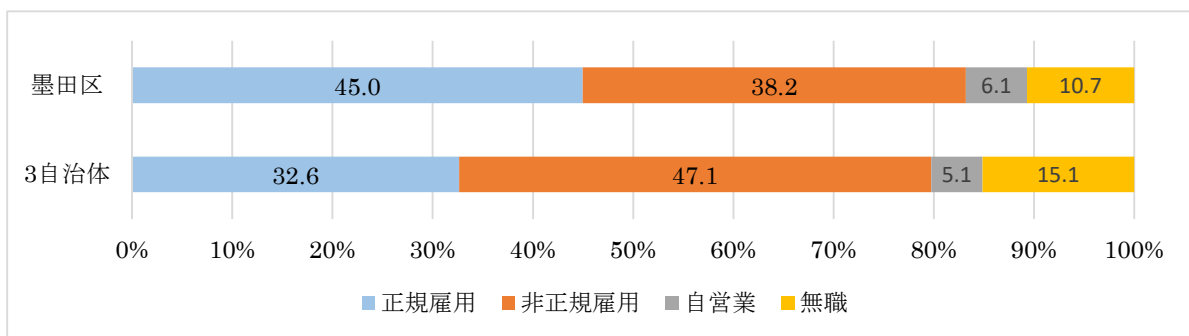
*無回答を除いた割合

図表 2-2-6 母親の就労状況 ひとり親世帯(小学5年生):墨田区、3自治体(X)



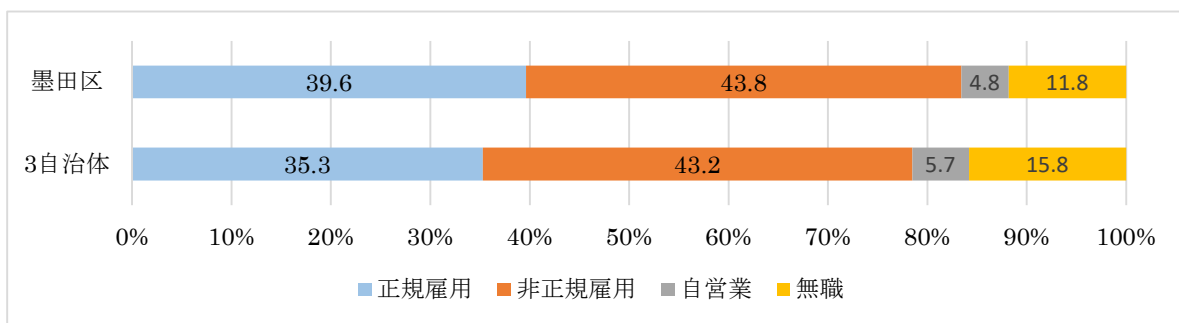
*無回答を除いた割合

図表 2-2-7 母親の就労状況 ひとり親世帯(中学2年生):墨田区、3自治体(X)



*無回答を除いた割合

図表 2-2-8 母親の就労状況 ひとり親世帯(16-17歳):墨田区、3自治体(X)

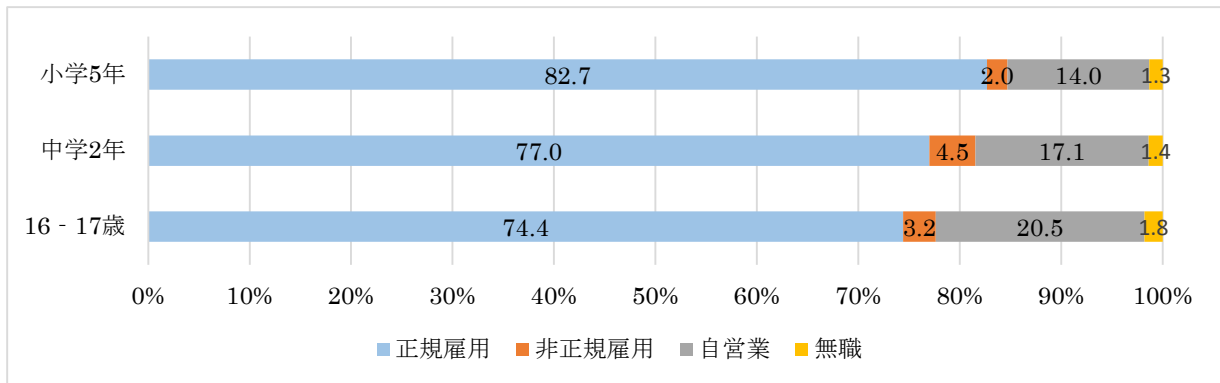


*無回答を除いた割合

(3) 父親の就労状況 (ふたり親世帯)

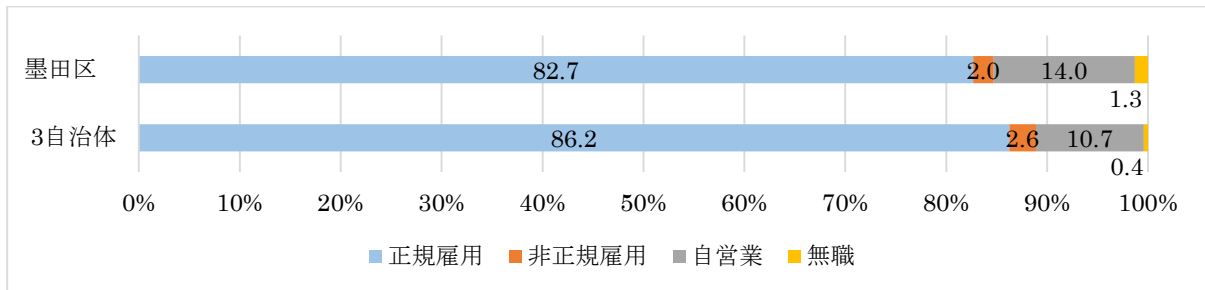
墨田区における、ふたり親世帯の子どもの父親の就労状況について年齢層別に比較したところ、子どもの年齢層が上がるにしたがい、正規雇用率が減少し、自営業が多くなることが分かる。これらの差は統計的にも有意な差である。またこの分布は、年齢層別にみた他の3自治体との比較においても、墨田区の父親は正規雇用が少なく、自営業が多いことが有意な差で確認された。

図表 2-2-9 父親の就労状況 ふたり親世帯:年齢層別(**)



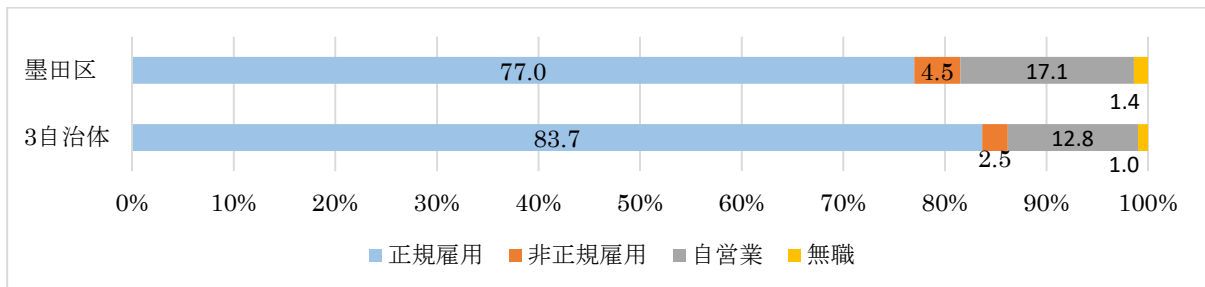
*無回答を除いた割合

図表 2-2-10 父親の就労状況 ふたり親世帯(小学5年生):墨田区、3自治体(**)



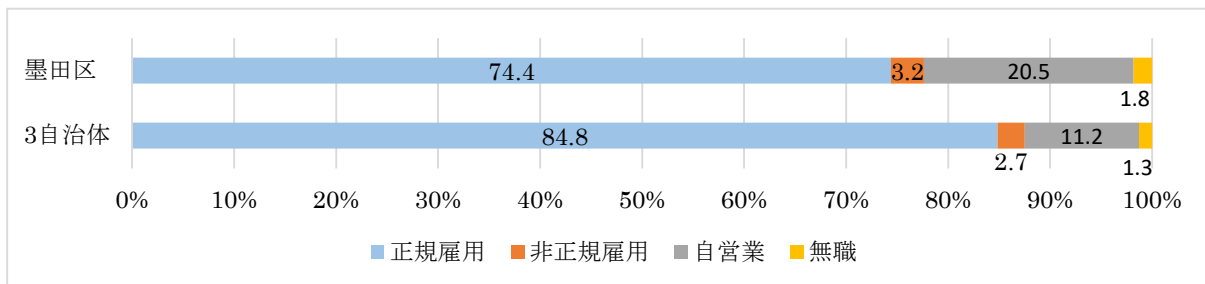
*無回答を除いた割合

図表 2-2-11 父親の就労状況 ふたり親世帯(中学2年生):墨田区、3自治体(***)



*無回答を除いた割合

図表 2-2-12 父親の就労状況 ふたり親世帯(16-17歳):墨田区、3自治体(***)

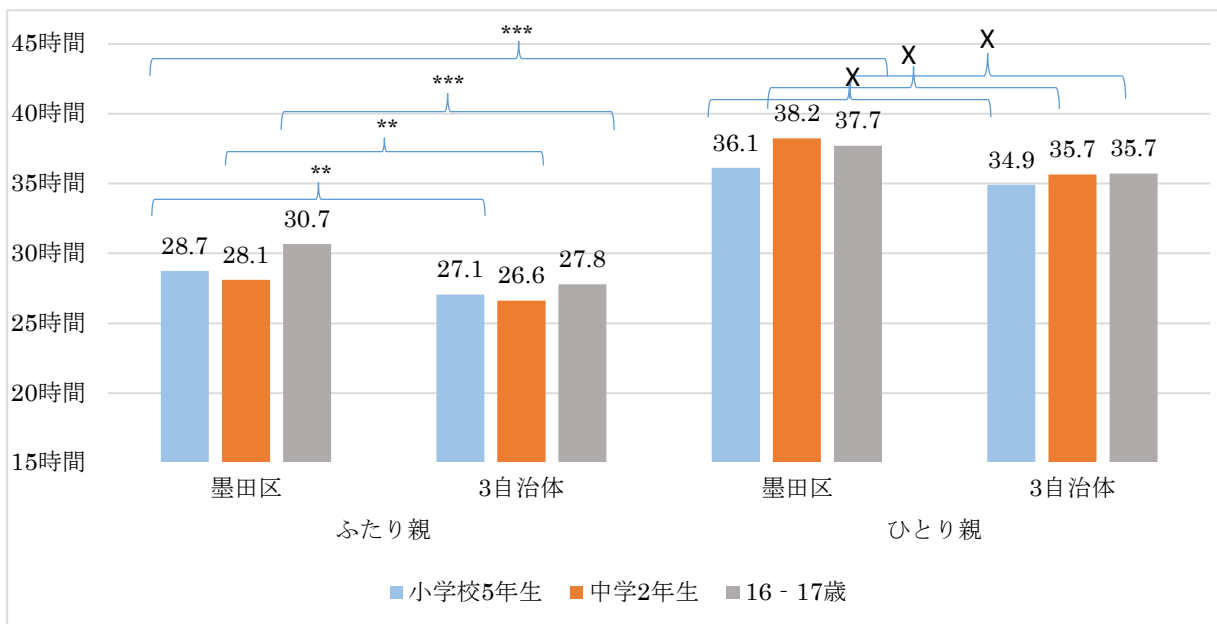


*無回答を除いた割合

3. 母親の就労時間

次に母親の就労時間について、墨田区におけるふたり親及びひとり親世帯間、墨田区及び他 3 自治体間において比較分析を行った（働いている母親のみの集計）。まず、墨田区内のひとり親世帯の母親の就労時間が、ふたり親世帯の母親の就労時間より 10 時間前後多くなっており、統計的にも有意な差があることが確認された。墨田区及び他 3 自治体間で見ると、墨田区のひとり親世帯の母親の就労時間は、他 3 自治体より 1～2 時間多くなっているが、有意な差はなかった。一方、墨田区におけるふたり親世帯の母親の就業時間は、他 3 自治体と比較し、いずれの年齢層においても 1.5～2.9 時間多いことが分かり、有意な差があることが確認された。

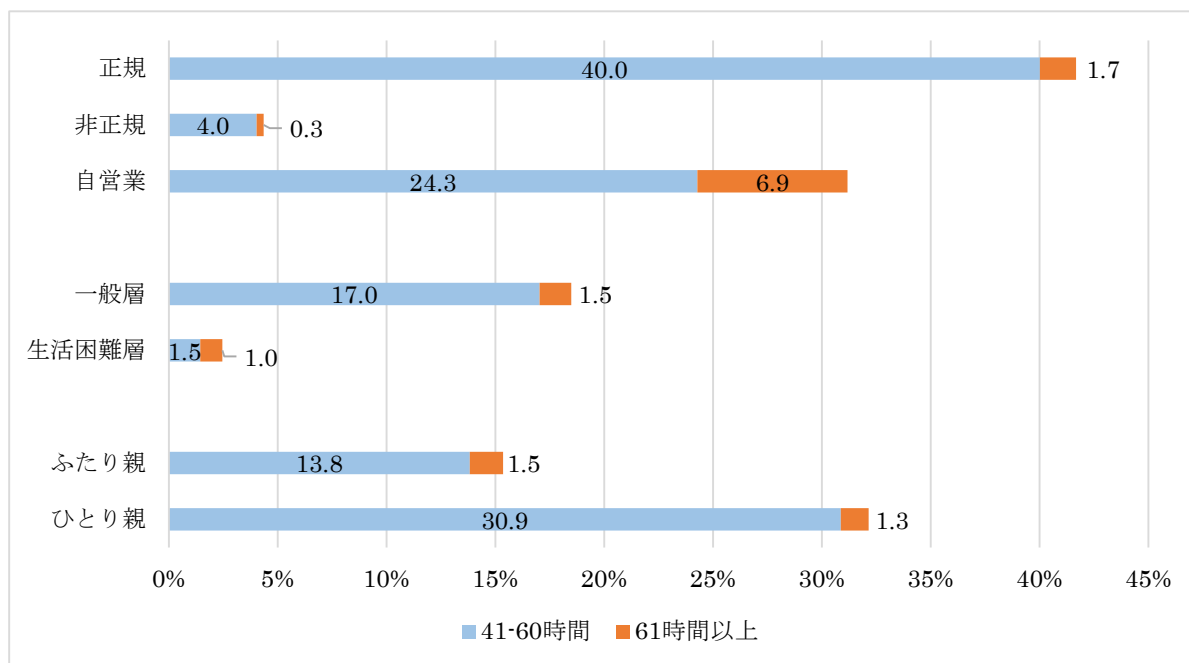
図表 2-3-1 母親の就労時間(週平均) ふたり親・ひとり親世帯:墨田区・3自治体 (年齢層別)



* 無職及び無回答を除いた週平均就労時間数

続いて、墨田区における週平均 41 時間以上就労している母親の割合（3 つの学年を合わせて集計）に関し、就業状況別、生活困難度別、世帯タイプ別に分析を行った。図表 2-3-2 に示すとおり、正規雇用の母親の 41.7%、自営業に従事している母親においては 31.2%が週平均 41 時間以上就労していることがわかった。とくに自営業では 61 時間以上就労する母親が約 7%いることが判明した。この雇用形態別の分析においては、就労時間の長さによって有意な差があることが分かった。また、世帯タイプ別においては、長時間就労となっているひとり親世帯の母親の割合は、ふたり親家庭の母親の倍以上の割合であることが明らかとなり、有意差が確認された。更に、生活困難度別に見てみると、生活困難層よりも一般層の母親の方が 41 時間以上就労している割合が若干高いことが分かるが、その差は有意ではない。

図表 2-3-2 週平均 41時間以上就労している母親の割合：
雇用形態別(***)、生活困難度別(X)、世帯タイプ別(***)



* 無回答・非該当を除いた割合

次に、平日の日中以外の勤務がある母親について、就労中の母親における割合を生活困難度及び世帯タイプ別に分析した（3つの学年を合わせて集計）。生活困難度別においては、全てのカテゴリー（例：「早朝」、「夜勤」等）に関し、平日の日中以外の勤務に従事している母親の割合は、生活困難層の方が高いことが分かるが、「早朝」以外は有意な差ではない。また、世帯タイプ別では、全てのカテゴリーにおいて、ふたり親世帯の母親の方が、若干高い割合で平日の日中以外の勤務に従事していることが分かるが、大きな差（統計的に有意な差）ではなかった。

図表 2-3-3 平日の日中以外の勤務に従事している母親の割合(複数回答)：
生活困難度別、世帯タイプ別

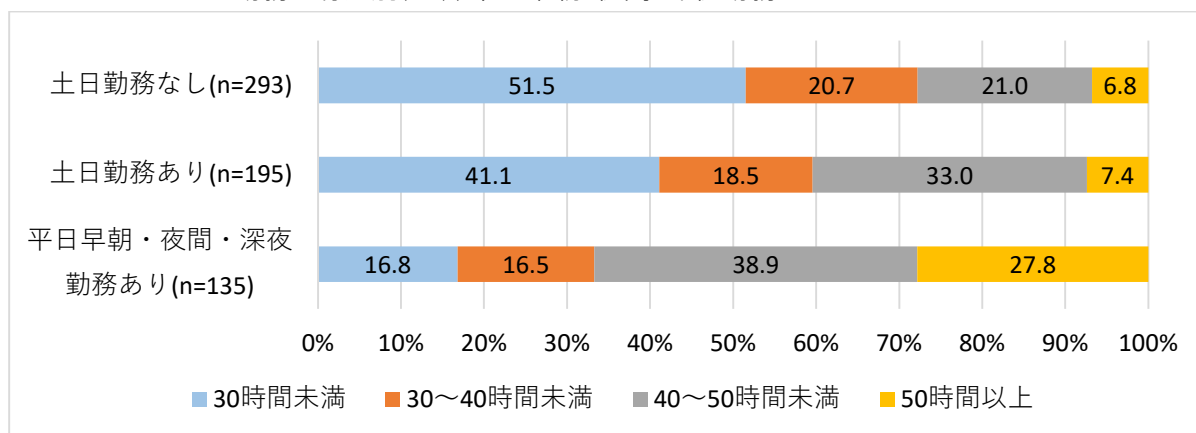
母親の平日の日中以外の勤務	生活困難度				世帯タイプ			
	一般層		生活困難層		ふたり親		ひとり親	
	度数	ウェイト付%	度数	ウェイト付%	度数	ウェイト付%	度数	ウェイト付%
早朝（5～8時）	73	7.2	38	12.4	130	8.9	16	8.4
夜勤（20～22時）	119	11.5	44	14.2	188	12.9	21	11.0
深夜勤務（22～5時）	57	5.3	22	7.1	98	6.6	7	4.1
土曜出勤	418	41.3	136	45.2	613	43.0	76	42.2
日曜・祝日出勤	259	25.7	93	30.4	390	27.4	39	21.1

* 無回答・非該当を除いた割合

母親の就労時間が長いうえに、平日の日中以外に就労している場合、休息のための時間や子どもと過ごす時間が制約されることが考えられる。そこで、就労している母親の土日勤務の有無および平日の早朝・夜間・深夜の勤務がある場合の週平均就労時間をみた。すると、週平均就労時間が「40 時間以上」の母親の割合は、「土日勤務なし」の場合、いずれの年齢でも約 3 割である一方で、「土日勤務あり」の場合は、小中学生の母親で約 4 割、16-17 歳の母親では 46.4%と多くなる。「平日早朝・夜間・深夜勤務あり」の場合は、さらに多くなり、小学 5 年生の母親で 66.7%、中学 2 年生の母親で 65.7%、16-17 歳の母では 74.6%にのぼる。さらに、「平日早朝・夜間・深夜勤務あり」のうち、「50 時間以上」の割合はいずれの年齢でも約 3 割と著しく多く、注意しなければならない。平日の早朝・夜間・深夜に及んで母親が長時間労に従事している場合、子どもの居場所支援やそういった場所への送迎支援、子育てと仕事を両立しやすい仕事への転職支援、あるいは仕事を減らして子育て時間を確保するための給付といった支援が望まれる。

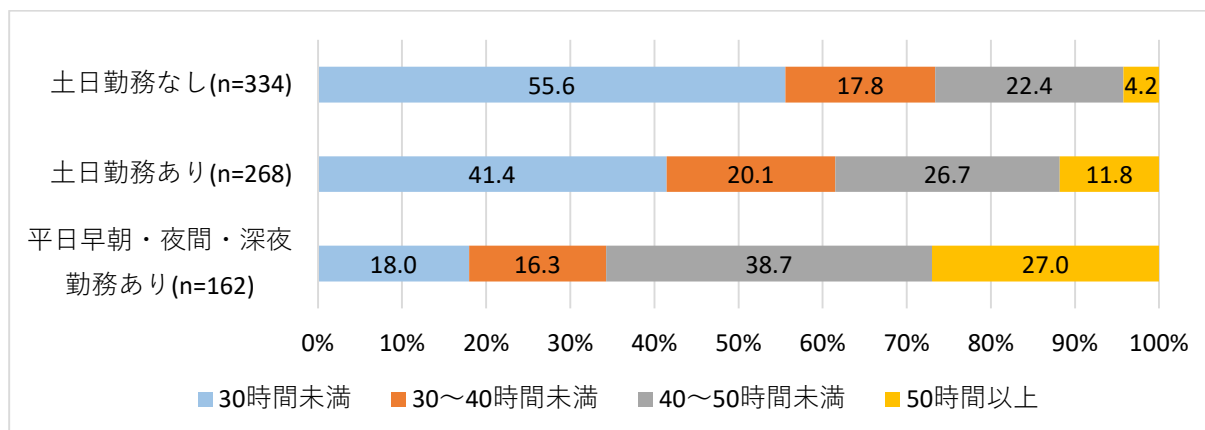
図表 2-3-4 母親の週平均就労時間(小学 5 年生):

土日勤務の有無別(**)、平日早朝・夜間・深夜勤務あり



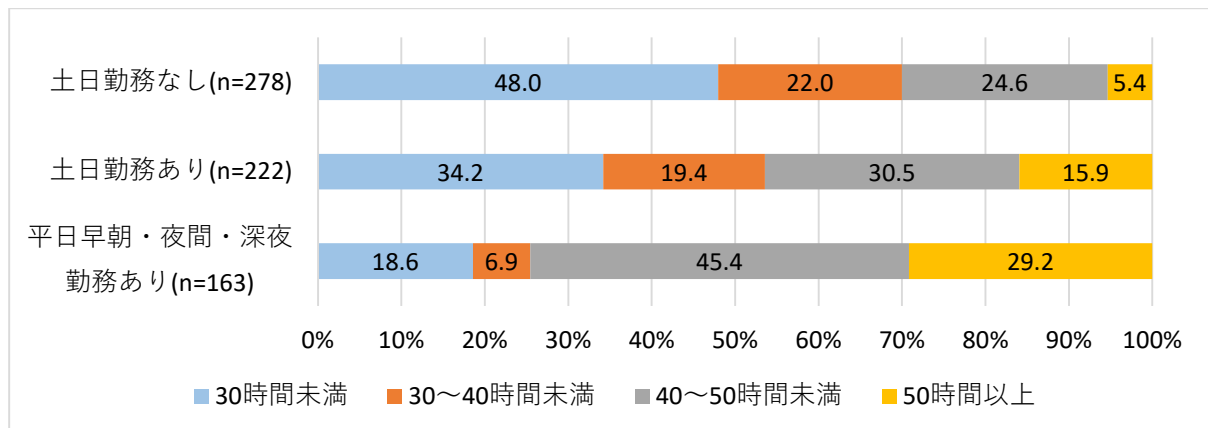
図表 2-3-5 母親の週平均就労時間(中学 2 年生):

土日勤務の有無別(***)、平日早朝・夜間・深夜勤務あり



図表 2-3-6 母親の週平均就労時間(16-17 歳):

土日勤務の有無別(***)、平日早朝・夜間・深夜勤務あり



【ポイント】 墨田区の子どもの世帯タイプと親の就労状況の特徴

墨田区の子どもは、他の 3 自治体に比べてひとり親世帯(小 5、中 2)、祖父母同居(中 2)が多い。また、母親・父親ともに自営業が他の自治体よりも多い。母親については、子どもの年齢が上がると共に無職が減り、非正規雇用が増加することは、他の自治体と同じであるが、他の自治体に比べ、若干ではあるが就労率が高くなっている。そのためか、母親の就労時間が他の自治体よりも多く、特に、ふたり親世帯においては、統計的にも有意な差が見られる。

第3部 墨田区の子どもの生活困難の状況

1. 生活困難

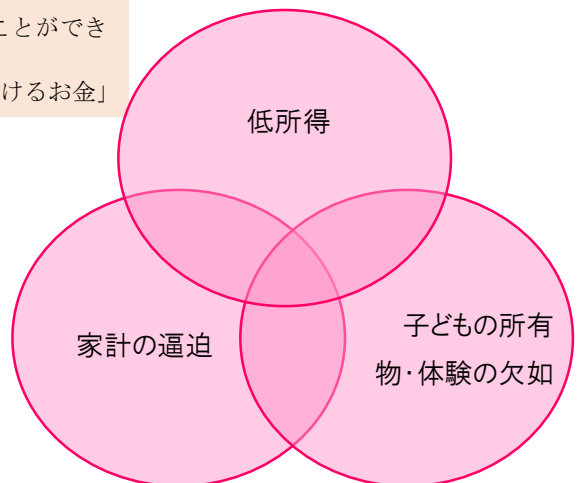
(1) 生活困難層の定義

東京都調査においては、子どもの生活における「生活困難」を、(ア)低所得世帯、(イ)家計の逼迫、(ウ)子どもの所有物・体験の欠如の3つの軸で定義している（詳細は東京都報告書を参照のこと）。(ア)低所得は、世帯所得が厚生労働省の調査による相対的貧困基準を下回ること、(イ)は、公共料金（ガス、電気、電話、水道）や家賃の滞納、食費、衣類費の不足などの家計のやりくりの厳しさ、(ウ)は日本の子どもが一般的に持っている所有物や一般的に体験する活動（海水浴など）が欠如しなければならないほどの金銭的困窮を表している。これら3つの軸のうち、2つ以上該当する子どもを「**困窮層**」、1つのみ該当する子どもを「**周辺層**」、1つも該当しない子どもを「**一般層**」と定義づけている。また、「**困窮層**」と「**周辺層**」を合わせて「**生活困難層**」とする。

図表 3-1-1 生活困難の定義

低世帯所得	子どもの所有物・体験の欠如	家計の逼迫
<p>等価世帯所得（(収入+社会保障給付金)÷√世帯人数）が厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」から算出される基準未満。</p> <p>低所得基準： 所得中央値：427万円÷ √平均世帯人数(2.49)×50% =135.3万円</p>	<p>以下の15項目のうち、経済的な理由で剥奪されている項目が3つ以上。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 海水浴に行く 2. 博物館・科学館・美術館などに行く 3. キャンプやバーベキューに行く 4. スポーツ観戦や劇場に行く 5. 遊園地やテーマパークに行く（*） 6. 毎月おこづかいを渡す 7. 毎年新しい洋服・靴を買う 8. 習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる 9. 学習塾に通わせる 10. お誕生日のお祝いをする 11. 1年に1回程度家族旅行に行く 12. クリスマスのプレゼントや正月のお年玉 13. 子どもの年齢に合った本 14. 子ども用のスポーツ用品 15. 子どもが自宅で宿題をすることができる場所 <p>*16-17歳は「友人と遊びに出かけるお金」</p>	<p>以下の7項目のうち、経済的な理由で剥奪されている項目が1つ以上。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電話 2. 電気 3. ガス 4. 水道 5. 家賃 6. 家族が必要な食料が買えなかった 7. 家族が必要な衣服が買えなかった

生活困難層	困窮層+周辺層
困窮層	2つ以上の要素に該当
周辺層	いずれか1つの要素に該当
一般層	いずれの要素にも該当しない



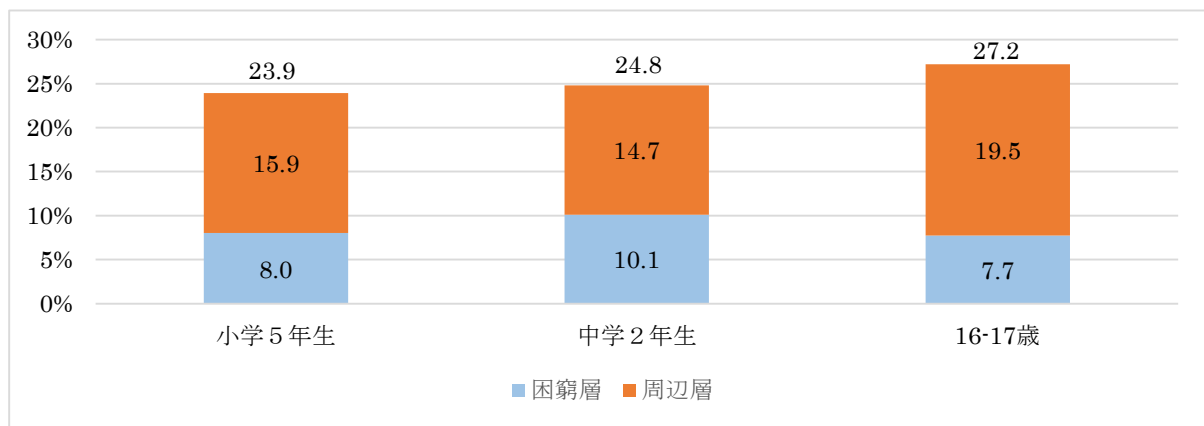
出所：東京都「子供の生活実態調査（中間のまとめ）」

(2) 墨田区的生活困難層

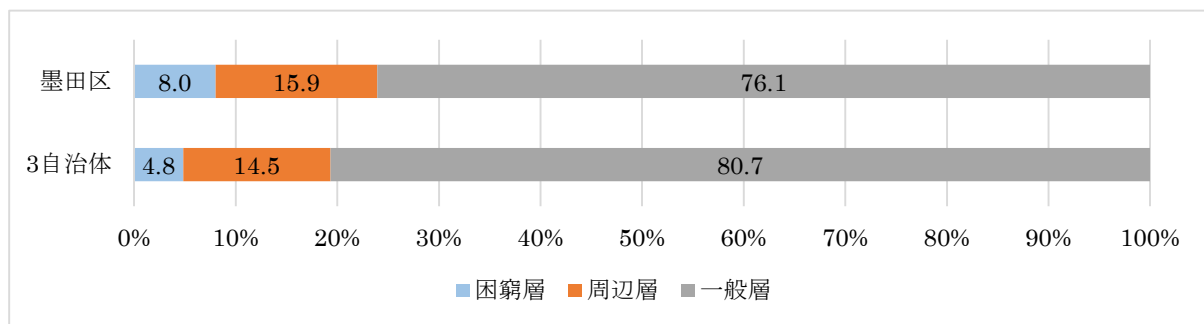
墨田区の子どもの生活困難度は、小学5年生は困窮層8.0%、周辺層15.9%、中学2年生は10.1%、14.7%、16-17歳は7.7%、19.5%となっている。困難層と周辺層を合わせた生活困難層はどの年齢層でも20%を超えており、約4人に1人の子どもが生活困難を抱えている世帯に属している。

墨田区の子どもの生活困難度と、本調査の対象の他の3自治体の平均を比べると、小学5年生と中学2年生においては、墨田区の子どもの生活困難度が有意に高くなっている。特に困窮層については、墨田区における割合が8.0%（小学5年生）、10.1%（中学2年生）であるのに対して、他の3自治体の平均は4.8%（小学5年生）、6.0%（中学2年生）となっている。16-17歳については、統計的に有意な差はなかった。

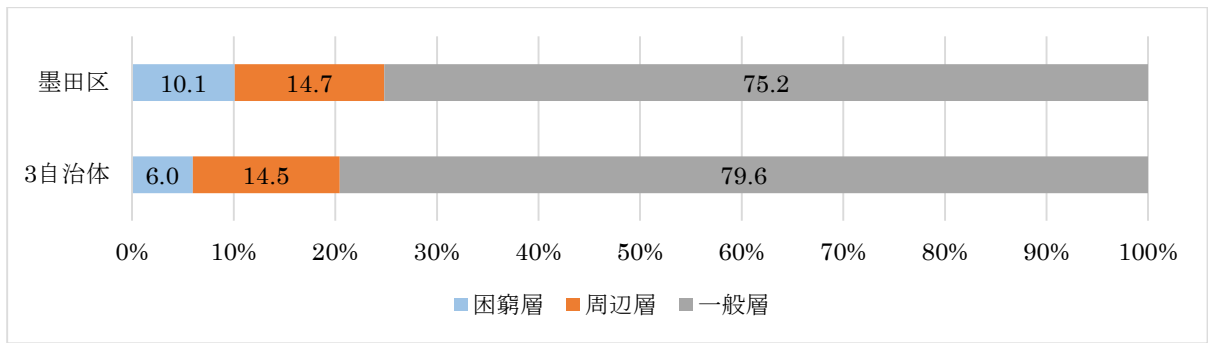
図表 3-1-2 生活困難度(墨田区)：年齢別



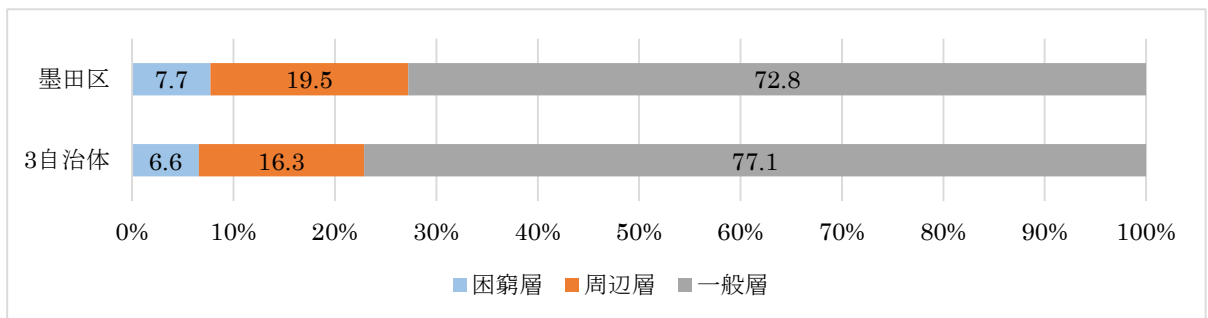
図表 3-1-3 生活困難度：墨田区 墨田区以外の3自治体
小学5年生(***)



中学2年生(***)

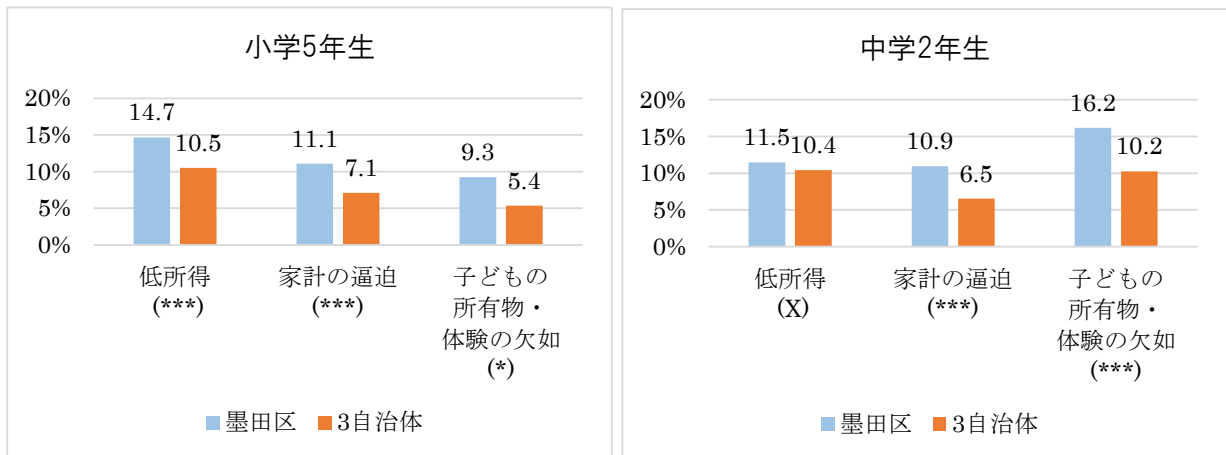


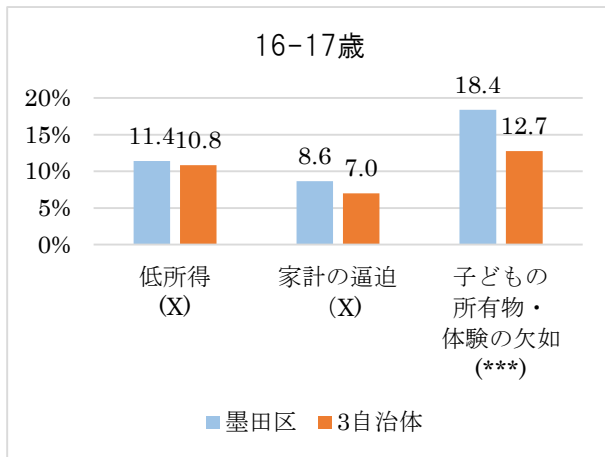
16-17歳(X)



この生活困難度の分布の違いがどこにあるのかを見るために、3つの軸（低所得、家計の逼迫、子どもの所有物・体験の欠如）のそれぞれについて墨田区と他の3自治体の状況を見ると、小学5年生においては、3軸のどれにおいても墨田区の方が他の3自治体よりも高い率となっている。しかし、中学2年生においては、低所得には統計的に有意な差がないものの、家計の逼迫と子どもの所有物・体験の欠如には大きな差がある。16-17歳については、生活困難度の分布は統計的に有意な差がなかったものの、子どもの所有物・体験の欠如には大きな差が見られた。

図表3-1-4 生活困難の定義の3軸：墨田区と他の3自治体

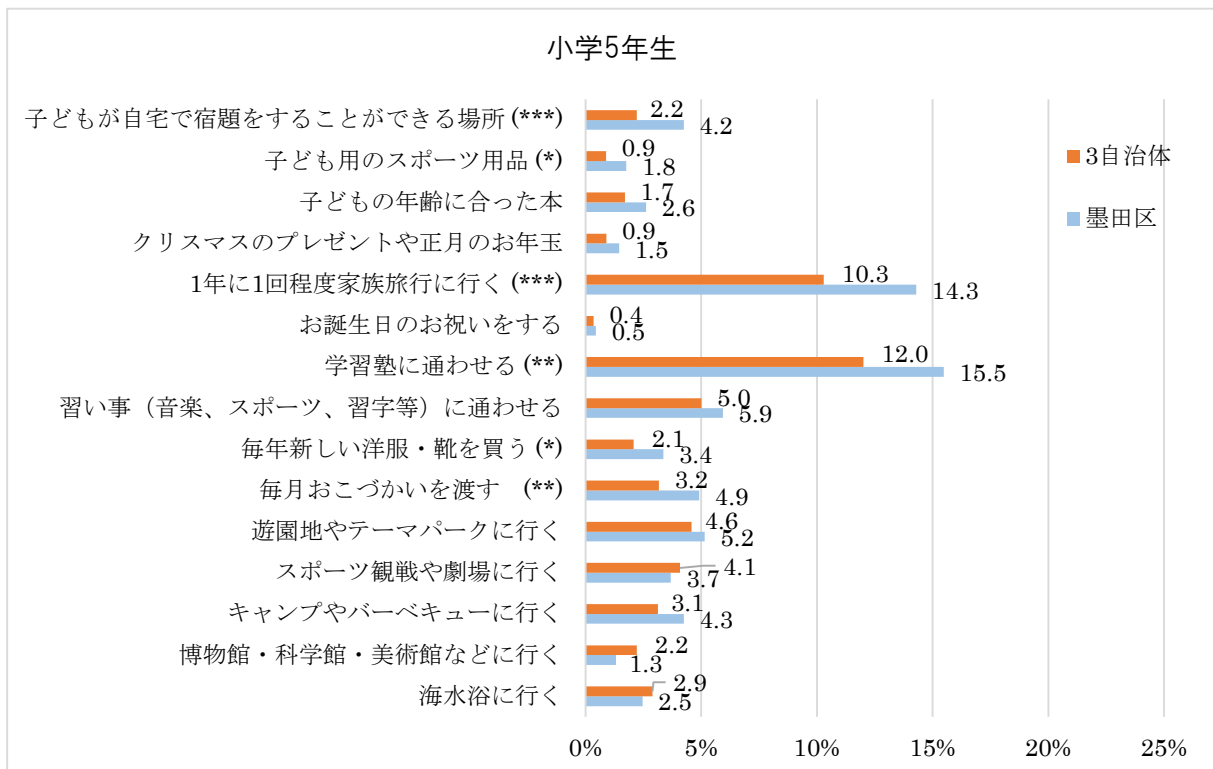




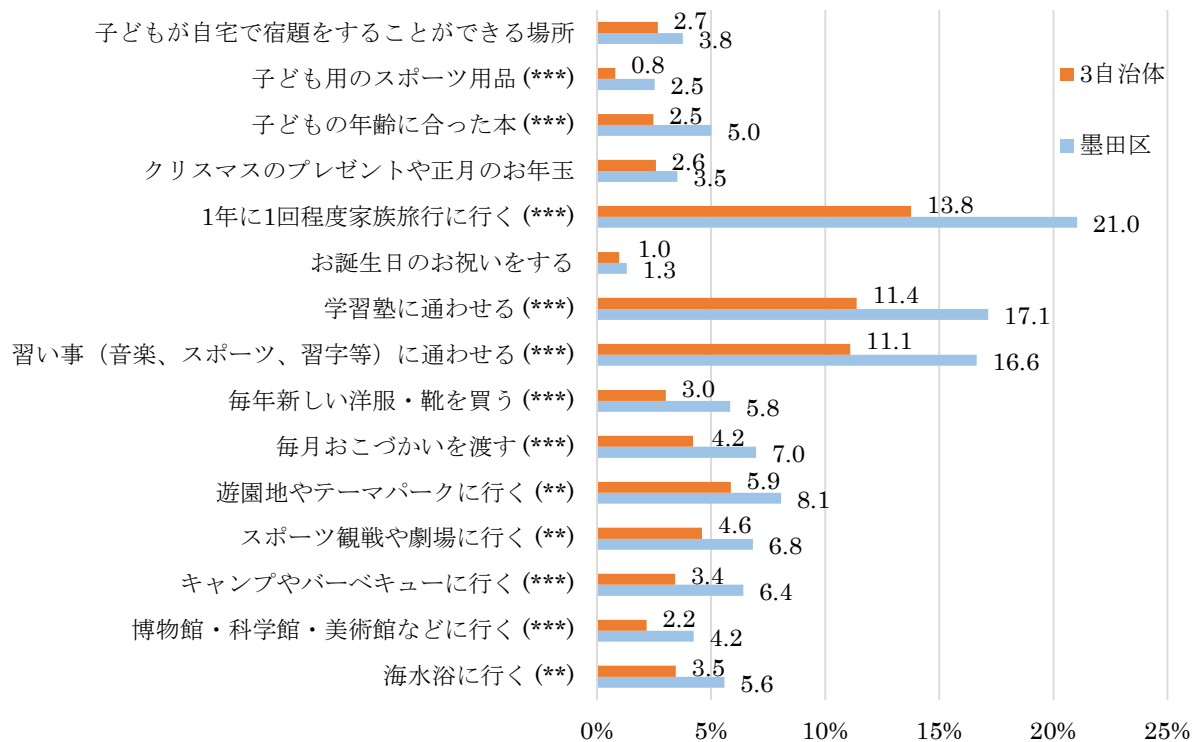
墨田区においては、どの年齢層においても、「子どもの所有物・体験の欠如」の率が他の3自治体に比べて高い。そこで、この軸におけるどの項目において、他の3自治体との間に特に大きな差があるのかを見た。小学5年生においては、「子どもが自宅で宿題をすることができる場所」「1年に1回程度家族旅行に行く」「学習塾に通わせる」「毎月おこづかいを渡す」に大きな差がある。中学2年生においては、殆どすべての項目において大きな差があり、特に、「家族旅行」「学習塾」「習い事」などの差が大きい。また、「海水浴」「博物館・科学館・美術館」「キャンプやバーベキュー」などの体験においても墨田区の子どものほうが欠如している率が高い。

16-17歳においても、「学習塾」「習い事」「家族旅行」「おこづかい」といった定期的なものや金額が大きいものについて、墨田区と他の3自治体で大きな差が見られた。

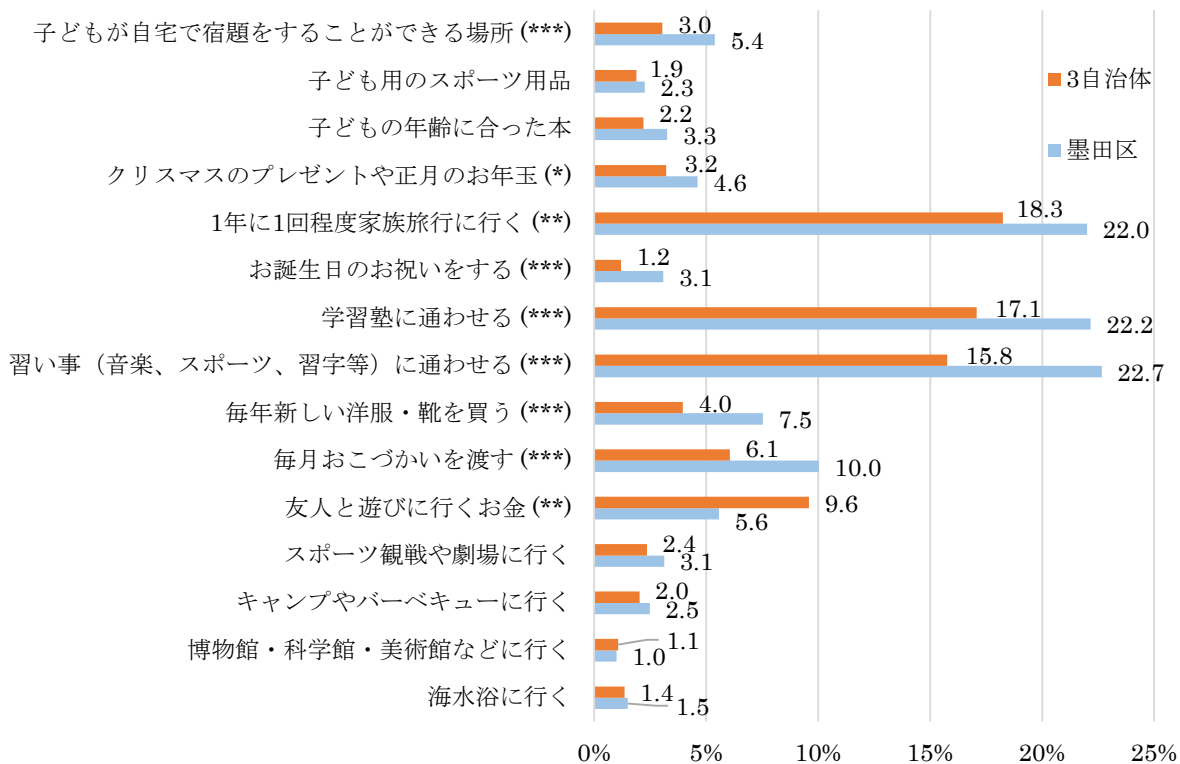
図表 3-1-5 子どもの所有物・体験の欠如(項目別):年齢別



中学2年生



16-17歳



(3) 世帯タイプ別の生活困難度

墨田区において、子どもの生活困難度が高い理由として考えられることの一つが、世帯タイプの構成比である。生活困難度はひとり親のほうが高いため、ひとり親の割合が高い地域においては貧困率が高くなる傾向がある。第2部で示したように、墨田区の子どものひとり親世帯の割合は子どもの年齢が高いほど多くなっており、小学5年生では12.0%、中学2年生では14.9%、16-17歳では18.0%となっている。この割合は、3自治体平均に比べると、16-17歳においては有意でないものの、全ての年齢層で墨田区の方が高い。

図表 2-1-1 再掲 ふたり親・ひとり親世帯 年齢別(***)：墨田区/3自治体

	小学校5年生(**)		中学2年生(***)		16-17歳(X)	
	墨田区	3自治体	墨田区	3自治体	墨田区	3自治体
ふたり親世帯	88.0%	91.3%	85.1%	90.0%	82.0%	84.7%
ひとり親世帯	12.0%	8.7%	14.9%	10.0%	18.0%	15.3%

*無回答を除いた割合

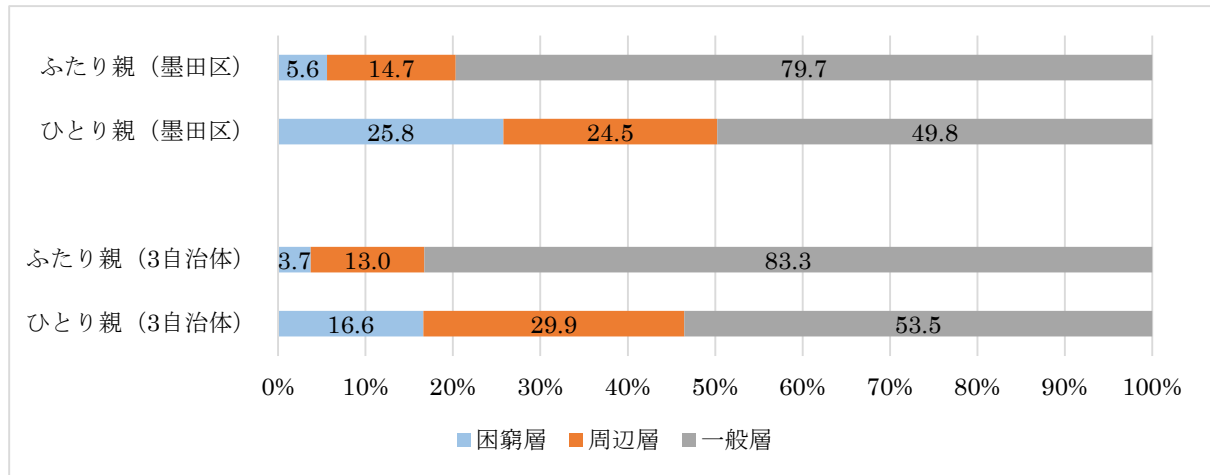
さらに、墨田区においては各世帯タイプごとの生活困難度が、3自治体平均よりも高いために、全体の生活困難度も高くなっている可能性もある。言い換えれば、単にひとり親世帯が相対的に多いだけでなく、もともと生活困難度の高いひとり親世帯が墨田区においてはさらに厳しい状況にある可能性、あるいは相対的には生活困難度の高くないふたり親世帯が墨田区においては厳しい状況にある可能性である。そこで、墨田区と3自治体平均の世帯タイプ別生活困難度を見たところ、墨田区においても、ひとり親世帯の方が生活困難度が高いという傾向は同じであった。また、墨田区と3自治体平均のひとり親の生活困難度を比較すると、どの年齢層においても墨田区のひとり親の方が困窮層の割合が高く、周辺層の割合が低かった。ただし、統計的に有意な差が確認されたのは中学2年生のひとり親のみであった。

一方、ふたり親について見ると、すべての年齢層において困窮層、周辺層とも墨田区の方が3自治体平均よりも高いものの、これらの差は誤差の範囲におさまる。ただし、困窮層と周辺層を合わせて生活困難層としたところ、小学5年生と16-17歳においては有意な差があった。

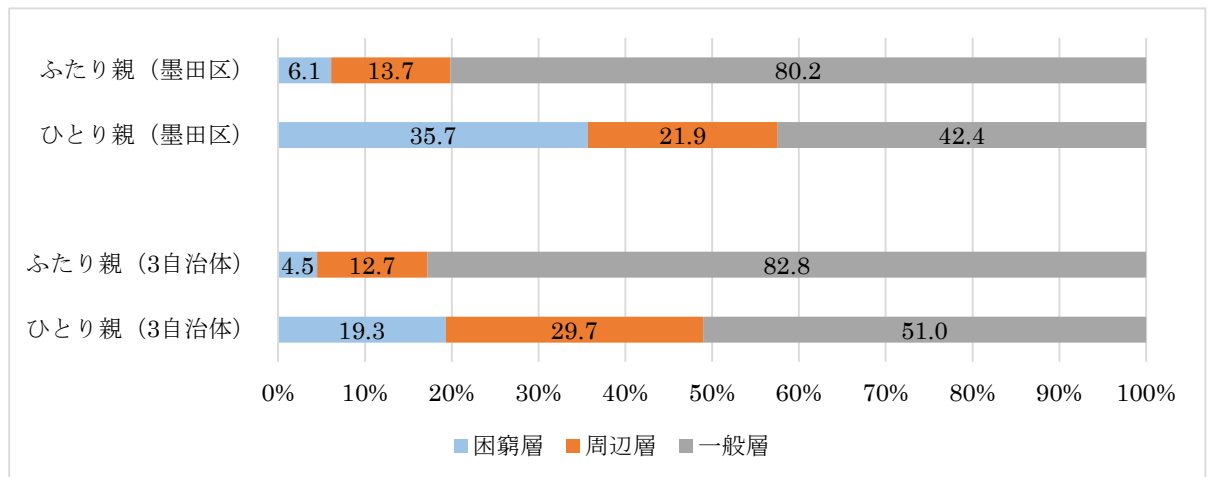
これらの結果をまとめると、元々ひとり親世帯の生活困難度は高いが、墨田区の中学2年生のひとり親においては、3自治体平均と比べると特に困窮層の割合が有意に高い一方、周辺層の割合は有意に低く、より困難な状態にある層が相対的に多いと言える。また、墨田区の小学5年生と16-17歳のふたり親世帯は、困窮層と周辺層を合体した割合が、3自治体平均よりも有意に高く、ふたり親世帯に属する子どもであっても、5人に1人が生活困難を抱えていることも明らかになった。しかしながら、ひとり親については中学2年生においてしか有意にならず、また周辺層の割合はむしろ低かった。さらに、ふたり親については困窮層と周辺層を合算しないと有意な差が確認されなかった。現に、16-17歳においては、墨田区と3自治体平均の間に生活困難度の有意差は確認されておらず、ふたり親世帯における墨田区と3自治体平均の生活困難度の違いは、世帯タイプを超えた趨勢に影響をあたえるほどのものではないと判断できる。これらを踏まえると、ひとり親世帯の構成比が高いことが、墨田区の小学5年生と中学2年生において生活困難度

の高さの理由の1つと考えられるが、各世帯タイプごとに見た生活困難度の違いはその理由とは考えられないと結論付けられる。

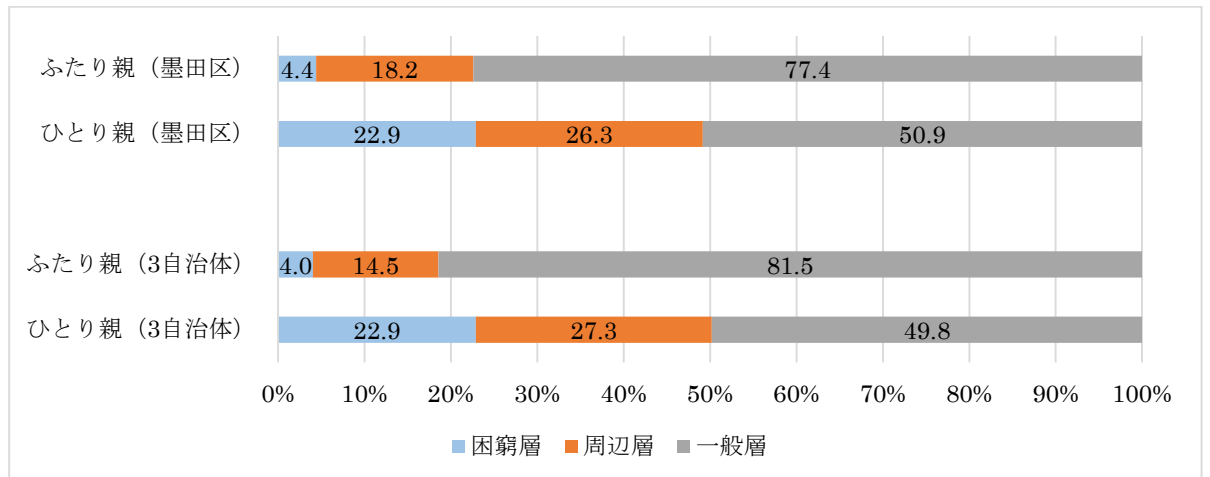
図表 3-1-6 生活困難度（小学5年生）世帯タイプ別：墨田区(***)/3自治体(***)



図表 3-1-7 生活困難度（中学2年生）世帯タイプ別：墨田区(***)/3自治体(***)



図表 3-1-8 生活困難度（16-17歳）世帯タイプ別：墨田区(***)/3自治体(***)

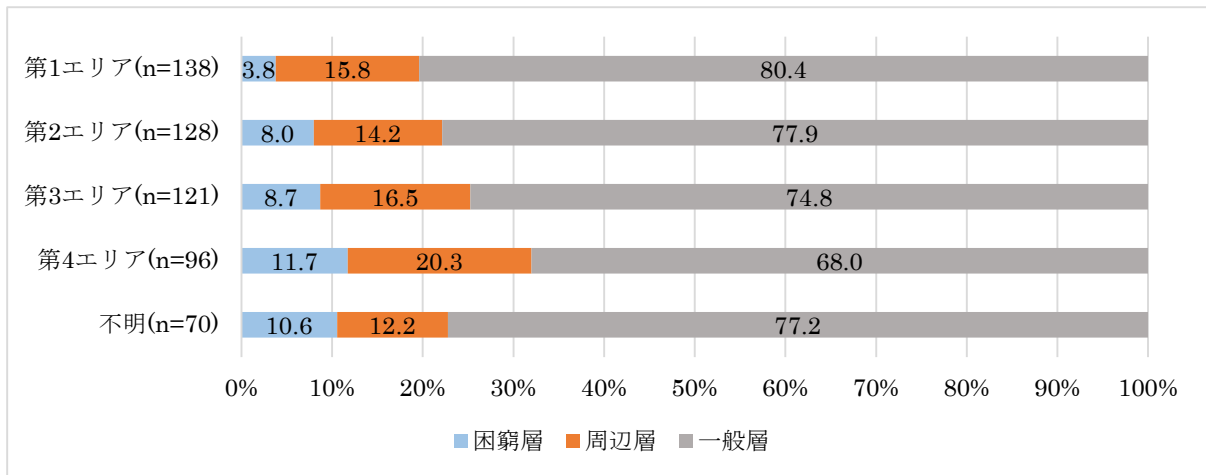


(4) 地区別の生活困難度

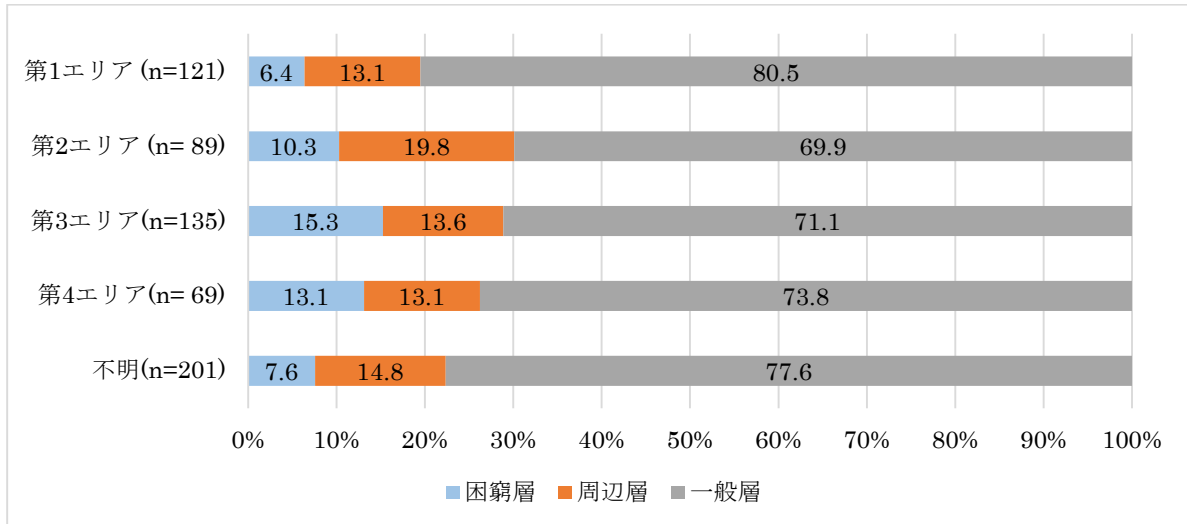
次に、墨田区内の地区差に着目し、子どもの学校名によって地域の4つの区分に分割して推計を行った。学校が墨田区立のものに限られることから、分析の対象となる有効回答数は小学校533、中学校615である（16-17歳は学校名を調査票で聞いていないため分析から除外する）。「不明」とあるのは、墨田区立以外の学校および学校名が記載されていなかったケースの数である。

これを見ると、地区によって生活困難度のばらつきはあるが、誤差の範囲であり、統計的に有意な差があるとは言えない。墨田区の子どもの貧困対策は、区内にまんべんなく行うことが望ましい。

図表 3-1-9 生活困難度（小学5年生）地区別（X）



図表 3-1-10 生活困難度（中学2年生）地区別（X）



【ポイント】 墨田区の子どもの生活困難度の特徴

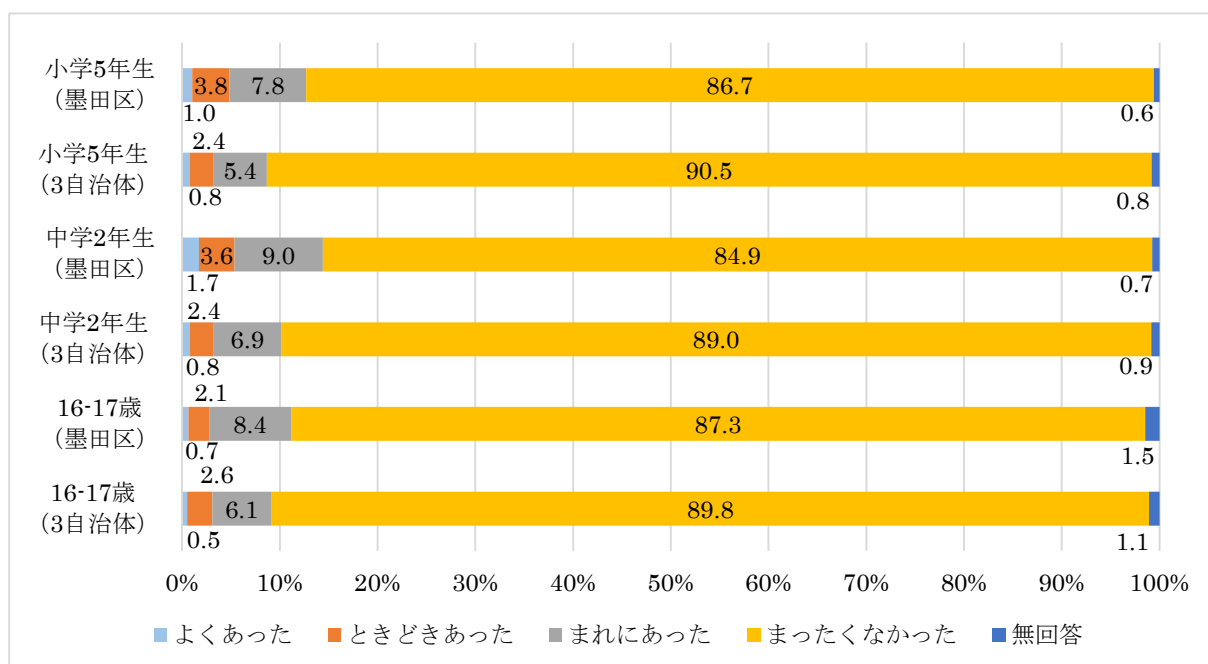
本調査においては、墨田区の子どもは、他の 3 自治体に比べて、小学 5 年生、中学 2 年生で生活困難層（困窮層＋周辺層）が多く、どの年齢層においても約 4 人に 1 人の子どもが生活困難を抱えている。墨田区の生活困難度の高さは、ひとり親世帯の割合が高いことが理由として挙げられる。どの年齢層にも共通して見られるのが、子どもの所有物・経験が欠如している割合が、他の 3 自治体に比べて高いことである。また、地区別では若干の差はあるものの、誤差の範囲内である。

2. 家計の状況

(1) 食料を買えなかった経験

ここでは、家計に関する状況を見ていく。過去1年間に「お金が足りなくて家族が必要な食料が買えなかった経験」について保護者に聞いた結果、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」を合わせると小学5年生と中学2年生では1割強の保護者が「ある」と答えている。墨田区のこの割合は、墨田区以外の3自治体の平均に比べて若干高くなっている。

図表 3-2-1 過去1年間に食料を買えなかった経験 墨田区／3自治体：
小学5年生(**)、中学2年生(**)、16-17歳(X)

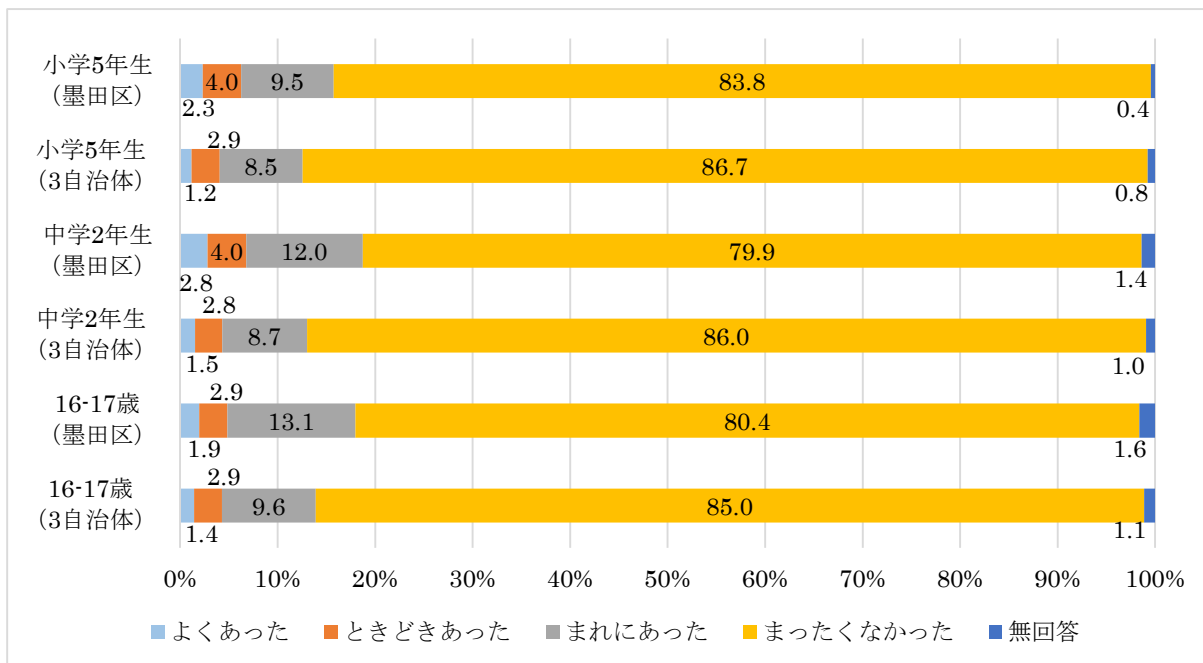


(2) 衣服を買えなかった経験

衣服を買えなかった経験についても、同様に、墨田区の数値は他の3自治体の平均に比べて若干高くなっており、小学5年生では「よくあった」が2.3%、「ときどきあった」が4.0%、「まれにあった」が9.5%となっている。中学2年生は、最も多く、それぞれ、2.8%、4.0%、12.0%、16-17歳は、1.9%、2.9%、13.1%となっている。

図表 3-2-2 過去1年間に衣服を買えなかった経験 墨田区／3自治体：

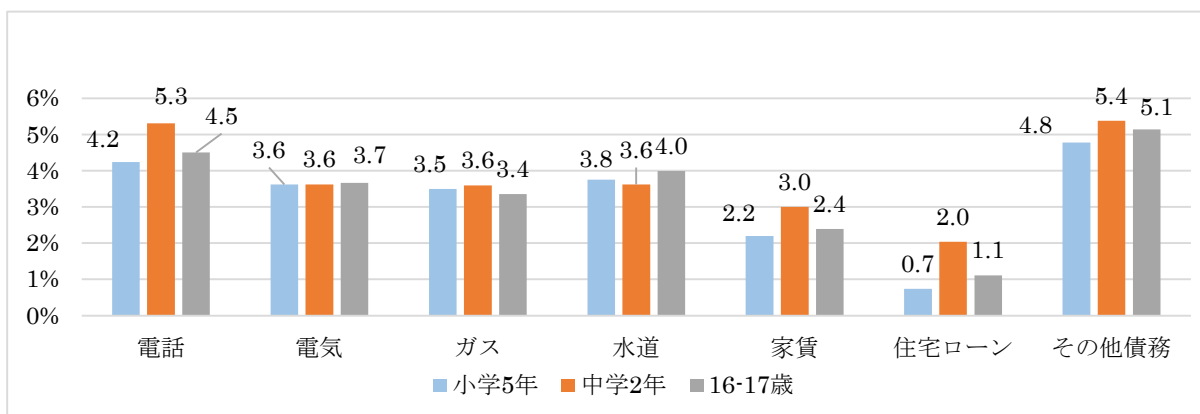
小学5年生(*)、中学2年生(***)、16-17歳(*)



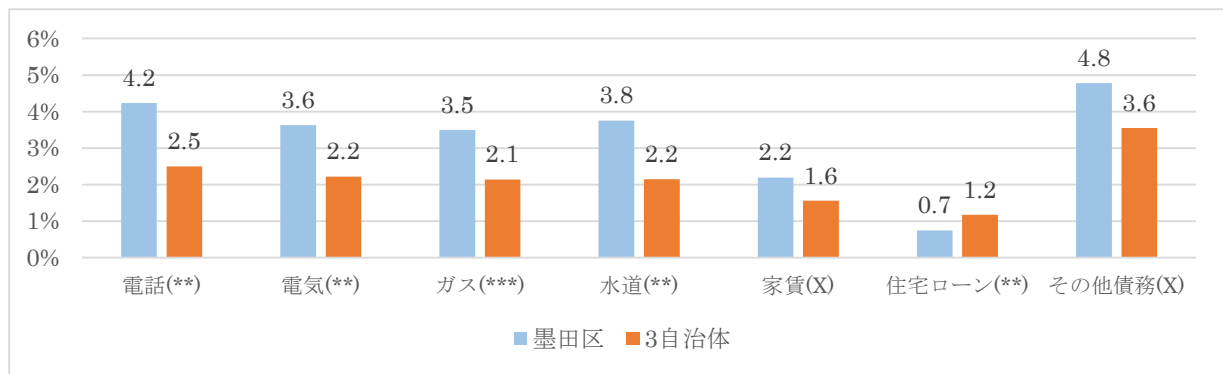
(3) 公共料金の滞納経験

公共料金の滞納については、墨田区においては、約3~5%の世帯にて、電話、電気、ガス、水道料金の滞納が過去1年間に起こっている。特に、「電話料金」は高くなっており、小学5年生では4.2%、中学2年生では5.3%、16-17歳では4.5%となっている。また、家賃の滞納については、小学5年生2.2%、中学2年生3.0%、16-17歳2.4%が過去1年間に経験している。これらの割合は、住宅ローンを除く項目において3自治体平均よりも高いが、16-17歳については、その差は誤差の範囲内のもの（統計的に有意でないもの）が多い。

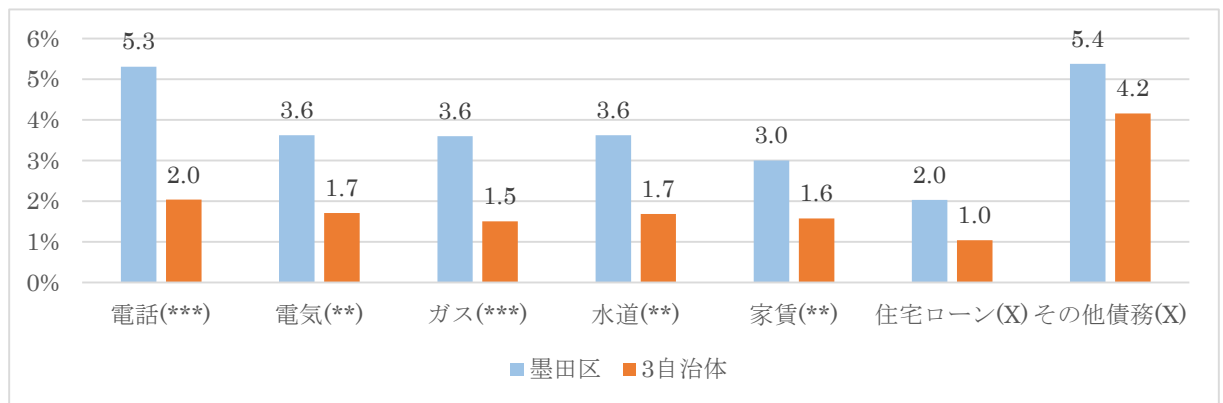
図表 3-2-3 過去1年間の支払い滞納経験 墨田区：年齢層別



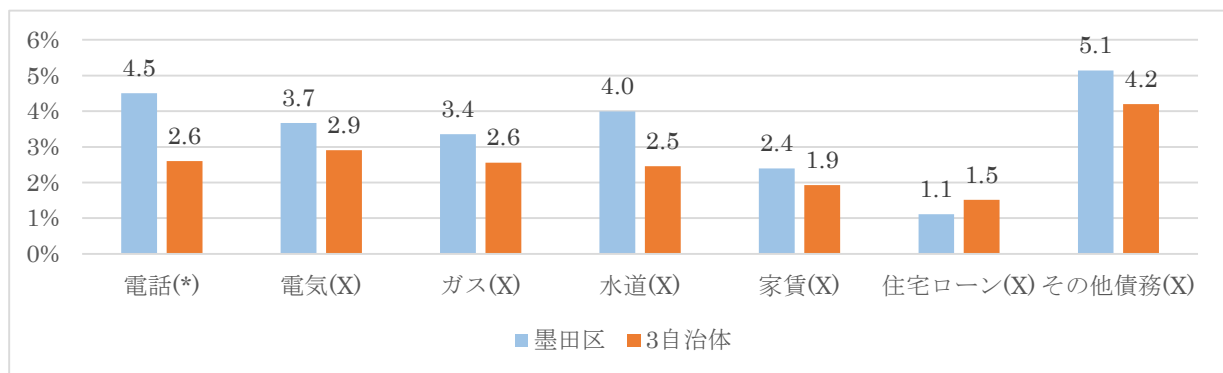
図表 3-2-4 過去1年間の支払い滞納経験 墨田区／3自治体
小学5年生



中学2年生



16-17歳

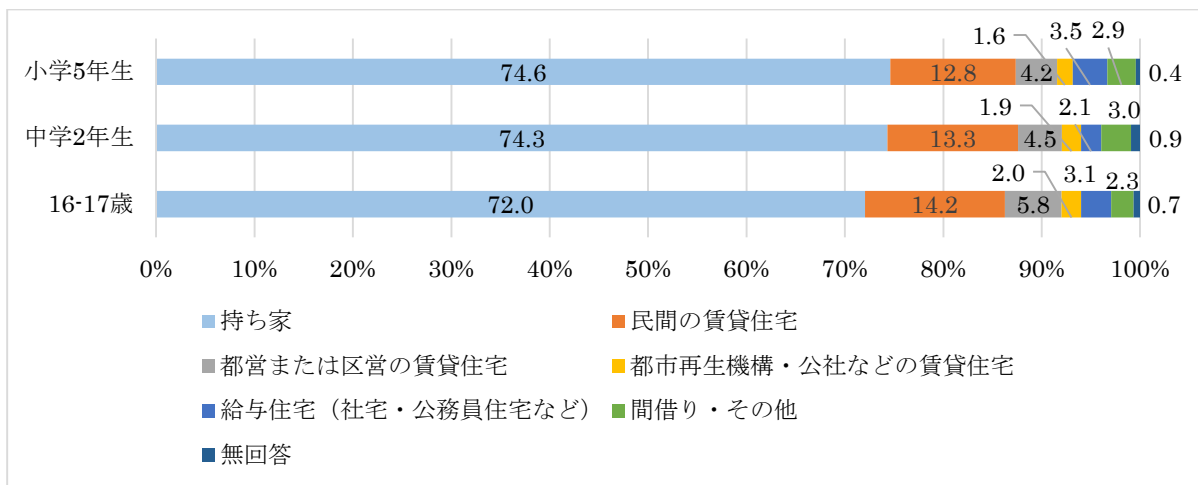


3. 住宅の状況

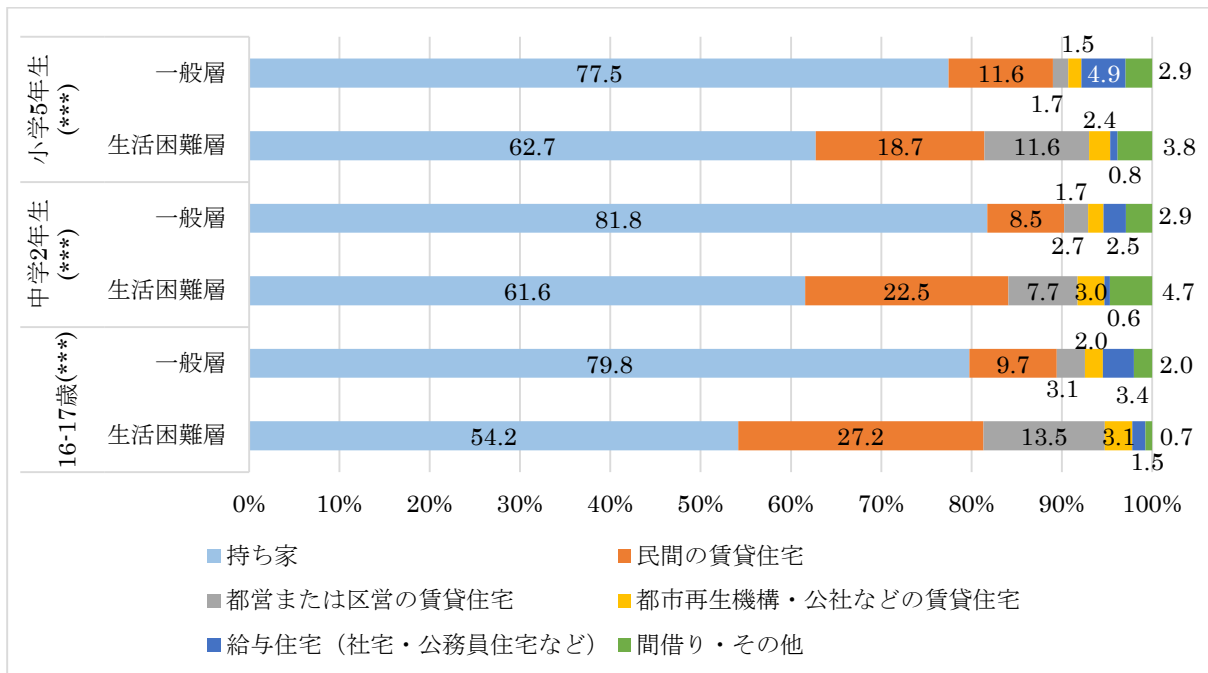
(1) 住宅の種類と住居費月額

墨田区では、いずれの年齢でも7割強が持ち家に住んでおり、賃貸住宅に住んでいるのは小学5年生で25.0%、中学2年生で24.8%、16-17歳では27.4%である。生活困難度別にみると、生活困難層は一般層よりも賃貸住宅に住む割合が多い。ひとり親世帯はふたり親世帯よりも賃貸住宅に住んでいる世帯の割合が多く、小学5年生では65.7%、中学2年生では60.8%、16-17歳では57.1%に上る。ひとり親世帯ではとりわけ民間の賃貸住宅に住む割合が34.7%~36.7%と高い。また、ひとり親世帯で都営または区営の賃貸住宅に住む割合は小学5年生と16-17歳で約17%であるが、その一方で、中学2年生では9.5%にとどまる。

図表 3-3-1 住宅の種類(墨田区)

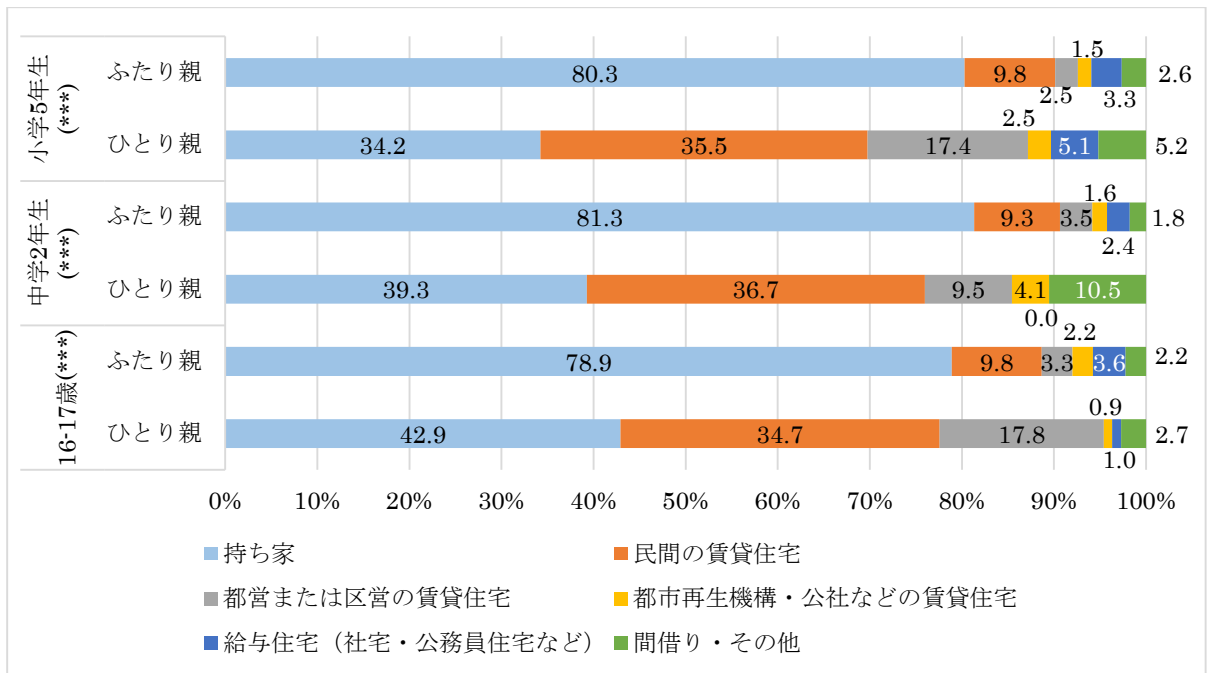


図表 3-3-2 住宅の種類(墨田区):生活困難度別



* 無回答を除いた割合

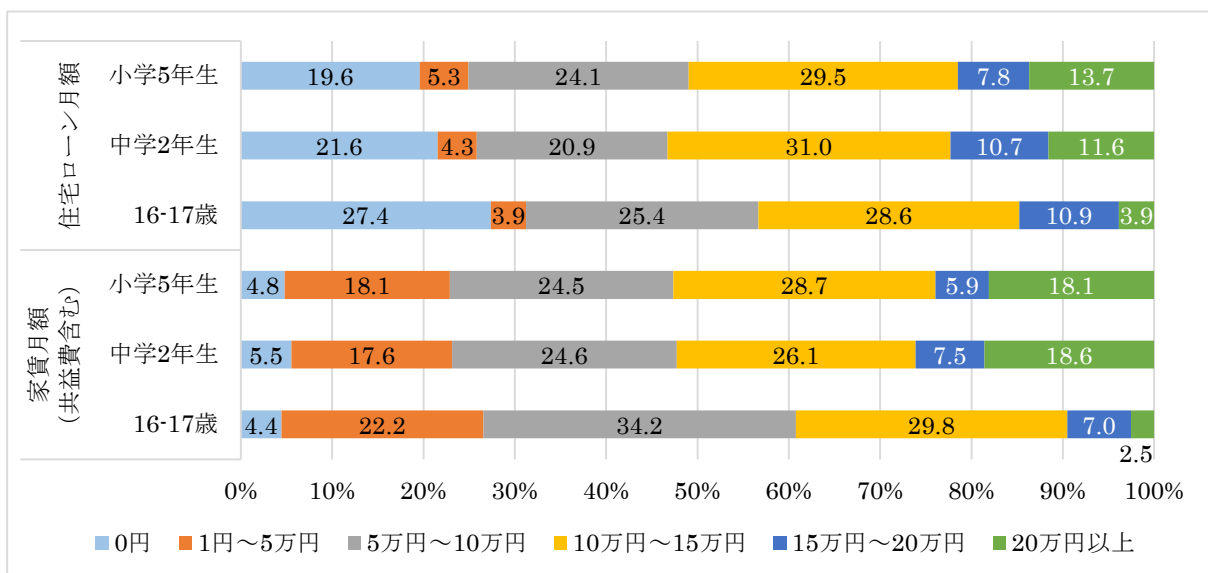
図表 3-3-3 住宅の種類(墨田区):世帯タイプ別



* 無回答を除いた割合

一か月に支払う住居費は、持ち家でも賃貸住宅でも10万円～15万円が約3割を占める。また、毎月20万円以上の住居費を支払っている割合が多いのは、賃貸住宅に住む小学5年生と中学2年生で、約18%である。持ち家(住宅ローン)の場合、2～3割が完済して0円となっている。これに対し、賃貸住宅の場合、家賃(共益費含む)が0円であるのは約5%に過ぎない。

図表 3-3-4 住居費月額(墨田区)



* 無回答を除いた割合

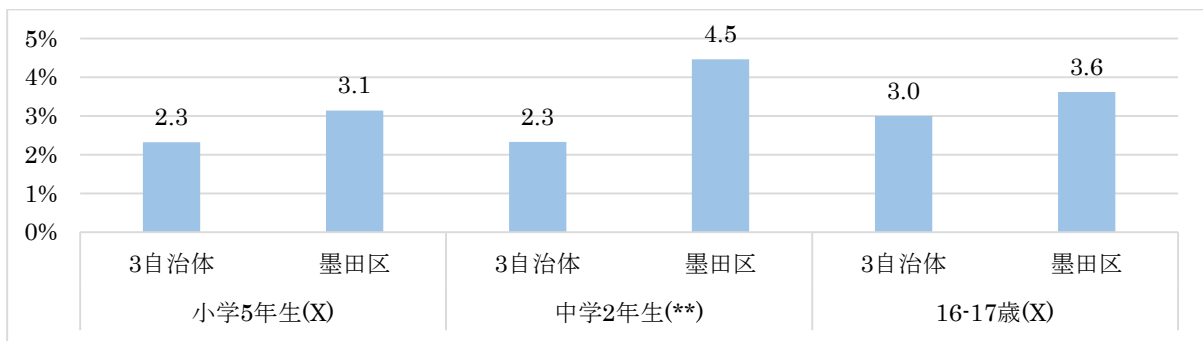
(2) 家賃滞納の状況

賃貸住宅居住世帯のうち、過去1年間に家賃滞納した経験があるのは、墨田区の小学5年生の世帯で3.1%、中学2年生の世帯で4.5%、16・17歳の世帯で3.6%であった。中学2年生のみ他の3自治体平均との間に有意な差があり、墨田区の方が高い割合である。

生活困難度別にみると、墨田区でも他の自治体でも一般層で家賃滞納経験はない一方で、生活困難層はどの年齢でも1割以上となる。特に、墨田区の小学5年生、中学2年生の生活困難層は14.2%、14.9%と高い。

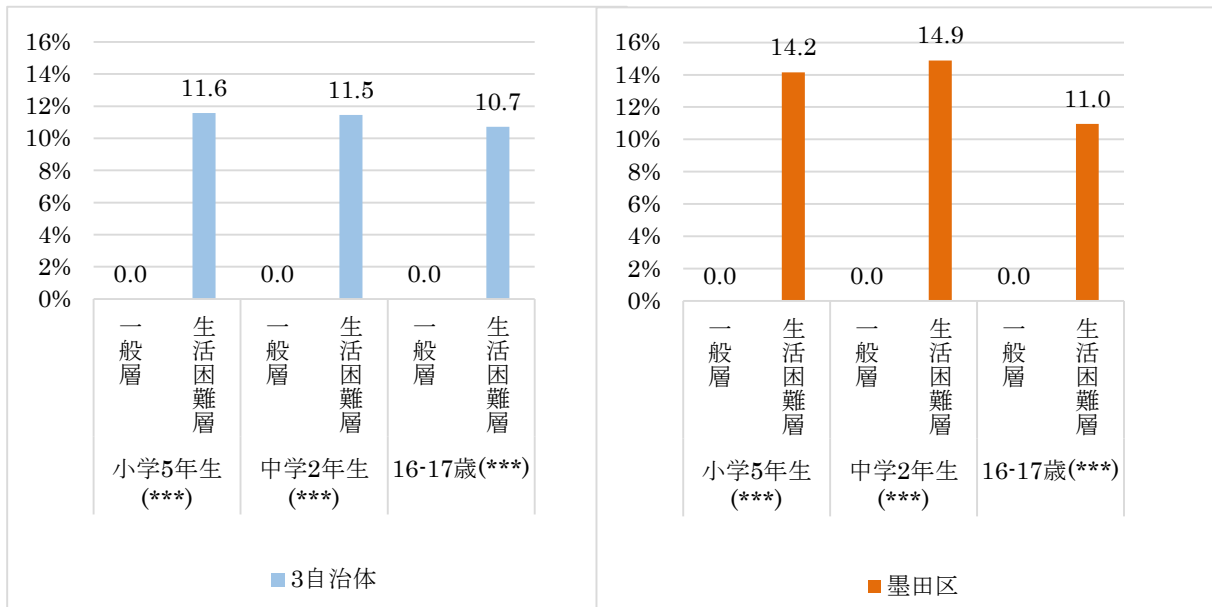
賃貸住宅の種類でみると、民間賃貸住宅に居住する世帯の7.3%～9.5%、公営・UR・公社住宅に居住する世帯の9.0%～16.8%で家賃滞納経験がある。

図表 3-3-5 過去1年間に家賃を滞納した経験



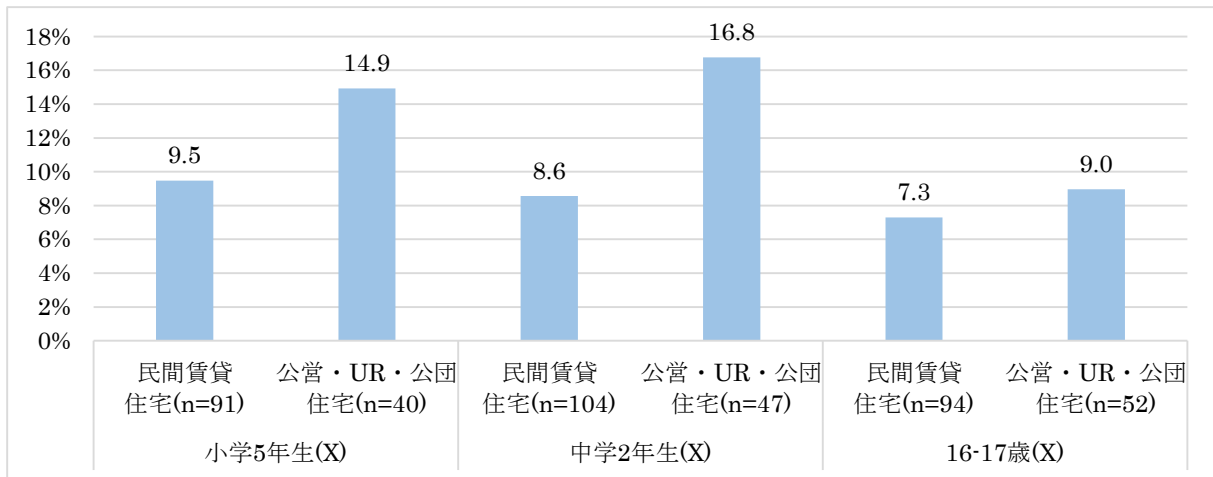
* 無回答を除いた割合

図表 3-3-6 過去1年間に家賃を滞納した経験：生活困難度別



* 無回答を除いた割合

図表 3-3-7 過去 1 年間に家賃を滞納した経験(墨田区):賃貸住宅の種類別



* 「給与住宅」「間借り・その他」はサンプル数が少ないため分析不可。無回答を除いた割合。

(3) 家賃の家計への影響

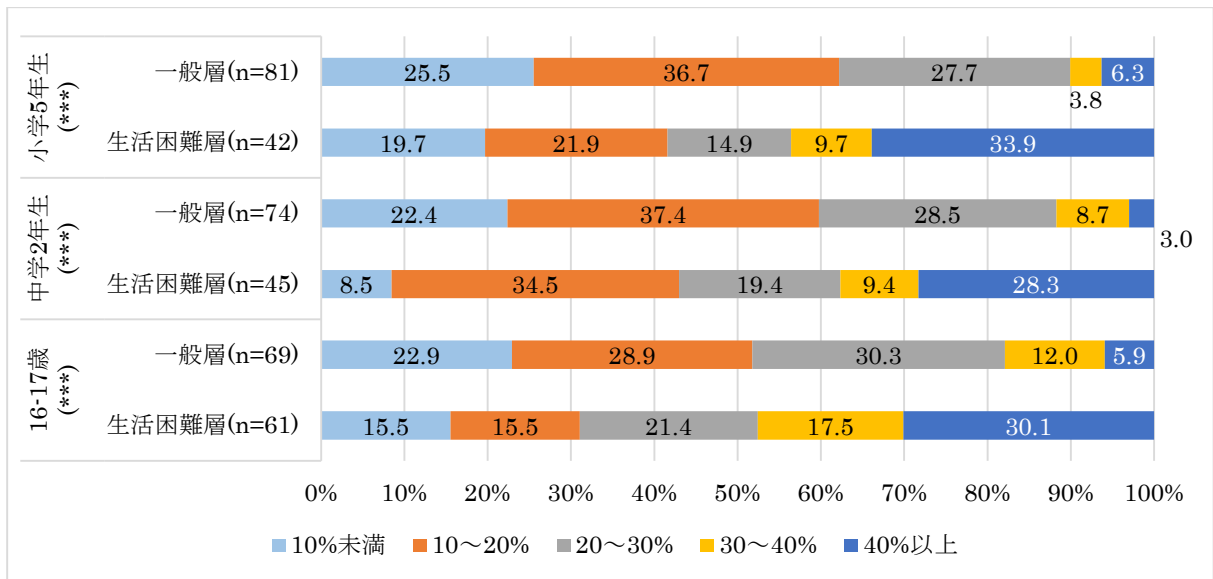
次に、墨田区の小学5年生世帯、中学2年生世帯、16-17歳世帯のうち、賃貸住宅に住み、家賃を支払っている世帯の収入に占める家賃（共益費含む）の割合をみた。図表 3-3-8 が示すとおり、この割合の分布は生活困難度により大きく異なる。一般層のうち家賃支払いに収入の2割以上を費やしている世帯は、4割～5割であるのに対し、生活困難層では約6割～7割にのぼる。さらに生活困難層の約3割は、家賃支払いに収入の4割以上をあてている。

家賃支払いに収入の4割以上をあてている世帯の中には、家賃月額が月収を超える世帯も含まれ、それらは、主として生活困難層であった。これらの中には突出して大きな数値が含まれるため、世帯収入に占める家賃の割合が100%以上のサンプルを除いて平均値を示したのが図表 3-3-9 である。墨田区の小学5年生世帯、中学2年生世帯、16-17歳世帯のそれぞれの平均値は、22.0%、21.1%、23.2%である。

墨田区の各学年の家計の状況は、いずれも約2割の世帯が赤字であり、家賃が家計の負担になっていることが推測される。そこで、家計の状況ごとに、収入に占める家賃（共益費含む）の割合の平均値をみると、家計が黒字の世帯で16.0%～19.0%であるのに対し、家計が赤字の世帯では25.4%～28.1%となっており、収入に占める家賃の割合が25%程度になると家賃支出が家計赤字を引き起こすことがわかる。世帯タイプ別にみると、ひとり親世帯では24.7%～27.9%にも達し、赤字世帯と同水準であり、家賃支出が家計に重くのしかかっていることがわかる。

家計の状況別に家賃滞納経験をみると、「赤字であり、借金をして生活している」世帯での家賃滞納経験は、小学5年生で19.8%、中学2年生で30.3%、16-17歳で17.9%となっており、深刻な家計のひっ迫状態がうかがえる。「赤字であり、貯蓄を取り崩している」世帯での家賃滞納経験は、小学5年生では約3%にとどまるが、中学2年生、16-17歳では約7%と高くなっている。家計赤字の世帯では、家賃滞納にまで至らなくても、家賃の支払いのために貯蓄の取り崩しや借金をしなければならない事態が起こっていることがうかがえる。このような家計のひっ迫状態は子どもたちの生活に様々な負担を生じさせると考えられることから、家賃滞納に陥る前の支援策が必要と考えられる。

図表 3-3-8 収入に占める家賃(共益費含む)の割合の分布:生活困難度別



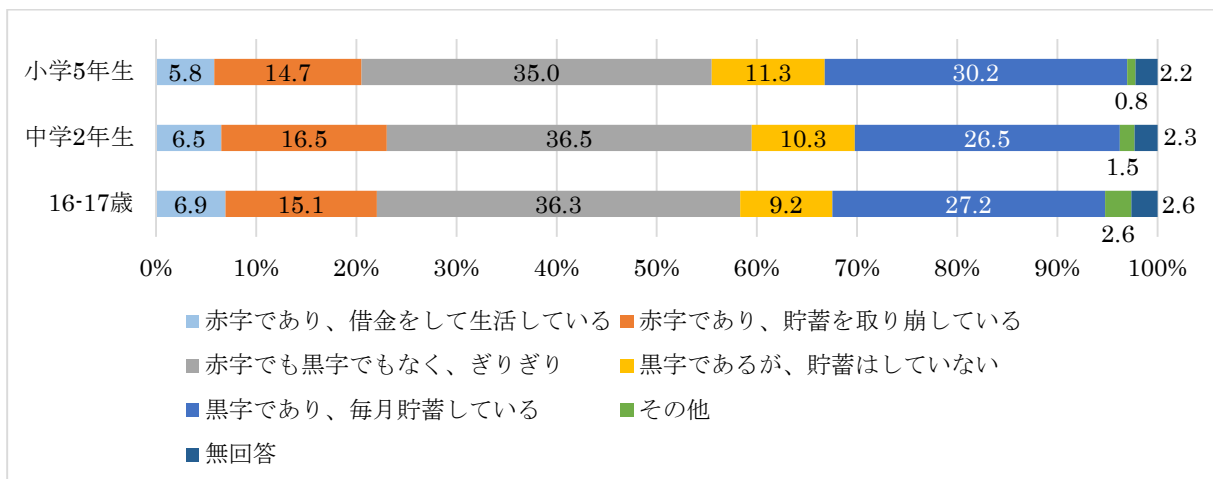
*家賃0円のサンプルは除外、100%以上のサンプルを含む割合

図表 3-3-9 収入に占める家賃(共益費含む)の割合の平均値:世帯タイプ別・家計の状況別

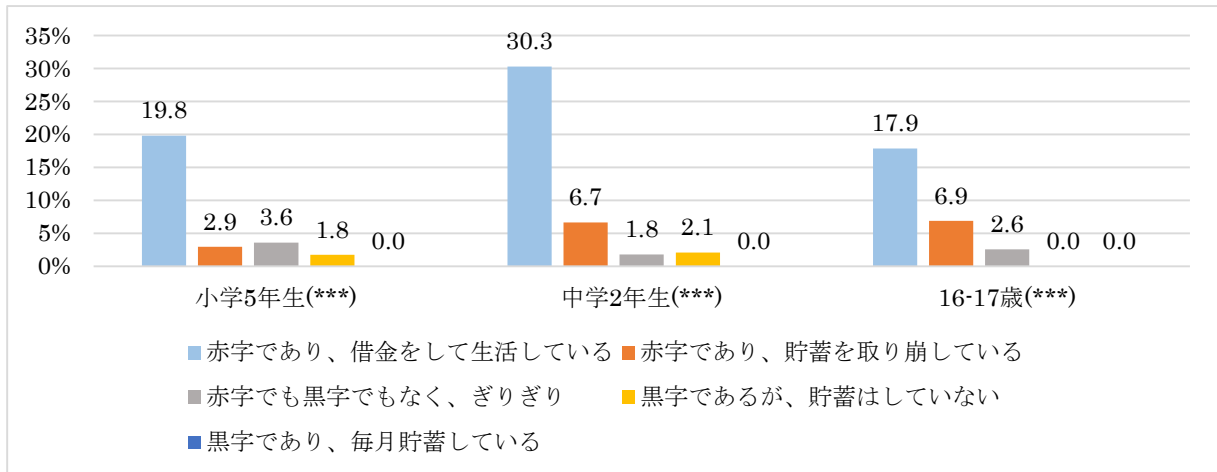
	小学5年生			中学2年生			16-17歳		
	度数	平均値(%)	標準偏差	度数	平均値(%)	標準偏差	度数	平均値(%)	標準偏差
墨田区全体	120	22.0	16.8	115	21.1	12.1	126	23.2	14.6
家計が黒字の世帯	37	16.0	11.5	36	16.2	8.0	35	19.0	13.3
家計がぎりぎりの世帯	49	23.0	14.3	45	21.3	11.4	43	23.3	17.7
家計が赤字の世帯	30	28.1	23.4	31	25.4	14.0	42	26.1	12.0
ふたり親世帯	81	19.1	11.2	78	19.5	11.0	77	20.2	11.5
ひとり親世帯	39	27.9	23.8	35	24.7	13.9	48	27.7	17.9

*家賃0円及び収入に占める家賃(共益費含む)の割合が100%以上のサンプルを除外

図表 3-3-10 家計の状況(墨田区)



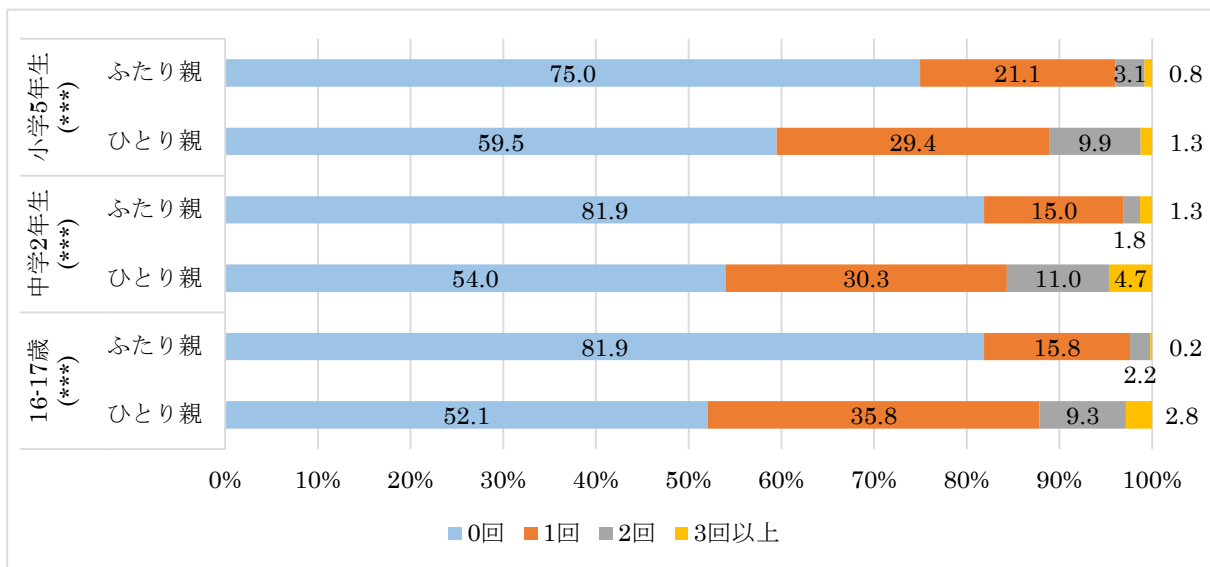
図表 3-3-11 過去 1 年間に家賃を滞納した経験(墨田区):家計の状況別



* 無回答を除いた割合

また、ひとり親世帯はふたり親世帯に比べてどの年齢層でも転居の頻度が高いが、ひとり親世帯は、低所得であることや連帯保証人を立てられないなどの制約から、賃貸契約の際に困難を感じる人が多いといった課題があることは周知のとおりである。

図表 3-3-12 過去 5 年間の転居の回数(墨田区)



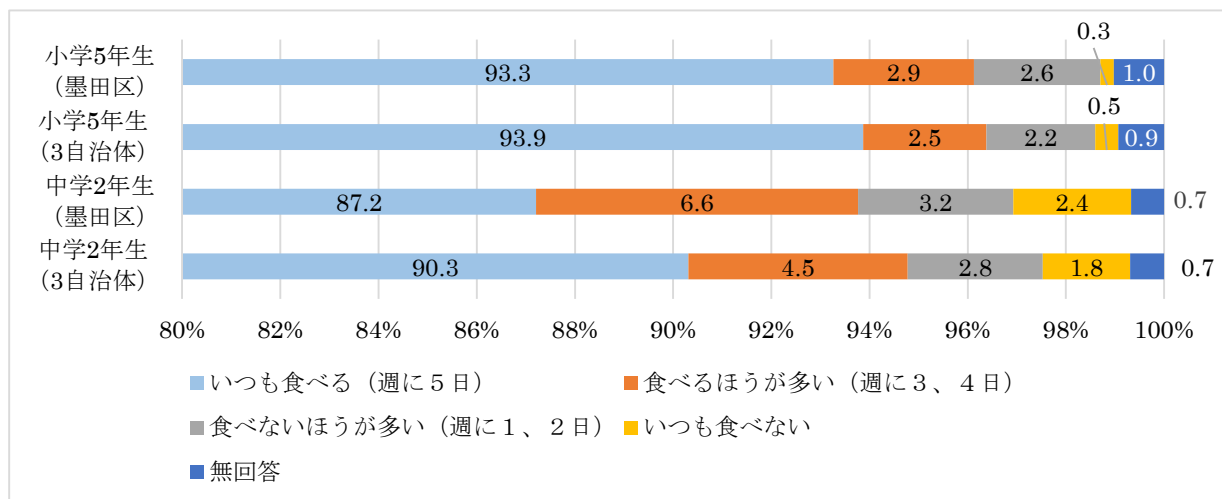
* 無回答を除いた割合

4. 子どもの食と栄養

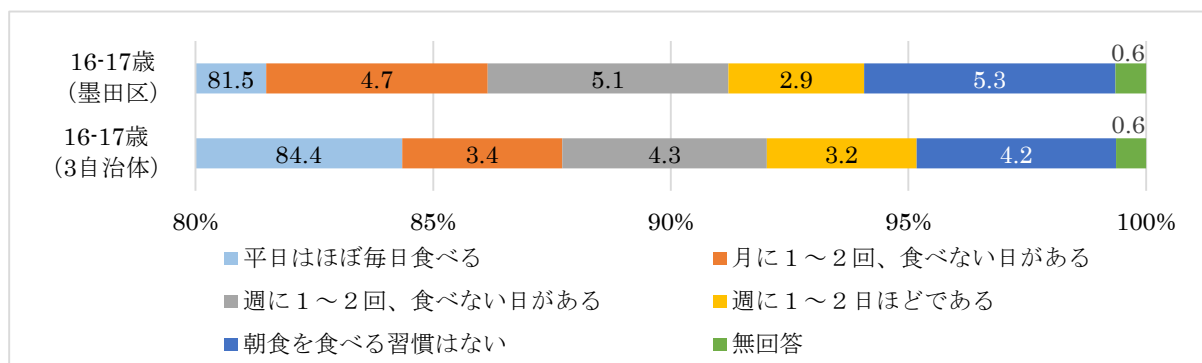
(1) 朝食の摂取状況

次に、子どもの食事と栄養に着目する。まず、平日の朝食を食べる頻度を聞いた。小学5年生においては、93.3%の子どもが毎日食べているものの、2.9%が「週に3、4日」、2.6%が「週に1、2日」食べており、「いつも食べない」と答えた子どもは0.3%存在した。中学2年生においては、毎日食べている割合が減り（87.2%）、「週に3、4日」が6.6%、「週に1、2日」が3.2%、「いつも食べない」も2.4%となり、1割以上の子どもは毎日食べていない。これらの割合は、3自治体平均よりも高いが統計的に有意な差ではない。16-17歳においては、「平日はほぼ食べる」は81.5%に留まり、毎日朝食を食べない子どもは2割近くになる。また、「週に1、2回」食べる子どもは2.9%、「朝食を食べる習慣はない」も5.3%となっている。3自治体平均と比べると、これらの割合に統計的に有意な差は見られない。

図表 3-4-1 平日の朝食を食べる頻度： 墨田区 / 3自治体（小学5年生 X、中学2年生 X）



図表 3-4-2 平日の朝食を食べる頻度： 墨田区 / 3自治体（16-17歳 X）

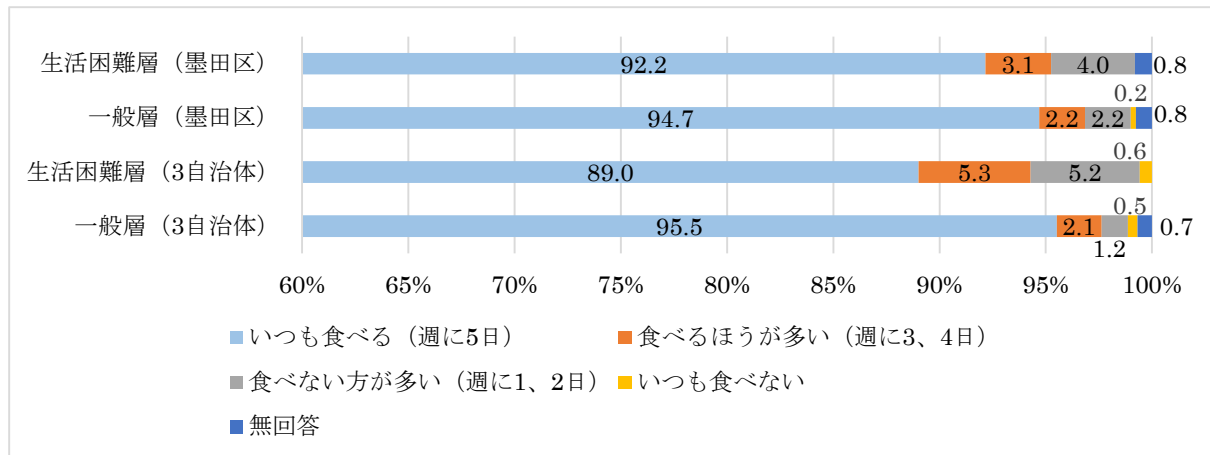


興味深いのは、墨田区の小学5年生と中学2年生においては、生活困難層と一般層の間に平日の朝食を食べる頻度の有意な差が確認されないことである。3自治体平均では有意な差が確認されるので、これは墨田区の特徴と言える。

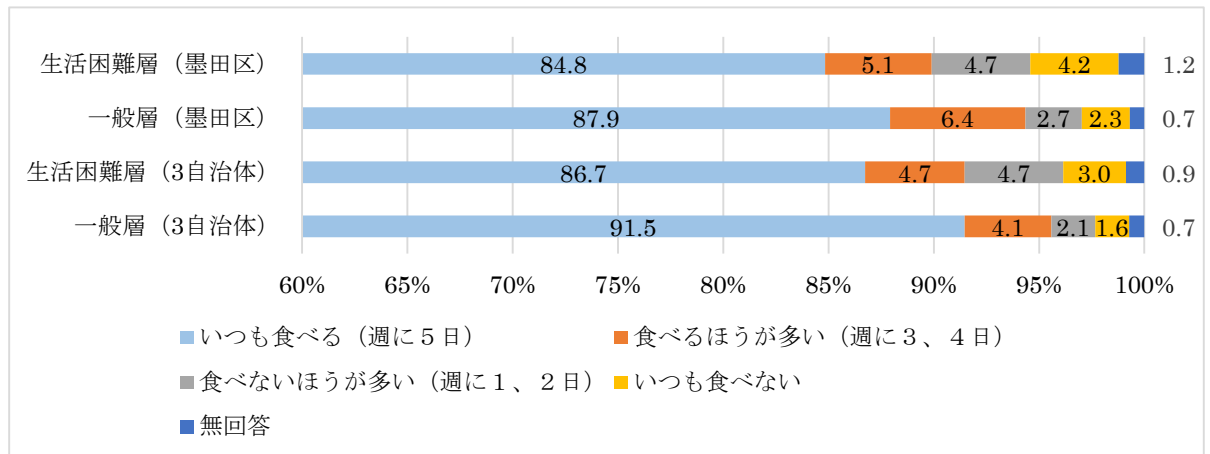
墨田区において生活困難度による有意差が確認されない要因にはいくつかの可能性が考えられる。一つは生活困難層においても朝食を食べる子どもが多いこと、もう一つは一般層における朝食を食べる子どもが少ないことである。しかし、16-17歳においては、傾向が異なる。他の3自治体では生活困難度別に有意な差がない一方で、墨田区内の生活困難度別で有意な差があり、墨田区の16-17歳の生活困難層では朝食を食べる子どもの割合が少ない(70.9%)のが特徴である。

図表 3-4-3 平日の朝食を食べる頻度：生活困難度別

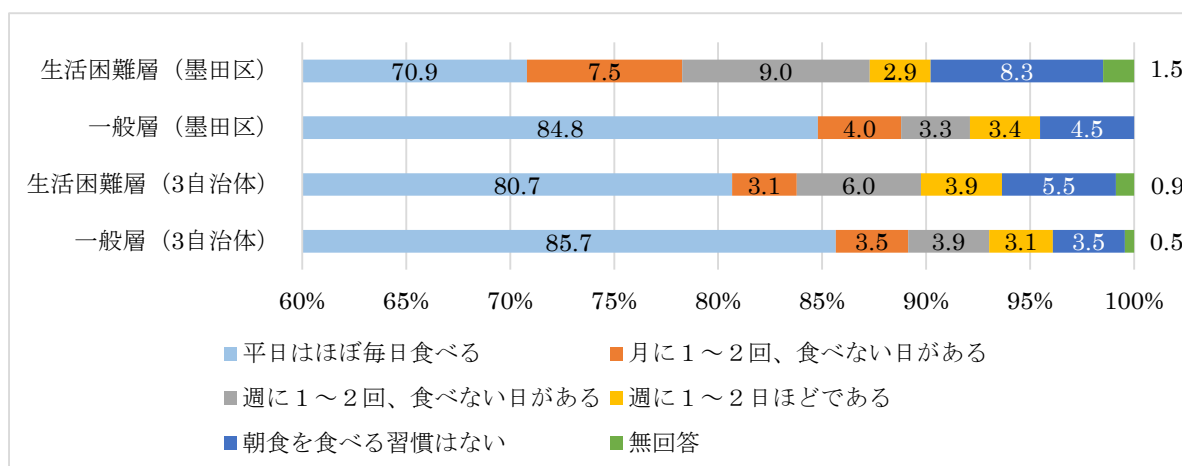
小学5年生（墨田区 X、3自治体***）



中学2年生（墨田区 X、3自治体**）



16-17 歳（墨田区***、3 自治体 X）



（2）食品群の摂取状況

次に、食品群別の摂取の頻度（給食は除く）について、墨田区と3自治体平均、生活困難層と一般層で比較をした。ここでは、特に顕著な差のあった野菜と果物の結果を掲載する。まず、小学5年生の野菜摂取については、墨田区の一般層と生活困難層で有意な差があることがわかる。具体的には、生活困難層は一般層にくらべ「毎日」の割合が低く、それ以外の割合が高い。また、3自治体の生活困難度別の結果も有意なものであり、墨田区と同様の傾向にある。

一方、墨田区の一般層と3自治体平均の一般層、墨田区的生活困難層と3自治体平均の生活困難層を比べたところ、一般層・生活困難層ともに墨田区の方が「毎日」が少ない傾向があるものの、その差は統計的に有意ではない（グラフにおいては「生活困難層同士」「一般層同士」と表記）。果物についても、墨田区内での生活困難度別と同様の差が確認された。ただし、野菜は異なり、生活困難層同士でも有意な差が確認され、墨田区の小学5年生の生活困難層は、3自治体の生活困難層よりも、果物を摂取する頻度が少ない。

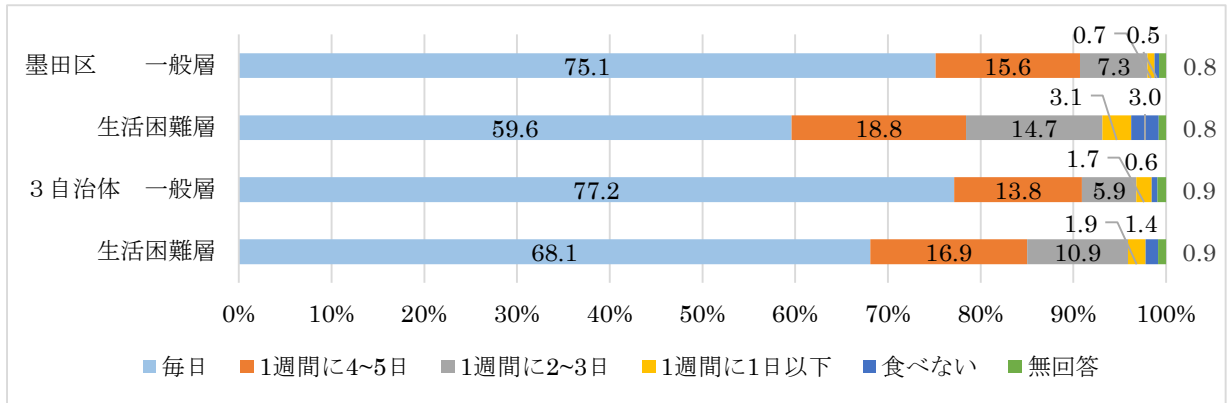
中学2年生の野菜の摂取については、興味深いことに、3自治体においては小学5年生の野菜摂取と同様の差が確認できるが、墨田区では統計的に有意な差が見られない。これは、墨田区における一般層の野菜摂取頻度が少ないためである。生活困難層同士では有意な差は確認されないものの、一般層同士では有意な差が確認された。具体的には、墨田区の一般層は3自治体の一般層に比べて野菜の摂取頻度が有意に少ない。

果物の摂取については、墨田区においては生活困難度別の有意な違いは確認されなかったが、3自治体平均においては確認された。これまでの傾向同様、生活困難層は「毎日」の比率が低く、それ以外が高い傾向にある。また、生活困難度同士で比較すると有意な差は確認されないが、一般層同士の間には有意な差が確認された。墨田区の一般層は3自治体の一般層よりも果物の摂取頻度が少ない傾向にある。

図表 3-4-4 野菜・果物の摂取頻度(小学 5 年生) 墨田区／非墨田区：生活困難度別

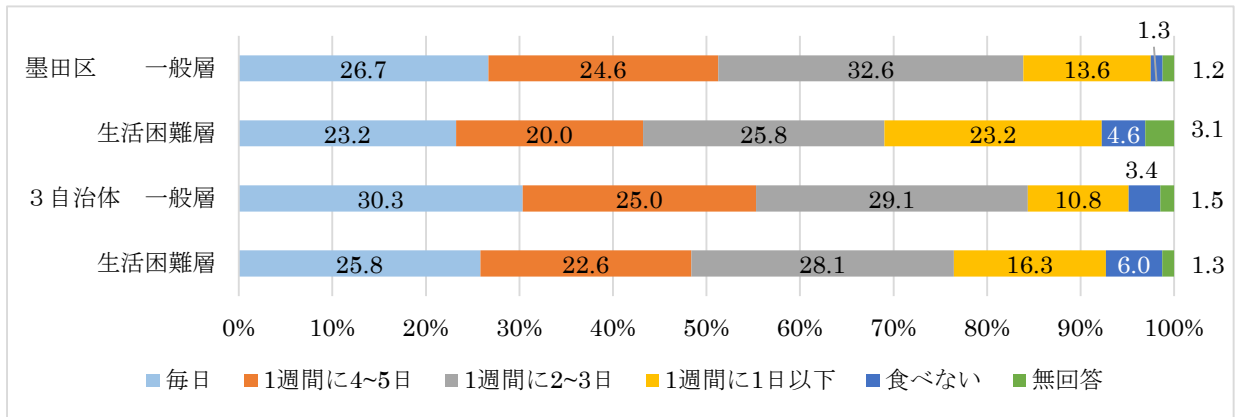
野菜

(墨田区内 ***, 3 自治体内 ***, 生活困難層同士 X、一般層同士 X)



果物

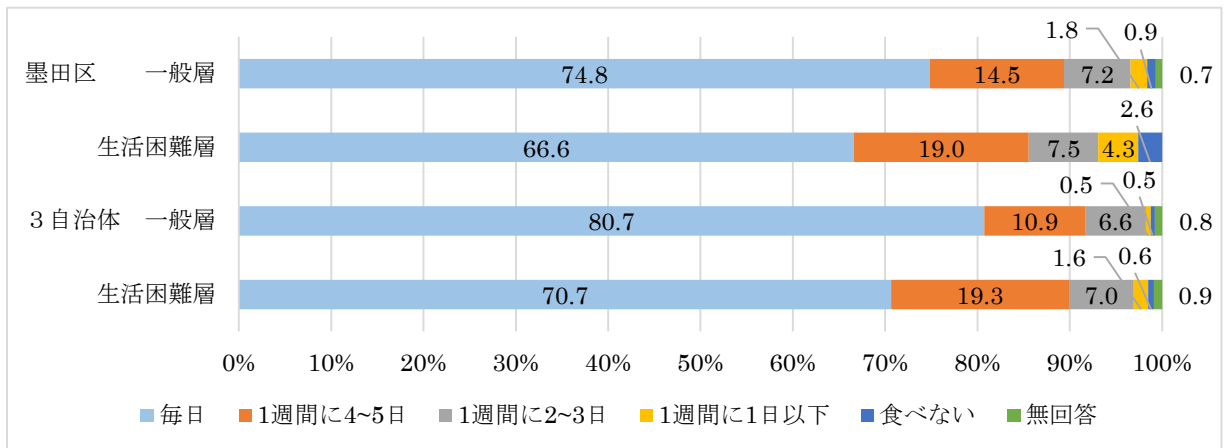
(墨田区内 ***, 3 自治体内 **, 生活困難層同士 *, 一般層同士 X)



図表 3-4-5 野菜・果物の摂取頻度(中学 2 年生) 墨田区／非墨田区：生活困難度別

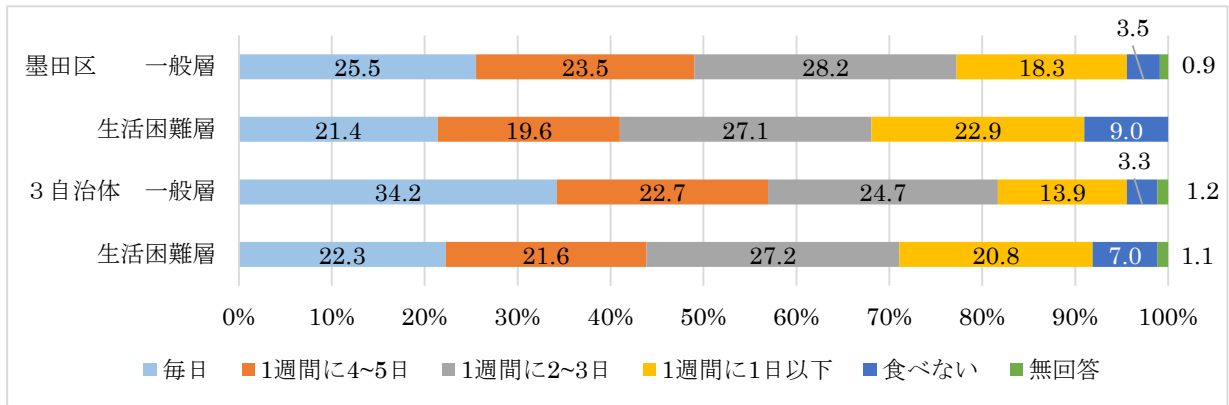
野菜

(墨田区内 X、3 自治体内 ***, 生活困難層同士 X、一般層同士 **)



果物

(墨田区内 *、3自治体内 **、生活困難層同士 X、一般層同士 **)



第4部 子どもの学び

1. 授業の理解度とわからなくなってきた時期

(1) 学校の種類

本調査においては、子どもの学力について、子ども本人に授業の理解の度合いを聞いている（5段階）。この設問は、本人の自己評価であるため、回答者の子どもは、自分の通う学校の中で、自身の学力を相対的に評価していると推測される。そこで、まず回答者の子どもの通う学校の種類について、墨田区と3自治体について調べた。

小学5年生については、墨田区においては回答者のほぼ全員が公立（区立・都立）の学校に通っており、私立または国立に通う子どもは1.5%にとどまった。これに対して、3自治体平均は、約6%と、20人に1人の子どもが私立または国立に通っている。

中学2年生については、墨田区では78.4%が公立、19.8%が私立、1.7%が国立となっている。私立または国立に通う子どもは3自治体平均の方が多い。これを一般層と生活困難層に分けると、一般層においては、3自治体の子どもで公立学校に通う子どもは71.0%であるのに対し、墨田区では77.2%と約6ポイント高かった。生活困難層では、サンプルが少ないこともあり、統計的に有意な差ではない。すなわち、一般層において、公立に通う子どもが多いことが、墨田区の中学2年生の公立生徒の割合の多さにつながっている。

図表 4-1-1 学校の種類(小学5年生):自治体別(***)

	小学5年生(%)	
	墨田区	3自治体
公立(区市立・都立)	98.5	94.2
私立	1.2	4.7
国立	0.3	1.2

図表 4-1-2 学校の種類(中学2年生):自治体別

	中学2年生(%)					
	全体(**)		一般層(**)		生活困難層(X)	
	墨田区	3自治体	墨田区	3自治体	墨田区	3自治体
公立(区市立・都立)	78.4	74.5	77.2	71.0	82.2	86.0
私立	19.8	21.8	20.7	24.9	15.7	11.6
国立	1.7	3.7	2.1	4.1	2.1	2.5

(2) 小学5年生

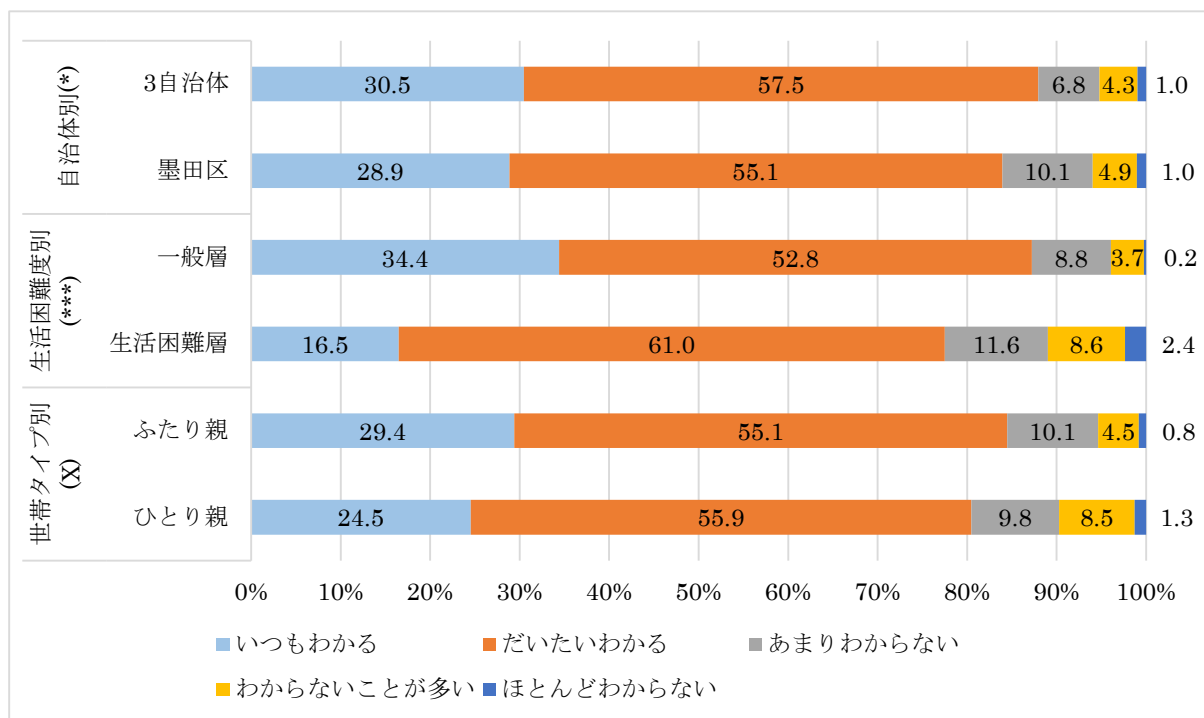
次に、この情報を念頭に置きながら、子どもの自己評価による学力の状況を見ていく。まず、全体的には、墨田区の小学5年生は、84.0%が「授業がわかる（「いつもわかる」「だいたいわかる）」と回答しているのに対し、16.0%が、「授業がわからない（「あまりわからない」「わからない）」

いことが多い」「ほとんどわからない))と答えている。授業がわからない子どもの割合は、若干、墨田区の方が他の3自治体の平均よりも多い。

これを墨田区内で生活困難度別にみると、「授業がわかる」子どもは一般層で87.2%であるのに対し、生活困難層では77.5%にとどまる。生活困難度による差は、墨田区のみサンプルにおいても統計的に有意である。3自治体においても同様の傾向が確認できる。また、墨田区的生活困難層と、3自治体生活困難層を比べると、両者の間には統計的に有意な差がなく、また、一般層の中でも、墨田区と3自治体との間に統計的に有意な差はない(図表は省略)。

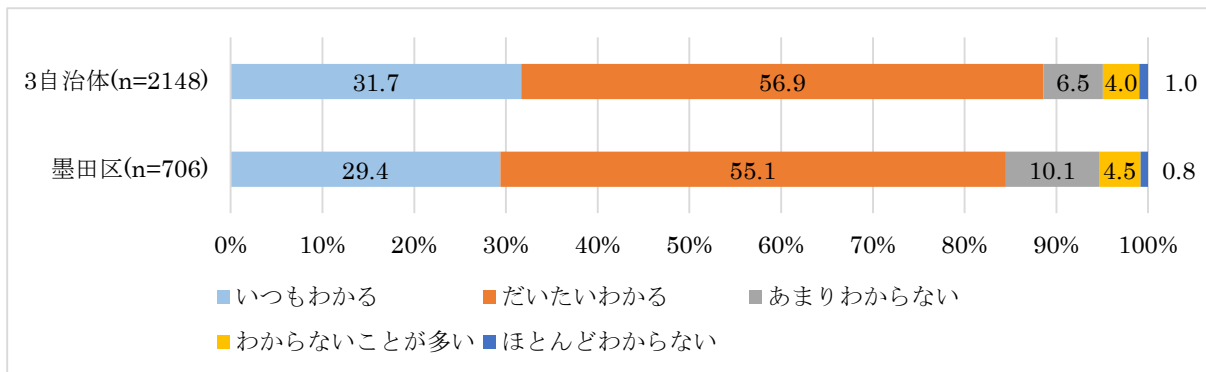
墨田区と他の3自治体の間で有意な差があるのは、ふたり親世帯であり、墨田区のふたり親世帯で「授業がわかる」小学5年生は84.5%で、他の3自治体のふたり親世帯よりも約4ポイント少ない。その背景として、墨田区のふたり親世帯の生活困難層の割合が他の3自治体よりもやや多いことが関係していると考えられる。墨田区のひとり親世帯の生活困難層の割合は、他の3自治体とほぼ同じ水準であるため、墨田区と3自治体の小学5年生の授業の理解度の差は、ふたり親世帯の生活困難層の割合の差によって説明される。

図表 4-1-3 授業の理解度(小学5年生):自治体別、生活困難度別、世帯タイプ別



* 無回答を除いた割合

図表 4-1-4 授業の理解度(小学5年生・ふたり親世帯のみ):自治体別(**)(墨田区は再掲)

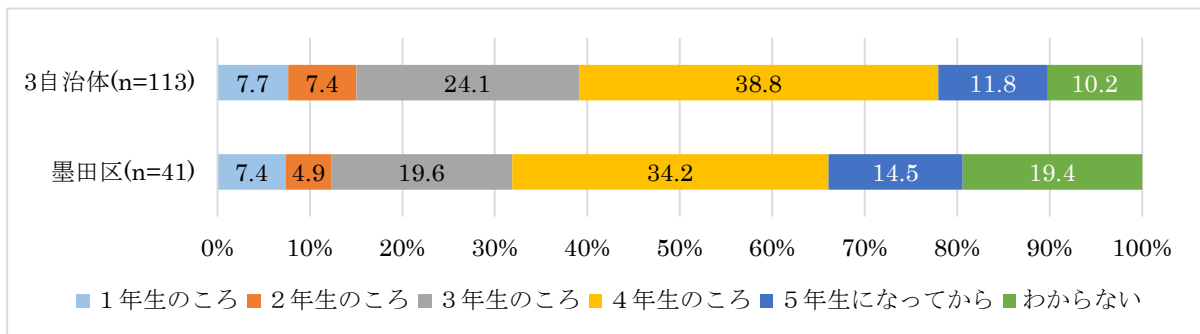


*無回答を除いた割合

また、授業が「わからないことが多い」または「ほとんどわからない」と答えた子どもに対し、いつごろからわからなくなったのかを聞いたところ、53.8%が中学年(3~4年生)ごろにわからなくなったと答えたが、低学年(1~2年生)ごろにわからなくなった子どもは12.3%いた。また、いつの間にかわからなくなってしまった(「わからない」と回答した)子どもも19.4%と2割近く存在する。

サンプル数が少ないため、墨田区の小学5年生の「わからなくなった」時期が、3自治体と異なるというエビデンスは見いだせない。墨田区においても、他の地域と同じように、5年生時点で授業がわからない子どもの3、4割が小学校低学年において勉強に躓いており、したがって、低学年のうちから、授業がわからない子どもをサポートする仕組みを作ることが課題といえる。

図表 4-1-5 授業がわからなくなった時期(小学5年生):自治体別(X)



*無回答を除いた割合

(3) 中学2年生

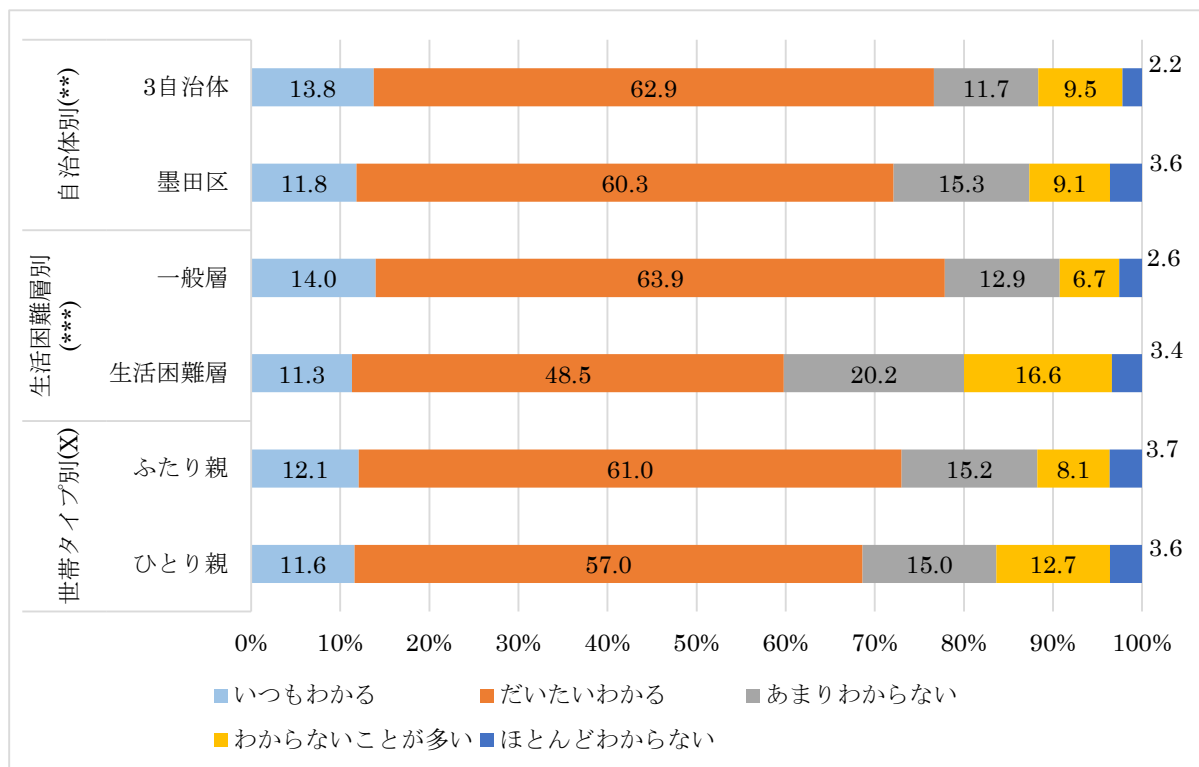
一般に、年齢が高いほど、授業がわからないと答える子どもが多い傾向があり、墨田区においても、同様の結果となっている。中学2年生では、72.1%が、授業がわかる(「いつもわかる」「だいたいわかる」としている一方で、約4人に1人にあたる28.0%は授業が「わからない(「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない)」と答えている。授業がわからないと答えた割合は他の3自治体よりも約5ポイント多い。小学5年生と同様に、生活困難層の方が、一般層よりも授業がわからない傾向があるが、その差は小学5年生より大きく、生活困難

層では、授業がわからない子どもは40.2%にのぼり、一般層よりも18ポイント多い。

墨田区と3自治体の差が、どれほど生活困難層の割合で説明できるのかを検証したところ、中学2年生では、一般層においては、墨田区の方が「あまりわからない」と答えた割合が高くなっており、統計的にも有意であった。すなわち、墨田区においては、生活困難層の子どもの割合が高いことと共に、一般層における授業の理解度が低めであることが、他の3自治体との差の要因となっている。

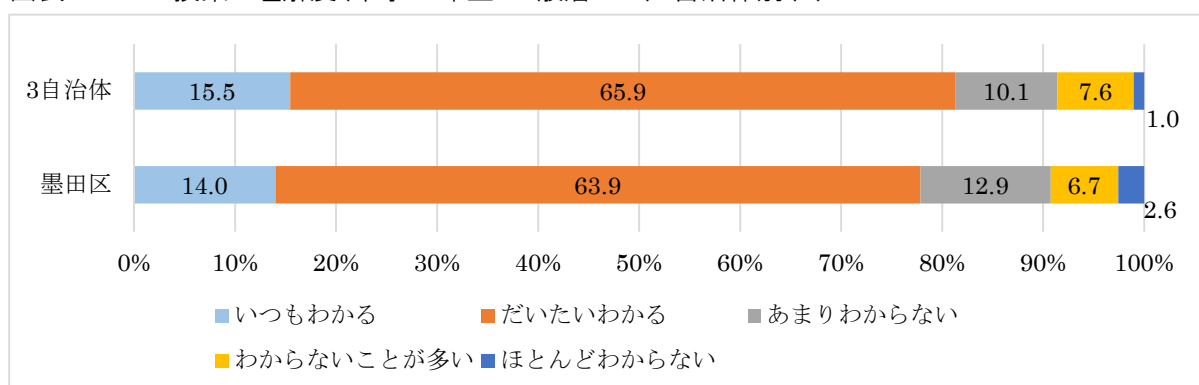
世帯タイプ別では、ひとり親世帯とふたり親世帯の間に、有意な差は認められなかったものの、ひとり親世帯の中学2年生の31.3%が授業が「わからない」と答えており、懸念される。

図表 4-1-6 授業の理解度(中学2年生):自治体別、生活困難度別、世帯タイプ別



* 無回答を除いた割合

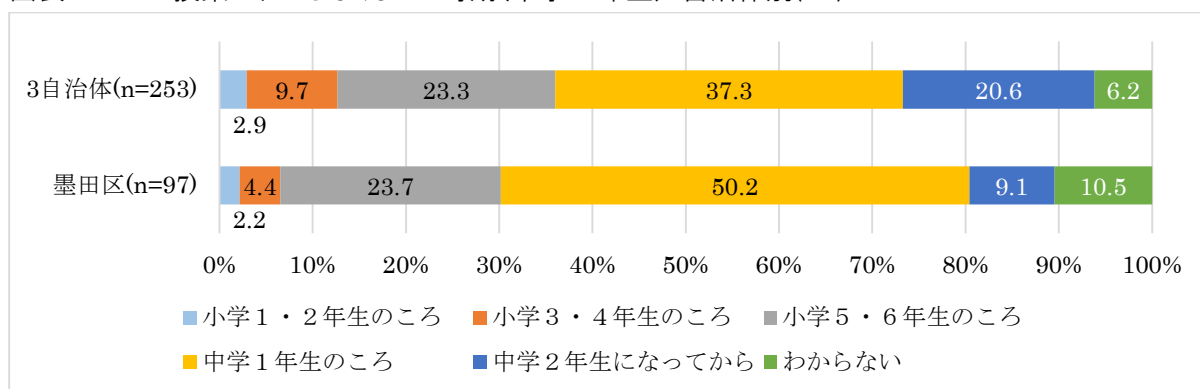
図表 4-1-7 授業の理解度(中学2年生・一般層のみ):自治体別(*)



* 無回答を除いた割合

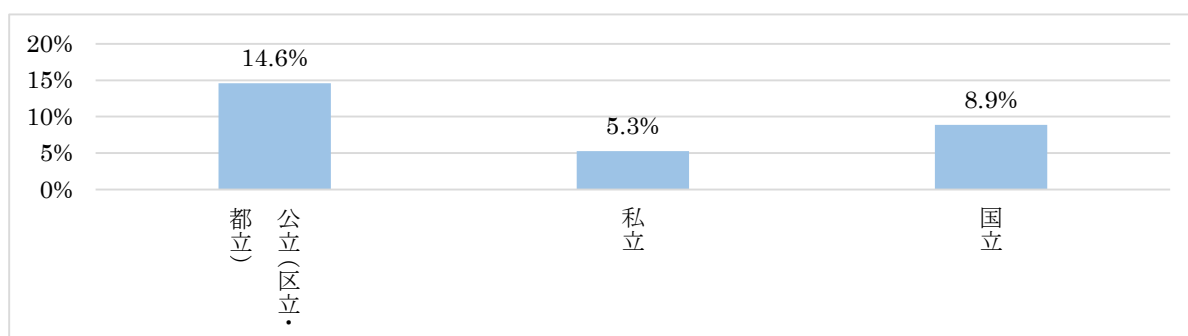
また、授業が「わからないことが多い」または「ほとんどわからない」と答えた中学2年生に対し、いつごろからわからなくなったのかを聞いたところ、50.2%が「中学1年生のころ」、30.3%が小学生の間にわからなくなったとしている。他の3自治体と比較すると、墨田区は「中学1年生のころ」にわからなくなった子どもの割合が約13ポイント多く、3自治体の平均を大きく上回る。逆に、小学校1・2年生、3・4年生のころに授業がわからなくなったと答えた子どもは少なくなっている。また、授業が「わからない」子どもは、公立で最も多く、14.6%、次いで、国立8.9%、私立5.3%となっている。そこで、墨田区においては、特に公立中学の1年生時の手厚い学習サポートが課題であると言える。

図表 4-1-8 授業がわからなくなった時期(中学2年生):自治体別(**)



*無回答を除いた割合

図表 4-1-9 授業が「わからない」と回答した子どもの割合(墨田区):通う学校のタイプ別(**)



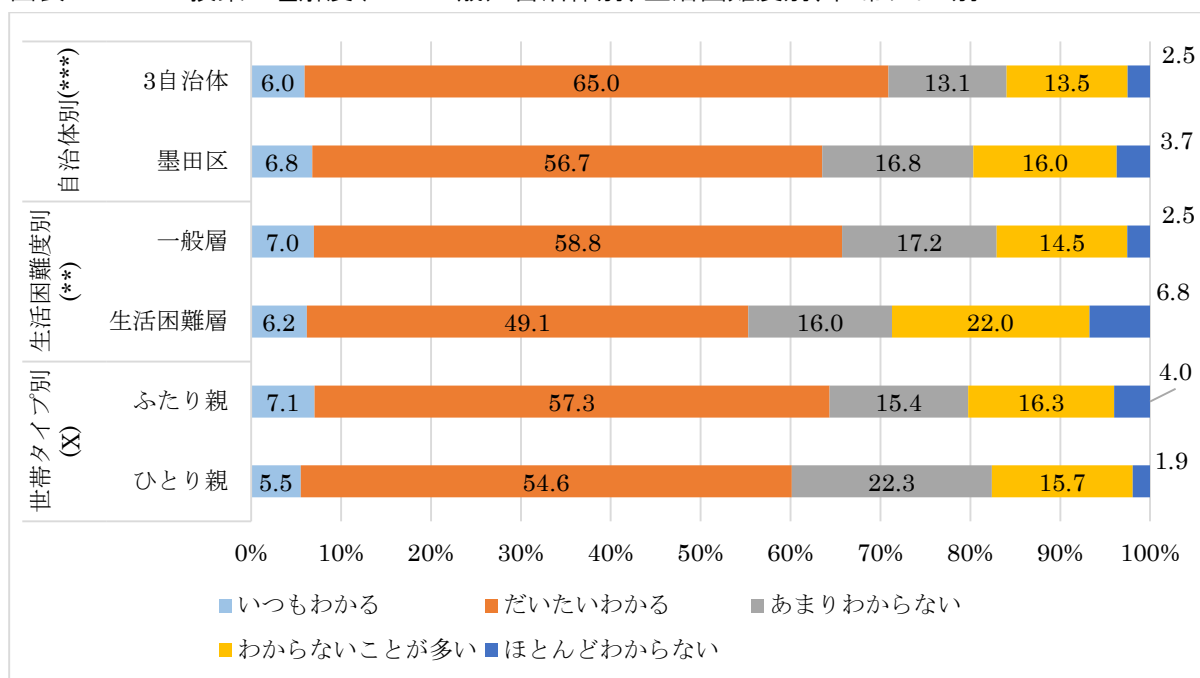
(4) 16-17 歳

次に、高校生の学力を見るために、16-17歳で中学校卒業後に進学している子どもに学校の授業がどのくらいわかるか聞いた。すると、63.5%が授業が「わかる(「いつもわかる」「だいたいわかる)」」としているのに対し、36.5%は授業が「わからない(「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない)」」と答えた。他の3自治体と比べると、授業が「わからない」子どもの割合は、約7ポイント多い。他自治体と傾向が有意に異なるのは、墨田区の一般層が3自治体の一般層よりも授業がわかる割合が少ないこと(有意差*)、墨田区のふたり親世帯の子どもが授業がわかる割合が64.4%(「いつもわかる」7.1%、「だいたいわかる」57.3%)と3自治体のふたり親世帯71.6%(「いつもわかる」6.2%、「だいたいわかる」65.4%)よりも少ないことが

背景にある（有意水準**）。墨田区の16-17歳を生活困難度別にみると、生活困難層は授業がわかるのが55.3%にとどまる。世帯タイプ別に有意な差はみとめられなかった。

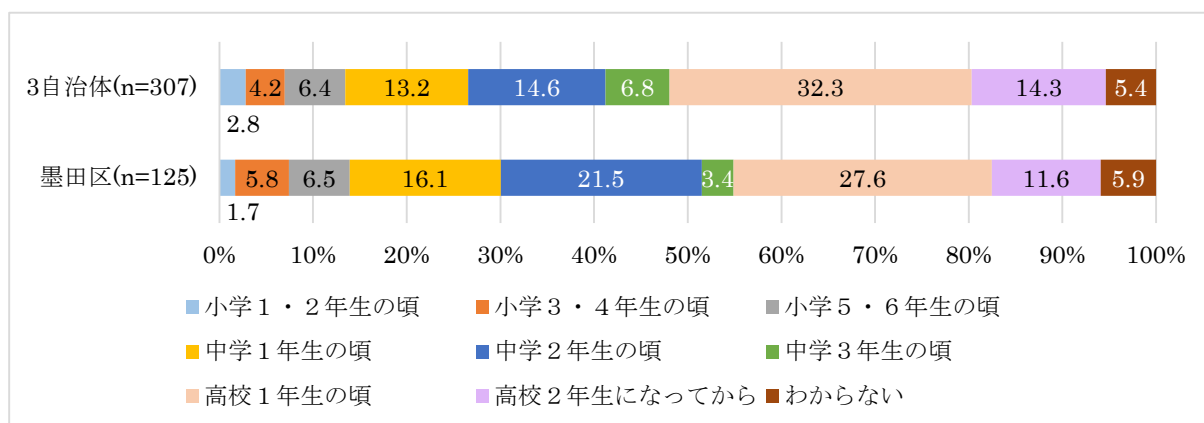
授業がわからなくなってきた時期は、墨田区では14.0%が小学生のころ、41.0%が中学生のころ、39.2%が高校に入ってからわからなくなったと答えた。小学校から高校に至るまで、授業の理解に難しさを感じる子どもに対する支援が課題といえよう。

図表 4-1-10 授業の理解度(16-17歳):自治体別、生活困難度別、世帯タイプ別



* 無回答を除いた割合

図表 4-1-11 授業がわからなくなった時期(16-17歳):自治体別(X)



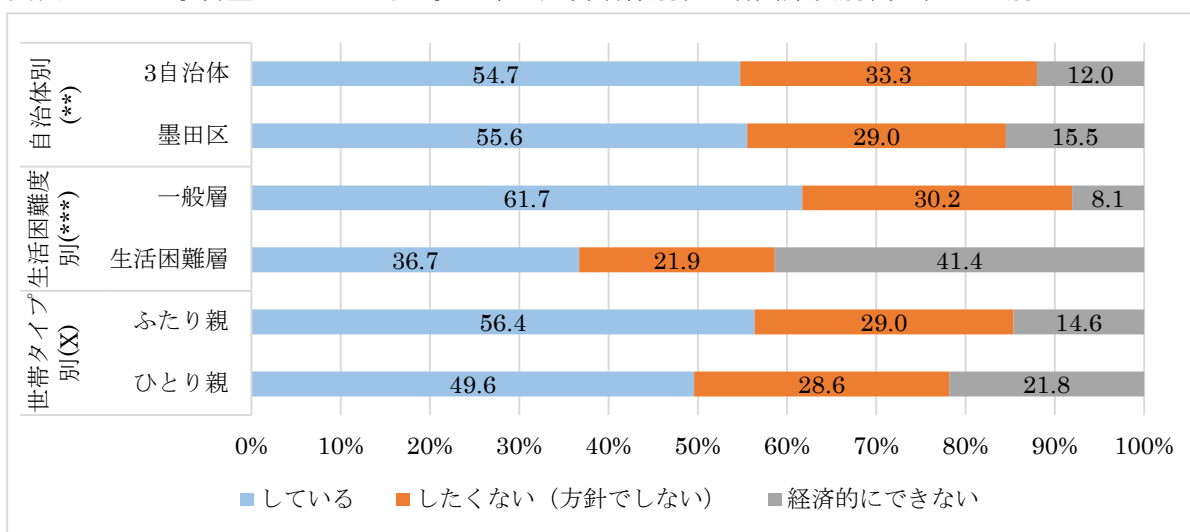
* 無回答を除いた割合

2. 通塾の状況

(1) 小学5年生

次に、通塾の状況を保護者の回答から見た。墨田区の小学5年生の保護者のうち子どもを「学習塾に通わせている（または家庭教師に来てもらう）」と答えたのは55.6%で、他の3自治体平均とほぼ同じであるが、学習塾に通わせることが「経済的にできない」としたのは15.5%で、3自治体平均よりも約3ポイント多い。墨田区を生活困難度別にみると、墨田区の一般層の61.7%が塾に行っているのに対し、生活困難層は36.7%にとどまり、生活困難層で、子どもを塾に行かせることが「経済的にできない」と答えたのは41.4%にのぼる。また、ひとり親世帯においても、通塾させたいのに「経済的にできない」割合が21.8%となっている。

図表 4-2-1 学習塾に通わせる(小学5年生):自治体別、生活困難度別、世帯タイプ別

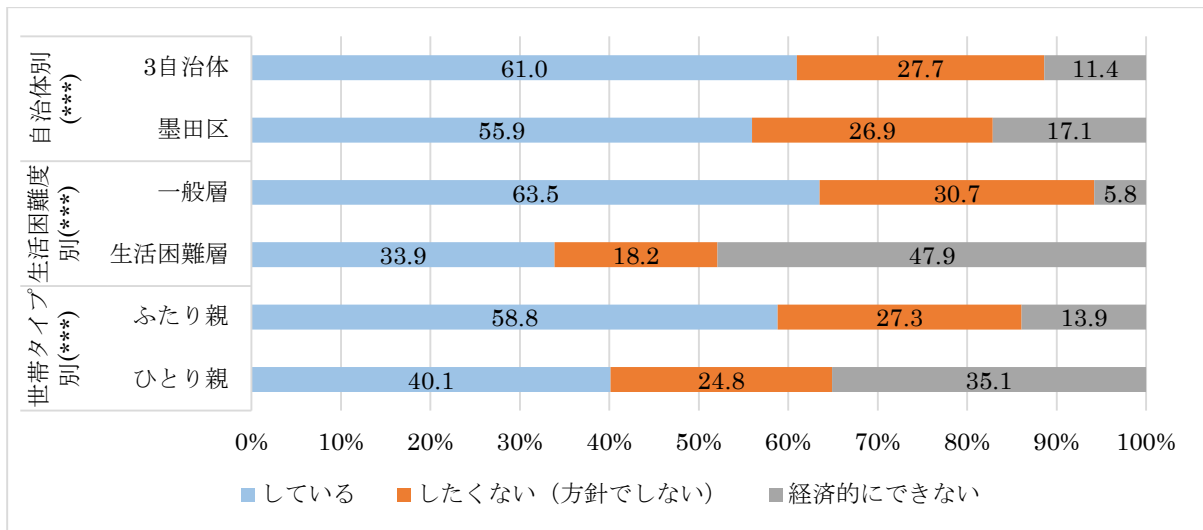


* 無回答を除いた割合

(2) 中学2年生

墨田区の中学2年生の保護者のうち子どもを「学習塾に通わせている（または家庭教師に来てもらう）」と答えたのは55.9%で、他の3自治体平均よりも6ポイント少ない。また、学習塾に通わせることが「経済的にできない」としたのは17.1%で、3自治体平均よりも約6ポイント多い。墨田区を生活困難度別、世帯タイプ別にみると、どちらも有意な差があり、「経済的にできない」と答えたのは、生活困難層の47.9%で一般層の約8倍、ひとり親世帯の35.1%でふたり親世帯の約2.5倍である。

図表 4-2-2 学習塾に通わせる(中学2年生):自治体別、生活困難度別、世帯タイプ別



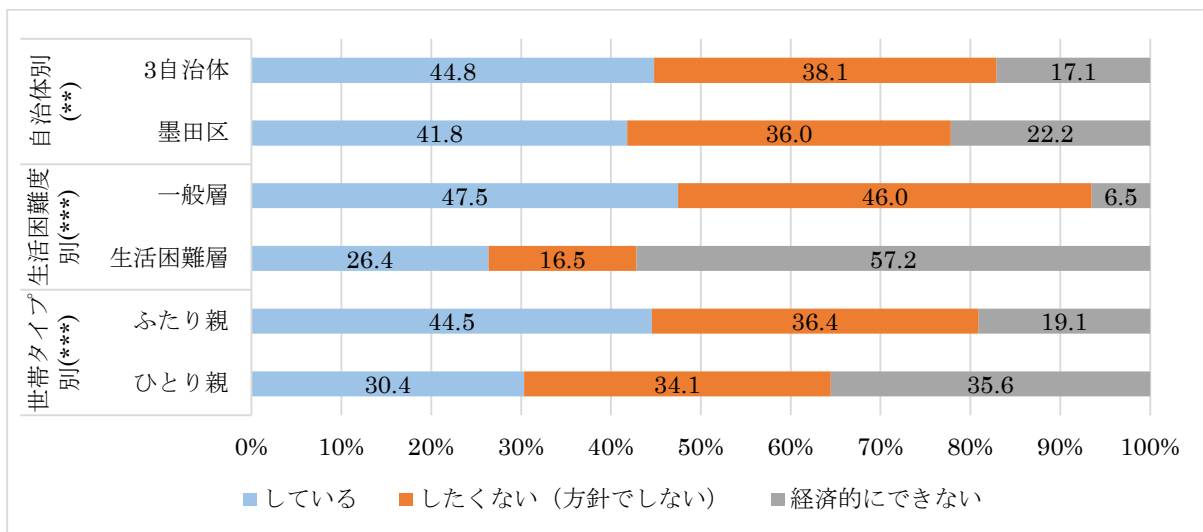
* 無回答を除いた割合

(3) 16-17 歳

墨田区の16-17歳の保護者のうち子どもを「学習塾に通わせている(または家庭教師に来てもらう)」と答えたのは41.8%で、他の3自治体平均よりも3ポイント少ない。また、学習塾に通わせることが「経済的にできない」としたのは22.2%で、3自治体平均よりも約5ポイント多い。墨田区を生活困難度別、世帯タイプ別にみると、どちらも有意な差があり、生活困難層、ひとり親世帯はそれぞれ、26.4%、30.4%の通塾率となっている。「経済的にできない」と答えたのは、生活困難層の57.2%で一般層の約9倍、ひとり親世帯の35.6%でふたり親世帯の約2倍である。

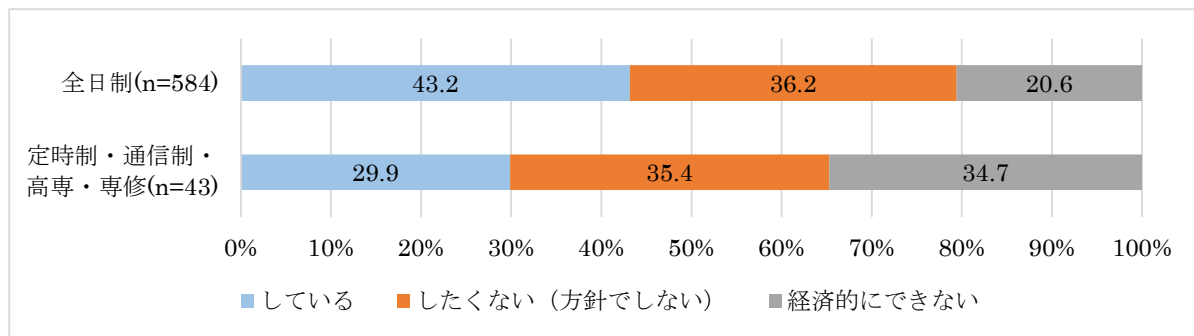
学校の種類別にみると、定時制・通信制・高等専門学校・専修学校に通う子どもたで塾に通っているのは29.9%で、「経済的にできない」は34.7%であった。

図表 4-2-3 学習塾に通わせる(16-17歳):自治体別、生活困難度別、世帯タイプ別



* 無回答を除いた割合

図表 4-2-4 学習塾に通わせる(墨田区・16-17歳):学校の種類別



*無回答を除いた割合

いずれの年齢でも、生活困難層の子どもたちは一般層に比べて塾に行けない傾向があるが、「経済的にできない」割合の差は年齢が上がるほど大きくなる。塾に行きたくないから（「したくない（方針でしない）」）通っていない割合よりも、行きたいのに「経済的にできない」と答える割合が、生活困難層の子どもで圧倒的に多いことは注目すべきである。また、家庭の方針で塾に通わせることを「したくない」と思っている保護者の割合は他の自治体よりも少ない。すなわち、墨田区の生活困難層の保護者は、潜在的には子どもを塾に通わせるニーズを多く感じていると言える。

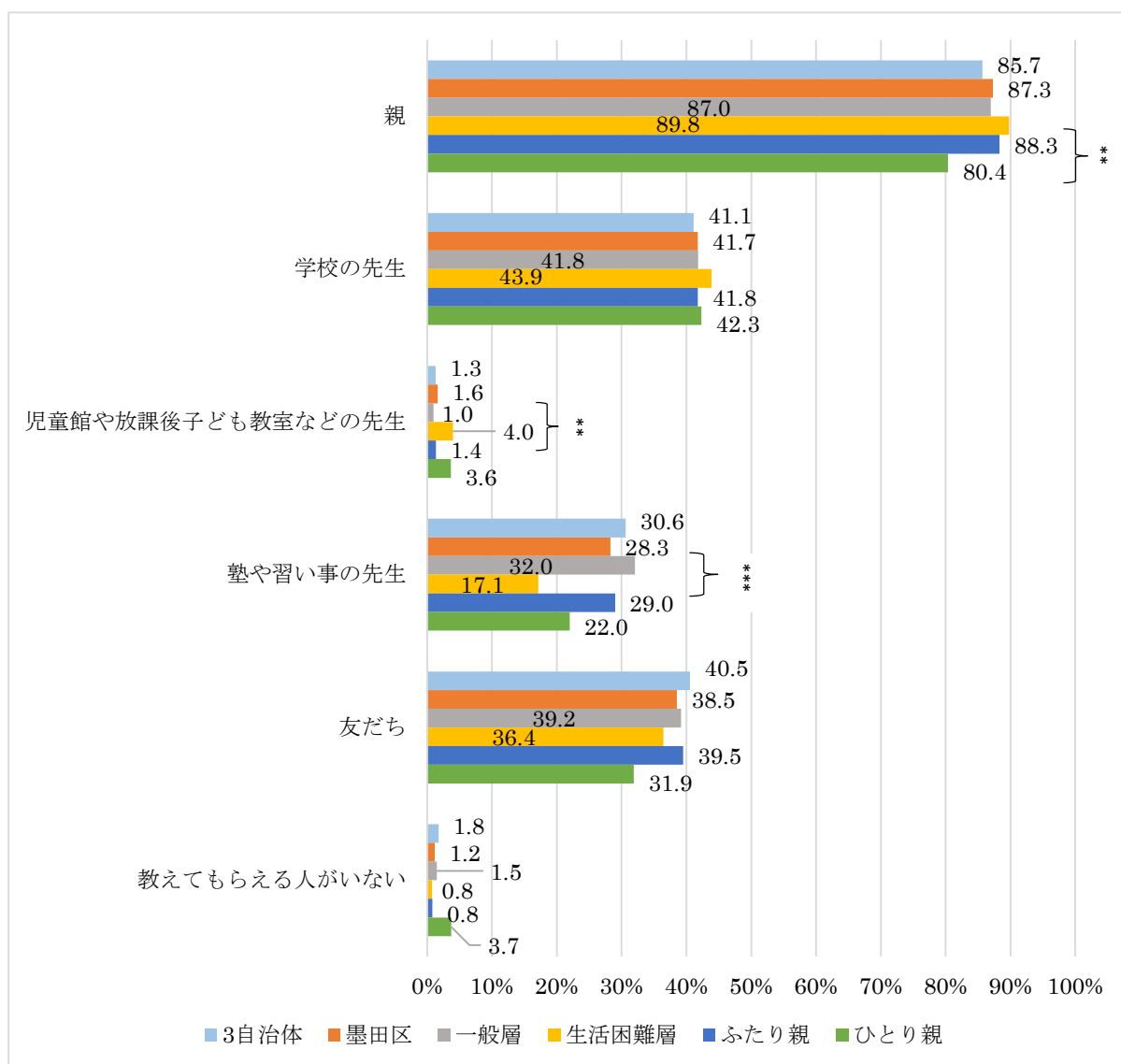
3. 勉強がわからない時に教えてもらう人

(1) 小学5年生

では、勉強がわからない時、子どもたちは誰に教えてもらっているのだろうか。墨田区の小学5年生の場合、多い順に、「親」87.3%、「学校の先生」41.7%、「友だち」38.5%となっている。しかし、これを世帯タイプ別にみると、「親」、「教えてもらえる人がいない」で有意な差があり、ひとり親世帯では、「親」に教えてもらう子どもは80.4%にとどまり、「教えてもらえる人がいない」子どもは3.7%と、ふたり親世帯よりも多い。生活困難度別にみると、「塾や習い事の先生」「児童館や放課後子ども教室などの先生」で有意な差があり、生活困難層は「塾や習い事の先生」に教えてもらう割合が17.1%と、一般層よりも15ポイント少ない一方、「児童館や放課後子ども教室の先生」に教えてもらう割合は4.0%と一般層よりも多い。

図表 4-3-1 勉強がわからない時に教えてもらう人(小学5年生):

自治体別、生活困難度別、世帯タイプ別



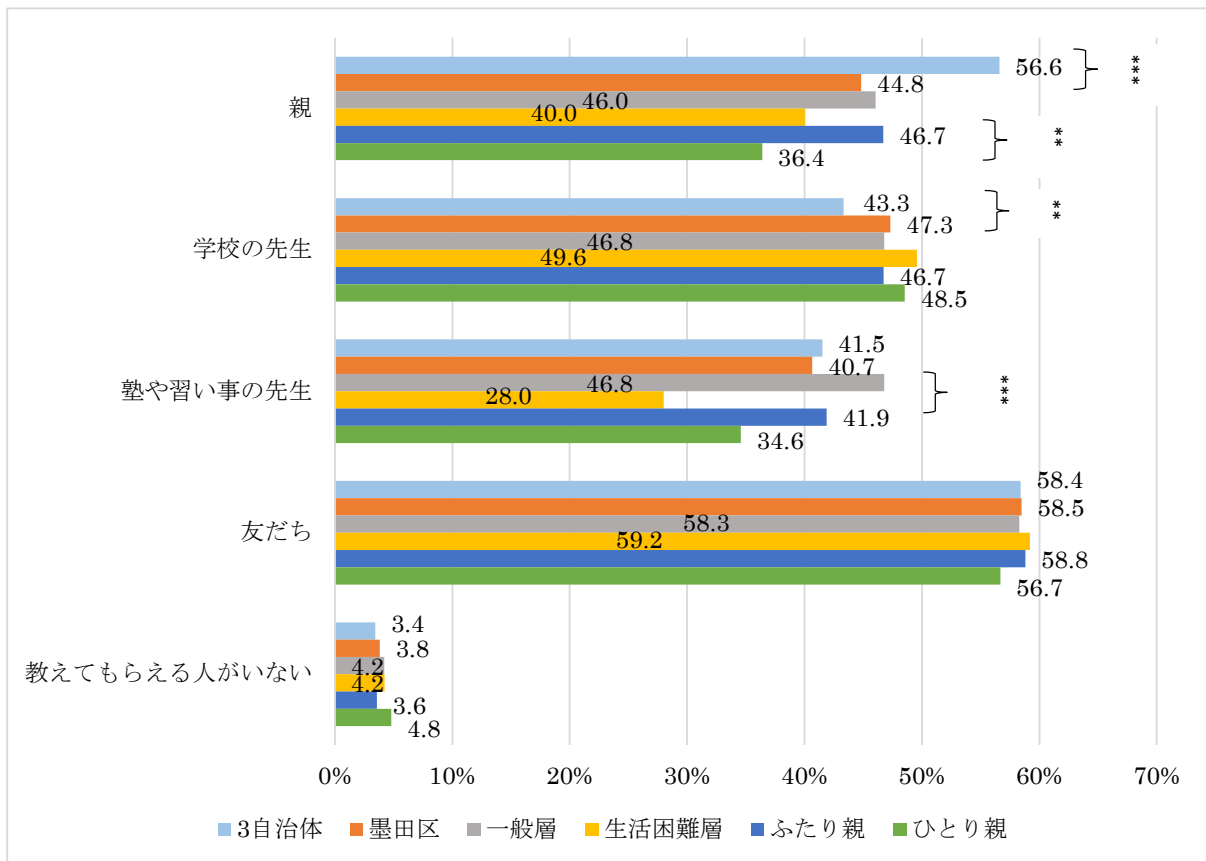
* 無回答を除いた割合

(2) 中学2年生

勉強がわからない時、墨田区の中学2年生が教えてもらう人は、「友だち」58.5%、「学校の先生」47.3%、「親」44.8%の順に多い。他の3自治体平均と比べると墨田区は「学校の先生」に教えてもらう割合が4ポイント多い一方で、「親」に教えてもらう割合が約12ポイント少ない。また、墨田区のひとり親世帯で「親」に教えてもらうとした割合は36.4%にとどまり、ふたり親世帯の子どもより10ポイント少ない。「塾や習い事の先生」に教えてもらう割合は生活困難度別に有意な差があり、生活困難層は28.0%にとどまる。また、「教えてもらえる人がいない」としたのは墨田区の中学2年生の3.8%であった。

これらは、墨田区においてのふたり親世帯の母親の就労率が他の3自治体に比べて高いこと(第2部図表2-2-3)、また、ひとり親世帯の母親の正規雇用率が高いこと(図表2-2-7)、その結果として就労時間が長いこと(図表2-3-1)などが背景にあると考えられる。

図表4-3-2 勉強がわからない時に教えてもらう人(中学2年生):
自治体別、生活困難度別、世帯タイプ別



* 無回答を除いた割合

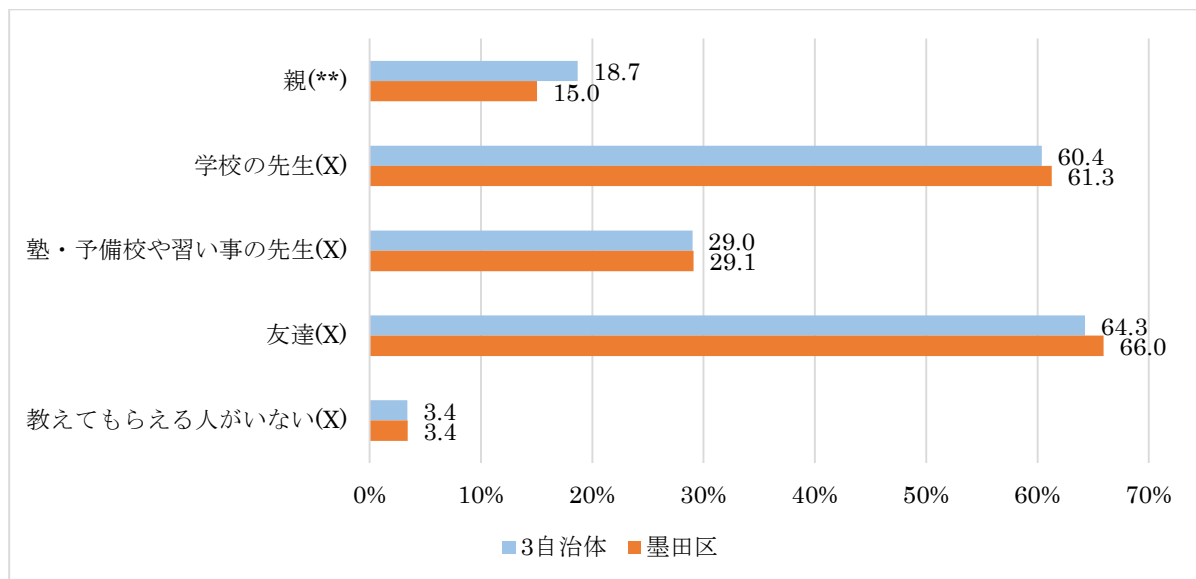
(3) 16-17歳

16-17歳になると、勉強がわからない時に「友達」や「学校の先生」に教えてもらう割合が6割を超え、「塾・予備校の先生や習い事の先生」は約3割であった。この傾向は、他の3自治体と同様である。しかし、墨田区の16-17歳で「親」に教えてもらう割合は15.0%であり、他の3自治

体平均よりもやや少ない。生活困難度別では、「教えてもらえる人がいない」においては、有意な差(**)がみられ、一般層で「教えてもらえる人がいない」割合は2.2%であるのに対し、生活困難層は6.3%であった。世帯タイプ別にはどの項目も有意な差は見られなかった(図表省略)。

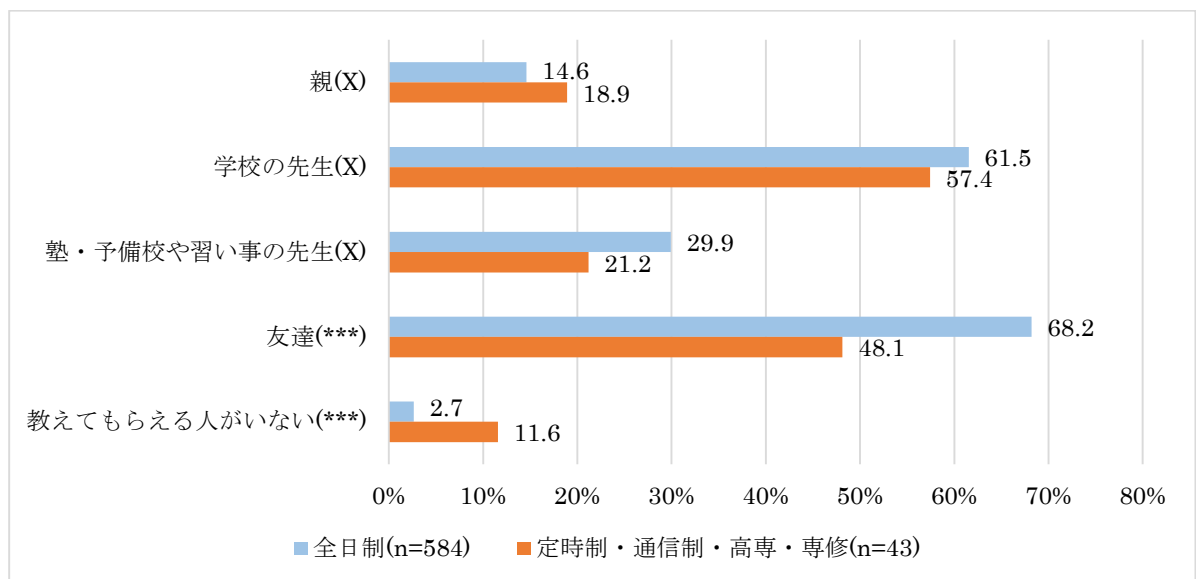
学校の種類別にみると、「友達」「教えてもらえる人がいない」で有意な差がみられた。定時制、通信制、高等専門学校、専修学校に通う子どもたちは「友達」に教えてもらう割合が48.1%であり、全日制に通う子どもよりも20ポイント少なく、また、「教えてもらえる人がいない」と回答した子どもの割合は11.6%で、全日制よりも9ポイント多い。

図表 4-3-3 勉強がわからない時に教えてもらう人(16-17 歳):自治体別



* 無回答を除いた割合

図表 4-3-4 勉強がわからない時に教えてもらう人(墨田区・16-17 歳):学校の種類別



* 無回答を除いた割合

4. 家庭学習への親のかかわりの状況

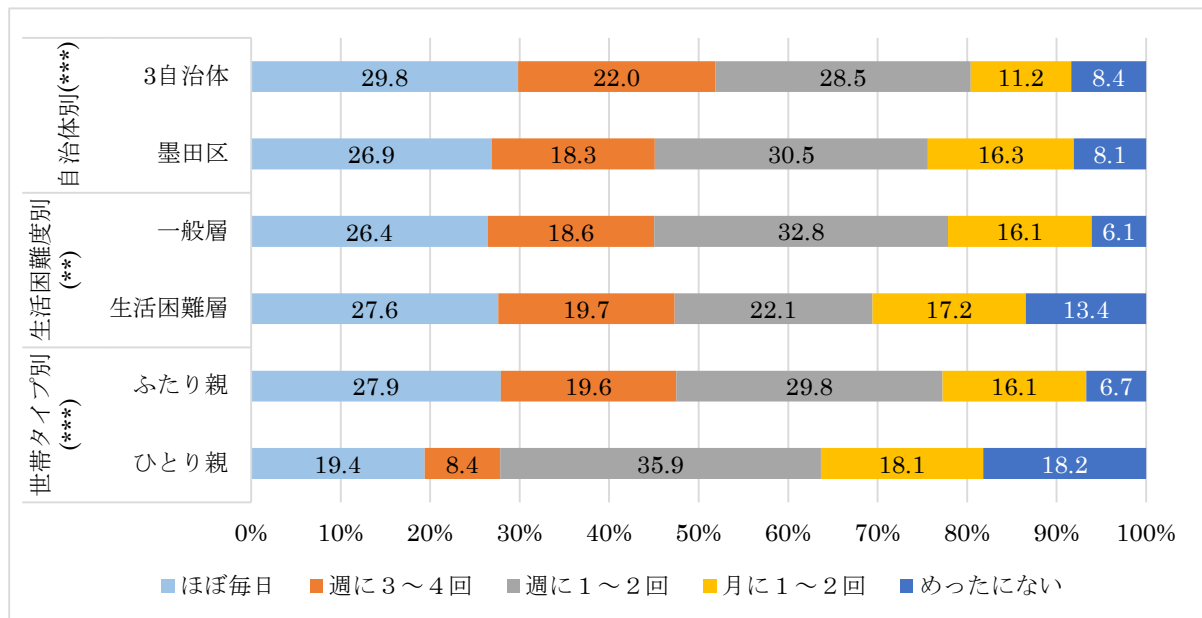
(1) 小学5年生

前節でみたように、小学5年生においては、勉強がわからないときに教えてもらう相手として、突出して多いのが「親」であり、約8割となっている。また、教育現場からも、家庭学習が奨励されており、そこには「親」からの学習サポートがあることが期待されている。そこで、保護者が子どもの勉強をみる頻度について、より詳しく見てみたものが図表4-4-1である。墨田区の小学5年生の26.9%の保護者は「ほぼ毎日」子どもの勉強をみており、「週に3～4日」を合わせると45.2%になるが、ひとり親世帯の保護者は「ほぼ毎日」と「週に3～4日」を合わせて27.8%にとどまる。また、子どもの勉強をみるのは月に2回以下（「月に1～2回」「めったにない」）の割合は生活困難層で30.6%、ひとり親世帯で36.3%と墨田区平均よりも多くなっている。

子どもの勉強をみる頻度は母親の就労状況と関係していると考えられるため、週当たりの母親の平均就労時間ごとの傾向をみた。就労時間が長いほど、子どもの勉強をみる頻度が月2回以下の割合が増え、週当たりの就労時間が30時間を超えると、子どもの勉強をみる頻度が月2回以下の割合は28.0%～34.3%となる。ただし、母親が週当たり平均40時間以上働いている世帯のなかでも傾向がわかれ、「ほぼ毎日」子どもの勉強をみている家庭は19.7%あった。

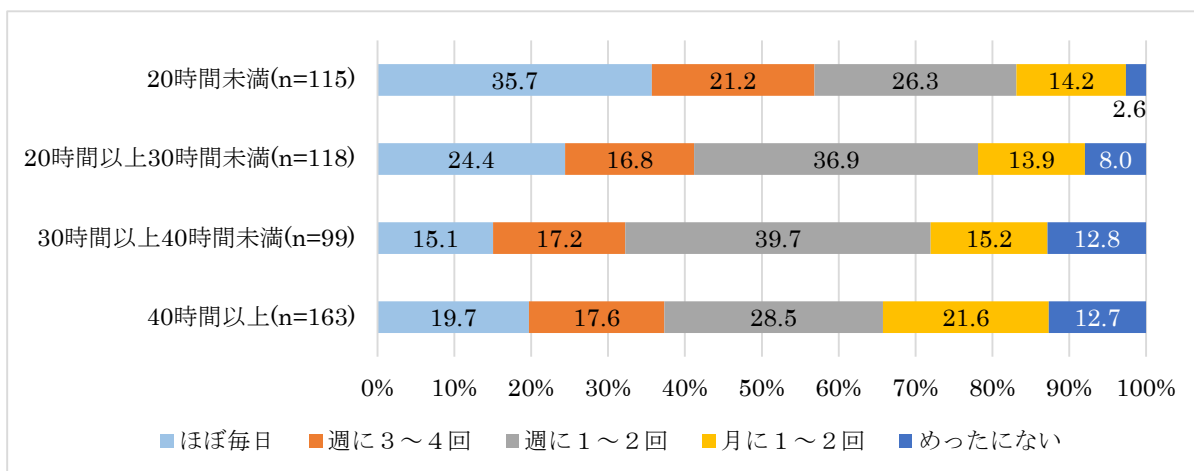
ひとり親世帯の保護者は、仕事や家事、子どもの世話など様々な役割をこなさなければならぬため、子どもの勉強をみる時間が制約されていると考えられ、特にひとり親世帯の子どもたちは、家庭学習において不利な状況に置かれていることがわかる。

図表4-4-1 子どもの勉強をみる頻度(小学5年生):自治体別、生活困難度別、世帯タイプ別



* 無回答を除いた割合

図表 4-4-2 子どもの勉強をみる頻度(墨田区・小学 5 年生):母親の週当たり平均就労時間別

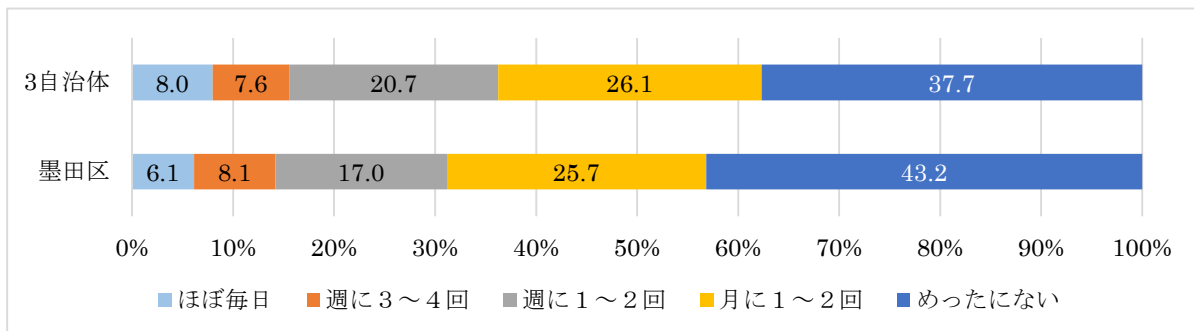


*無回答を除いた割合

(2) 中学 2 年生

中学 2 年生においては、親に勉強を見てもらう子どもは小学 5 年生に比べると減る。そこで、中学 2 年生においても、保護者が子どもの勉強を見る頻度について集計した。墨田区の中学 2 年生の保護者は、14.2%が「ほぼ毎日」または「週に 3~4 回」と答えた一方で、「めったにない」と答えた保護者は 43.2%となっており、この割合は他の 3 自治体よりも多い。墨田区内で生活困難度別、世帯タイプ別、母親の週平均就労時間別に有意な差は認められなかった。母親の週平均就労時間と授業の理解度でも有意な差はみられなかった。

図表 4-4-3 子どもの勉強をみる頻度(中学 2 年生):自治体別(**)



*無回答を除いた割合

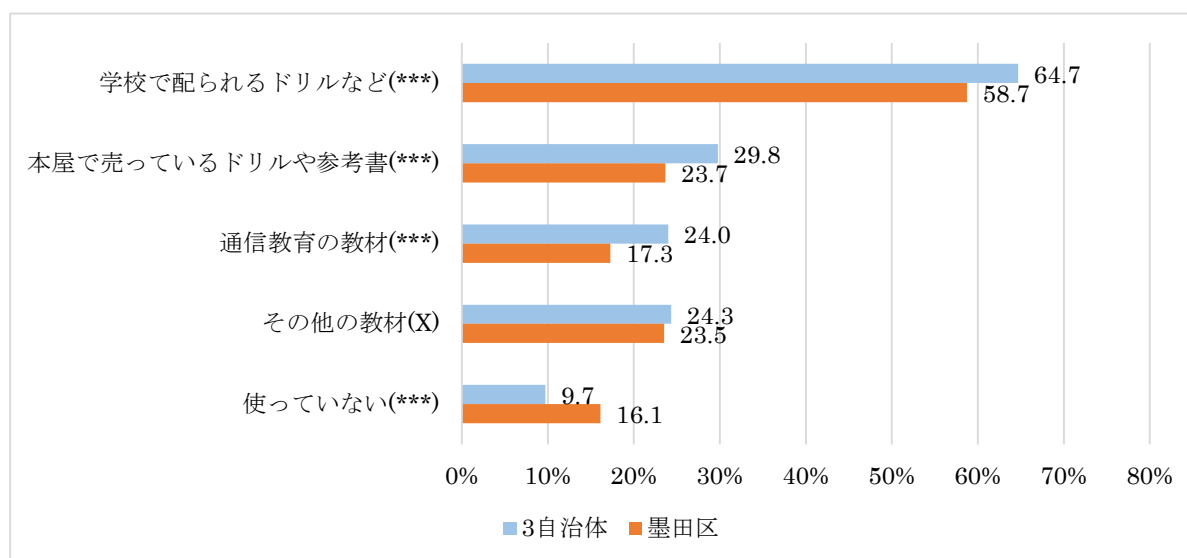
5. 家庭学習教材

(1) 小学5年生

次に、家庭学習における学習資源に着目し、自宅で勉強するときに、どのような教材を使っているのかを聞いた。まず、「学校で配られるドリルなど」「本屋で売っているドリルや参考書」「通信教育の教材」「その他の教材」を使っているかを子どもに聞いたところ、墨田区の小学5年生で最も多かったのは「学校で配られるドリルなど」58.7%、「本屋で売っているドリルや参考書」23.7%、「その他の教材」23.5%であった。しかしながら、これらの利用率はいずれも他の3自治体平均と比べると少ない。その一方で、「使っていない」は16.1%で、他の自治体に比べて多い。墨田区の生活困難層と他の3自治体の生活困難層の間ではいずれの項目も有意な差がみられない（同くらいの割合である）一方で、墨田区の一般層と他の3自治体の一般層の間では、「その他の教材」以外で統計的に有意な差がみられた。したがって、墨田区と他の3自治体の小学5年生における教材利用率の差は、墨田区の一般層の傾向を反映したものといえる。

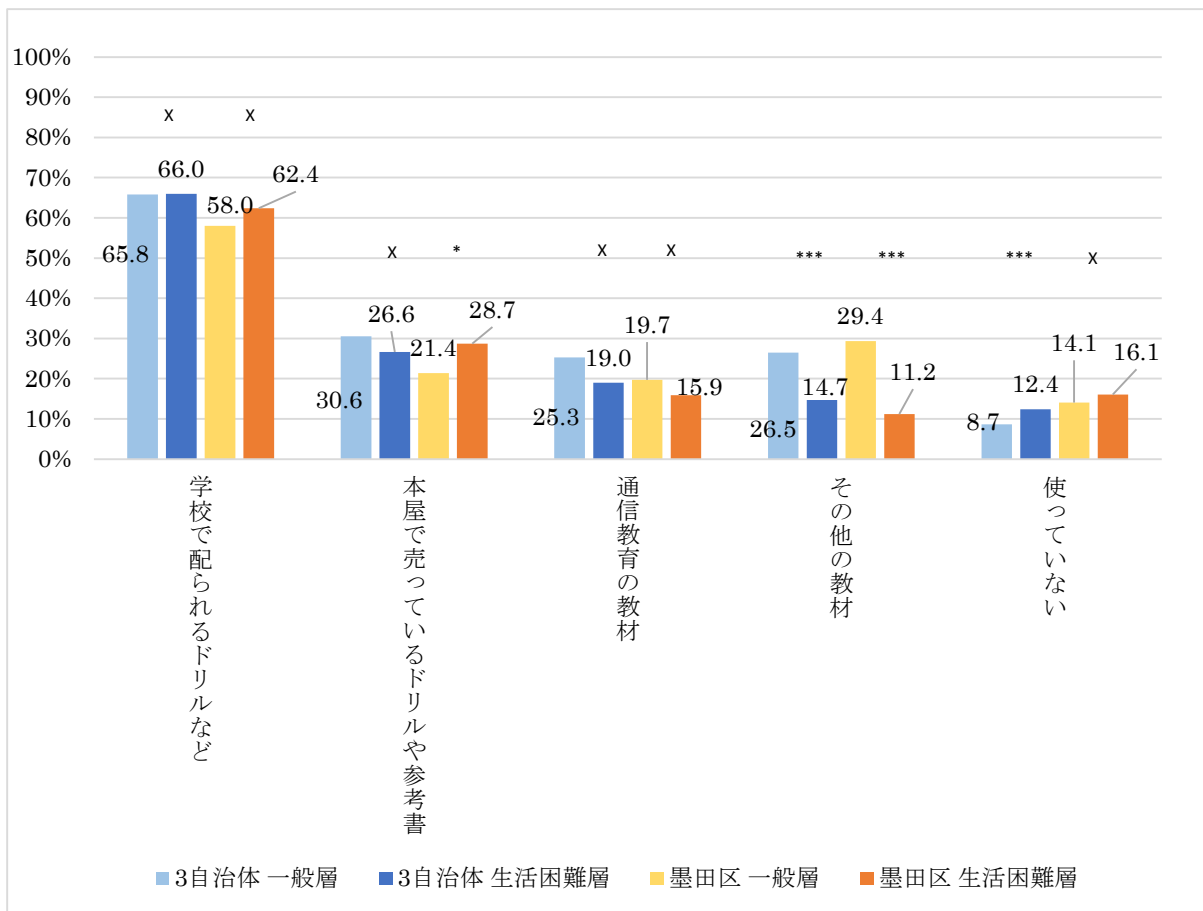
家庭学習教材の利用状況を生活困難度別にみると、墨田区では「本屋で売っているドリルや参考書」と「その他の教材」で有意な差がある。墨田区の生活困難層の28.7%が「本屋で売っているドリルや参考書」を使っている一方、一般層は21.4%と少なく、他の3自治体平均と比べても墨田区の一般層は少ない。「その他の教材」については、生活困難層は一般層に比べて使っている割合が少ない。また、教材を「使っていない」について、墨田区の生活困難層（16.1%）は他の3自治体の生活困難層と同じくらいの割合であるが、墨田区の一般層で教材を何も「使っていない」は14.1%で、他の自治体よりも多くなっている。

図表 4-5-1 家庭学習教材(小学5年生):自治体別



* 無回答を除いた割合

図表 4-5-2 家庭学習教材(小学 5 年生):自治体ごとの生活困難度別



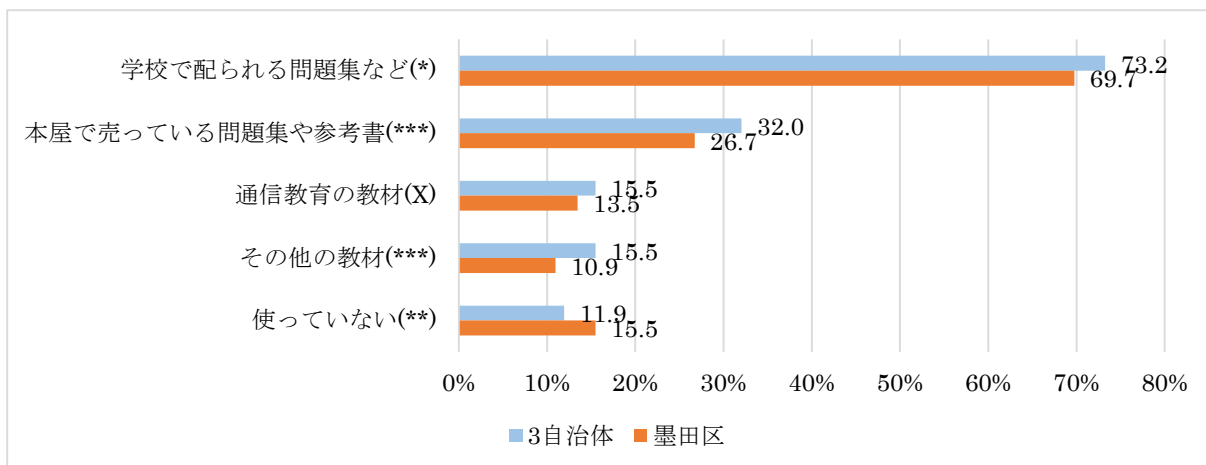
* 無回答を除いた割合

(2) 中学 2 年生

墨田区の中学 2 年生が使っている家庭学習教材は、「学校で配られる問題集など」が 69.7%、「本屋で売っている問題集や参考書」が 26.7%と多いが、他の 3 自治体と比べると少なく、「その他の教材」(10.9%)を使っている割合も 3 自治体に比べて有意に少ない。その一方で、「使っていない」は 15.5%で、他の 3 自治体平均よりも多い。これらは小学 5 年生と同じ傾向である。

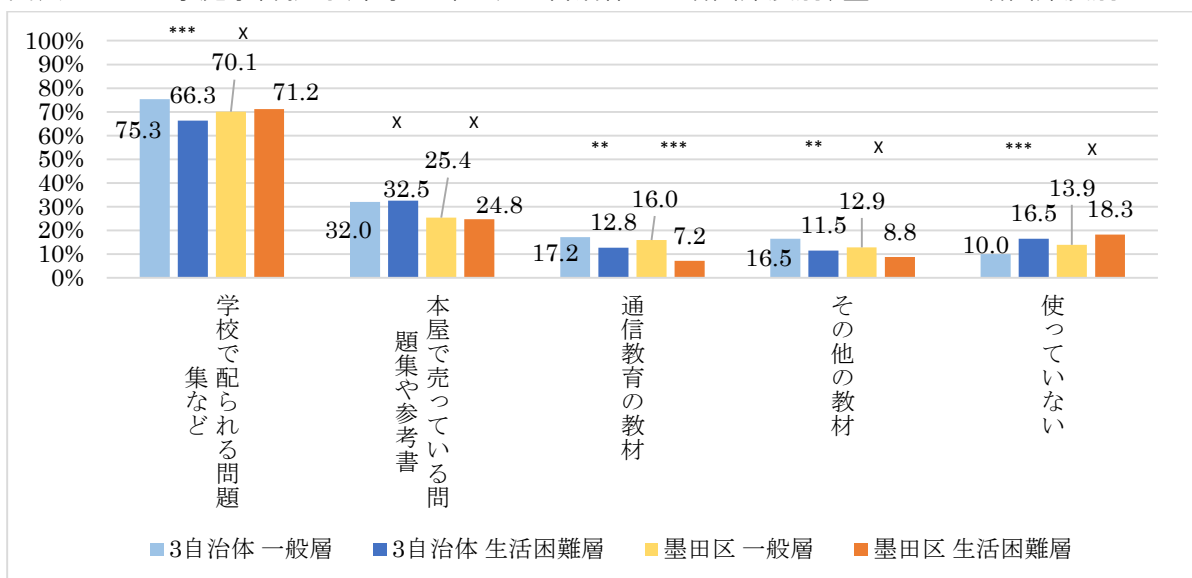
生活困難度別にみると、他の 3 自治体では、「学校で配られる問題集など」、「本屋で売っている問題集や参考書」、「使っていない」で有意な差が認められるのに対し、墨田区では有意な差はなく、これらについては、生活困難層も一般層も同水準の利用状況である。しかし、「通信教育の教材」については、他の 3 自治体と同様、墨田区でも有意な差がみられ、一般層の 16.0%が使っているのに対し、生活困難層は 7.2%にとどまる。

図表 4-5-3 家庭学習教材(中学 2 年生):自治体別



* 無回答を除いた割合

図表 4-5-4 家庭学習教材(中学 2 年生):3 自治体の生活困難度別、墨田区の生活困難度別



* 無回答を除いた割合

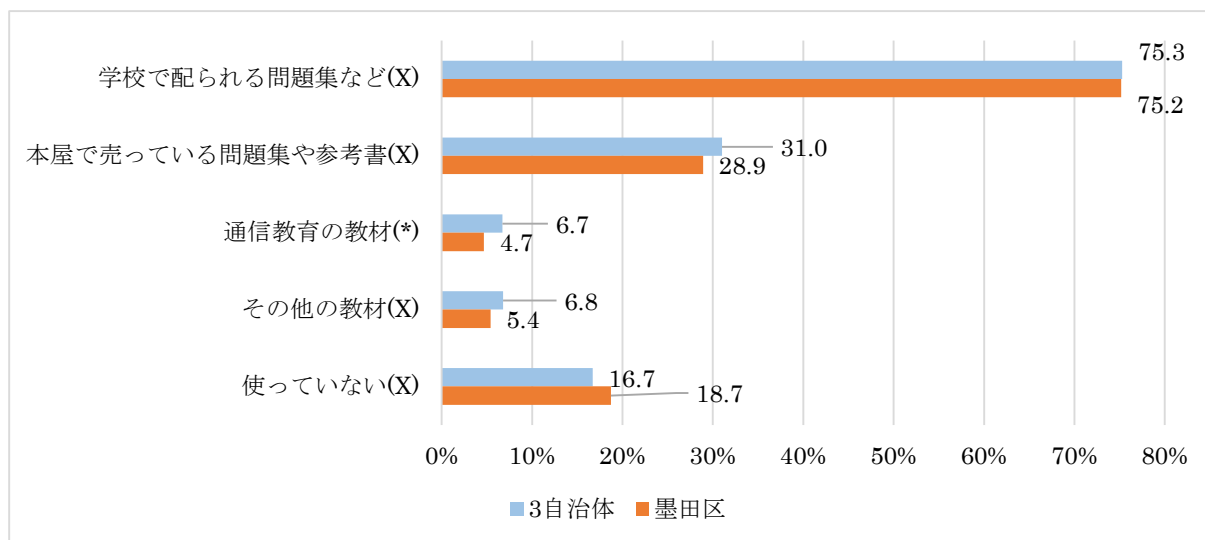
(3) 16-17 歳

16-17 歳では、使っている家庭学習教材は「学校で配られる問題集など」が 75.2%、「本屋で売っている問題集や参考書」が 28.9%と多く、他の 3 自治体と同程度の割合であるが、「通信教育の教材」は 4.7%で、3 自治体に比べてやや少ない。また、何も「使っていない」は 18.7%であった。

墨田区の生活困難層は 67.1%が「学校で配られる問題集など」、27.7%が「本屋で売っている問題集や参考書」を使っている。しかし、「学校で配られる問題集など」を使う割合は、墨田区の一般層に比べて 12 ポイントも少ない (他の 3 自治体の生活困難層との有意差は認められない)。墨田区の生活困難層で「その他の教材」を使っているのは 2.2%にとどまり、他の 3 自治体の生活困難層と比べても有意に少ない。また、何も「使っていない」割合は 26.2%と墨田区の一般層と比べると約 11 ポイントも多い (他の 3 自治体の生活困難層との有意差は認められない)。

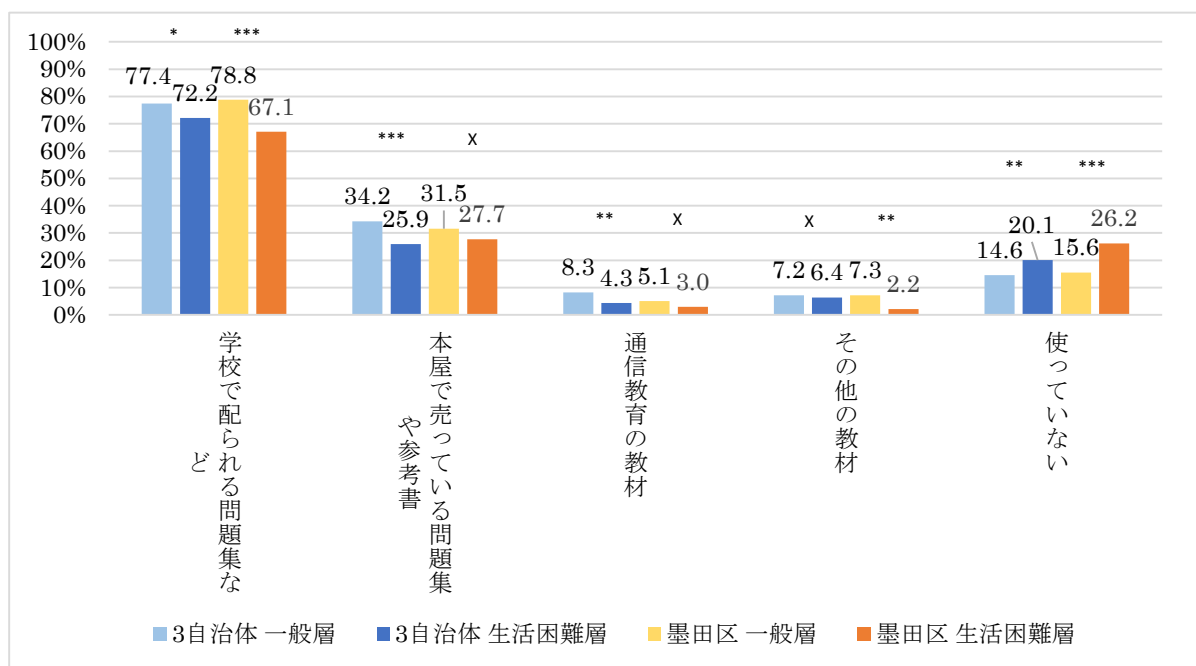
16-17 歳の生活困難層は塾に行けないことや家庭学習教材が限られていることから、進学において不利な状況に置かれていることがうかがえる。

図表 4-5-5 家庭学習教材(16-17 歳):自治体別



* 無回答を除いた割合

図表 4-5-6 家庭学習教材(16-17 歳):3 自治体の生活困難度別、墨田区の生活困難度別



* 無回答を除いた割合

【ポイント】 家庭学習について

墨田区においても、東京都の他の 3 自治体と同様に小学 5 年生から半数以上、約 55～56%の子どもが塾に通っている。中学 2 年生、16-17 歳においても、塾に通っている子どもの割合は大きな差はないが、塾に通わせることが「経済的にできない」と答える保護者が多い。家庭の方針で塾に通わせることを「したくない」と思っている保護者は他の自治体よりも少ない一方で、経済的にできないとする割合が高く、塾の潜在的ニーズが高い。

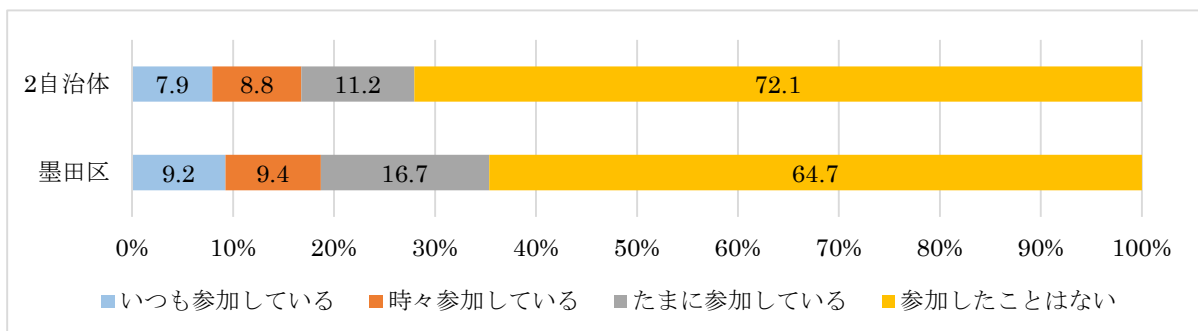
この背景には、墨田区において、自宅における家庭学習の資源が整っていない子どもが他の 3 自治体に比べて多いことがある。墨田区では、ひとり親世帯の割合が高く、また、母親の就業率が高く、労働時間も長い傾向がある。そのためか(因果関係は不明)、勉強を教えてもらう人に「親」を挙げる子どもの割合や、親が子どもの勉強をみる頻度が少なくなっている。また、学校で配られるドリルや市販の参考書、教材などを使っている割合も低い。この傾向は、特に小学・中学生において、生活困難層のみならず、一般層にでも見られる。

6. 学校における補習教室（放課後学習）への参加状況

(1) 小学5年生

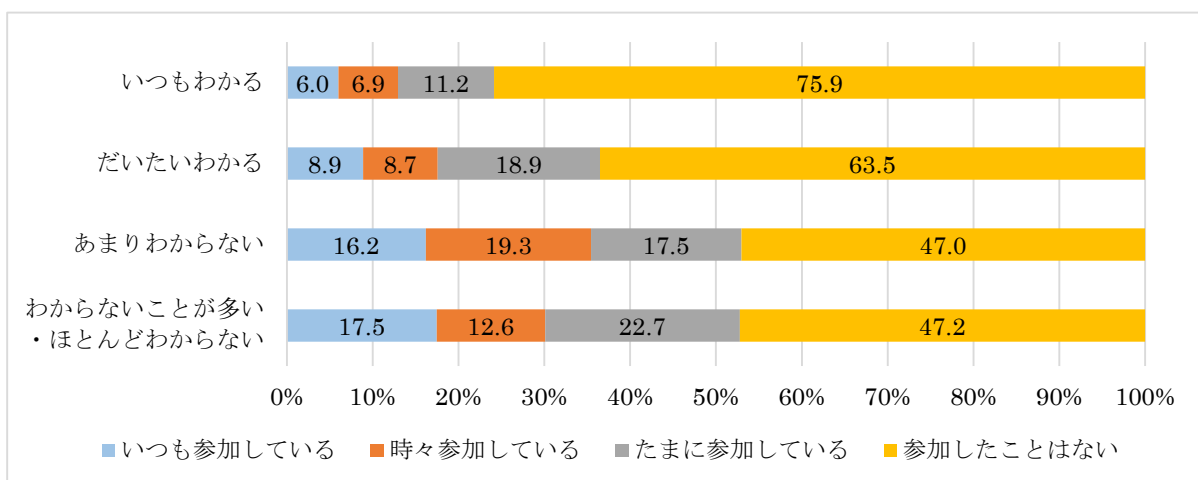
墨田区では、各小学校で放課後に補習教室（放課後学習）が行われている。放課後学習に参加しているのは墨田区の小学5年生の割合は35.3%であり、約3人に1人が参加している。この値は、学校にて補習教室を行っていない1自治体を除く他の2自治体平均の参加率よりも7.4ポイント高い。墨田区の放課後学習には、授業が「いつもわかる」子どもから「ほとんどわからない」子どもまで幅広い参加があるが、授業がわからない子どもの方が補習教室に通っている率は高い。これは、勉強に遅れがちな子どもに参加を働きかけているからと考えられる。授業がわからない（「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」）子どもの30.1%～35.5%は「いつも」または「だいたい参加」しており、「たまに参加している」を含むと、5割以上が参加している。また、塾に通っていない子どもの25.9%が「いつも」または「だいたい参加」しており、「たまに参加している」を含むと、42.0%が参加している。家庭で子どもの勉強をみる頻度別の参加状況に有意な差はみられず、家で勉強をみてもらえる子どもも、みてもらえない子どもも、同程度の参加状況である。

図表 4-6-1 学校の補習教室への参加状況(小学5年生):自治体別(***)



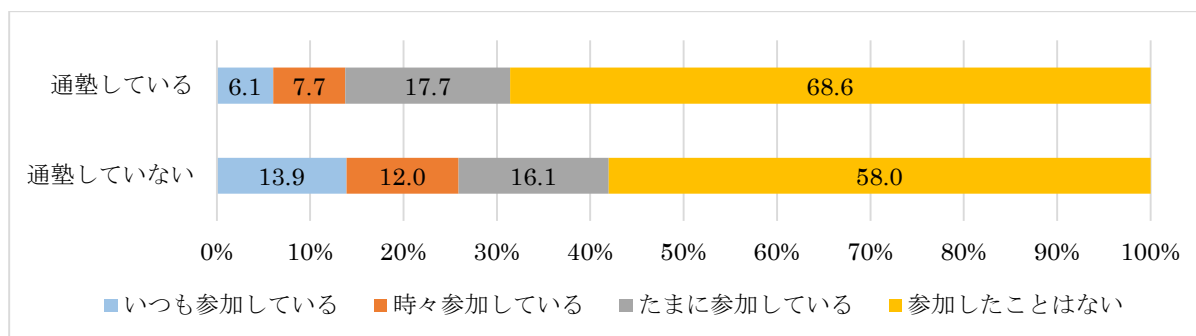
* 無回答を除いた割合

図表 4-6-2 学校の補習教室への参加状況(墨田区・小学5年生):授業の理解度別(***)



* 無回答を除いた割合

図表 4-6-3 学校の補習教室への参加状況(墨田区・小学 5 年生):通塾の状況別(***)



*無回答を除いた割合

子どもの補習教室への参加率（「いつも参加している」「時々参加している」「たまに参加している」）は学校によって大きな差がある。参加率が約 9 割にのぼる学校がある一方で、2 割未満にとどまる学校もある。4 つのエリア別に見ると、参加状況は有意に異なり、参加率をもっとも高いのは第 2 エリアで 45.3% である。他の 3 エリアは、ほぼ同じ参加率（33~35%）であるが、第 1 エリアにおいては、「いつも参加している」の割合が顕著に低い。

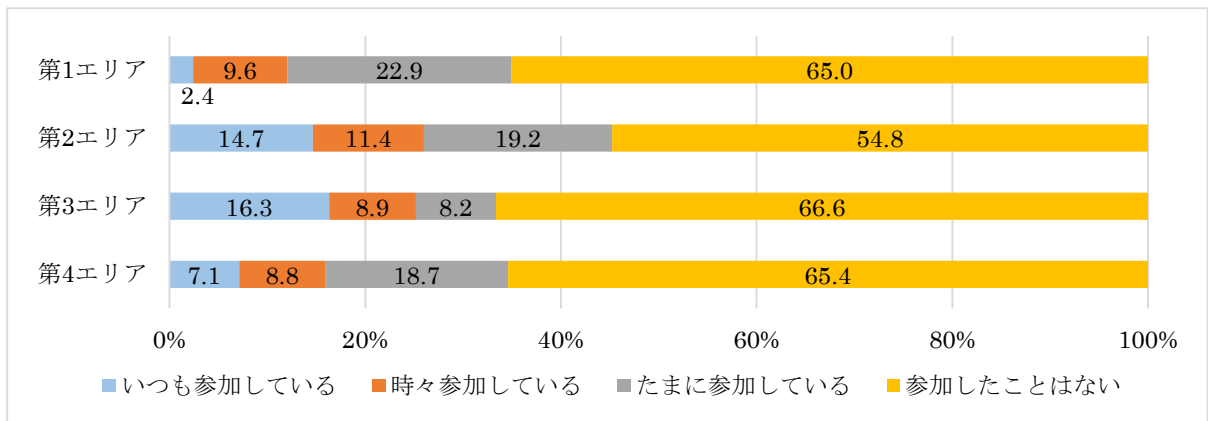
また、学校を生活困難層の割合が 24%（墨田区の小学 5 年生の平均）以上の学校と、未満の学校に分けて集計したところ、24%以上の学校においては放課後学習の参加率 40%以上の学校が約半数を占めているが、24%未満の学校では、3 分の 1 にとどまっている。生活困難層を多く抱える学校が放課後学習に力を入れていることがわかる。

次に、参加率 40%以上のグループと 40%未満のグループに分け、どのような子どもたちが参加しているのかをみた。放課後学習への参加率が 40%未満の学校では、授業がわからない子どもの 20.9%~24.9%が「いつも参加」しており、ターゲットを絞ったプログラム実施をしていることがうかがえる。一方で、参加率が 40%以上の学校では授業が「いつもわかる」子どもから、わからない子どもまで幅広い参加を得ているが、授業がわからない子どもで「いつも参加」しているのは 9.3%~16.1%にとどまる。また、学校ごとの参加率の高低にかかわらず、授業がわからない子どもたちの約 3~4 割は放課後学習に「参加したことはない」と答えている。

図表 4-6-4 学校ごとの補習教室への参加率の分布(小学 5 年生)

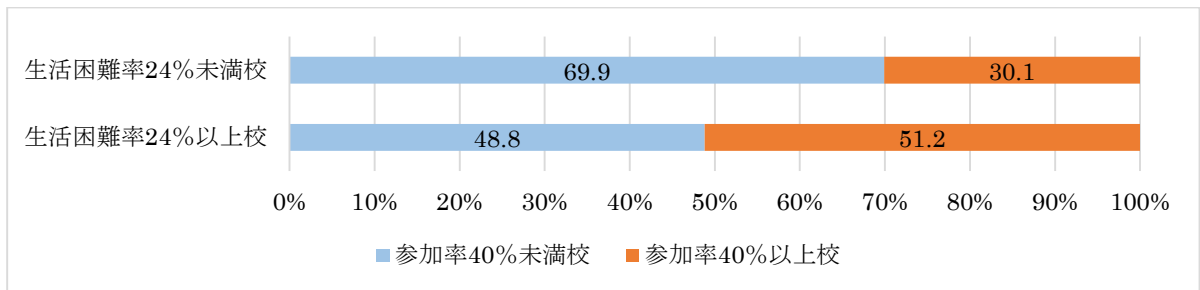
20%未満	20~40%	40~60%	60~80%	80%以上
5 校	9 校	7 校	2 校	2 校

図表 4-6-5 学校の補習教室への参加状況(小学5年生):エリア別(***)

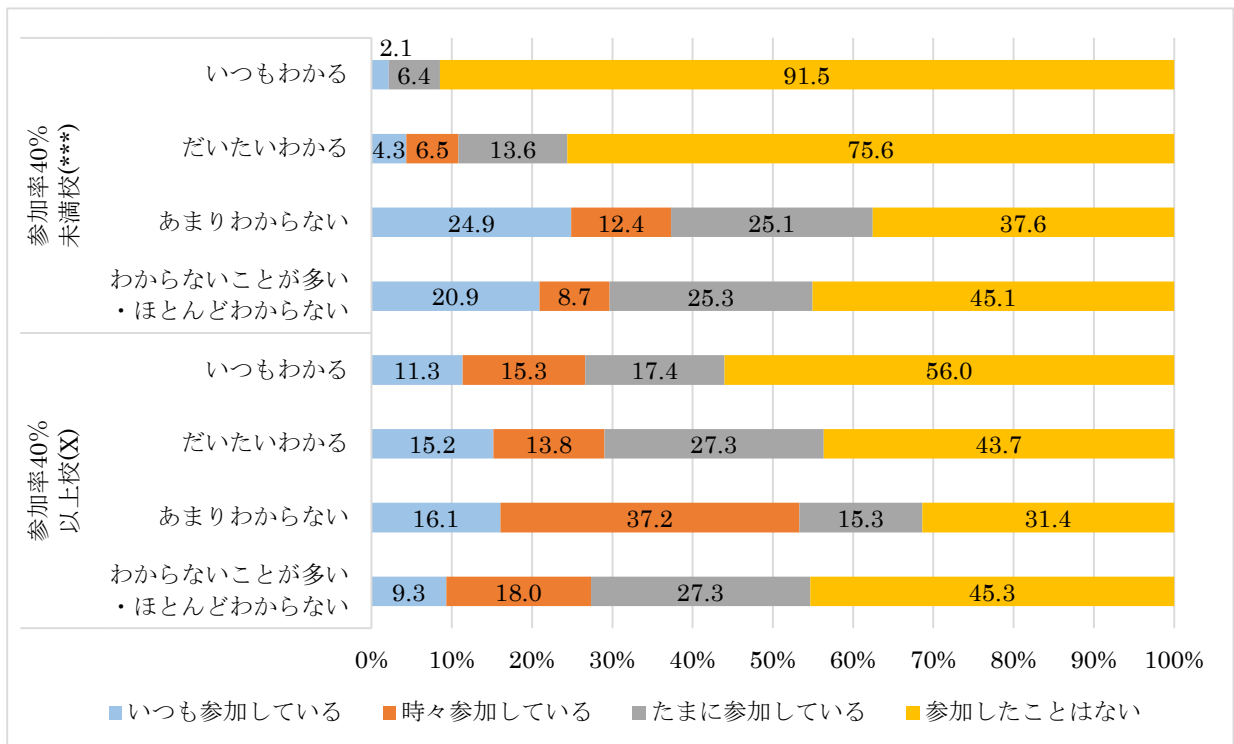


* 無回答を除いた割合

図表 4-6-6 学校ごとの補習教室への参加率(小学5年生):生活困難率別(***)



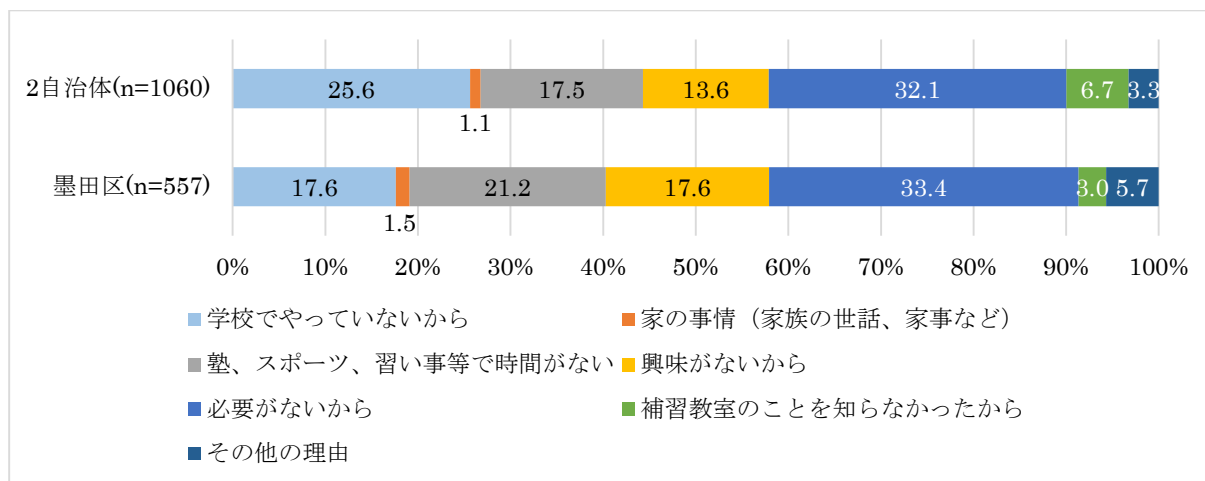
図表 4-6-7 授業の理解度別学校の補習教室への参加状況(小学5年生):学校ごとの参加率別



* 無回答を除いた割合

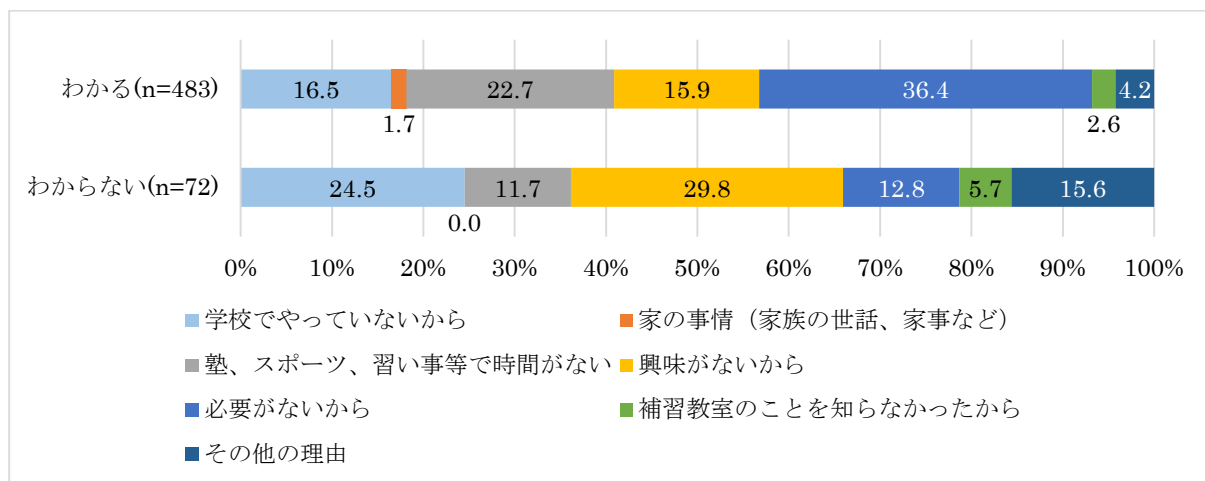
そこで、補習教室（放課後学習）に「たまに参加している」または「参加したことはない」と答えた子どもに参加しない理由を聞いたところ、「必要がないから」が 33.4%、「塾、スポーツ、習い事で時間がない」が 21.2%と多かった。参加しない理由を授業の理解度別にみると、授業がわからない子どもは「興味がないから」が29.8%と最も多く、次に「学校でやっていないから」24.5%、「その他の理由」15.6%が多かった。

図表 4-6-8 学校の補習教室に参加しない理由(小学5年生・「たまに参加している」「参加したことはない」):自治体別(***)



* 無回答を除いた割合

図表 4-6-9 学校の補習教室に参加しない理由(小学5年生・「たまに参加している」「参加したことはない」):授業の理解度別(***)



* 無回答を除いた割合

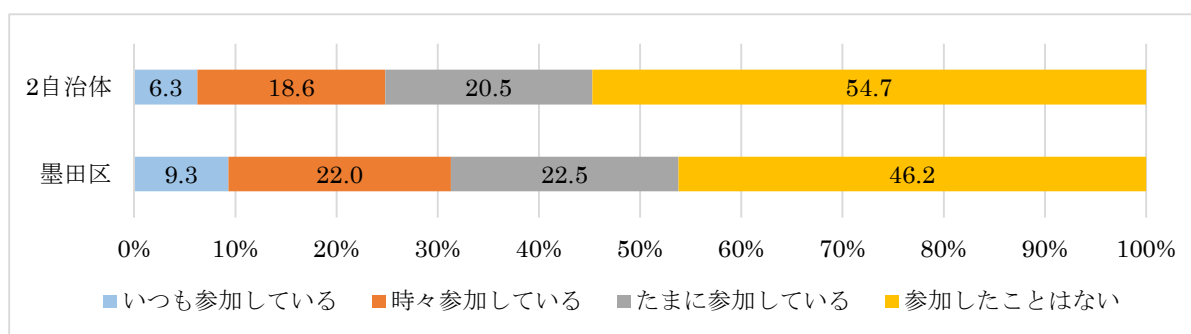
墨田区の放課後学習の取り組みは、授業の理解に難しさを感じる子どもや塾に行っていない子どもの学習の場になっていると言え、保護者からの関心も高い。授業が理解できず、学習意欲を失ってしまっている子どもをサポートするには授業時間内での支援強化も含め、さらなる工夫が課題といえよう。また、放課後学習の取り組みがあまりない学校では、推進を検討する必要性が

うかがわれる。

(2) 中学2年生

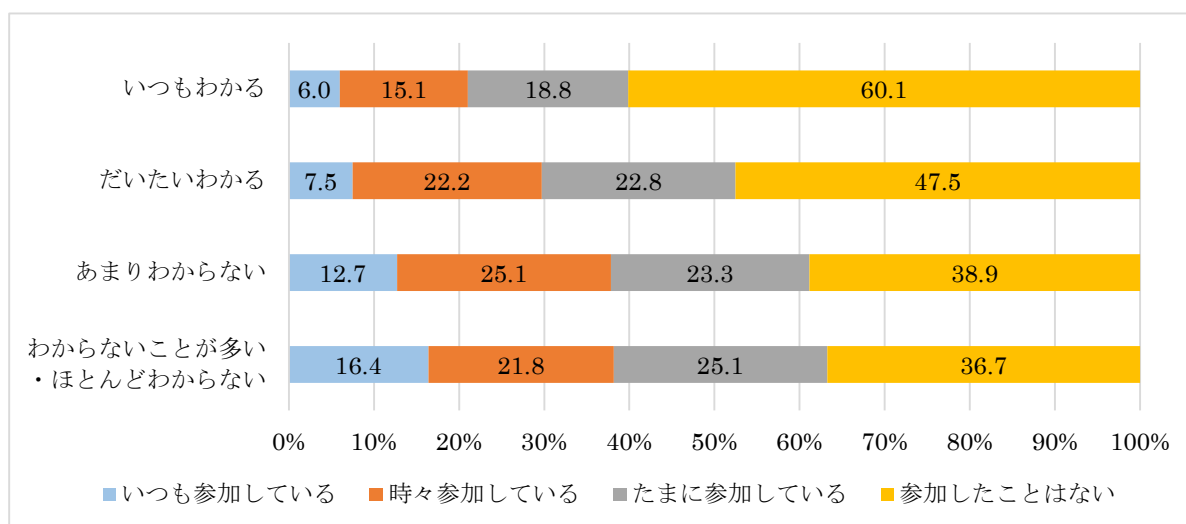
墨田区の中学2年生の31.3%は学校における補習教室に「いつも」または「時々」参加している。「たまに」参加する子どもを含むと、53.8%は学校での補習教室に参加しており、補習教室を行っている他の2自治体よりも多い。授業の理解度別にみると、授業が「いつもわかる」子どもから「ほとんどわからない」子どもまで幅広い参加があるが、授業の理解に難しさを抱える子どもほど補習教室によく参加しており、授業がわからない（「あまりわからない」「わからないことが多い・ほとんどわからない」）子どもの約38%が「いつも」または「時々」参加している。しかし、授業がわからない子どもの4割近く（墨田区の中学2年生全体の10.6%）は、学校の補習教室に「参加したことはない」と答えている。通塾の状況別に有意な差は見られなかった。

図表 4-6-10 補習教室への参加状況(中学2年生):自治体別(***)



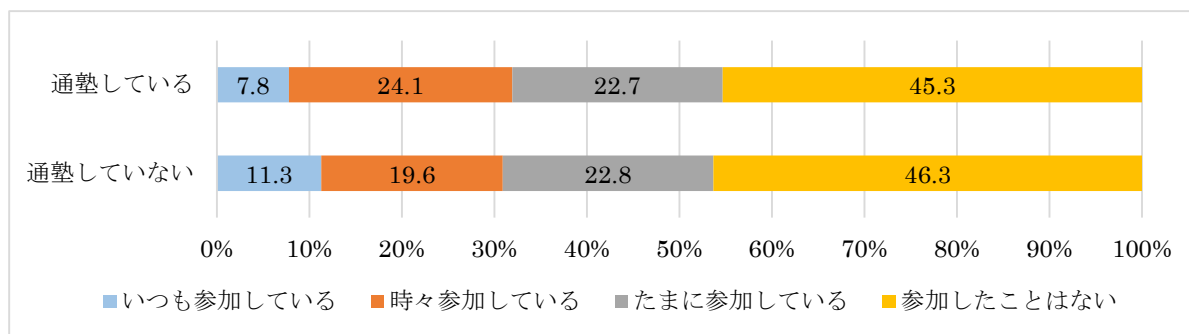
* 無回答を除いた割合

図表 4-6-11 補習教室への参加状況(中学2年生):授業の理解度別(**)



* 無回答を除いた割合

図表 4-6-12 補習教室への参加状況(中学2年生):通塾の状況別(X)



*無回答を除いた割合

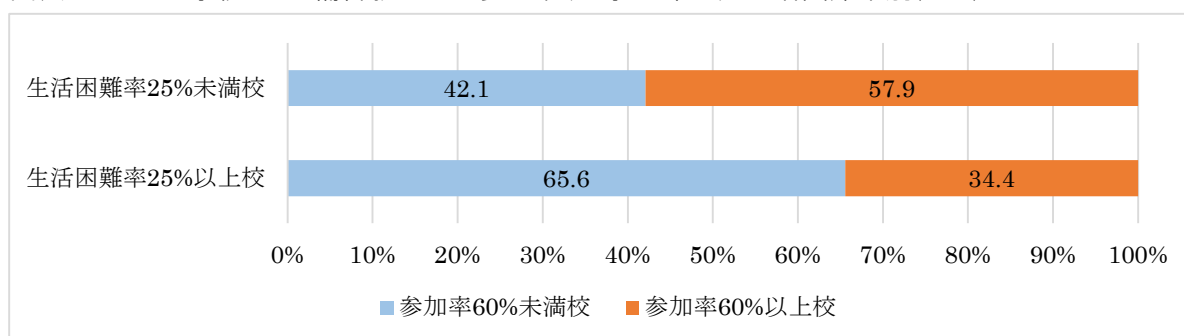
補習教室の参加率（「いつも」「時々」「たまに」参加と答えた割合）は35.4%～68.8%と中学校によって異なる。4つのエリアごとの平均参加率に有意な差は見られなかった。生活困難層の割合が25%（墨田区の中学2年生の平均）以上の中学校の補習教室への参加率は60%未満の学校が65.6%を占め、小学校とは反対の傾向がみられる。

補習教室への参加と授業の理解度との関係性を調べるために、補習教室への参加率が60%未満の中学校と60%以上の中学校に分け、授業の理解度別の参加状況をみた。参加率60%未満のグループでは、授業がわからない子どものうち39.5%～42.9%が「いつも」または「時々参加」しており、授業の理解が難しい子どもを重点的に指導していることがうかがえる。反対に、参加率60%未満のグループで授業が「いつもわかる」「だいたいわかる」子どもたちの参加率はその他の理解度の子どもたちより低い。また、参加率60%未満校の「だいたいわかる」子どもたちの参加状況と参加率60%以上校の「だいたいわかる」子どもたちの参加状況を比較したところ、有意な差が確認された（有意水準***）。しかしながら、授業がわからない子どもで補習に「参加したことがない」子どもの割合はどちらのグループもほぼ同じである（3～4割）。

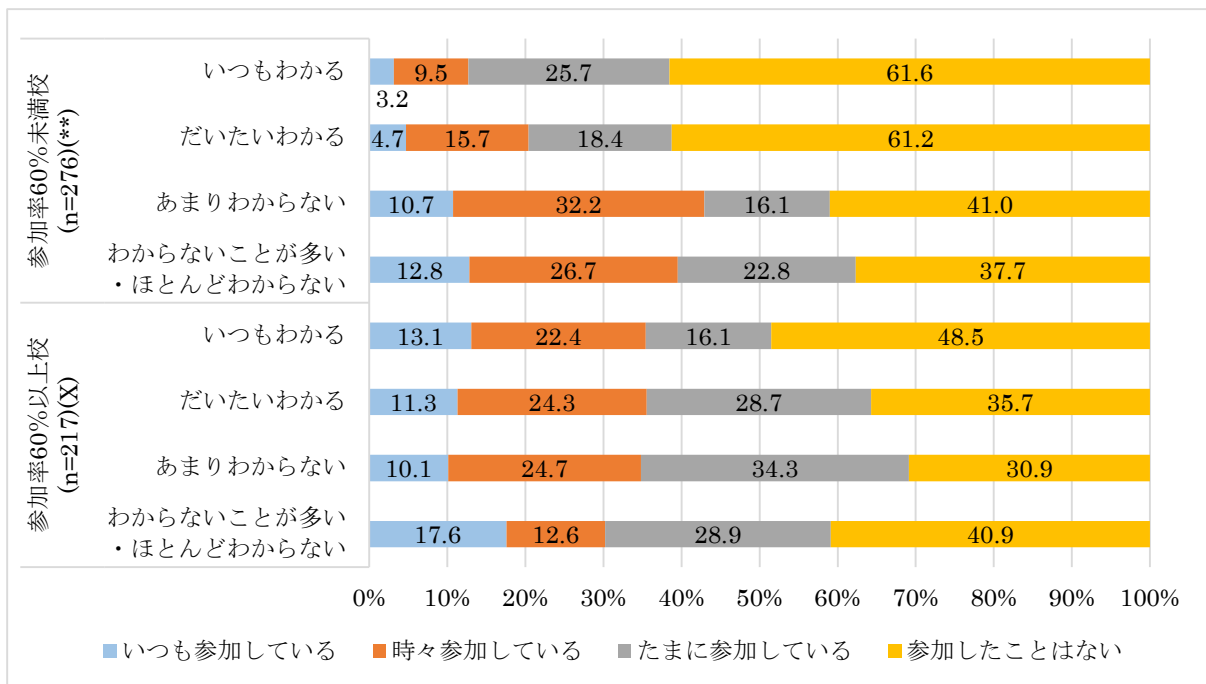
図表 4-6-13 中学校ごとの補習教室への参加率の分布

20%未満	20～40%	40～60%	60～80%	80%以上
0校	1校	4校	5校	0校

図表 4-6-14 学校ごとの補習教室への参加率(小学5年生):生活困難率別(***)



図表 4-6-15 授業の理解度別学校の補習教室への参加状況(中学 2 年生):学校ごとの参加率別

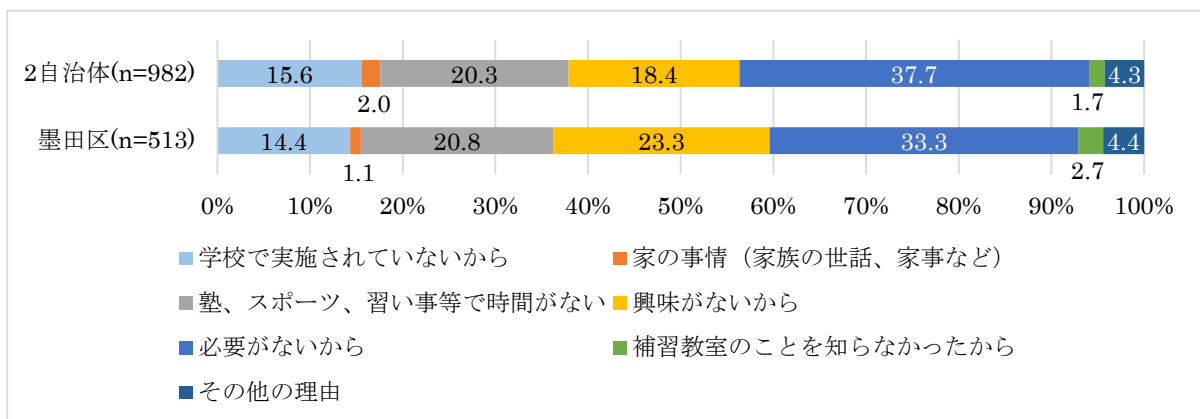


* 無回答を除いた割合

補習教室に「たまに参加している」または「参加したことはない」と答えた子どもに参加しない理由を聞いたところ、「必要がないから」33.3%、「興味がないから」23.3%、「塾、スポーツ、習い事で時間がない」が20.8%の順に多かった。他の2自治体との間に有意な差はなく、同様の傾向を示していた。

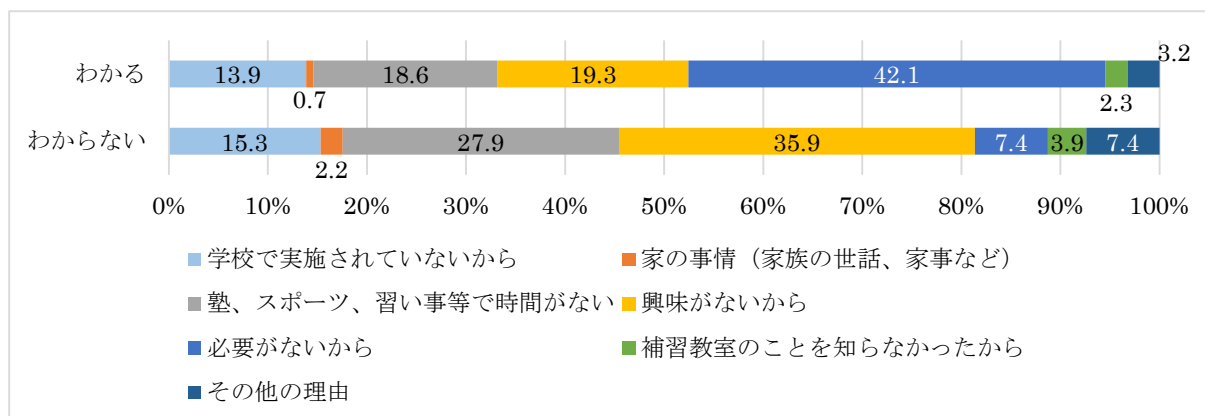
参加しない理由を授業の理解度別にみると、授業がわからない子どもは「興味がないから」が35.9%と最も多く、次に「塾、スポーツ、習い事で時間がない」27.9%、「学校で実施されていないから」15.3%が多かった。

図表 4-6-16 補習教室に参加しない理由(中学 2 年生・「たまに参加している」「参加したことはない」):自治体別(X)



* 無回答を除いた割合

図表 4-6-17 補習教室に参加しない理由(中学 2 年生・「たまに参加している」「参加したことはない」):
授業の理解度別(***)



*無回答を除いた割合

【ポイント】 学校における補習教室について

墨田区の小学 5 年生の 3 人に 1 人、中学 2 年生の 2 人に 1 人は補習教室に通っており、この率は授業がわからない子どもの方が高い。これは、勉強に遅れがちな子どもに補習を呼びかけていることを表している。しかし、学校ごとの参加率は大きなばらつきがある。小学 5 年生においては、参加率が 40% 以上の学校は授業がわからない子どもの参加が低いことが伺える。授業がわからないのに参加しない子の不参加の理由は、小学 5 年生では「興味がない」「学校でやっていない」が多く、中学 2 年生では、「時間がない」「興味がない」が多い。

7. 学習支援事業の利用意向

(1) 保護者の利用意向

次に、保護者には学習支援について「学校が実施する補講（学習支援）」と「学校以外が実施する学習支援」を利用することに興味があるか聞いた。

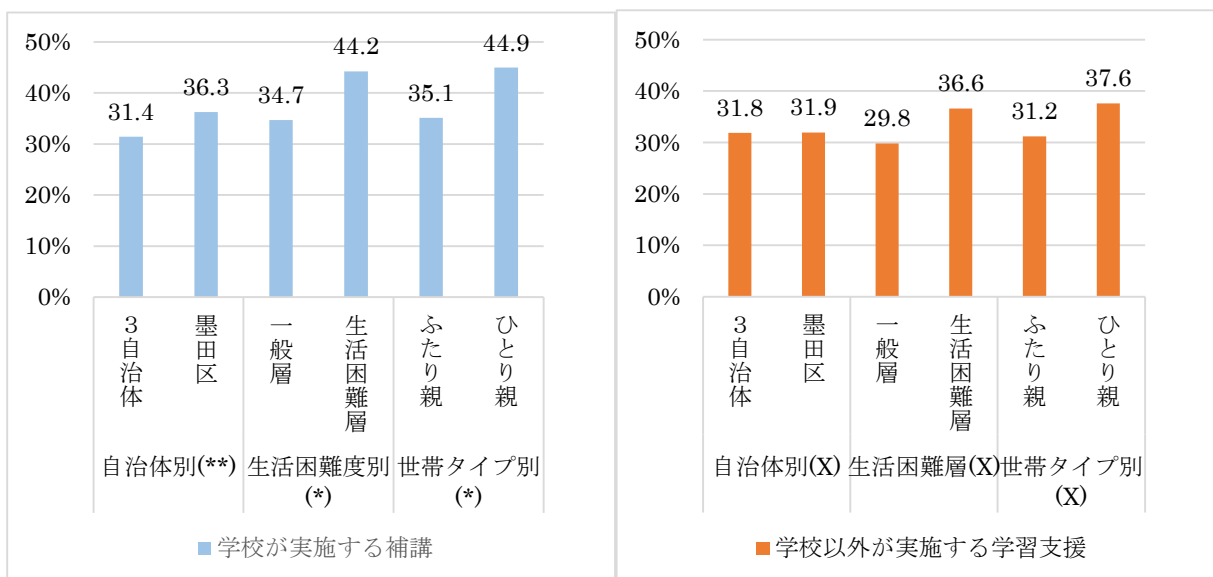
墨田区の小学5年生の保護者の36.3%が、「学校が実施する補講」について「興味がある」としており、他の3自治体平均よりも5ポイント多い。また、この割合は、生活困難度別、世帯タイプ別に有意な差がみられ、生活困難層およびひとり親世帯の保護者の方が興味がある割合が多い。生活困難層の保護者の44.2%、ひとり親世帯の保護者の44.9%が「学校が実施する補講」の利用意向も持っている。「学校以外が実施する学習支援」の利用意向は31.9%で、生活困難度別、世帯タイプ別に有意な差は見られなかった。

中学2年生の保護者においては、「学校が実施する補講」に興味があるとしたのは41.4%、「学校以外が実施する学習支援」に興味があるとしたのは37.9%で、「学校が実施する補講」の方が関心が高く、他の3自治体と比べても高い割合となっている。生活困難度別、世帯タイプ別にみると、「学校が実施する補講」は有意差がなく、どの層も同程度の利用意向である。その一方で、「学校以外が実施する学習支援」は生活困難度別、世帯タイプ別に有意な差があり、生活困難層の48.8%、ひとり親世帯の47.2%が興味があるとしており、一般層、ふたり親世帯よりも11~14ポイント多い。

墨田区の16-17歳の保護者で「学校が実施する補講」に興味があるとしたのは36.0%で、特に生活困難層の保護者で関心が高い(44.9%)。一方、「学校以外が実施する学習支援」に興味があるとしたのは28.0%にとどまるが、生活困難層の保護者は41.4%が興味があるとしている。

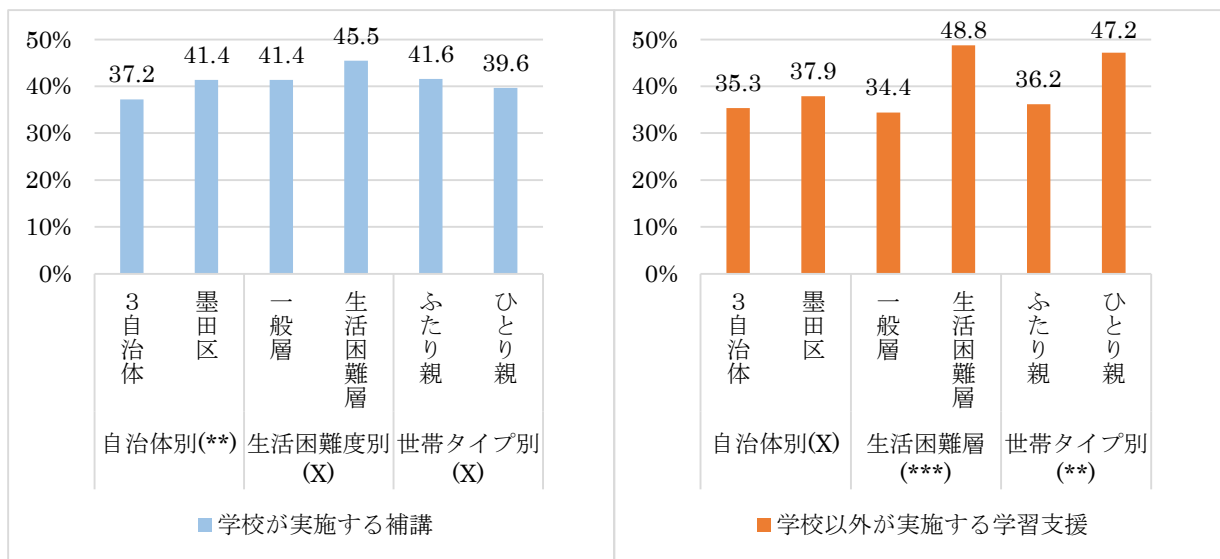
図表 4-7-1 学校が実施する補講に関する保護者の利用意向(小学5年生):

自治体別、生活困難度別、世帯タイプ別



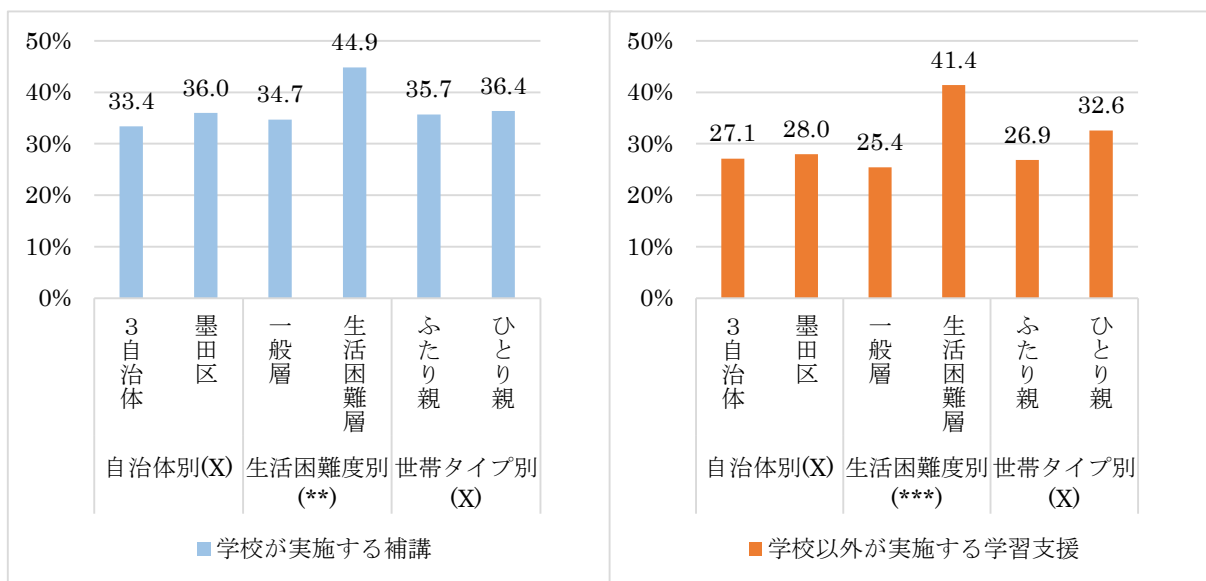
* 無回答を除いた割合

図表 4-7-2 学校が実施する補講(学習支援)および学校以外が実施する学習支援に関する保護者の利用意向(中学2年生):自治体別、生活困難度別、世帯タイプ別



*無回答を除いた割合

図表 4-7-3 学校が実施する補講(学習支援)および学校以外が実施する学習支援に関する保護者の利用意向(16-17歳):自治体別、生活困難度別、世帯タイプ別



*無回答を除いた割合

(2) ボランティアによる学習支援に関する子どもの利用意向

大学生のボランティアによる無料の学習支援の利用意向を子どもに聞いたところ、「使ってみたい」と答えたのは墨田区の小学5年生の25.0%、「興味がある」を合わせると48.6%となり、5割近い利用意向がある。中学2年生では、27.2%が「使ってみたい」、27.3%が「興味がある」と答え、合わせて54.5%が利用意向をもっている。16-17歳になると利用意向のある子どもの割合が増え、32.2%が「使ってみたい」、32.5%が「興味がある」と答え、合わせて64.7%になる。

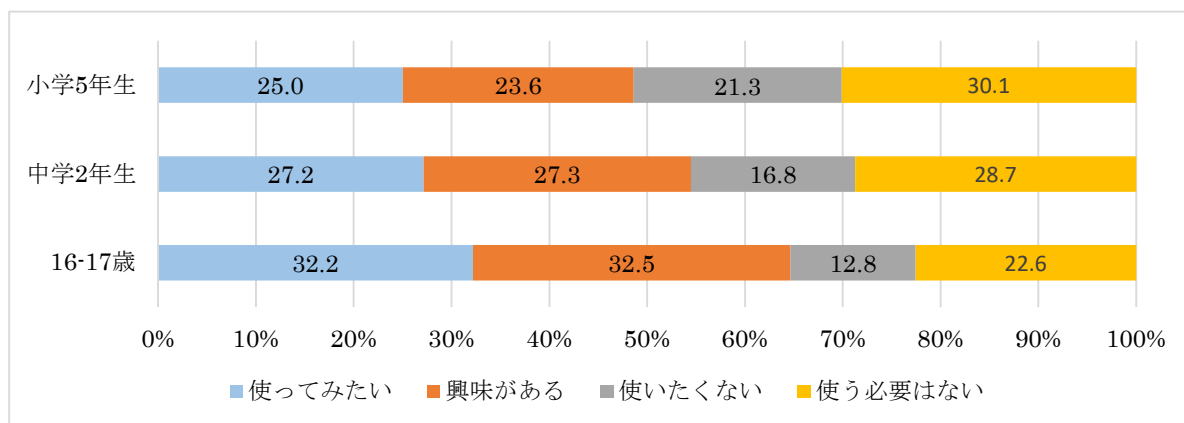
どの学年も他の3自治体と同じ傾向で、墨田区内の生活困難度別、世帯タイプ別、授業の理解度別に有意な差は見られなかった。

通塾の状況別には、小学5年生のみ有意な差がみられ、「通塾している」子どもの方がやや利用意向が多いが、「通塾していない」子どもも47.3%が「使ってみたい」または「興味がある」としており、塾に行っていない子どもを支援する場として期待できる。

小学5年生の利用意向を学校での放課後学習への参加状況別にみると、「いつも参加している」「時々参加している」子どもたちの利用意向（「使ってみたい」「興味がある」）は6割強になるのに対し、放課後学習に「たまに参加している」「参加したことはない」子どもたちの利用意向は44.1%～46.5%にとどまる。中学2年生でも学校の補習教室への参加頻度によって利用意向に差があり、補習教室に「いつも参加している」子どもほど利用意向をもつ割合が高い。しかしながら、学校の補習教室に「参加したことはない」子どもや「たまに」しか参加しない子どもの22.1%～25.6%は「使ってみたい」、24.0%～28.9%は「興味がある」としており、学校の補習教室で対応できていない子どもたちを支援する事業として期待できる。

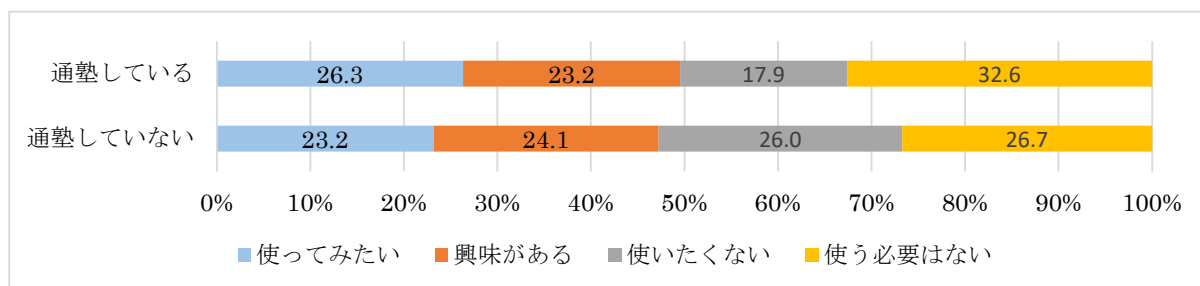
16-17歳については、「全日制」と「定時制・通信制・高専・専修」で利用意向の違いをみたが有意な差は認められなかった。

図表 4-7-4 大学生のボランティアが勉強を無料でみしてくれる場所の利用意向
(小学5年生・中学2年生・16-17歳)



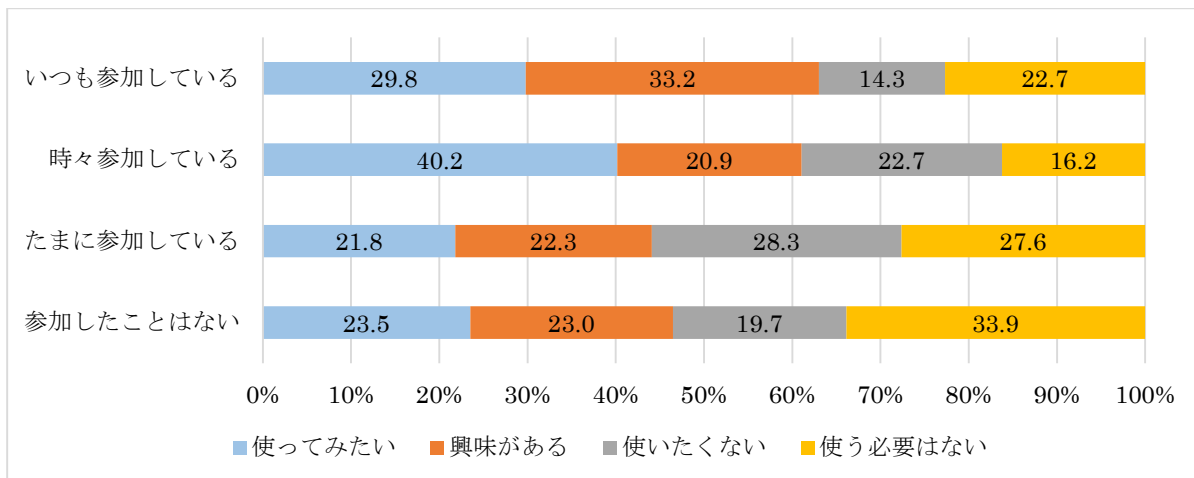
*無回答を除いた割合

図表 4-7-5 大学生のボランティアが勉強を無料でみしてくれる場所の利用意向(小学5年生):
通塾の状況別(*)



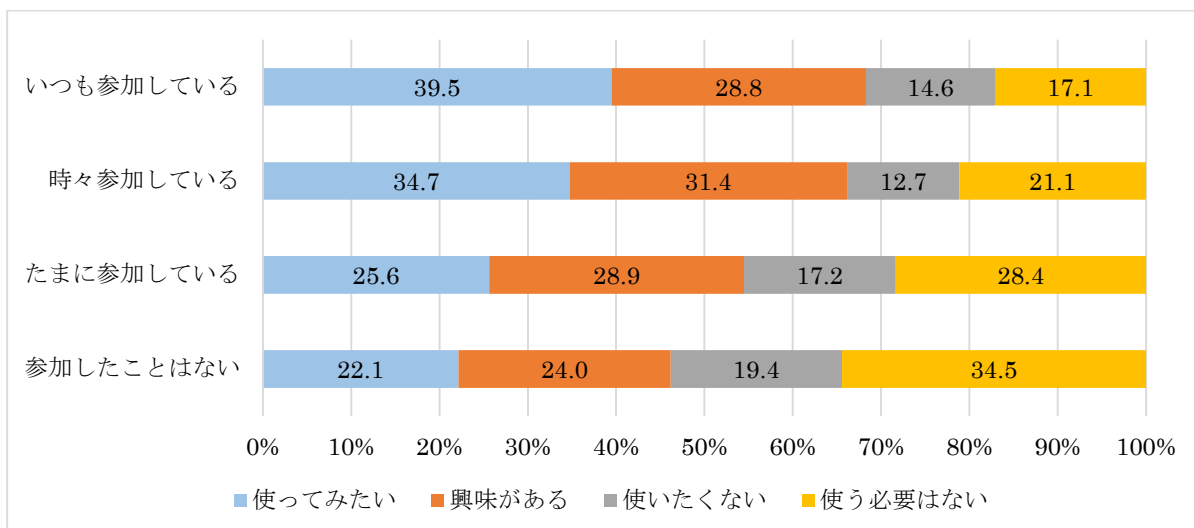
*無回答を除いた割合

図表 4-7-6 大学生のボランティアが勉強を無料でみてくれる場所の利用意向(小学 5 年生):
学校の補習教室への参加頻度別(***)



* 無回答を除いた割合

図表 4-7-7 大学生のボランティアが勉強を無料でみてくれる場所の利用意向(中学 2 年生):
学校の補習教室への参加頻度別(***)



* 無回答を除いた割合

【ポイント】 学校外の学習支援室の要望

墨田区の約 3~4 割の保護者が学校外での学習支援に関心をもっており、とりわけ中高生保護者の生活困難層の関心が高い(4~5 割)。子ども本人も約 5~6 割が利用意向をもっており、年齢が高いほど利用意向が多い。これらの結果から、中高生世代の生活困難層がアクセスしやすい場所、時間で無料の学習支援プログラムが望まれる。そこでは、中高生と年代の近い大学生ボランティアの参加が望まれる。その一方で、小中学校の補習教室に不参加で学習サポートが必要と思われる子どもたちへの支援が課題である。

第5部 不登校リスクのある子どもたち

ここでは、墨田区の小学生票および中学生票の設問を用いて、実際に不登校の経験があった子どもたちと、不登校のリスクがあると推測される子どもたちがどれくらい存在するかを確認し、どのような子どもたちが不登校のリスクが高いのか、また、不登校の経験がある子どもおよび不登校のリスクがある子どもたちがどのような状況にあるのかを分析する。

1. 不登校経験児と不登校リスク児

(1) 不登校経験児

本報告では、「あなたは、これまでに以下のようなことがありましたか」との問いの中で、「1か月以上学校を休んだ(病気の時をのぞく)」について、「よくあった」または「時々あった」と答えた子どもを不登校経験者と定義した。この定義によると、墨田区では、小学5年生の1.6% (11人)、中学2年生の3.3% (23人) が不登校経験者となる。この割合は他の3自治体と比較して若干多いが、その差は誤差範囲内であり統計的に差があるとは言えない。

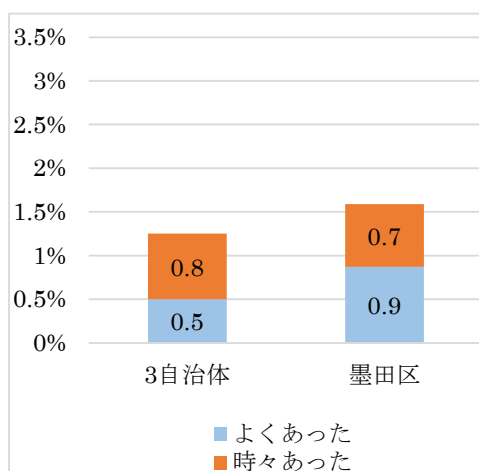
図表 5-1-1 不登校経験(小学5年生、中学2年生):度数およびウエイト付き%¹

不登校経験	小学5年生		中学2年生	
	度数	ウエイト付%	度数	ウエイト付%
あり	11	1.6	23	3.3
なし	673	98.4	712	96.8
合計	684	100.0	735	100.0

*無回答は省く

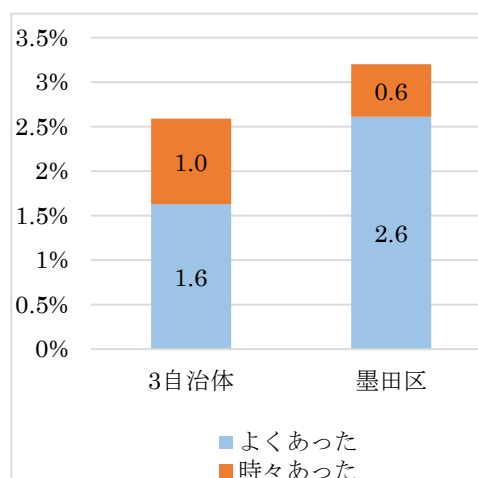
図表 5-1-2 不登校経験:自治体別

小学5年生(X)



*無回答は省く。

中学2年生(X)



¹ ここでいうウエイト付き%とは、墨田区における当該学年の人口の男女比と回答者の男女比の差を調整するためにウエイト(重み)をつけて算出したものである。

(2) 不登校リスク児

図表 5-1-1 から分かるように、本調査では不登校を経験した子どもの人数が少ないため、クロス集計および分析をすることが不可能である。また、16-17 歳票には 1 か月以上学校を休んだ経験を聞いた項目がない。よって本報告書においては、小学 5 年生、中学 2 年生では「学校に行きたくないと考えた」ことがありましたか」の問いの回答によって、不登校リスクのある子ども（「不登校リスク児」）の傾向を見ていくこととする。

また、16-17 歳票においては、現在学校に在籍している子どものうち、「学校をやめたくなるほど、悩んだことがありますか」という調査項目に対して「学校をやめたくなるほど悩んだことはない」と回答したサンプルを「不登校リスクなし」とし、それ以外のサンプルを「不登校リスクあり」と定義した（無回答は省いた）。

小学 5 年生、中学 2 年生ともに、「学校に行きたくないと考えた」ことが「よくあった」と答えた子どもは 1 割強（12.8%、13.9%）、「時々あった」を加えると約 4 割（42.3%、39.5%）、一方の 16-17 歳においては、不登校リスク児の割合は 37.2%と 3 割強であった。これは、不登校リスクの定義が異なることに依存する。

図表 5-1-3 「学校に行きたくないと考えた」頻度（小学 5 年生、中学 2 年生）：度数およびウエイト付き%

学校に行きたくない	小学 5 年生		中学 2 年生	
	度数	ウエイト付%	度数	ウエイト付%
よくあった	88	12.8	104	13.9
時々あった	204	29.5	193	25.6
あまりなかった	154	22.2	164	22.1
なかった	223	32.2	268	36.2
わからない	23	3.3	16	2.2
合計	692	100.0	745	100.0

*無回答は省く。

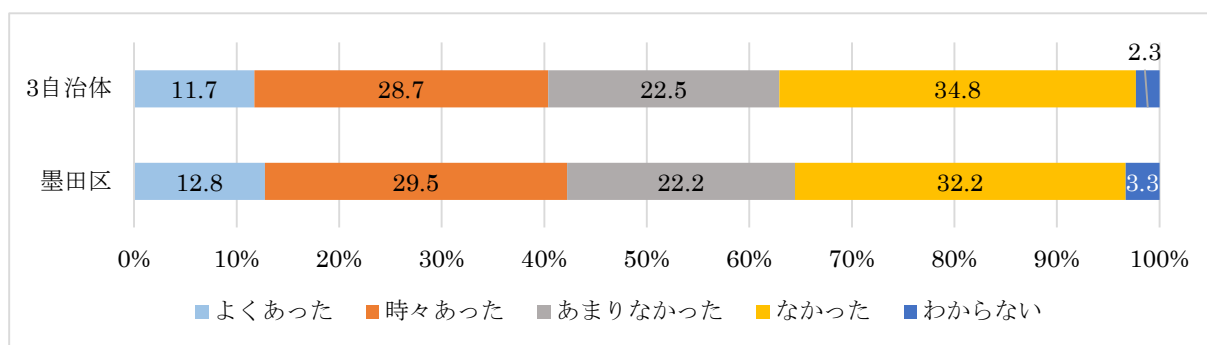
図表 5-1-4 「学校をやめたくなるほど、悩んだことがある」（16-17 歳）：度数およびウエイト付き%

不登校リスク	度数	ウエイト付%
なし	355	62.8
あり	212	37.2
合計	567	100.0

*無回答は省く。

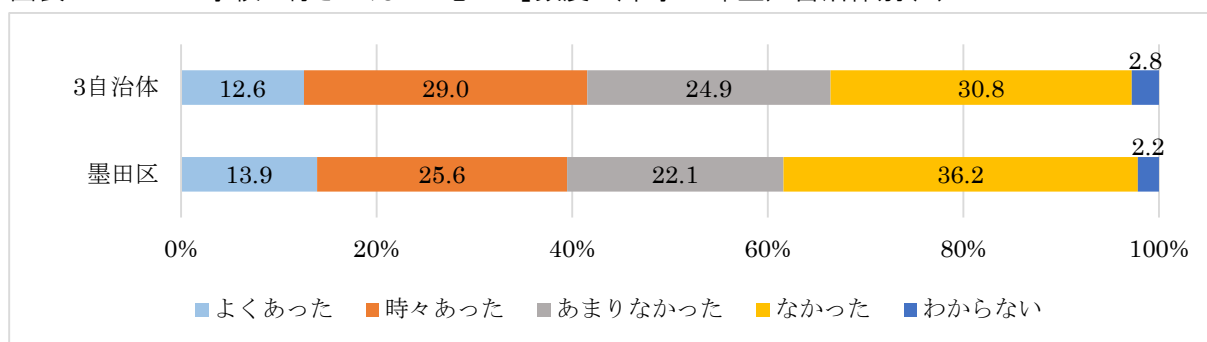
墨田区における不登校リスクの子どもの割合を、他の 3 自治体と比べたところ、小学 5 年生、中学 2 年生ともに統計的に有意な差はない。16-17 歳においても、不登校リスク児の割合は、3 自治体と比較して統計的な差は見られない。

図表 5-1-5 「学校に行きたくないと思った」頻度（小学5年生）：自治体別(X)



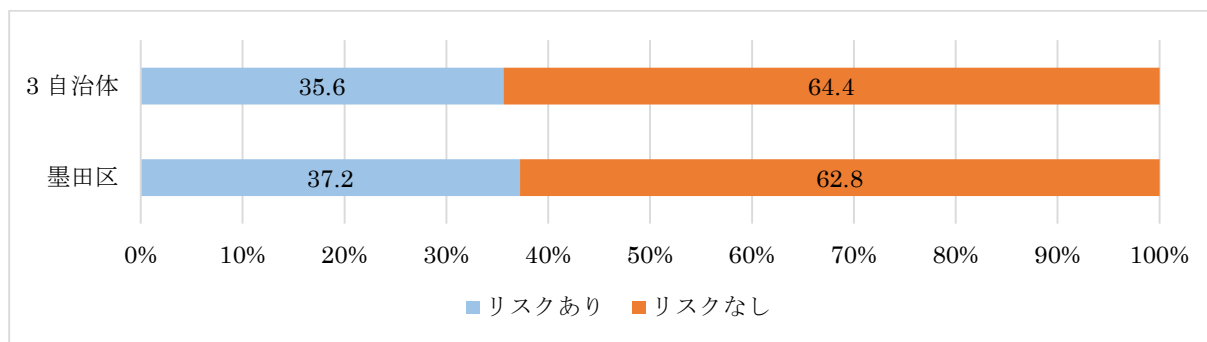
*無回答は省く。

図表 5-1-6 「学校に行きたくないと思った」頻度（中学2年生）：自治体別(X)



*無回答は省く。

図表 5-1-7 「学校をやめたくなるほど、悩んだことがある」(16-17歳)：自治体別(X)

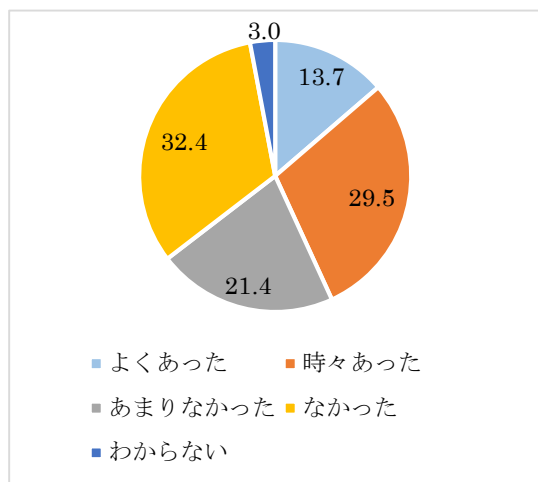


*無回答は省く。

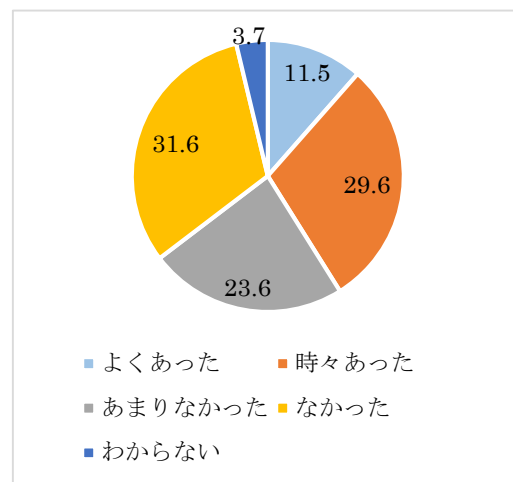
不登校リスクの傾向が、子どもの性別によって異なるかを見るために、男女別の集計を行った。小学5年生で「よくあった」と回答した子どもは男児では13.7%であるのに対し、女児では11.5%、「時々あった」は男児29.5%に対し女児29.6%であった。ただし、この差は統計的に有意な差ではない。中学2年生では「よくあった」については男児13.4%、女児14.0%、「時々あった」は男児21.7%、女児29.0%との集計結果であったが、いずれも男女で統計的差は見られなかったことに留意されたい。一方、16-17歳においては、男女で統計的に差が見られた。不登校リスクありの割合が男児で33.0%、女児で41.0%、男児と比較して女児で8.0%ポイント不登校リスクが高い。

図表 5-1-8 「学校に行きたくないと思った」頻度：学年別、性別

男児(小学5年生)(%)(X)

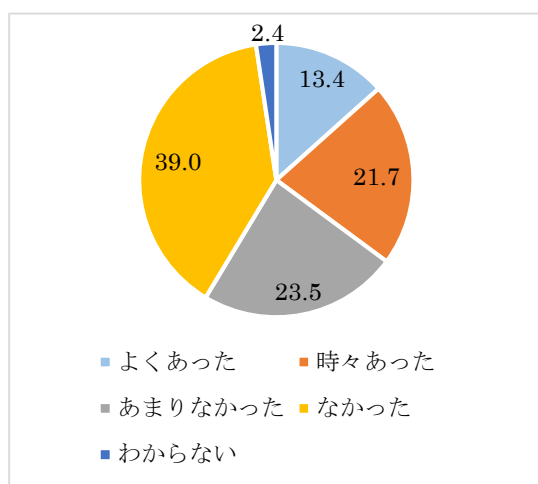


女児(小学5年生)(%)(X)

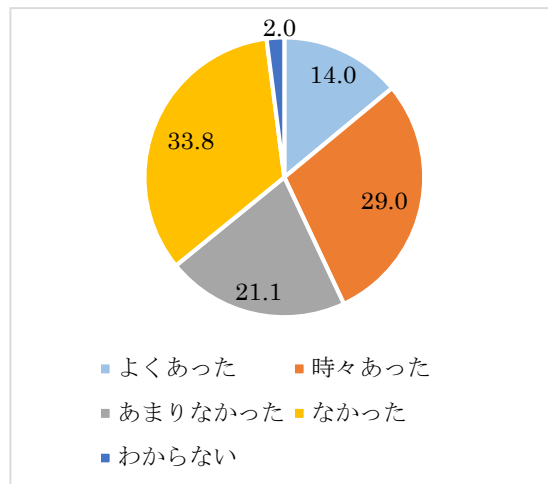


*無回答は省く。

男児(中学2年生)(%)(X)



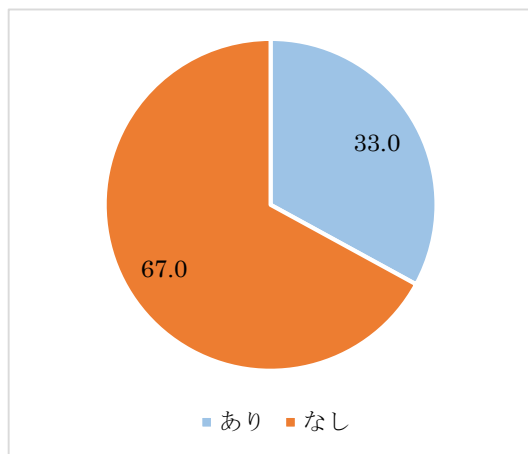
女児(中学2年生)(%)(X)



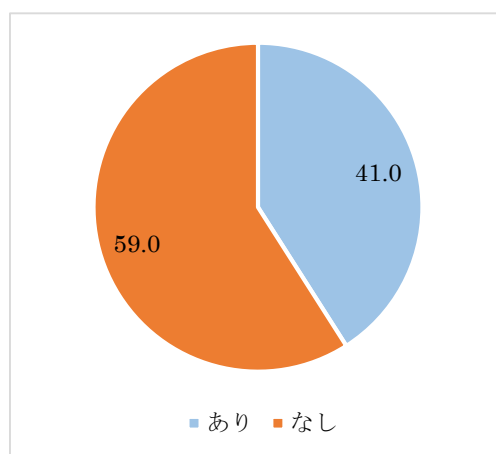
*無回答は省く。

図表 5-1-9 「学校をやめたくなるほど、悩んだことがある」:学年別、性別 (16-17歳)

男児(16-17歳)(%)(**)



女児(16-17歳)(%)(**)



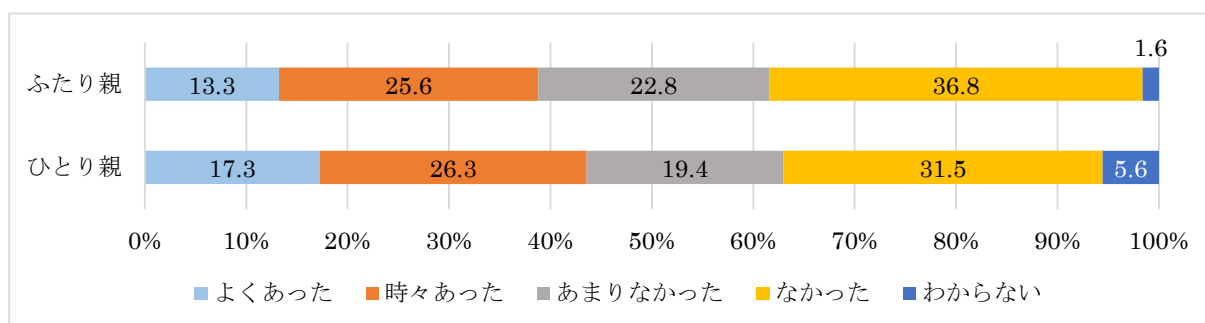
*無回答は省く。

2. 家庭の状況

(1) 世帯タイプ別

次に、不登校リスクの傾向を、世帯タイプ別に見た。小学5年生と16-17歳においては、世帯タイプ別で差が見られなかった(図表は省略)。しかし、中学2年生においては、ひとり親世帯とふたり親世帯の間で統計的に有意な差が見られる。「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」「ときどきあった」と答える割合はひとり親で高く、ふたり親の13.3%に対してひとり親の17.3%が「よくあった」、25.6%に対して26.3%が「時々あった」と回答している。

図表 5-2-1 「学校に行きたくないと思った」頻度：世帯タイプ別(中学2年生)(*)

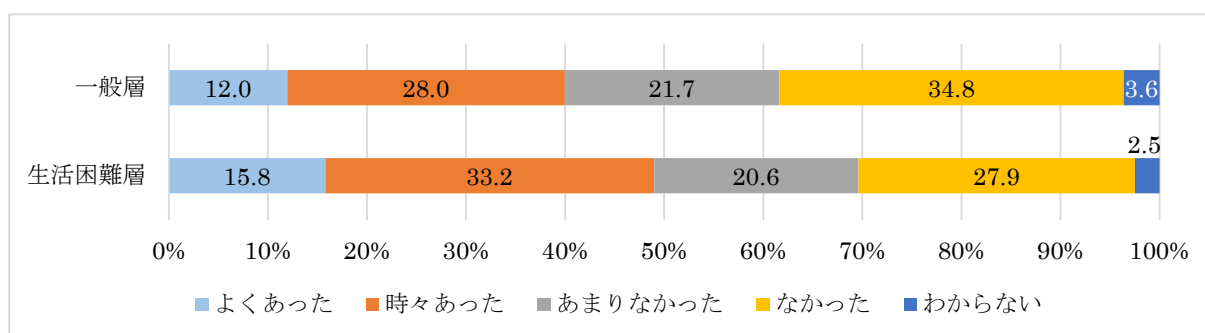


*無回答は省く。

(2) 生活困難度別

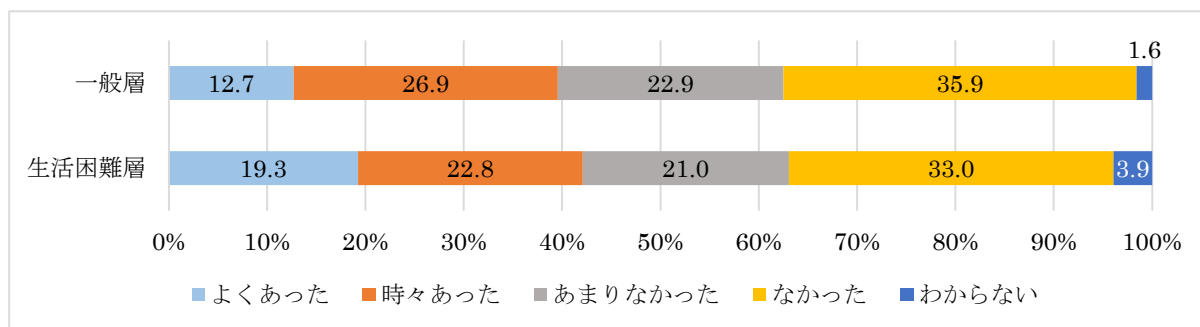
不登校リスクの割合は、生活困難度別に差があるのであろうか。そこで、生活困難度別に集計すると、小学5年生、中学2年生では、生活困難層の方が若干高い頻度となっているが、誤差の範囲であり、統計的に差があるとは言えない。しかし、16-17歳では統計的に差が確認され、生活困難層の方が若干高い割合で不登校リスクがある。

図表 5-2-2 「学校に行きたくないと思った」頻度：生活困難度別(小学5年生)(X)



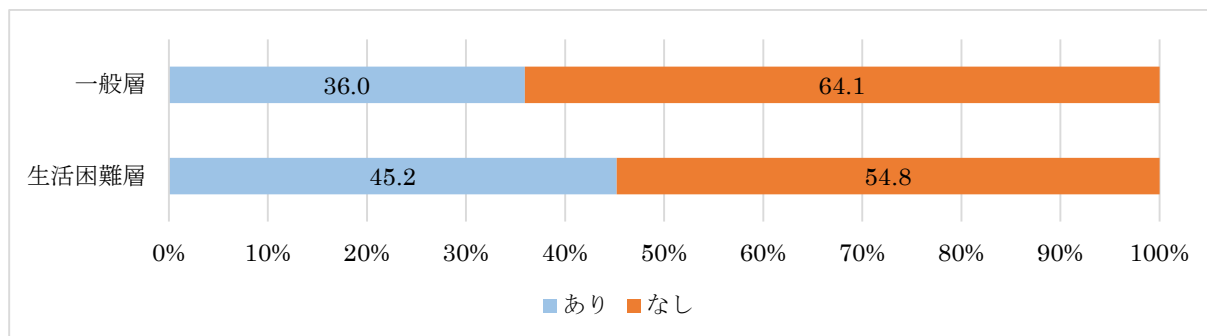
*無回答は省く。

図表 5-2-3 「学校に行きたくないと思った」頻度：生活困難度別(中学 2 年生)(X)



*無回答は省く。

図表 5-2-4 「学校をやめたくなるほど、悩んだことがある」:生活困難度別(16-17 歳)(*)

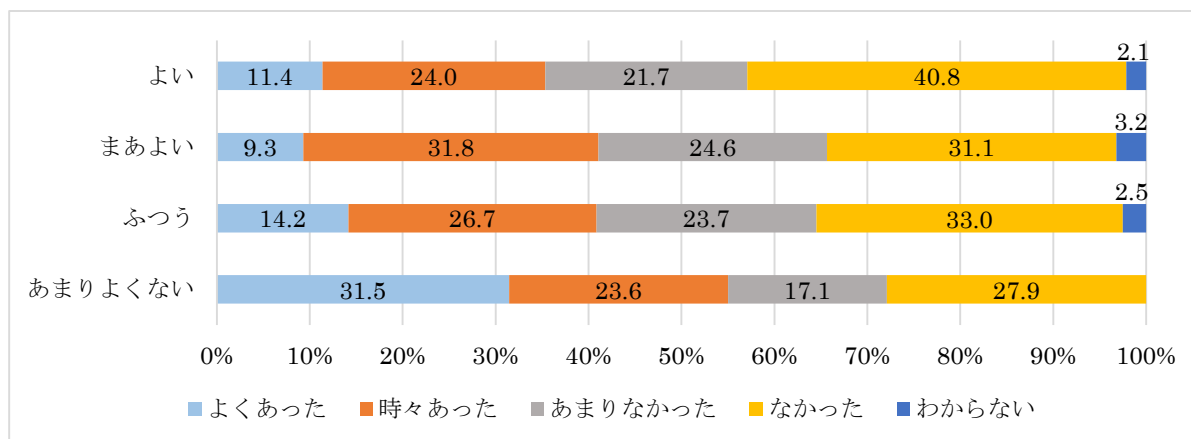


*無回答は省く。

(3) 保護者の健康状態

保護者の健康状態別の集計においては、中学 2 年生のみで統計的に有意な差が見られた (図表 5-2-5)。特徴的なのは、保護者の健康状態が「あまりよくない」場合、31.5%の子どもが「学校に行きたくないと思った」ことが「よくあった」と答えていることである。この割合は、ほかの健康状態の保護者を持つ子どもの 2 倍以上の割合であり、親の健康状態の悪化と子どもの不登校リスクとの関連が示唆される結果となっている。

図表 5-2-5 「学校に行きたくないと思った」頻度：保護者の健康状態(中学 2 年生)(**)



*無回答は省く。

**「よくない」と回答した保護者は 2 人だったため割愛。

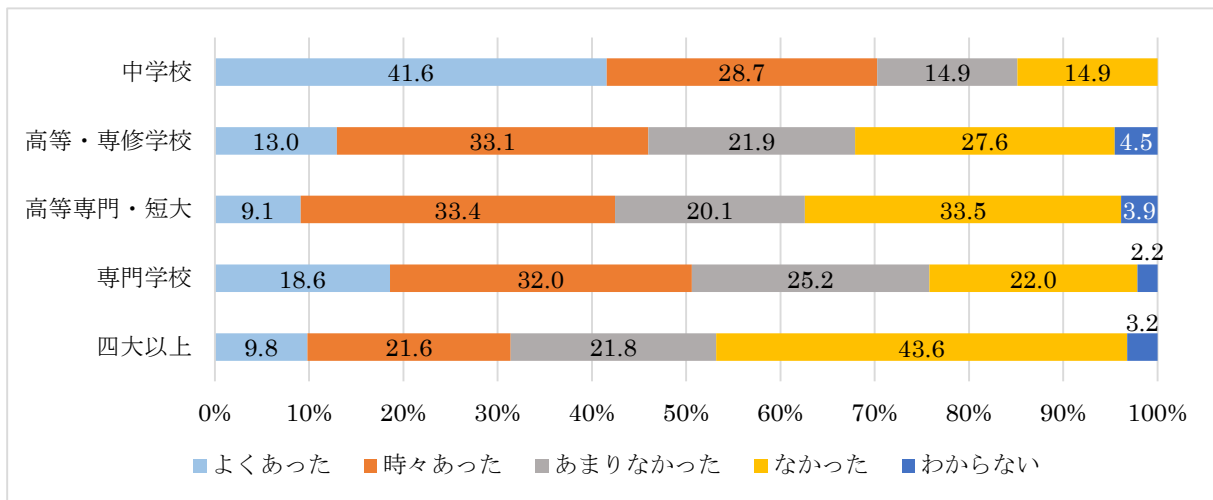
(4) 両親の学歴

また、母親の学歴別に見ると、母親の最終学歴が「中学校」である場合に、小学5年生の子どもの不登校リスクが特に高い。小学5年生においては、母親が中卒の子どもで「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」と答える割合が41.6%と顕著に高く、ほかの最終学歴の母親を持つ子どもの割合から突出している（図表5-2-6）。

一方、中学2年生、16-17歳では母親の最終学歴による差はなかった。

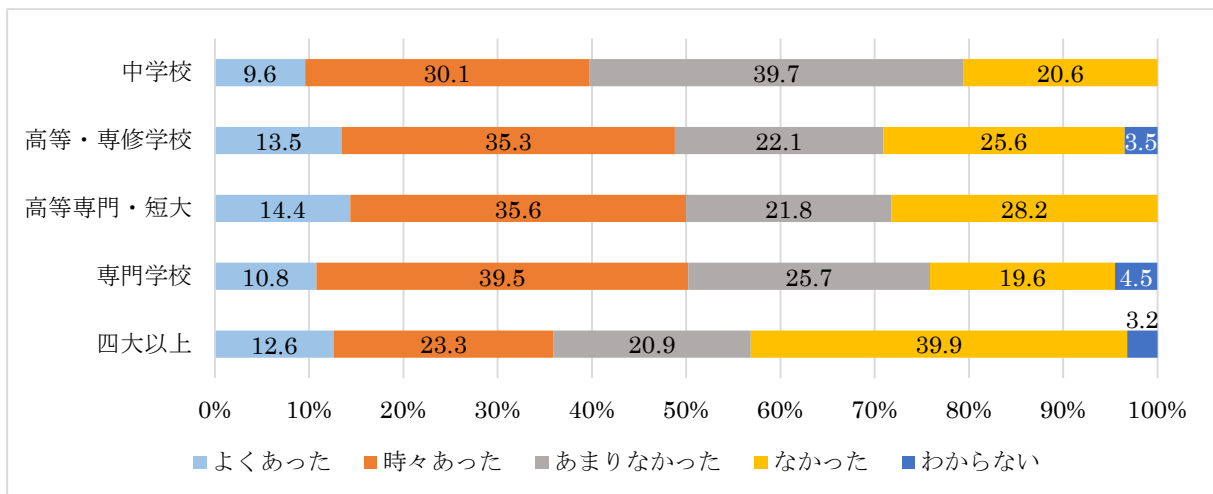
また、興味深いことに、父親の学歴による差は、母親の学歴のような顕著な傾向が見られなかった。

図表 5-2-6 「学校に行きたくないと思った」頻度： 母親の学歴別(小学5年生)(**)



*無回答は省く。

図表 5-2-7 「学校に行きたくないと思った」頻度： 父親の学歴別(小学5年生)(*)



*無回答は省く。

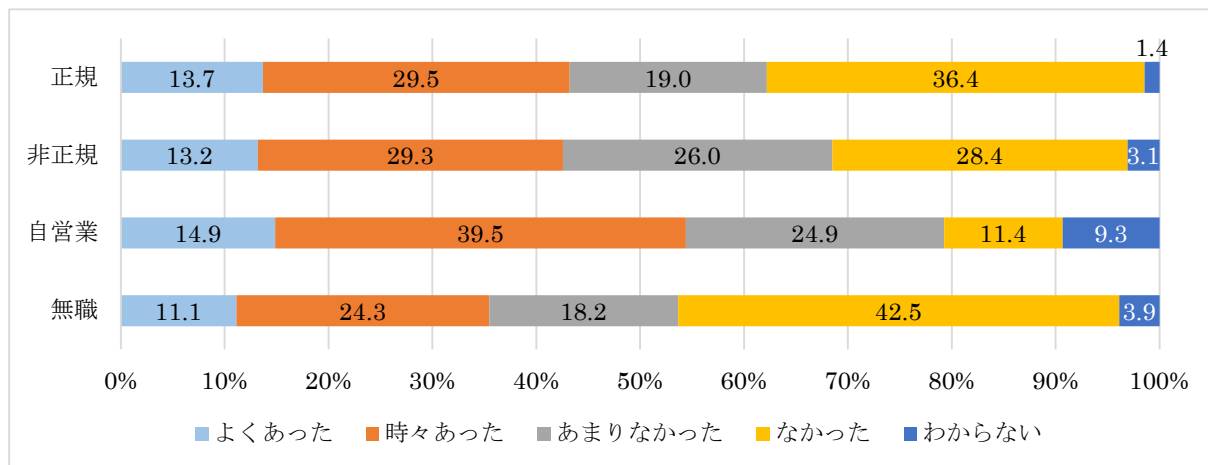
(5) 両親の就業形態別

両親の就業形態別においても、小学5年生の母親の就業形態別に子どもの不登校リスクの差が

見られた。「学校に行きたくない」と思った経験が「よくあった」と回答した割合は、どの就業形態においても、大きな差がないものの、自営業の母親を持つ子どもにおいては、「なかった」と答えた子どもが他の子どもに比べて大幅に少ない。また、母親が「無職」（専業主婦）の子どもは、「なかった」と答えた割合がほかに比べて大幅に多く、42.5%となっている。一方、中学2年生、16-17歳では、母親の就業形態による差はない。

また、どの年齢層においても父親の就業形態別による差はなかった（図表は省略）。

図表 5-2-8 「学校に行きたくないと思った」頻度： 母親の就業形態別(小学5年生)(***)



*無回答は省く。

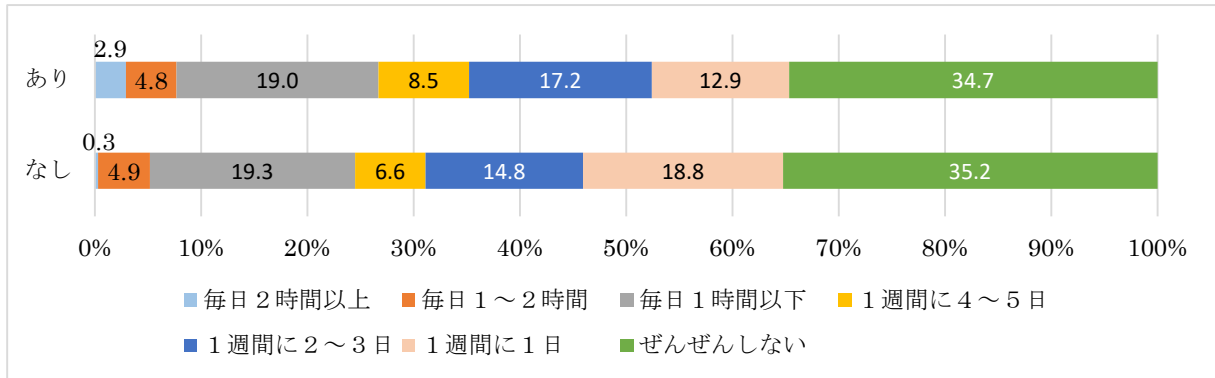
(6) 家事、兄弟の世話や祖父母の介護

次に、不登校リスクと家事および兄弟の世話と祖父母の介護の関連を見ることにする。ここでは、これまでとは違い、不登校リスクがあると考えられる子どもの中で、家事、兄弟の世話や祖父母の介護に追われている子どもがいるのかを確認する。

まず、不登校リスクがある子どもの家事をする頻度だが、小学5年生と中学2年生では、不登校リスクと、家事の負担割合の間に統計的に差は見られなかった。すなわち、家事を多く担っている子どもにおいて特に不登校リスクが高いということはない。一方、年齢層が比較的高い16-17歳では、不登校リスクのある子どもで家事の頻度がやや高いという結果であった。

図表 5-2-9 「学校をやめたくなるほど、悩んだことがある」:

家事(洗濯、掃除、料理、片付けなど)(16-17 歳)(*)



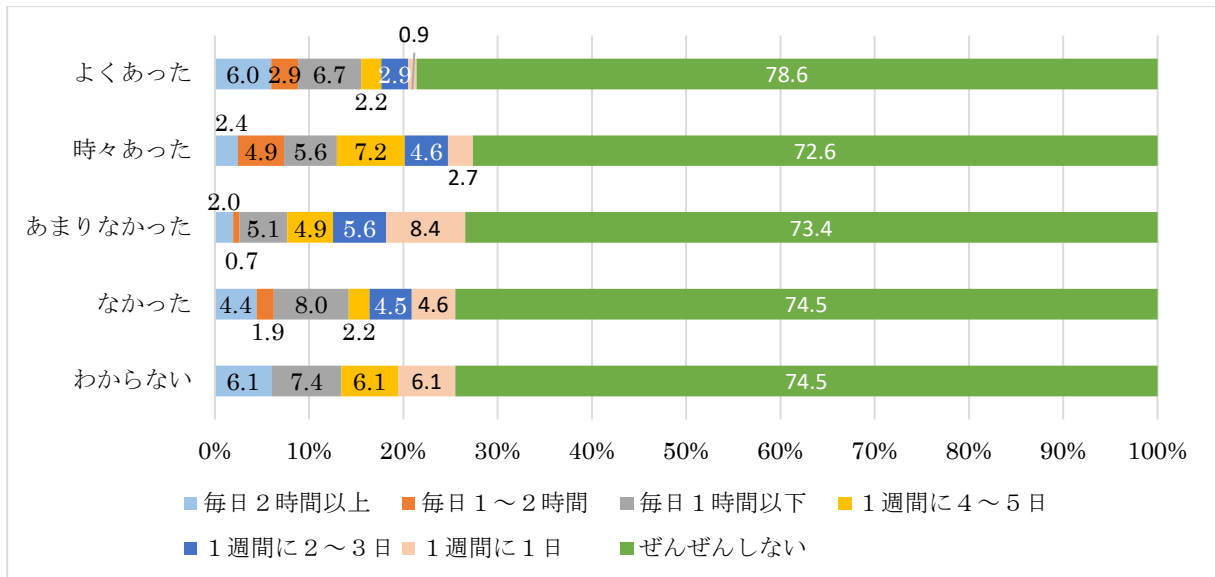
*無回答は省く。

次に、兄弟の世話や祖父母の介護と不登校リスクの関係を見た。中学 2 年生においては、「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」と回答する子どもにおいて、世話や介護を「ぜんぜんしない」子どもの割合は 78.6%で、「時々あった」の 72.6%、「あまりなかった」73.4%、「なかった」74.5%と比較して高くなっている。このことから、不登校リスクが特に高い子どもはむしろ、兄弟の世話や祖父母の介護を行っていない傾向があるといえる。

一方、小学 5 年生と 16-17 歳においては、統計的差は見られなかった。

図表 5-2-10 兄弟姉妹の世話や祖父母の介護をする頻度(中学 2 年生:

「学校に行きたくないと思った」頻度別(**)



*無回答は省く。

【ポイント】 不登校リスクがある子どもの状況

墨田区の小学 5 年生と中学 2 年生において、実際に不登校経験があった子どもの割合は 1.6%と 3.3%であった。しかし、「学校に行きたくないと思った」ことが「よくあった」とした子どもは、1割強となっており、これらの子どもに対する不登校予防の対策が課題といえる。

不登校リスクがある子どもの家庭の状況を見ると、生活困難度による大きな差はなく、16-17 歳に若干見られる程度であった。大きく影響していると思われるのは、特に、小学 5 年生において、母親の就業状況であった。母親が無職(専業主婦)の子どもは、不登校リスクが低いが、母親が自営業である子どものリスクが高い傾向がある。また、家庭における家事や兄弟姉妹の世話や祖父母の介護といった負担が原因で、不登校になっているという傾向は検証されない。

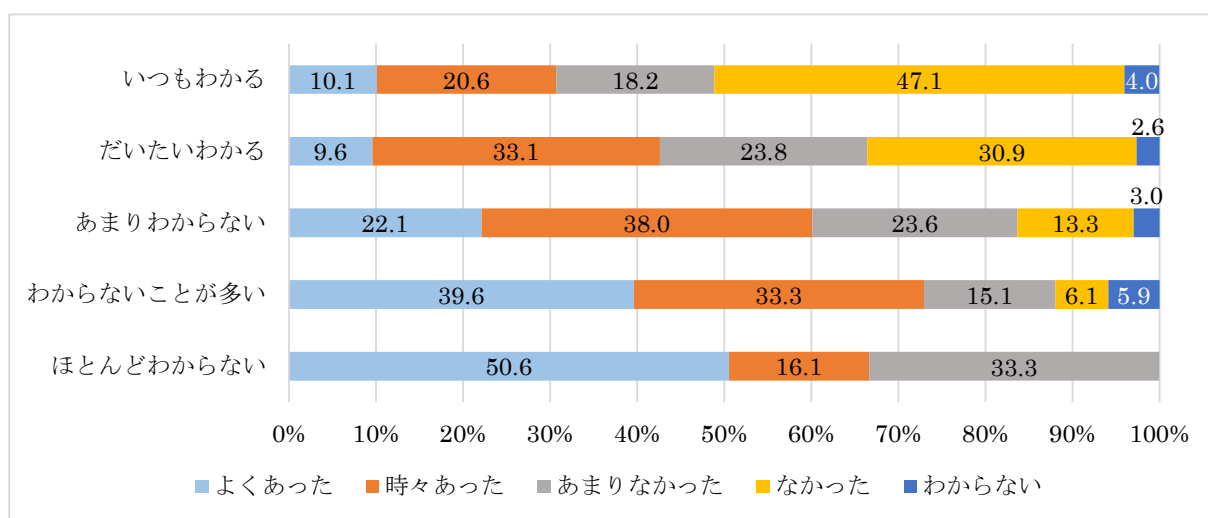
墨田区においては、専業主婦が比較的に少なく、自営業が多いこともあり、小学生など年齢の低い子どもの不登校の予防が課題であると言えよう。

3. 不登校リスクのある子どもの状況

(1) 授業の理解

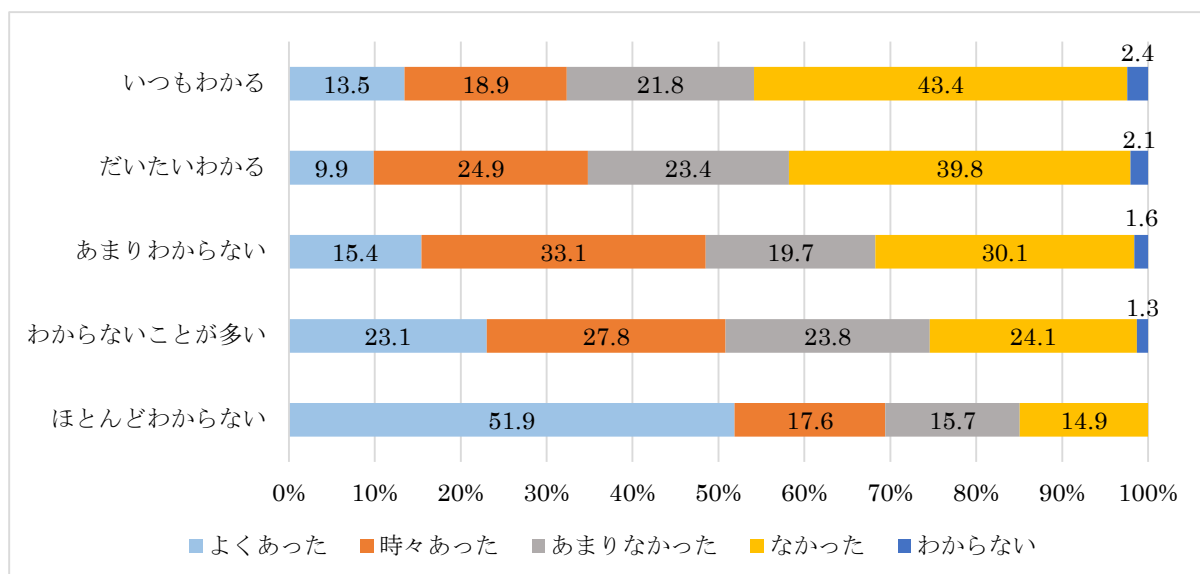
学校における授業がわからない子どもは、不登校のリスクが高い。「学校の授業がわからないことがありますか。」という問いに「ほとんどわからない」と回答した子どものうち、小学5年生の50.6%、中学2年生の51.9%が「学校に行きたくない」と思った経験が「よくあった」と回答している。また、16-17歳では、「ほとんどわからない」と答えた子どものうち、79.3%が不登校のリスクがあるという結果が得られた。逆に、「いつもわかる」と答えた子どもにおいては、「学校に行きたくない」と思った経験が「よくあった」と答えた小学5年生は10.1%、中学2年生は13.5%、不登校リスクがある16-17歳は28.9%であり、大きな差がある。

図表 5-3-1 「学校に行きたくないと思った」頻度：授業の理解度別(小学5年生)(***)



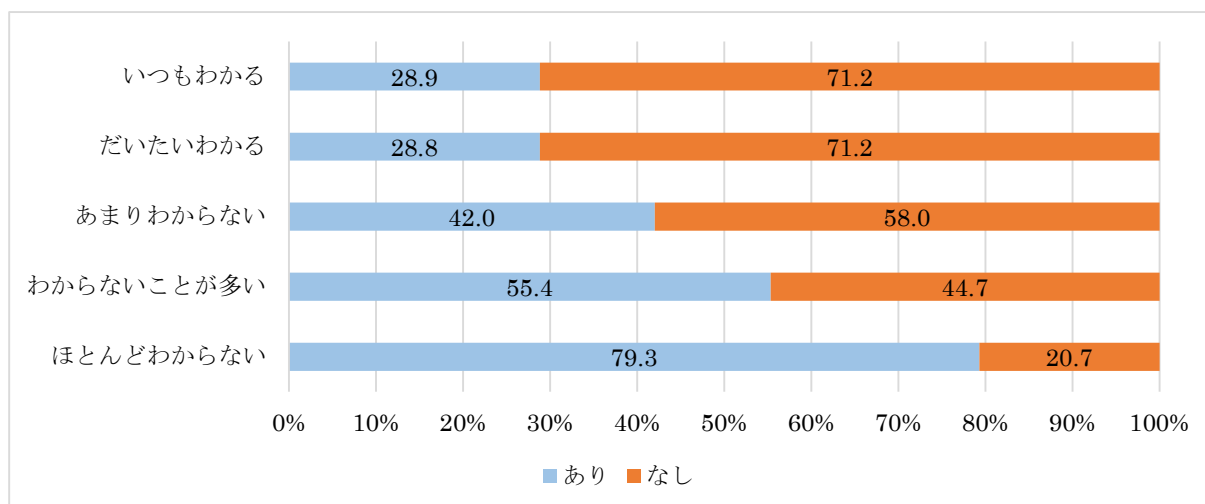
*無回答は省く。

図表 5-3-2 「学校に行きたくないと思った」頻度：授業の理解度別(中学2年生)(***)



*無回答は省く。

図表 5-3-3 「学校をやめたくなるほど、悩んだことがある」：授業の理解度別(16-17 歳)(***)



*無回答は省く。

(2) 得意な科目の数

以下では、「あなたの得意な教科は、どれですか。」の設問に対する回答を用いて、得意な科目の数を集計した結果を利用している。全体の分布は以下のとおりである。

図表 5-3-3 得意科目の数:度数、ウエイト付き%

得意科目の数	小学5年生		中学2年生		16-17歳	
	度数	ウエイト付%	度数	ウエイト付%	度数	ウエイト付%
どれもあてはまらない	12	1.7	51	7.0	55	8.7
1科目	115	16.7	170	23.0	246	39.1
2科目	111	16.0	210	28.7	163	25.9
3科目	151	21.7	174	23.2	101	16.0
4科目	144	20.6	68	9.1	41	6.5
5科目	89	12.7	44	5.8	15	2.4
6科目	43	6.2	15	2.0	5	0.8
7科目	19	2.7	3	0.4	3	0.5
8科目	12	1.7	4	0.6	0	0.0
9科目	0	0	2	0.3	1	0.2
合計	696	100.0	741	100.0	630	100.0

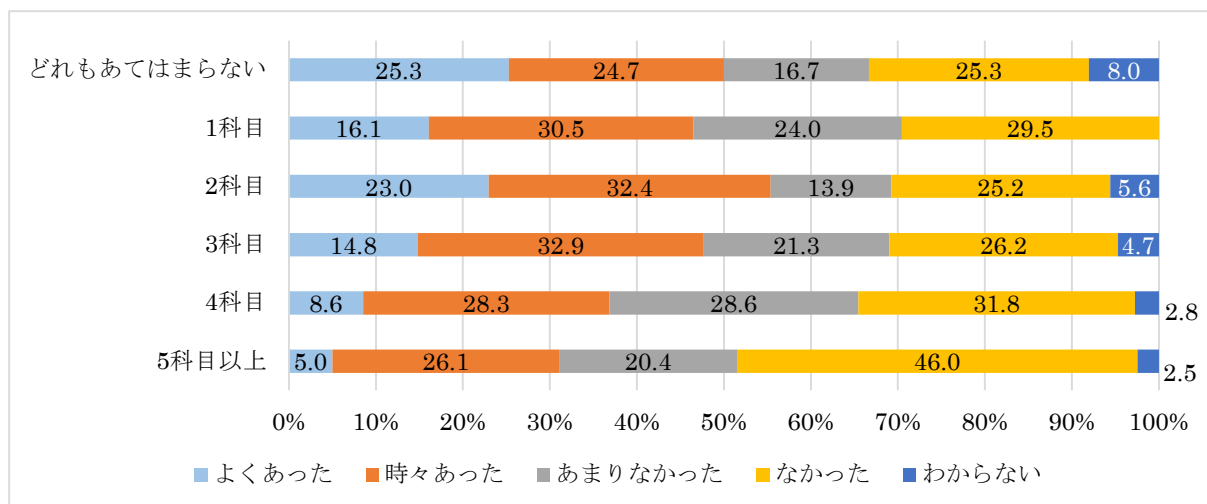
*無回答は省く。

着目するのは、得意科目について「どれもあてはまらない」、つまり、一つも得意科目がないと考えられる子どもである。これに該当したのは、小学5年生では1.7%とごく僅かであるが、中学2年生、16-17歳では7.0%と8.7%と11~14人に1人となっている。そこで、これらの子どもたちの不登校リスクを見ると、中学2年生の42.9%、16-17歳の48.8%が「学校に行きたくないと思

った」経験が「よくあった」と答えており、得意科目が1科目と答えた子どもに比べても顕著に高いことがわかった。

小学5年生で得意科目がない（「どれもあてはまらない」）と回答した子どもはサンプル数が少ないが、「よくあった」が25.3%である。また、得意科目が5科目以上ある子どもでは、「学校に行きたくないと思った」ことは「なかった」と回答する割合が最も高く、46.0%にも上った。

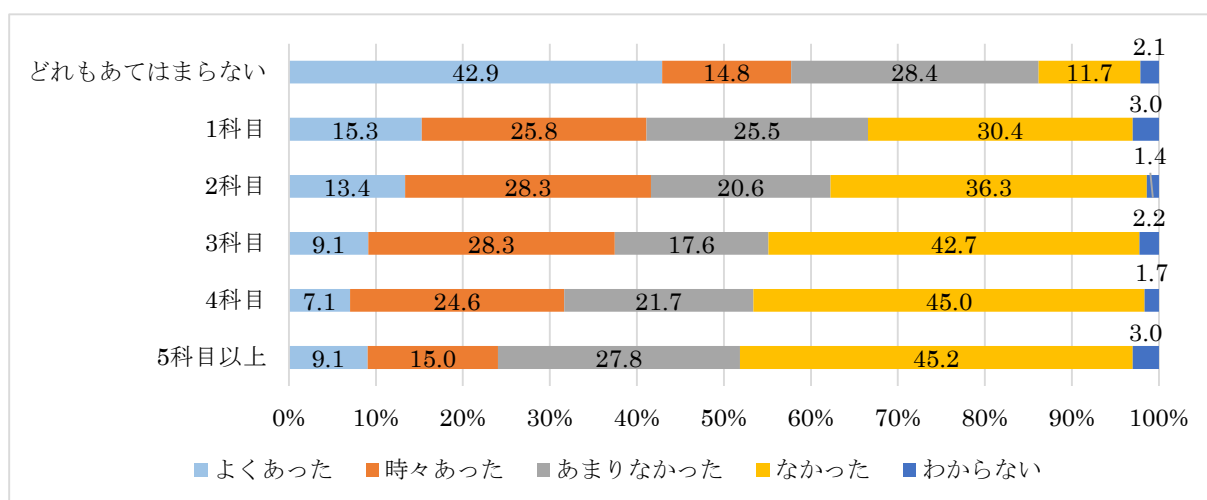
図表 5-3-4 「学校に行きたくないと思った」頻度：得意科目の数別(小学5年生)(***)



*無回答は省く。

中学2年生では、得意科目の数が少ない子どもは、「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」と答える割合が高く、1教科で15.3%、2教科では13.4%、3教科では9.1%であった。得意科目が多いほど、不登校リスクのある子どもの割合が減少するという傾向がみられる。

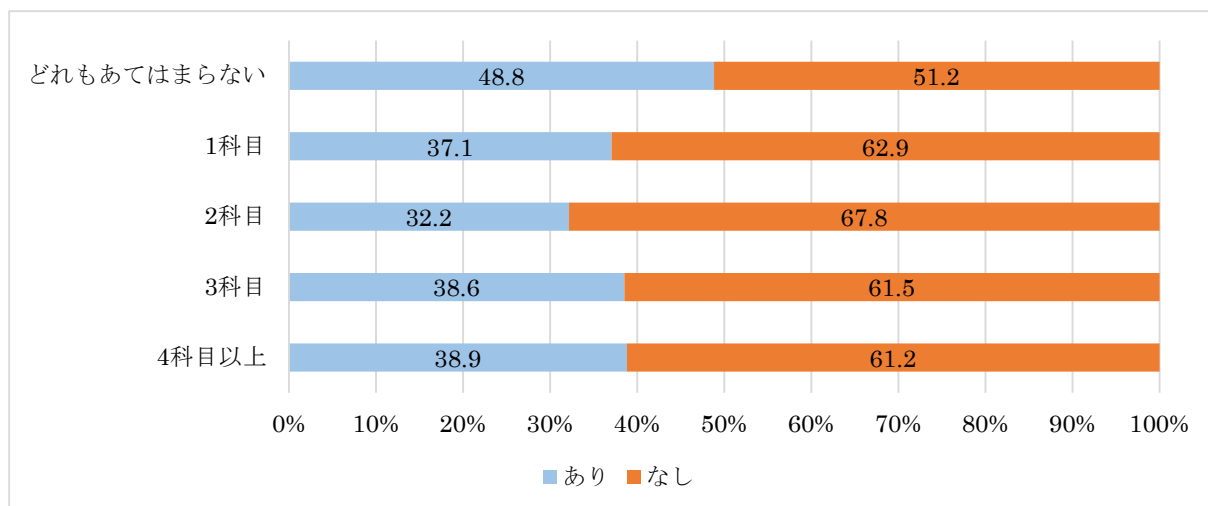
図表 5-3-5 「学校に行きたくないと思った」頻度：得意科目の数別(中学2年生)(***)



*無回答は省く。

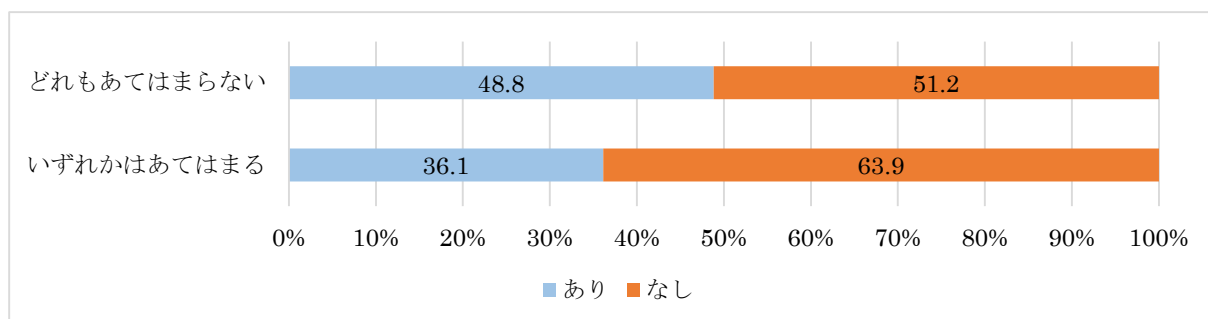
一方、16-17 歳では、得意な科目の数において統計的に差はみられない。しかし、得意科目がない（「どれもあてはまらない」）子どもと 1 科目以上ある子どもを比較した場合（図表 5-3-7）では、統計的な差が見られ、得意科目がない子どもで不登校リスクが 12.7 ポイント高いという結果であった。

図表 5-3-6 「学校をやめたくなるほど、悩んだことがある」：得意科目の数別(16-17 歳)(X)



*無回答は省く。

図表 5-3-7 「学校をやめたくなるほど、悩んだことがある」：
得意科目の数別(「どれもあてはまらない」)(16-17 歳)(*)



*無回答は省く。

(3) 学力テストに直結する科目

上の分析においては、すべての科目を同じように「一つ」とカウントしている。しかし、得意な科目が、学力テストなどに直結する科目と、美術や体育などの科目とでは不登校の傾向に異なる影響があるかもしれない。そこで、得意科目に学力テストに直結する科目（小学 5 年生：国語、算数、理科、社会、中学 2 年生：国語、数学、理科、社会、英語、16-17 歳：国語、数学、理科（生物・物理・化学など）、地理歴史・公民、外国語）が 1 つでもある子ども、学力テストに直結する科目の中で得意科目が 1 つもないが、それ以外の科目の中で得意科目がある子ども、得意科目がない子どもの 3 つに分類し、不登校リスクについて検討した。学力テストに直結する科目のどれかが得意な子どもは、小学 5 年生では 77.3%、中学 2 年生では 83.7%、16-17 歳では 76.9%

と約8の子どものがこの分類に属する。

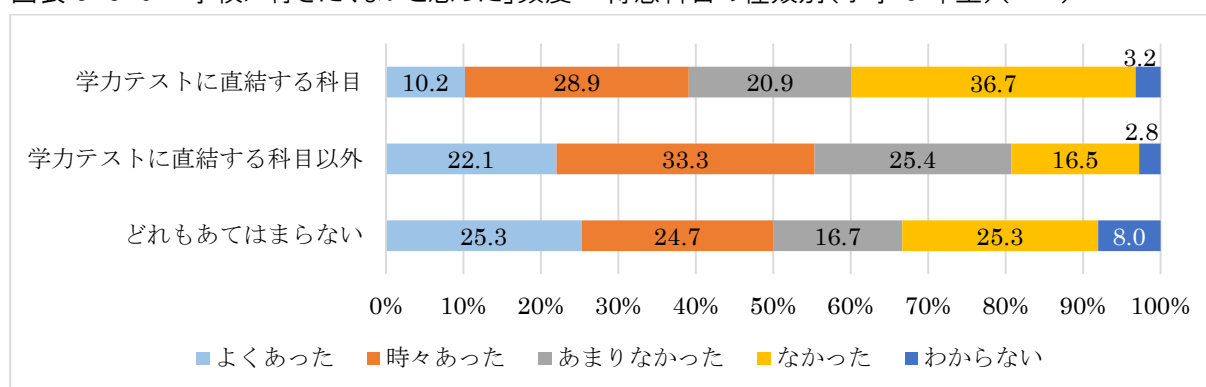
図表 5-3-8 得意科目の種類別：度数、ウエイト付き%

得意科目	小学5年生		中学2年生		16-17歳	
	度数	ウエイト付%	度数	ウエイト付%	度数	ウエイト付%
学力テストに直結する科目	537	77.3	621	83.7	484	76.9
学力テストに直結する科目以外	147	21.0	69	9.3	91	14.4
どれもあてはまらない	12	1.7	51	7.0	55	8.7
合計	696	100.0	741	100.0	630	100.0

*無回答は省く。

小学5年生では、学力テストに直結する4科目の1科目でも得意科目として挙げた子どものうち、「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」と答えたものは10.2%で最も低く、次に、学力テストに直結する科目では1科目も得意科目はないものの、それ以外の科目で1つでも得意であると回答した子どもで22.1%、「どれもあてはまらない」と答えた子どもの中で「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」のは25.3%と最も高かった。

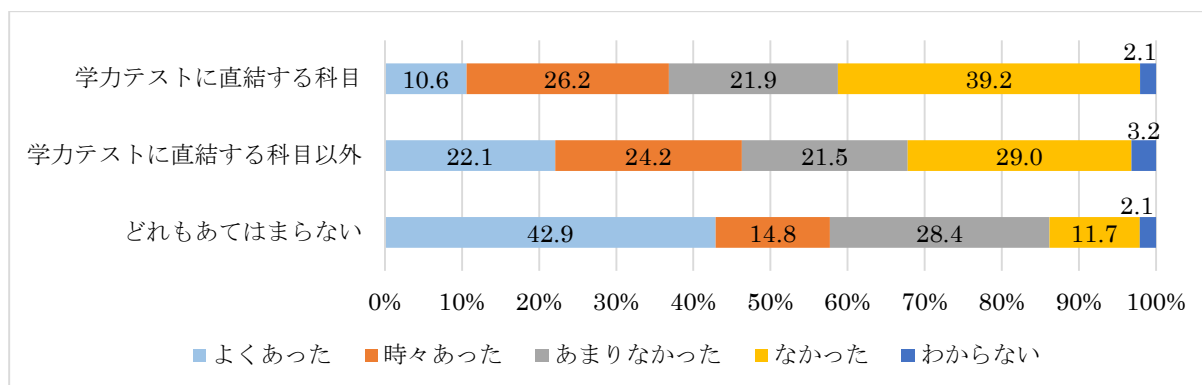
図表 5-3-9 「学校に行きたくないと思った」頻度：得意科目の種類別(小学5年生)(***)



*無回答は省く。

中学2年生でも小学5年生と同様に、学力テストに直結する5科目のうち、1科目でも得意科目として挙げた回答者で、「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」と答えた割合は10.6%で最も低く、「なかった」と回答する割合は39.2%と高い。一方、得意科目として学力テストに直結する科目を1科目も回答していないが、それ以外の科目で1つでも得意と回答した子どものうち、「よくあった」と答えた割合は22.1%、「どれもあてはまらない」と答えた子どもの42.9%が、「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」と回答している。

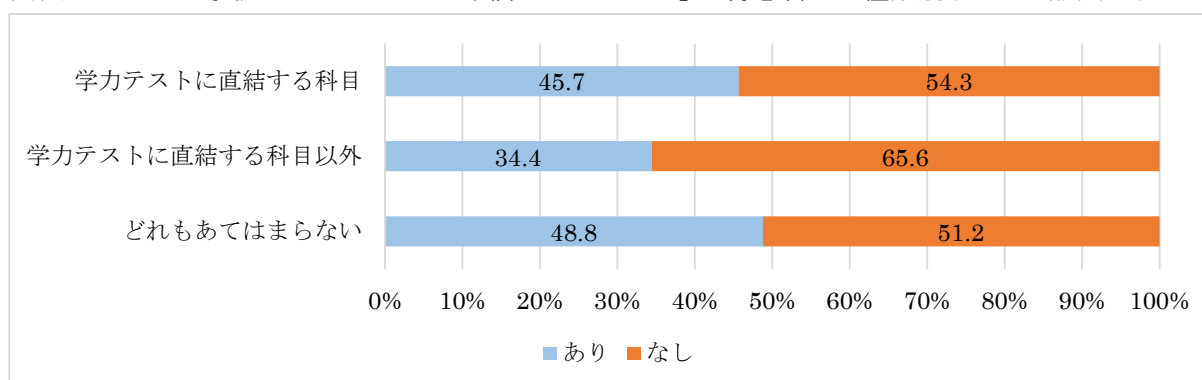
図表 5-3-10 「学校に行きたくないと思った」頻度：得意科目の種類別(中学2年生)(***)



*無回答は省く。

一方、16-17歳においては、学力テストに直結する科目の中で得意科目が1つでもある回答者でも45.7%で不登校リスクが見られる一方、学力テストに直結する科目に得意科目がない子どもでの不登校リスクは34.4%と比較的低い。一方、得意科目がない子どもでは不登校リスクは48.8%と高い。このことから、16-17歳では、得意科目の種類ではなく、得意科目の有無で違いが出ると考えられる。ただし、本集計では、普通校・職業訓練校など学校の形態別で分類、分析していないことに留意されたい。

図表 5-3-11 「学校をやめたくなるほど、悩んだことがある」：得意科目の種類別(16-17歳)(**)



*無回答は省く。

【ポイント】 学校の授業と不登校リスクについて

得意科目が一つでもある中高生は、不登校リスクが比較的低い。墨田区全体的に見て、学力テストに直結する科目が「得意である」子どもは、不登校リスクが低いことは確かであるが、もう一つわかったことは、小中学生においては、学力テストに直結しない科目だけを「得意である」と考えている子どもの不登校リスクは、一つも得意科目がない子どもと同様に、比較的高いことである。すなわち、不登校リスクを低下させるためには、すべての子どもが何らかの得意科目をもてるようにするほか、学力テストに直結する科目の学力保障が有効であることが示唆される。

4. 人間関係

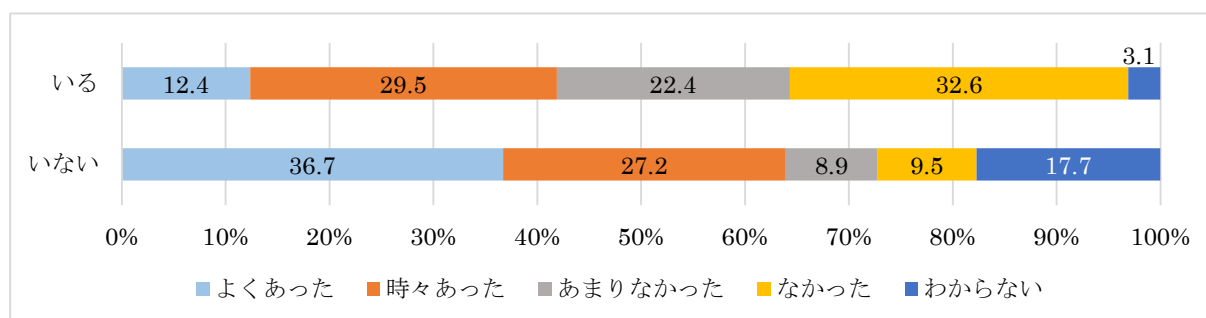
(1) 一番仲の良い友達の有無

ここでは、不登校リスクがある子どもたちの交友関係を見ていく。学業だけでなく、仲の良い友だちがいることが不登校のリスクを下げると考えられるからである。逆に、友だちがいないということは不登校リスクを高くすると考えられる。そこで、ここでは、「あなたの一番仲が良い友だちは、どのような友だちですか。」のうち、「とくに仲の良い友だちはいない」に注目する。小学5年生では、1.6%、中学2年生では2.7%、16-17歳の3.1%がこれにあたる。

小学5年生では、「とくに仲の良い友だちはいない」と回答した子どもで、「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」「時々あった」と答えている子どもはそれぞれ36.7%、27.2%である。また、中学2年生では、「とくに仲の良い友だちはいない」と回答した子どもで、「よくあった」と答えた子どもは60.8%である。16-17歳では、「とくに仲の良い友だちはいない」と回答した子どもで、「学校を辞めたくなくなるほど、悩んだことがある」と答えた子どもは52.2%である。

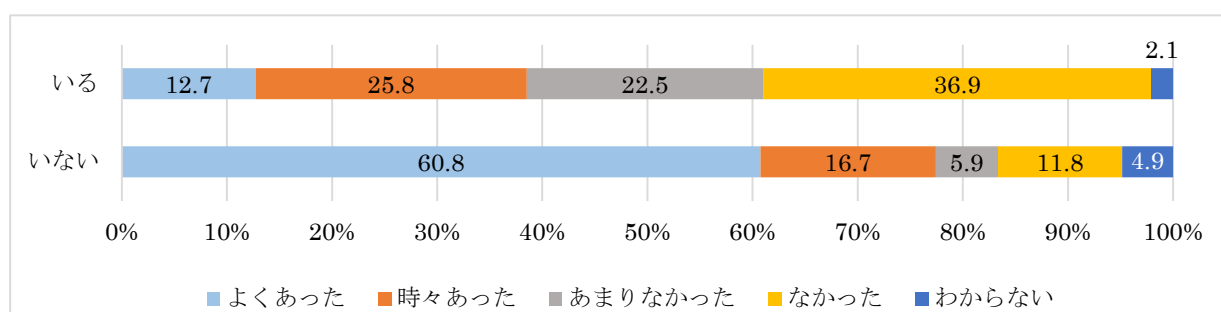
いずれの年齢でも、たとえ友好的な関係をクラスメートと保っていても、「とくに仲の良い友だち」が「いない」子どもの不登校リスクは、仲の良い友だちが「いる」子どもの不登校リスクに比べてとても高い。とりわけ、中学2年生においては、仲の良い友だちの有無による差が大きく、とくに仲の良い友だちがいない子どもたちの不登校予防が課題といえよう。

図表 5-4-1 「学校に行きたくないと思った」頻度： とくに仲の良い友達の有無別(小学5年生)(***)



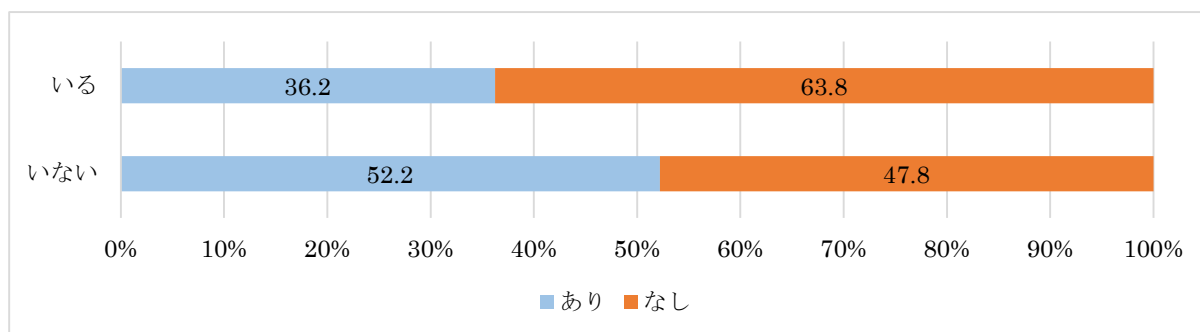
*無回答は省く。

図表 5-4-2 「学校に行きたくないと思った」頻度： とくに仲の良い友達の有無別(中学2年生)(***)



*無回答は省く。

図表 5-4-3 「学校をやめたくなるほど、悩んだことがある」：
とくに仲の良い友達の有無別(16-17 歳)(X)



*無回答は省く。

(2) 友人関係における主観—「好かれていると思う」

次に、「友だちに好かれていると思うか」の問いの回答を利用して集計を行った。分布は以下のとおりである。好かれていると「思わない」と答えた子どもは小学 5 年生で 4.2%、中学 2 年生で 3.3%、16-17 歳で 4.3%であった。

図表 5-4-4 友だちに好かれていると思うか:度数、ウエイト付き%

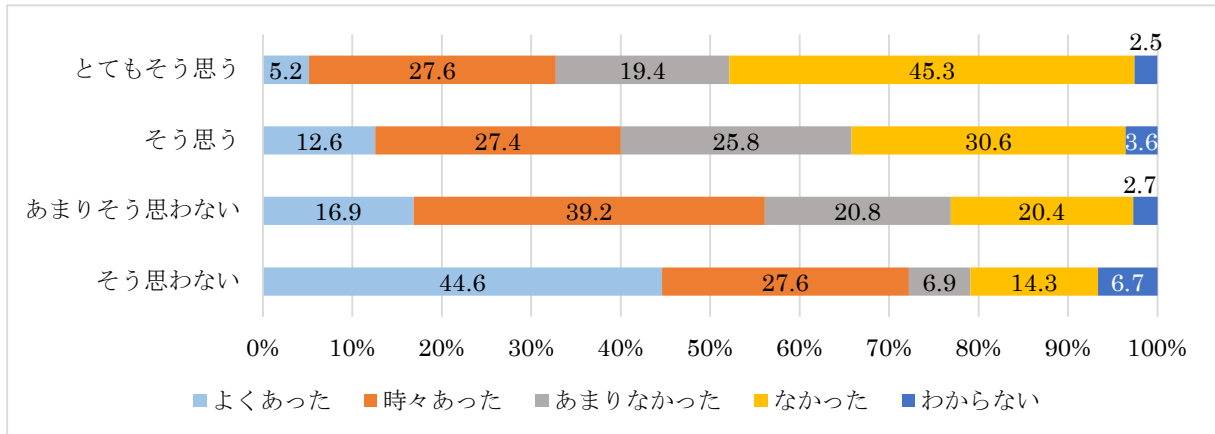
友だちに好かれている と思う	小学 5 年生		中学 2 年生		16-17 歳	
	度数	ウエイト付%	度数	ウエイト付%	度数	ウエイト付%
とてもそう思う	201	29.2	240	33.0	132	21.0
そう思う	341	49.7	395	53.1	357	56.6
あまりそう思わない	115	16.9	79	10.6	114	18.1
そう思わない	29	4.2	24	3.3	27	4.3
合計	686	100.0	738	100.0	630	100.0

*無回答は省く。

小学 5 年生では、好かれていると「思わない」と答えた子どものうち、44.6%で「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」と回答している。また中学 2 年生では、好かれていると「思わない」と答えた子どもの 54.2%が、「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」と回答した一方で、好かれていると「とてもそう思う」と回答した小学 5 年生の 45.3%、中学 2 年生の 51.9%が「学校へ行きたくないと思った」経験が「なかった」と回答している。

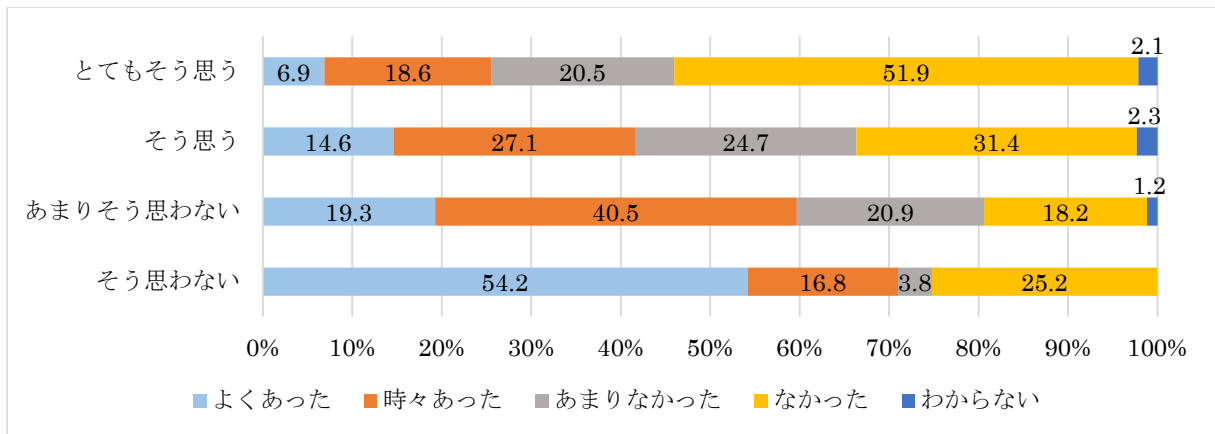
16-17 歳では、「自分は友だちに好かれている」と「思わない」と回答した子どもの 76.2%に不登校のリスクがあるとの結果であった。友だちに好かれていると「とてもそう思う」と回答した子どもとの差は、約 3 倍であった。

図表 5-4-5 「学校に行きたくないと思った」頻度：
「友だちに好かれていると思うか」の回答別(小学5年生)(***)



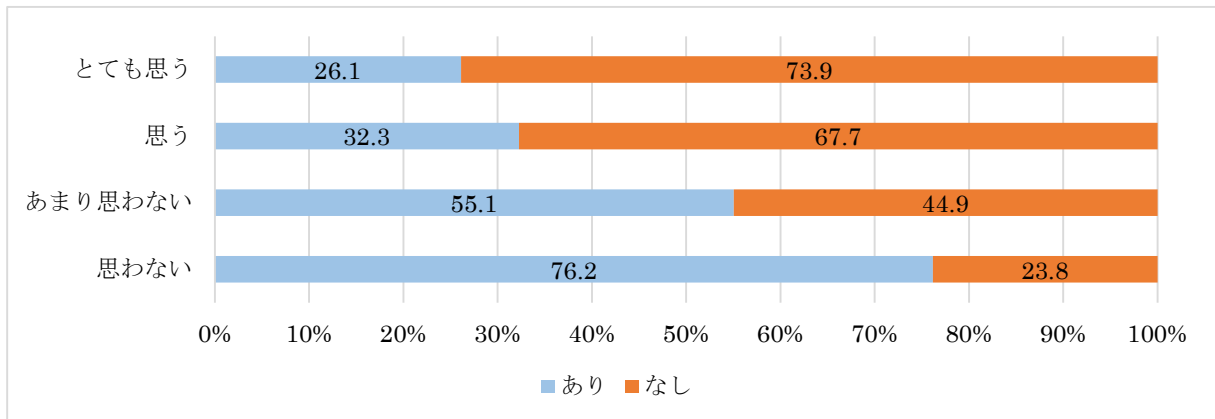
*無回答は省く。

図表 5-4-6 「学校に行きたくないと思った」頻度：
「友だちに好かれていると思うか」の回答別(中学2年生)(***)



*無回答は省く。

図表 5-4-8 「学校をやめたくなるほど、悩んだことがある」：
「友だちに好かれていると思うか」の回答別(16-17歳)(***)



*無回答は省く。

(3) 友人関係における主観—「友だちとくらべて違うと思う」

次に小学5年生、中学2年生において、「自分は友だちとくらべて違うと思う」と回答した子どもで、「学校に行きたくないと思った」経験についての差について見ることにする。回答の分布はそれぞれ以下のとおりである。

図表 5-4-9 「友だちとくらべて違うと思う」:度数、ウエイト付き%

自分は友だちとくらべて違うと思う	小学5年生		中学2年生	
	度数	ウエイト付%	度数	ウエイト付%
とてもそう思う	179	26.3	193	26.4
そう思う	198	29.0	258	35.2
あまりそう思わない	222	32.5	228	30.7
そう思わない	83	12.3	55	7.7
合計	682	100.0	734	100.0

*無回答は省く。

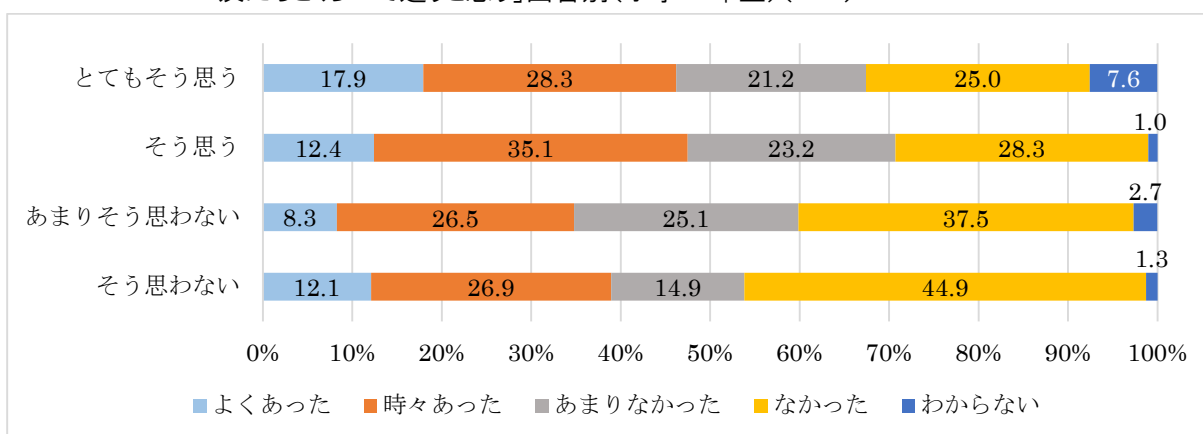
小学5年生では「とてもそう思う」と答えた子どもで「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」と答える割合が最も高く、17.9%で、「あまりそう思わない」と答えた割合が8.3%で最も低い。

中学2年生を見ると、「とてもそう思う」と答えた回答者で「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」と答える割合が最も高く、17.5%、「あまりそう思わない」と回答した割合が15.1%との結果が得られた。

16-17歳票においては、これに該当する項目がないため、分析から除外している。

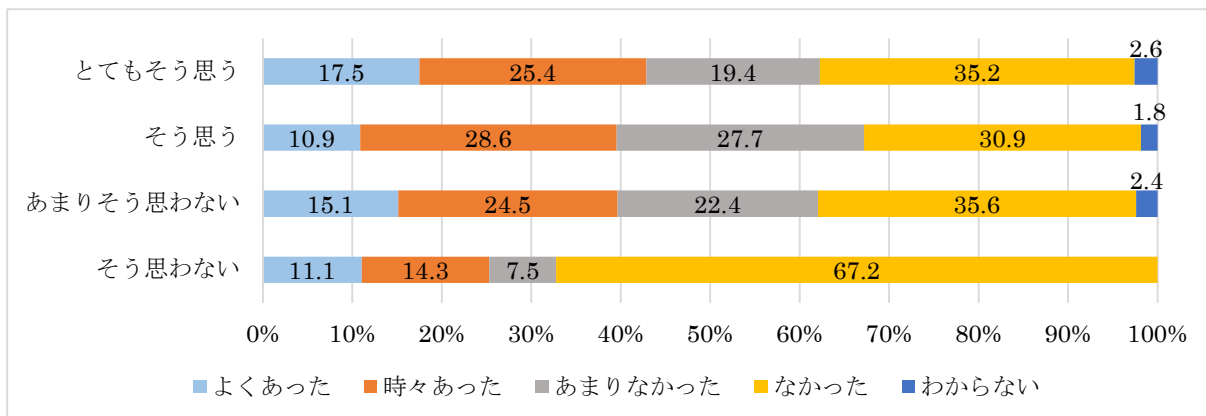
図表 5-4-10 「学校に行きたくないと思った」頻度:

「友だちとくらべて違うと思う」回答別(小学5年生)(***)



*無回答は省く。

図表 5-4-11 「学校に行きたくないと思った」頻度：
「友だちとくらべて違うと思う」の回答別(中学 2 年生)(***)



*無回答は省く。

「好かれていると思う」の項目ほど顕著な差ではないものの、「自分は人とは違う」と考える子どもの不登校リスクがより高いとの結果が得られた。

(4) 会話の頻度—学校の先生

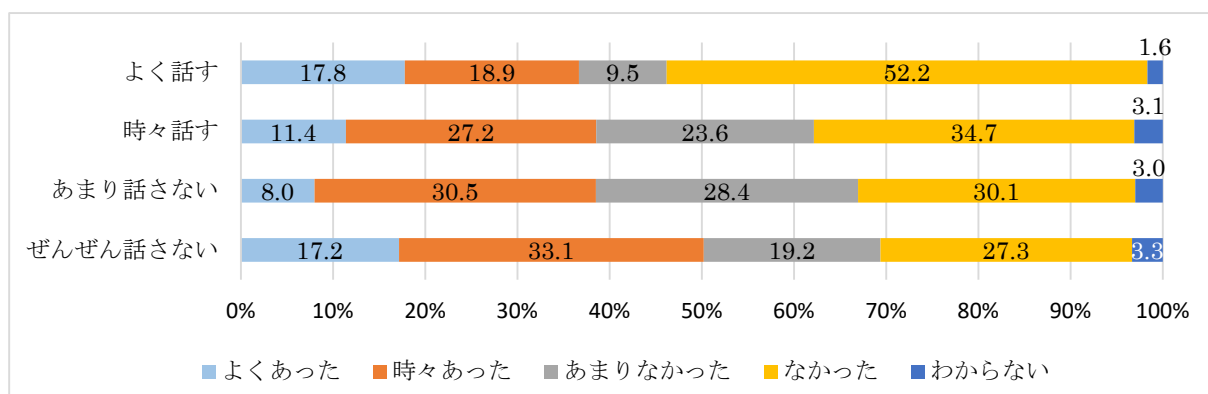
ここでは、普段困っていることや楽しいことなどを「学校の先生」に話しているか、学校の先生との会話の頻度別に不登校リスクを考察した。

小学 5 年生で、「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」「時々あった」と答えた子どもの割合の合計は、「学校の先生」と「ぜんぜん話さない」と回答した子どもで最も高いという結果が得られた。一方、「学校の先生」と「よく話す」と答えた子どもでも「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」と答える割合は 17.8%と高い結果であった。

中学 2 年生では、「学校の先生」と「ぜんぜん話さない」と答えた者は、「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」「時々あった」と答える割合が最も高く、それぞれ 19.1%、27.8%であった。一方で、「学校の先生」と「よく話す」と答えた子どものうち「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」と答える割合は高く、14.6%であり、「ぜんぜん話さない」との回答者に次ぐ高さだった。

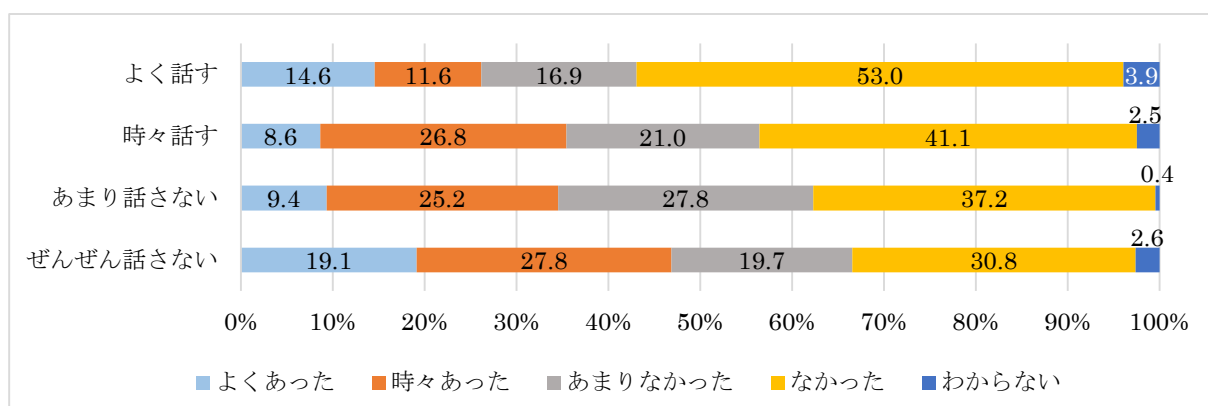
また、16-17 歳においては、統計的差が見られなかった。

図表 5-4-12 「学校に行きたくないと思った」頻度：学校の先生との会話の頻度別(小学5年生)(***)



*無回答は省く。

図表 5-4-13 「学校に行きたくないと思った」頻度：学校の先生との会話の頻度別(中学2年生)(***)



*無回答は省く。

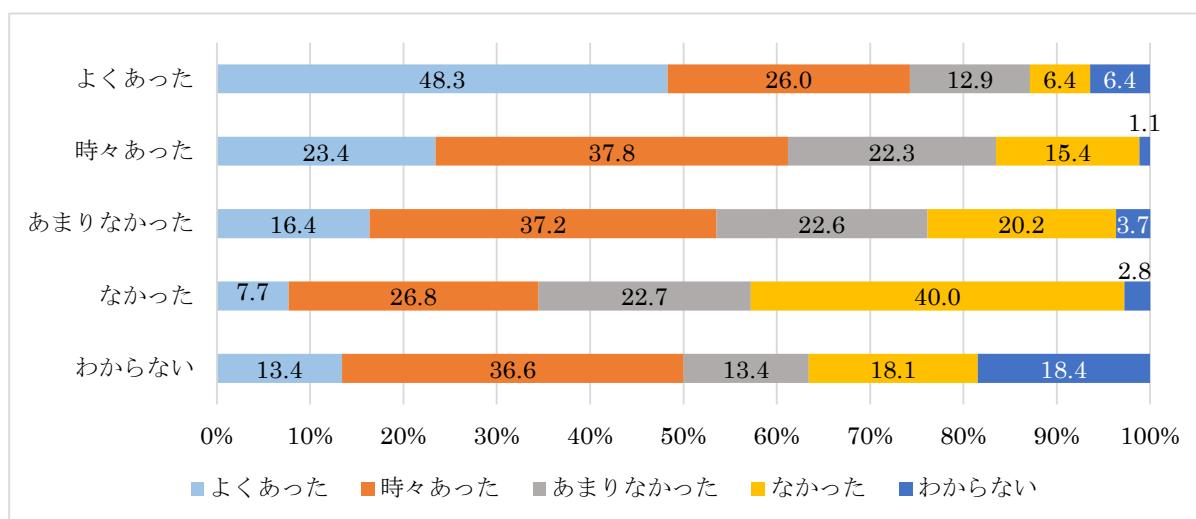
本調査では、学校の先生との会話の内容までは分からないため、直接的に悩みを相談しているのか定かではないが、学校の先生とよく話す子どもの中にも、不登校のリスクを抱えている子どもが比較的多いとの結果を得た。一方で、「その他の大人」「家族・学校の先生以外の大人」との会話の頻度と不登校リスク児の割合においては、小学5年生、中学2年生、16-17歳のいずれも統計的に差は見られなかった。

5. いじめられた経験

「いじめられた」経験は、不登校リスクと非常に関連性が高いことが分かった。

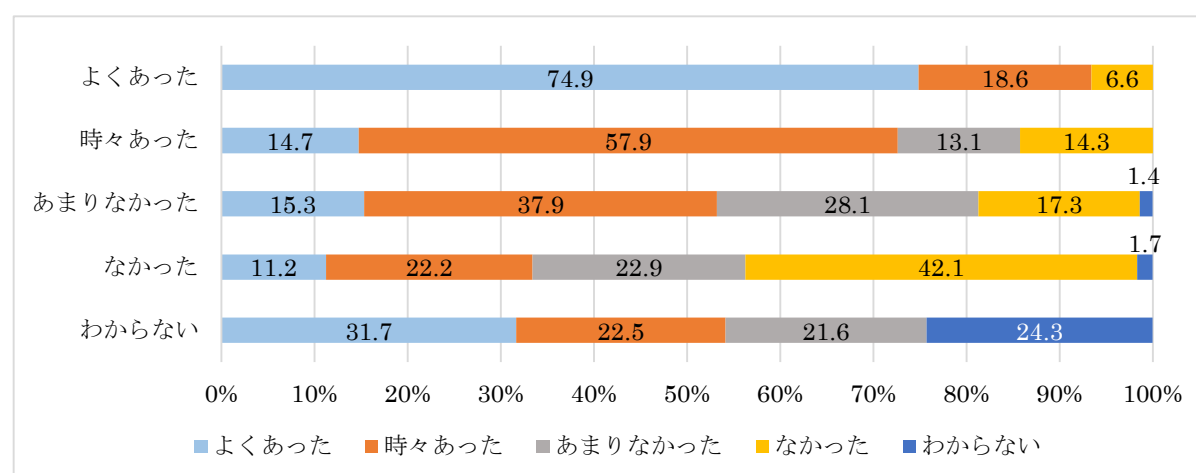
小学5年生においては、「いじめられた」経験が「よくあった」と答えた子ども（小学5年生の4.3%）のうち「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」と回答した割合は48.3%、「時々あった」は26.0%と非常に高い。同時に「いじめられた」経験が「なかった」と答えた子どものうち「学校に行きたくないと思った」経験が「なかった」割合も40.0%と高い結果であった。また、中学2年生においては、「いじめられた」経験が「よくあった」と答えた子ども（中学2年生の2.2%）の中で、「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」割合が74.9%であった。反対に、「いじめられた」経験が「なかった」子どもの中で「学校に行きたくないと思った」経験が「なかった」割合は、42.1%と多かった。以上から、いじめられた経験が「よくあった」子どもたちの不登校リスクが特に高いことがわかる。

図表 5-5-1 「学校に行きたくないと思った」頻度：いじめられた経験別(小学5年生)(***)



*無回答は省く。

図表 5-5-2 「学校に行きたくないと思った」頻度：いじめられた経験別(中学2年生)(***)



*無回答は省く。

16-17 歳票においては、いじめに関する設問が不登校リスクの有無の定義に用いた項目と同じ設問内にあり、分析に適さないため、分析から除外している。

【ポイント】 人間関係と不登校リスク

不登校リスクに最も関連しているのが、他の子どもとの人間関係である。突出して不登校のリスクが高いのは、いじめに「よくあった」、「とくに仲の良い友だちがいない」、「友だちに好かれていると思わない」子どもたちで、とりわけ中学2年生と、16-17歳のこうした子どもたちがハイリスクである。

6. うつ傾向

不登校リスクとうつの関係を見た。子どものうつ傾向を表す指標として、小学5年生、中学2年生ではDSRS-C バールソン児童用抑うつ性尺度を、16-17歳の抑うつ傾向は、K6を採用している（小学5年生：問36、中学2年生：問35、16-17歳：問39）。DSRS-C バールソン児童用抑うつ性尺度は最近1週間の心の状態（18項目）について、子ども自身が3段階評価を行うものである。各項目は選択肢に応じてそれぞれ0～2点で指数化され、その合計が16点以上であった場合、抑うつ傾向があると判断される。またK6は、過去30日の間での心の状況（6項目）を指数化し、点数によってそれぞれ、「心理的ストレス反応相当（5点以上）」「気分・不安障害相当（9点以上および10点以上）」「重症精神障害相当（13点以上）」に分類される。本報告書では、16-17歳（K6）のうつ傾向を測る基準として「気分不安障害相当（9点以上）」を「うつ傾向あり」として分析をする。いずれの指数も、全ての項目を回答しているもののみを分析対象とし、それ以外は全て「無回答」とし、後の分析から省かれている。

本調査で分かった墨田区におけるうつ傾向のある子どものサンプル数（度数）およびウエイト付き%は以下の通りである。なお、うつ傾向においては、他の3自治体と比較して統計的に差はない。

図表 5-6-1 うつ傾向 DSRS-C(小学5年生、中学2年生):度数およびウエイト付き%

うつ傾向	小学5年生		中学2年生	
	度数	ウエイト付%	度数	ウエイト付%
なし	567	86.3	557	78.0
あり	90	13.7	158	22.1
合計	657	100.0	715	100.0

*無回答は省く。

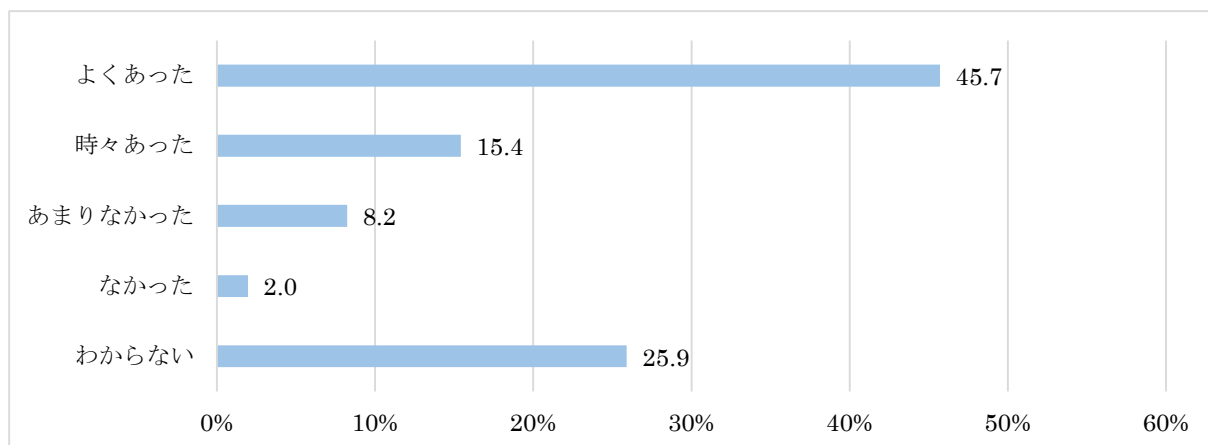
図表 5-6-2 うつ傾向 k6(16-17歳):度数およびウエイト付き%

うつ傾向	度数	ウエイト付%
なし	438	70.3
あり	186	29.7
合計	624	100.0

*無回答は省く。

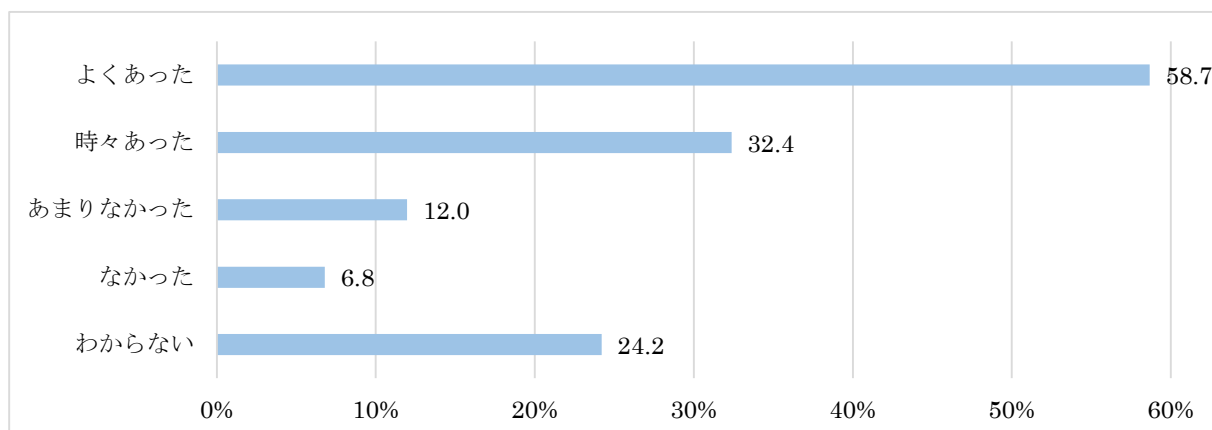
うつ傾向と不登校リスクには、強い関連性が見られる。「学校に行きたくない」経験が「よくあった」と回答した子どものうち、小学5年生の45.7%、中学2年生の58.7%でうつ傾向がみられる。また、16-17歳で「不登校リスクあり」と定義されている子どもの48.0%にうつ傾向が見られた。

図表 5-6-3 「学校に行きたくないと思った」頻度：うつ傾向あり(小学 5 年生)(**)



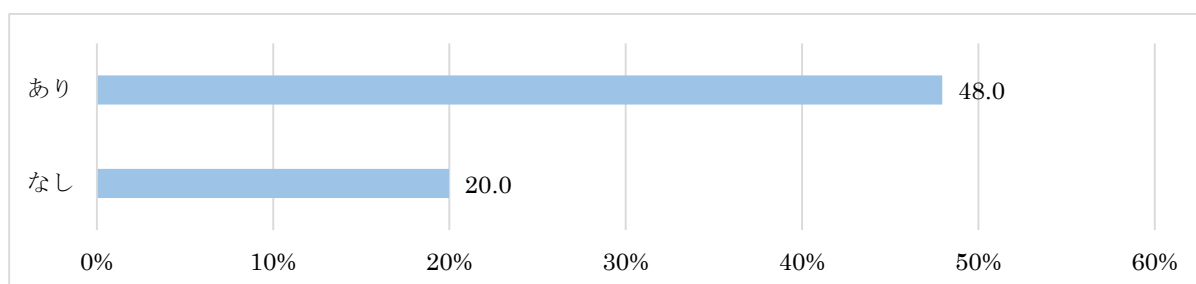
*無回答は省く。

図表 5-6-4 「学校に行きたくないと思った」頻度：うつ傾向あり(中学 2 年生)(***)



*無回答は省く。

図表 5-6-5 「学校をやめたくなるほど、悩んだことがある」：うつ傾向あり(16-17 歳)(***)



*無回答は省く。

【ポイント】 うつと不登校リスク

墨田区の小学 5 年生の 13.7%、中学 2 年生の 22.1%、16-17 歳の 29.7%が「うつ傾向」があると判断される。また、うつ傾向がある子どもにおいては不登校リスクも高い。

これらの状況を勘案すると、子どもの交友関係、精神状況をサポートする機能の強化が、不登校のリスクも軽減することになると考えられる。

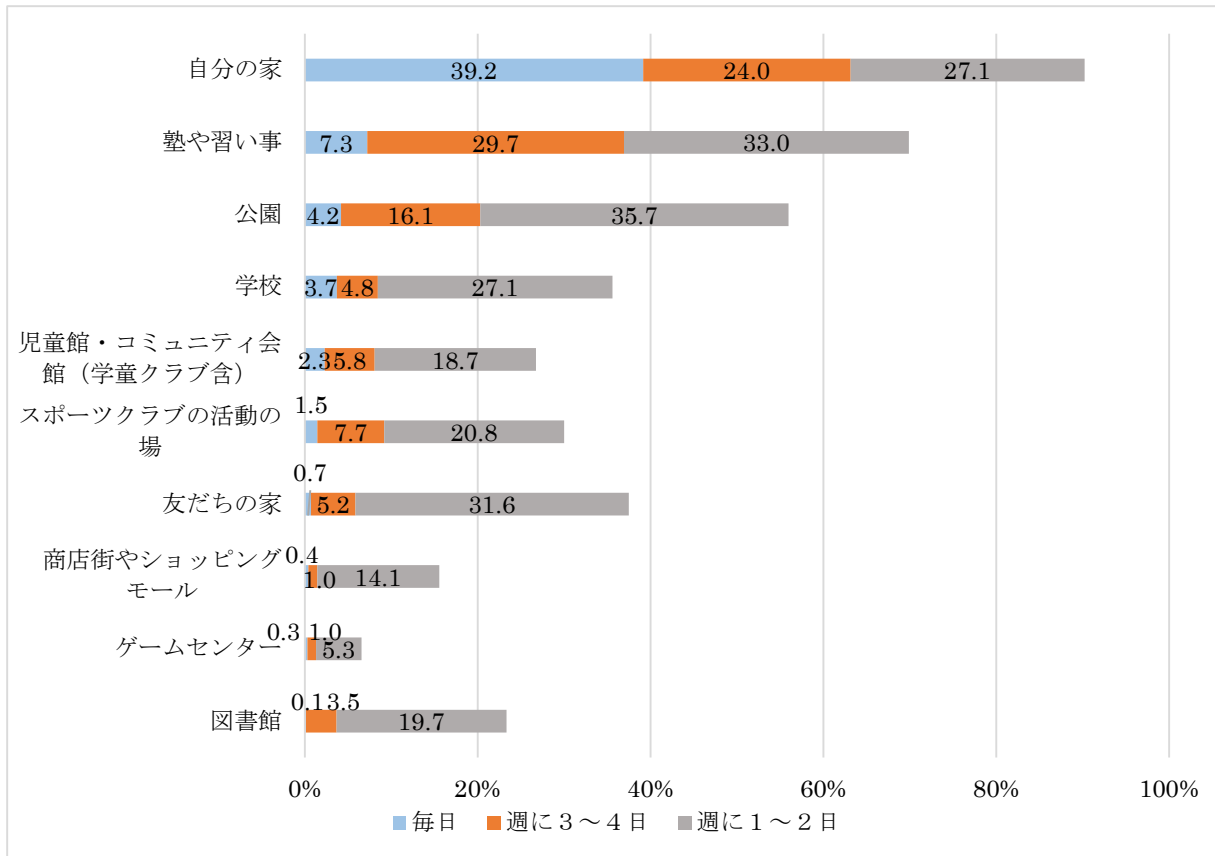
第6部 子どもの居場所

1. 放課後・休日の過ごし方

(1) 平日の放課後に過ごす場所

墨田区の小学5年生は平日の放課後を「自分の家」で過ごすことが最も多く、39.2%は「毎日」、24.0%は「週に3～4日」自宅で過ごしている。「自分の家」で「毎日」過ごす割合からは約30ポイントも少ないが、「塾や習い事」の場で過ごすことが、7.3%と次いで多かった。地域の居場所としては、「公園」が最も多く利用されており、「週に1～2日」まで合わせると56.0%の子どもが放課後を公園で過ごしている。「児童館・コミュニティ会館（学童クラブ含）」と「図書館」は約4人に1人の子どもが最低「週に1～2日」過ごしている。また、「商店街やショッピングモール」「ゲームセンター」で過ごす子どももそれぞれ15.5%と6.6%存在する。

図表 6-1-1 平日の放課後に過ごす場所(小学5年生)

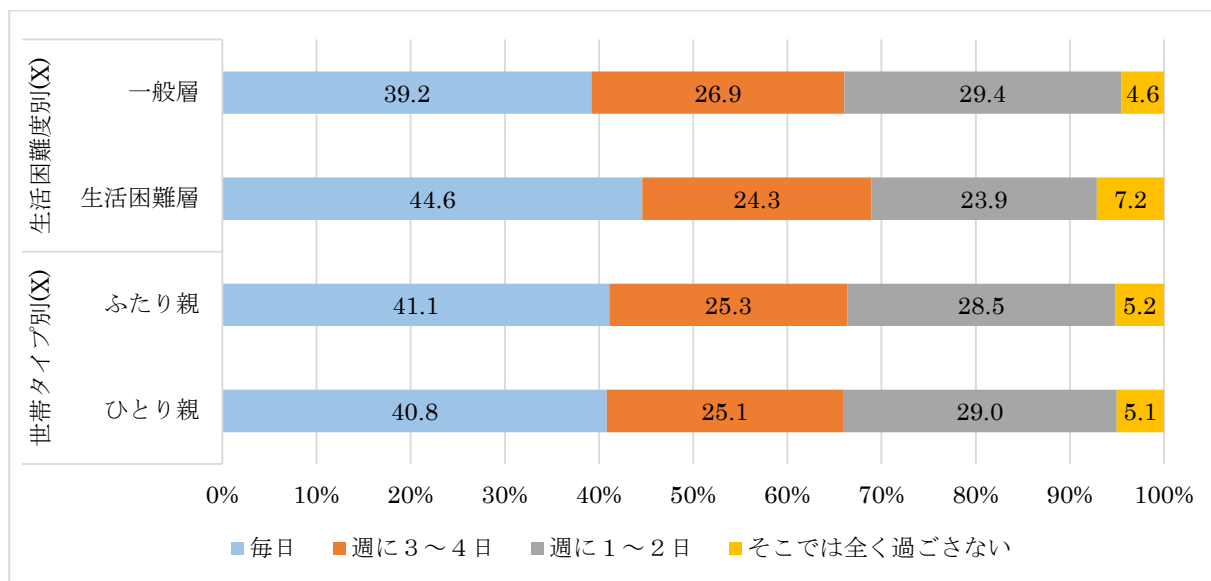


子どもたちが放課後に「自分の家」で過ごす頻度を生活困難度別及び世帯タイプ別に見てみると、どの世帯の子どもも約4割が毎日自宅で過ごしており、この割合に統計的に有意な差はない。しかし、「塾や習い事」の場においては、生活困難層の小学5年生は「そこでは全く過ごさない」と回答した割合が比較的高く、頻度についても少ない傾向がある。

放課後の地域資源の利用について、「週に1～2回以上、過ごしている」と回答した子どもの割

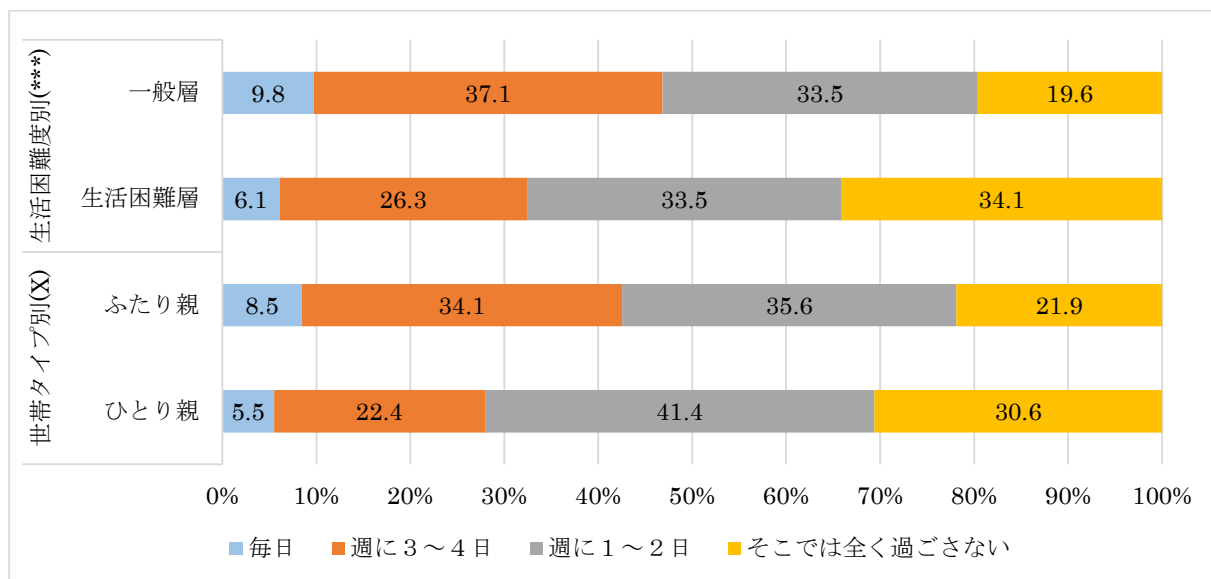
合を生活困難層別、世帯タイプ別に分析したところ、「公園」、「児童館・コミュニティ会館（学童クラブも含む）」、「図書館」、「学校（クラブ活動、放課後子ども教室など）」で過ごしている率は、生活困難層、ひとり親の家庭の児童の方が高かった。特に、「公園」は、生活困難度別、世帯タイプ別双方において、「図書館」は、生活困難度別に、有意差が確認された。ただ「スポーツクラブの活動の場（野球場、サッカー場など）」においては、一般層、ふたり親家庭の児童の方が、若干多く過ごしている場であることが分かった。

図表 6-1-2 放課後に自分の家で過ごす頻度(小学 5 年生):生活困難度別(X)、世帯タイプ別(X)



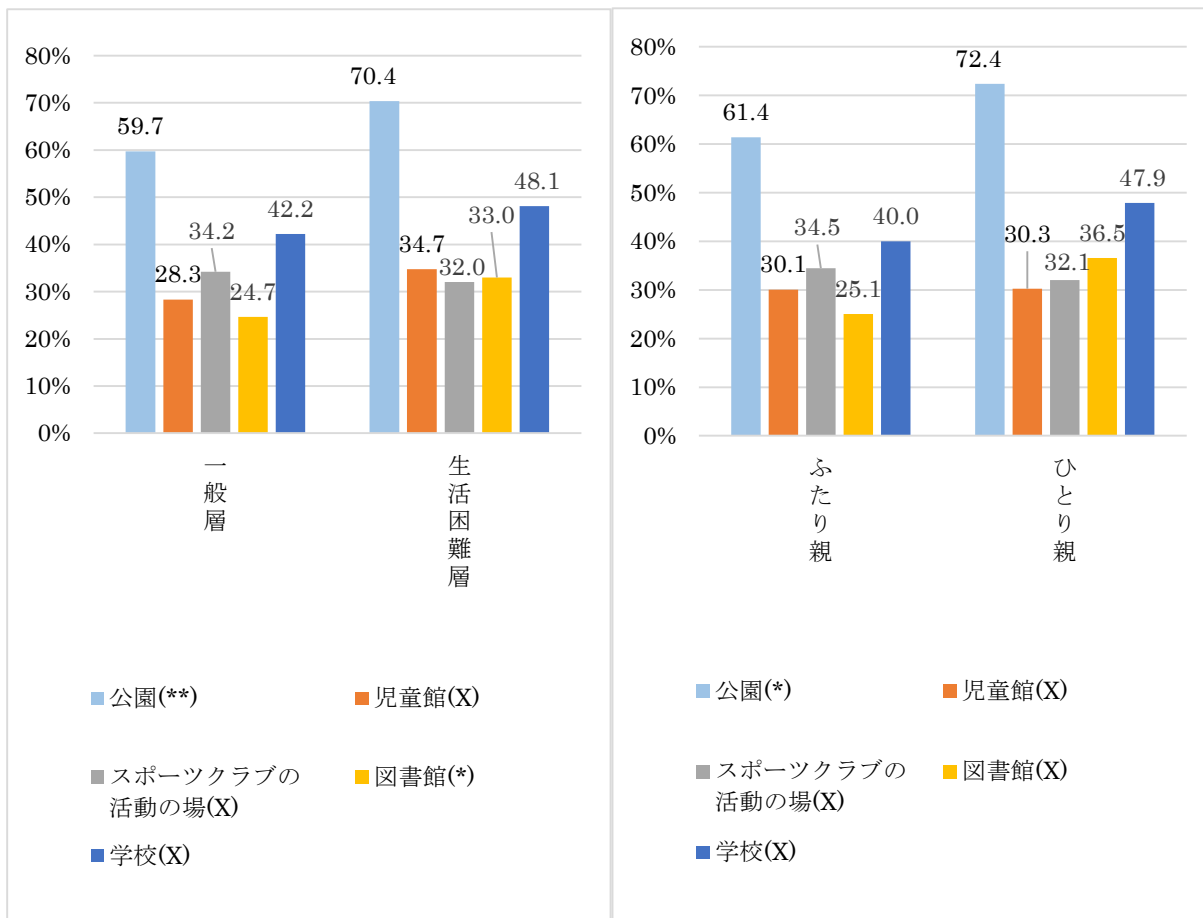
* 無回答を除いた割合

図表 6-1-3 放課後に塾や習い事場で過ごす頻度(小学 5 年生):生活困難度別(***)、世帯タイプ別(X)



* 無回答を除いた割合

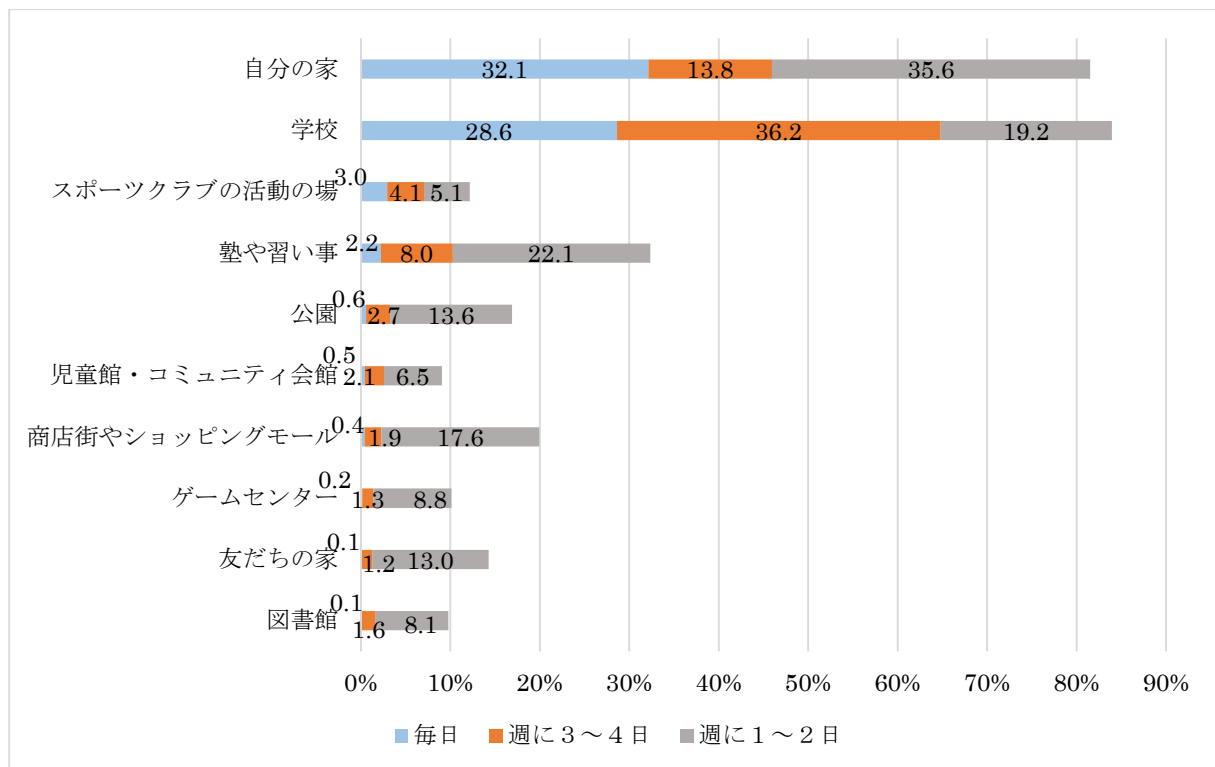
図表 6-1-4 放課後に地域資源の場で過ごす小学 5 年生の割合：生活困難度別、世帯タイプ別



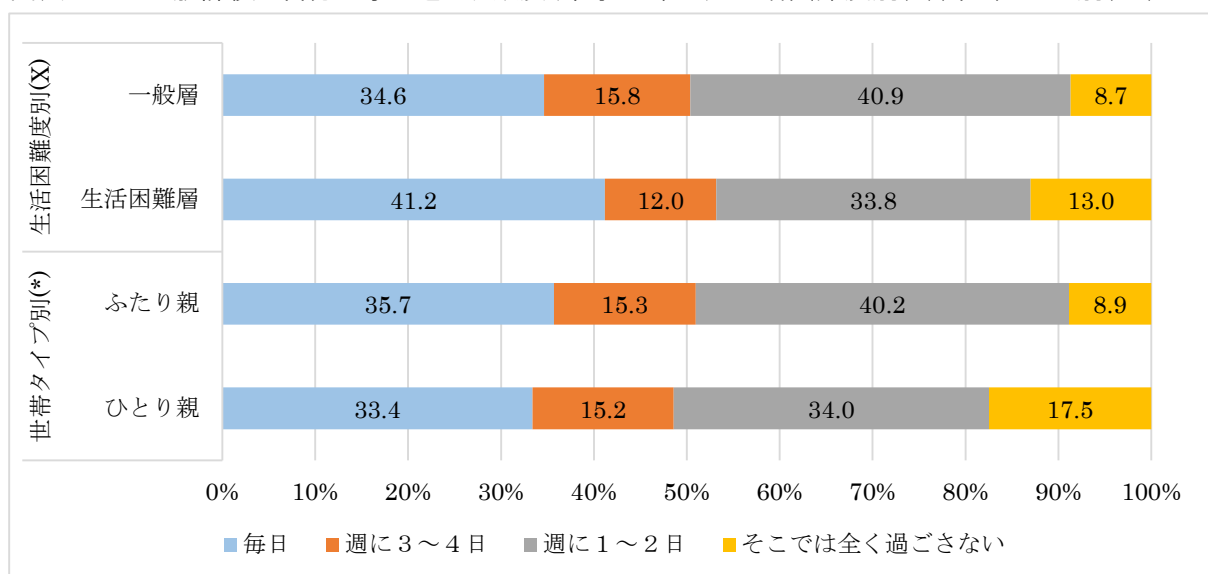
中学 2 年生についても、平日の放課後を「自分の家」で過ごすことが多く、32.1%は「毎日」、13.8%は「週に 3~4 日」過ごすと回答している。次に多かった場所は「学校」であり、28.6%は「毎日」、36.2%は「週に 3~4 日」過ごしている。この二つは、若干の頻度の差はあるものの、「週に 1~2 日」まで合わせると、約 8 割の中学 2 年生が過ごしている。「公園」や「児童館・コミュニティ会館」「図書館」などの地域の資源にて時間を過ごす子どもの割合は小学 5 年生よりも少ない。

放課後「自分の家」で過ごす頻度を生活困難度別及び世帯タイプ別に見てみると、「ひとり親」世帯の中学 2 年生が「自分の家」で過ごす頻度が低く、有意差が確認された。また、放課後の地域資源の利用について、小学 5 年生と同様に「週に 1~2 回以上、過ごしている」と回答した中学 2 年生の割合について、生活困難層別、世帯タイプ別に分析した。「公園」で過ごしている中学 2 年生の割合は、生活困難層及びひとり親世帯の方が若干多い割合となっている。ただ、他の場所において明らかな傾向は把握できなかった。いずれの差についても、有意な差は確認されなかった。

図表 6-1-5 平日の放課後に過ごす場所(中学 2 年生)

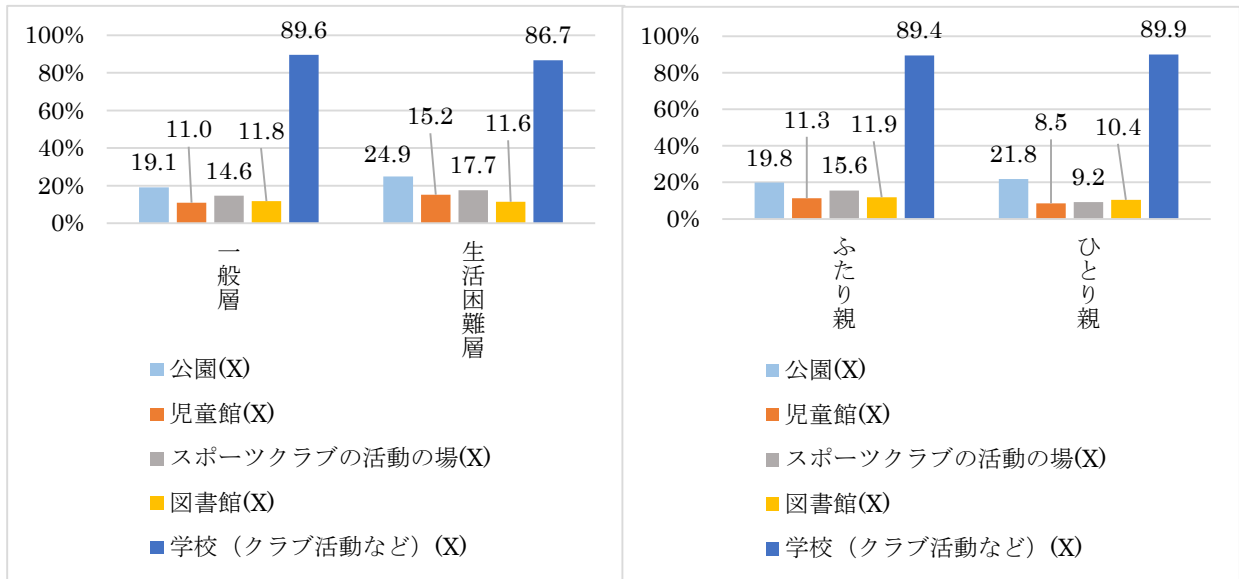


図表 6-1-6 放課後に自分の家で過ごす頻度(中学 2 年生):生活困難度別(X)、世帯タイプ別(**)



* 無回答を除いた割合

図表 6-1-7 放課後に地域資源の場で過ごす中学2年生の割合：生活困難度別、世帯タイプ別

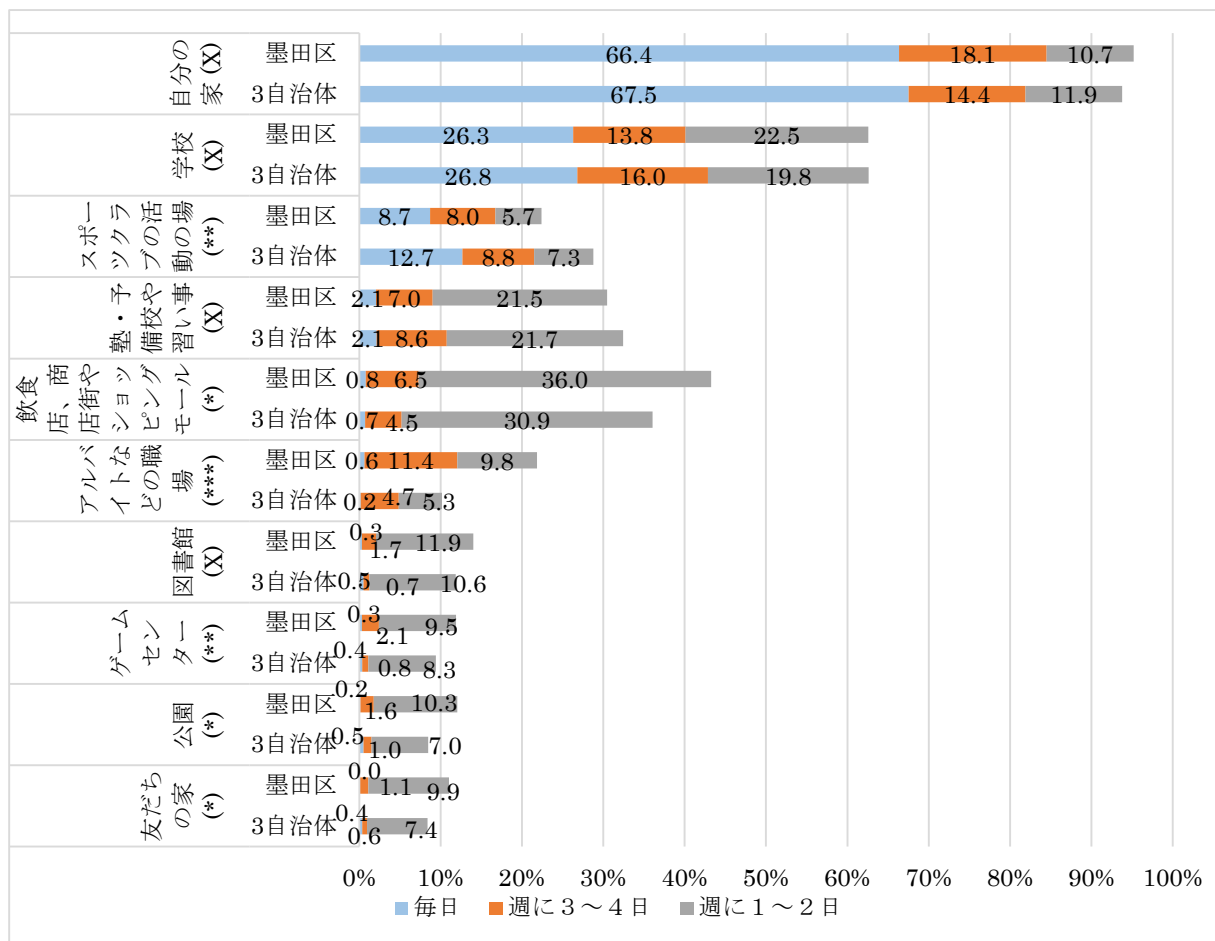


*無回答を除いた割合

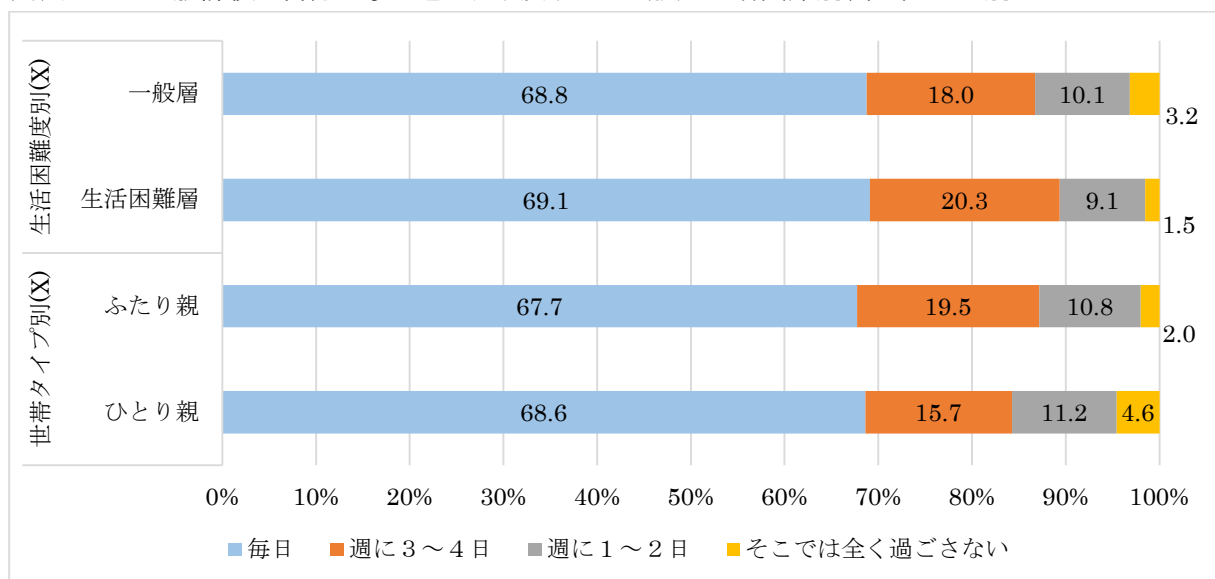
墨田区の16-17歳においては、放課後に「自分の家」で「毎日」過ごす子どもの割合が66.4%と、選択肢の中で最も高い割合であることが分かる。続いて、「学校」で「毎日」過ごす16-17歳の割合が26.3%と次いで高くなっており、他の3自治体と同様の傾向である。「スポーツクラブの活動の場（野球場、サッカー場など）」においては、墨田区の16-17歳は他3自治体と比較し、平日過ごしている割合が低く、逆に「飲食店、商店街やショッピングモール」「アルバイトなどの職場」「ゲームセンター」「公園」「友達の家」で過ごしている16-17歳の割合が他3自治体より有意な差で高いことが確認された。

放課後の地域資源の利用について、小学5年生及び中学2年生と同様に「週に1~2回以上、過ごしている」と回答した16-17歳の割合を生活困難層別、世帯タイプ別に分析した。「図書館」においてのみ統計的に有意な差が確認され、ふたり親世帯の方がよく利用していることがわかった。その他の場所については有意な差が確認されず、どの層の子どもも同様の利用頻度であると言える。

図表 6-1-8 平日の放課後に過ごす場所(16-17 歳):墨田区・3 自治体

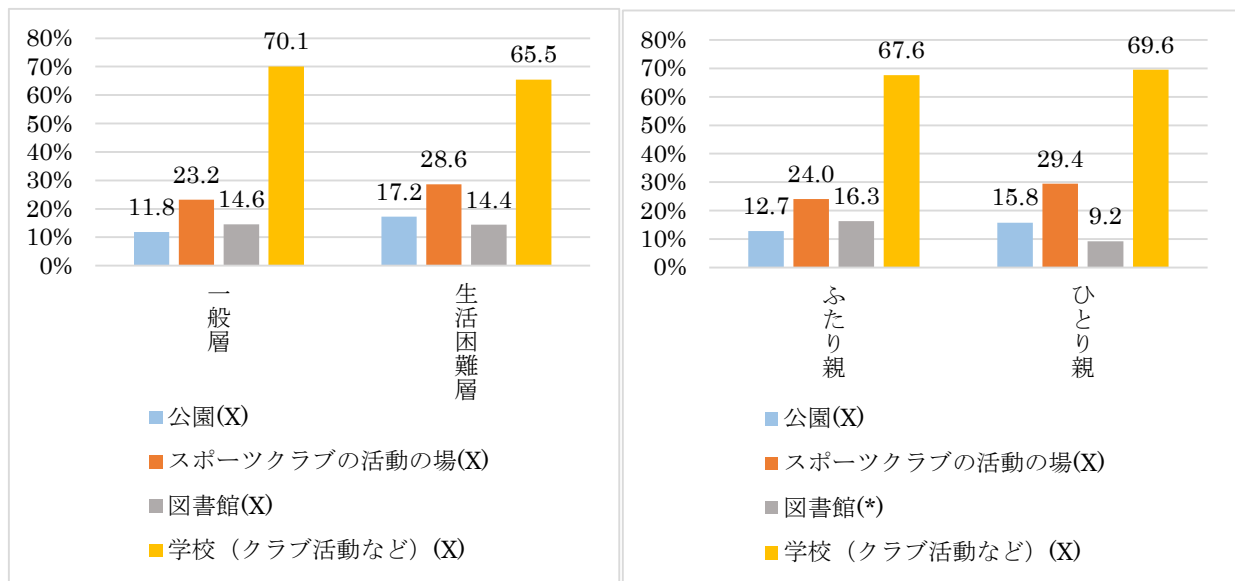


図表 6-1-9 放課後に自分の家で過ごす頻度(16-17 歳):生活困難別、世帯タイプ別



* 無回答を除いた割合

図表 6-1-10 放課後に地域資源の場で過ごす 16-17 歳の割合：生活困難度別、世帯タイプ別

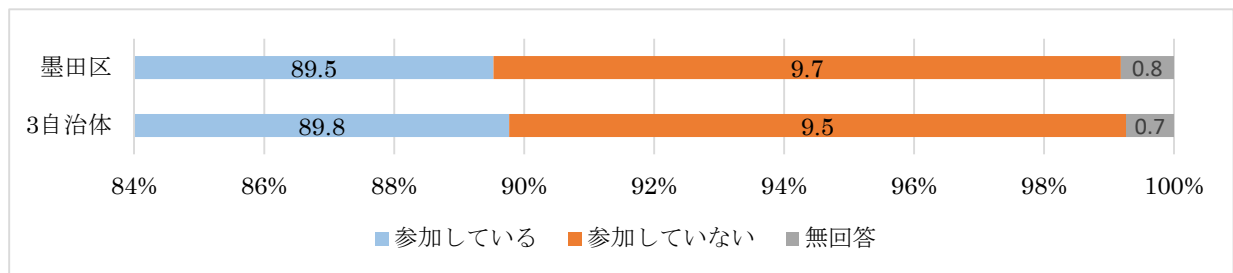


* 無回答を除いた割合

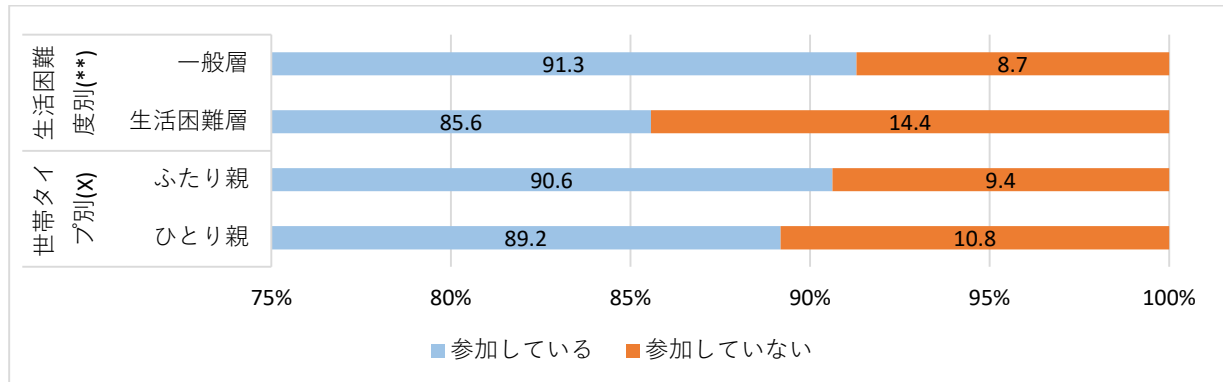
(2) クラブ活動

放課後を学校で過ごす中学2年生の多くはクラブ活動をしていると思われる。クラブ活動に「参加している」と回答した中学2年生の割合は約9割となっており、墨田区と他3自治体の参加率はほぼ同程度であった。次に、生活困難度別及び世帯タイプ別に墨田区内の中学2年生を見てみると、世帯タイプ別には差が確認されなかったが、生活困難度別においては有意な差が示され、生活困難層のクラブ活動参加率が一般層に比べて低いことが分かる。クラブ活動に参加しない理由は、「入りたいクラブがない」が最も多く38.2%、次が「塾や習い事が忙しい」「おもしろくない」であった。

図表 6-1-11 クラブ活動への参加状況（中学2年生）：墨田区・3自治体(X)

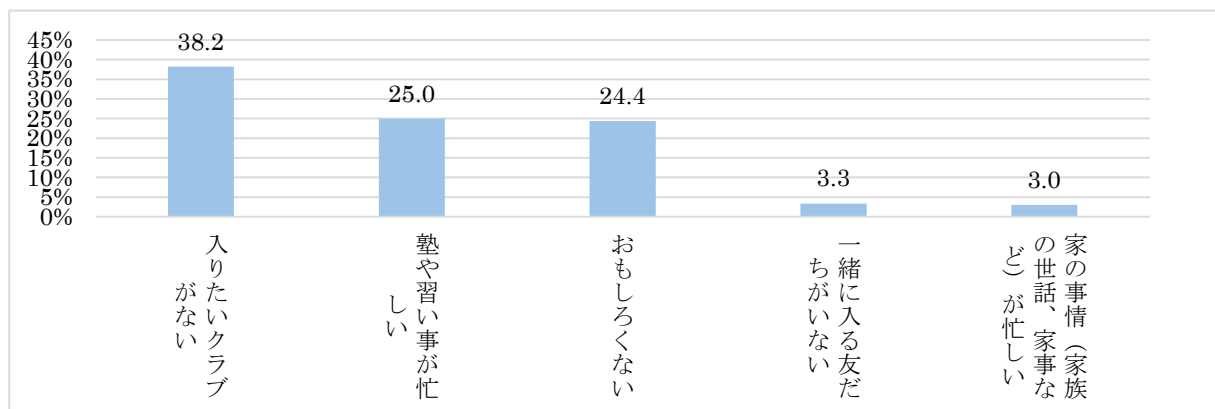


図表 6-1-12 クラブ活動への参加状況（中学2年生）：生活困難度別・世帯タイプ別



* 無回答を除いた割合

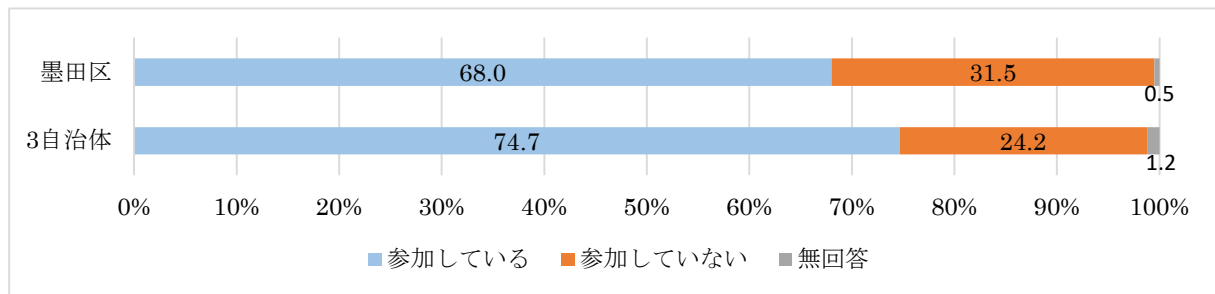
図表 6-1-13 クラブ活動への参加しない理由（中学2年生:n=65）



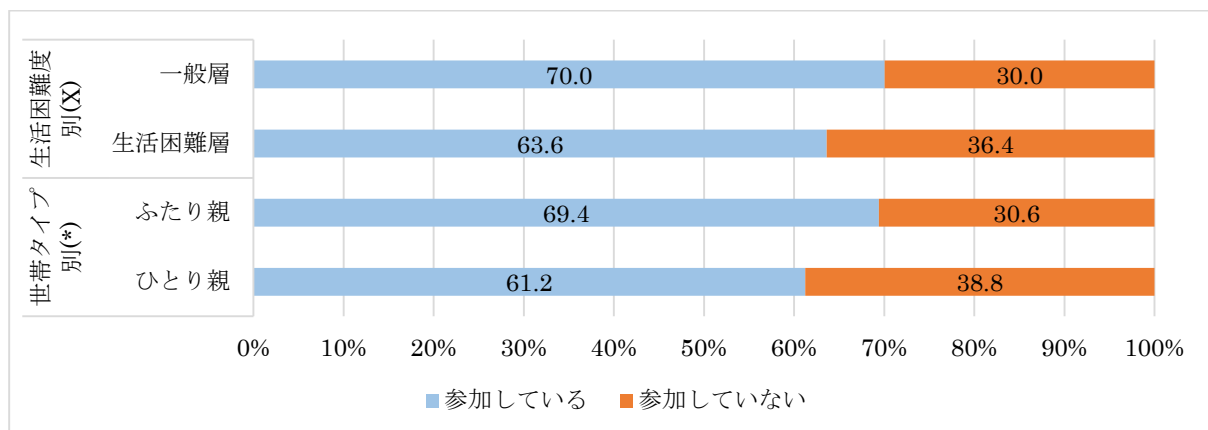
* 無回答を除いた割合

16-17歳については、「学校や職場・地域のクラブやスポーツ活動」参加している割合は68.0%であり、他3自治体と比較すると有意に低い参加率となっている。その参加率について生活困難度別に見てみると、一般層の方が「参加している」割合が高いが、誤差の範囲である。世帯タイプ別に見てみると、「ひとり親」世帯の16-17歳は「ふたり親」世帯と比較すると参加率が有意に低い。

図表 6-1-14 学校や職場・地域のクラブ活動やスポーツ活動への参加状況(16-17歳):
墨田区・3自治体(***)



図表 6-1-15 学校や職場・地域のクラブ活動やスポーツ活動への参加状況 (16-17歳):
生活困難度別・世帯タイプ別

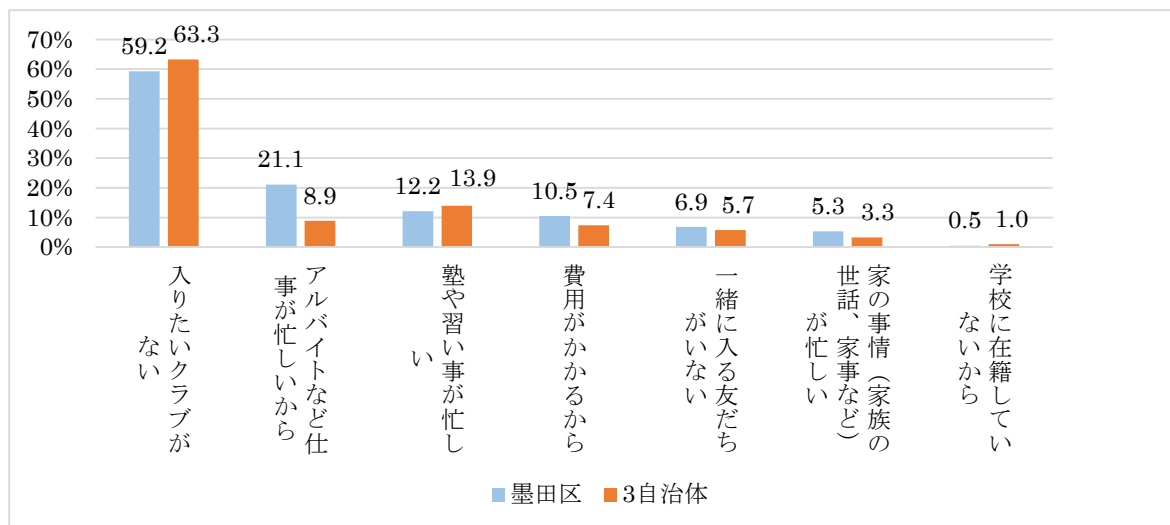


*無回答を除いた割合

クラブ活動やスポーツ活動に参加しない理由としては、中学生と同様に「入りたいクラブがない」が最も多いが、「アルバイトなど仕事が忙しいから」が2番目に多い理由となっており、この率は21.1%と3自治体と比べても大幅に多くなっている。墨田区の16-17歳において、アルバイトなどの仕事がクラブ活動・スポーツ活動より優先されている事情を垣間見ることができる。

図表 6-1-16 学校や職場・地域のクラブ活動やスポーツ活動へ参加しない理由（16-17歳）:

墨田区(n=192)・3自治体



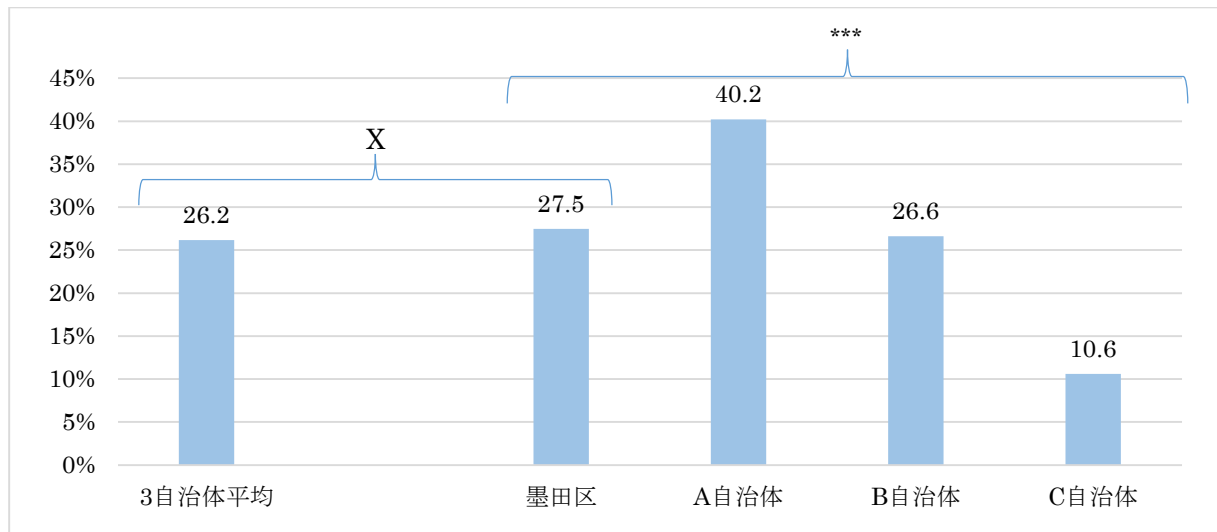
*無回答を除いた割合

(3) 放課後子ども教室

①放課後子ども教室の実施状況

平日の放課後及び休日の生活について、墨田区の小学5年生自身に、「放課後子ども教室」に参加しているかどうか聞いたところ、27.5%が「参加している」と回答した。この参加率は、調査対象の他3自治体との平均との比較において、若干低くなっているが、統計的な差はない。ただ、3自治体をそれぞれA、B、Cと分け比較したところ、参加率は自治体によって大きく異なり、4つの自治体間においては、有意差があることが確認された。

図表 6-1-17 「放課後子ども教室」の参加率:墨田区 3自治体



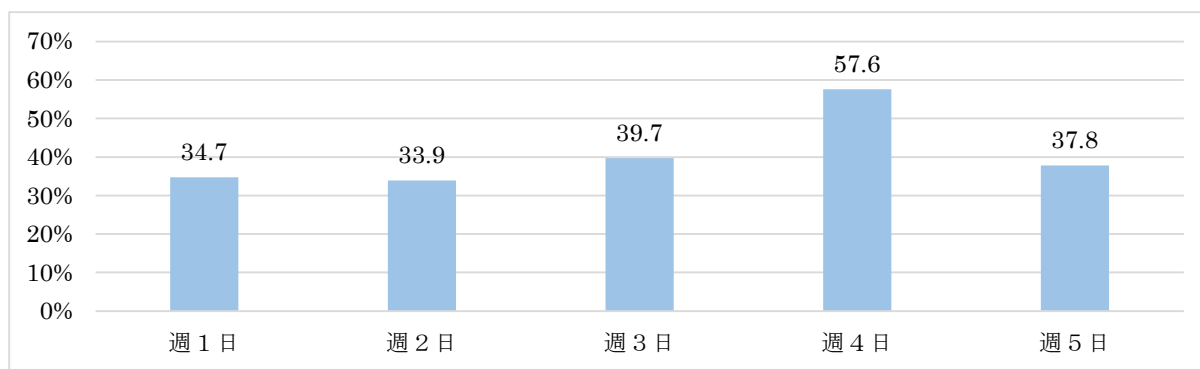
* 無回答を除いた割合

小学校5年生を対象とした「放課後子ども教室」は、墨田区内の25小学校中17校において実施されているが、週の実施日数は学校により様々である（図表 6-1-18 参照）。本調査により回答された学校別の小学5年生の参加率と実施日数（週）の傾向を分析したところ、有意差は確認されなかった。これは、週1-2日のみ実施する学校とそれ以上実施している学校に分けて分析しても同様の結果となった。すなわち、実施日数が多いほど、多くの子どもが参加しているわけではなく、実施日数が多い学校は一人の子どもに対してよりインテンシブ（頻繁）に教室を提供している。

図表 6-1-18 小学5年生が参加できる放課後子ども教室の週当たり実施日数

	実施日数/週	学校名
5年生 対象	未実施	小梅、業平、横川、第二寺島、第三寺島、東吾孺、八広、隅田
	1回	外手、両国、菊川、第一寺島
	2回	二葉、曳舟、中川、押上、梅若、柳島
	3回	錦糸、言問、第四吾孺、立花吾孺の森
	4回	中和
	5回	緑、第三吾孺

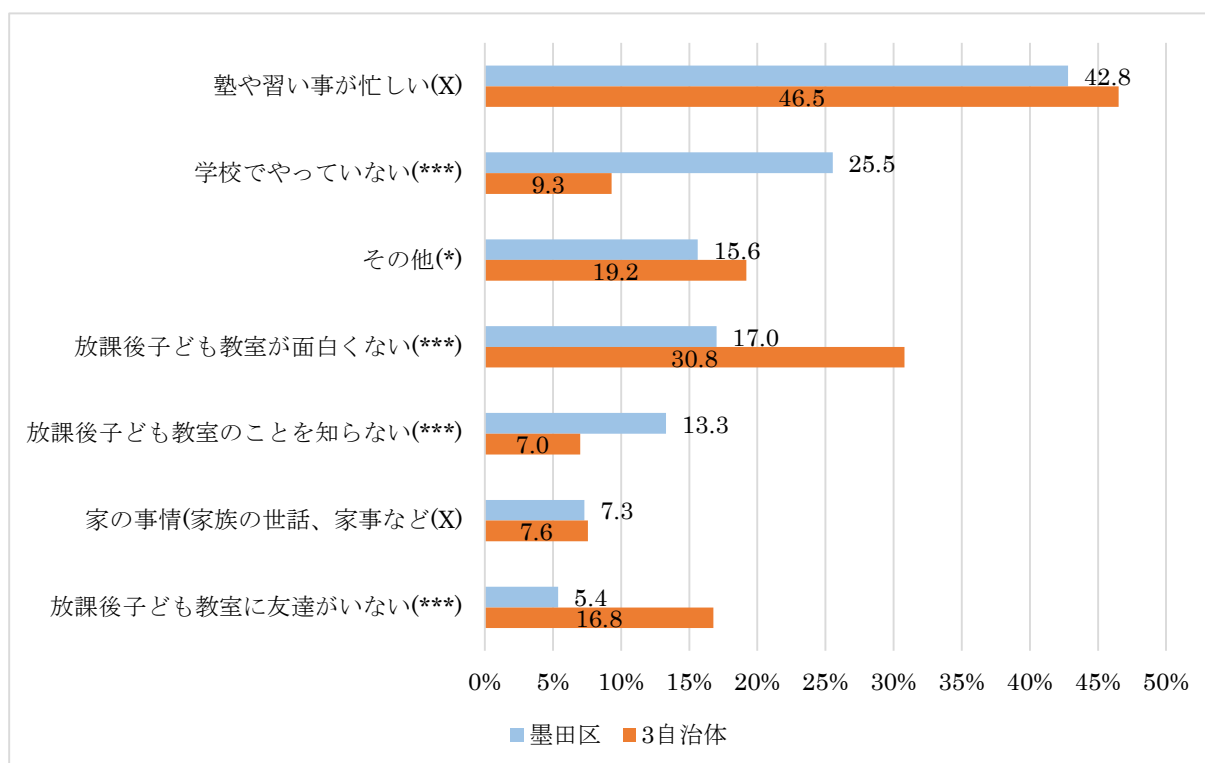
図表 6-1-19 「放課後子ども教室」参加率:1 週間の実施日数別(X)



*無回答を除いた割合

次に、「放課後子ども教室」に参加しない理由について（複数回答）、「参加していない」と答えた小学校 5 年生の子どもの理由を見ると、墨田区も他 3 自治体においても「塾や習い事が忙しい」と答えた子どもが一番高い割合を示している。墨田区の特徴として、「学校でやっていない」と回答した子どもが他 3 自治体の平均の約 3 倍、また「放課後子ども教室のことを知らない」が、約 2 倍高い割合となっている。逆に、「放課後プログラムが面白くない」と回答した子どもが他 3 自治体の平均の約半分、「放課後子供教室に友達がいらない」が 3 分の 1 以下という割合であった。

図表 6-1-20 「放課後子ども教室」に参加しない理由:墨田区 3 自治体

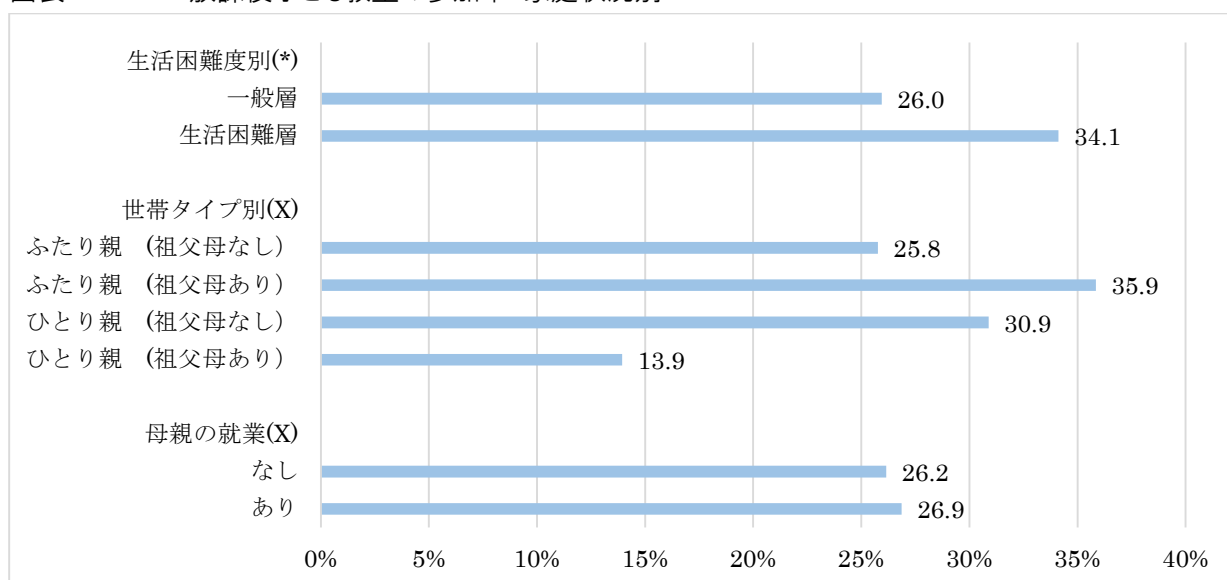


*無回答を除いた割合

②放課後子ども教室の参加と家庭の状況

墨田区の家庭の状況別における「放課後子ども教室」の参加について見てみると、生活困難度別（一般層・生活困難層）の参加率については、生活困難層の小学5年生の方が一般層の子どもより、統計的に有意な差で「参加している」との回答が多い。世帯タイプにおいては、祖父母同居家庭別に見た子どもの参加率の差は見られなかった。また、母親の就業有無別では、母親が就業している家庭の子どもが「参加している」と若干多く回答しているものの、統計的な差は見られなかった。

図表 6-1-21 放課後子ども教室の参加率：家庭状況別



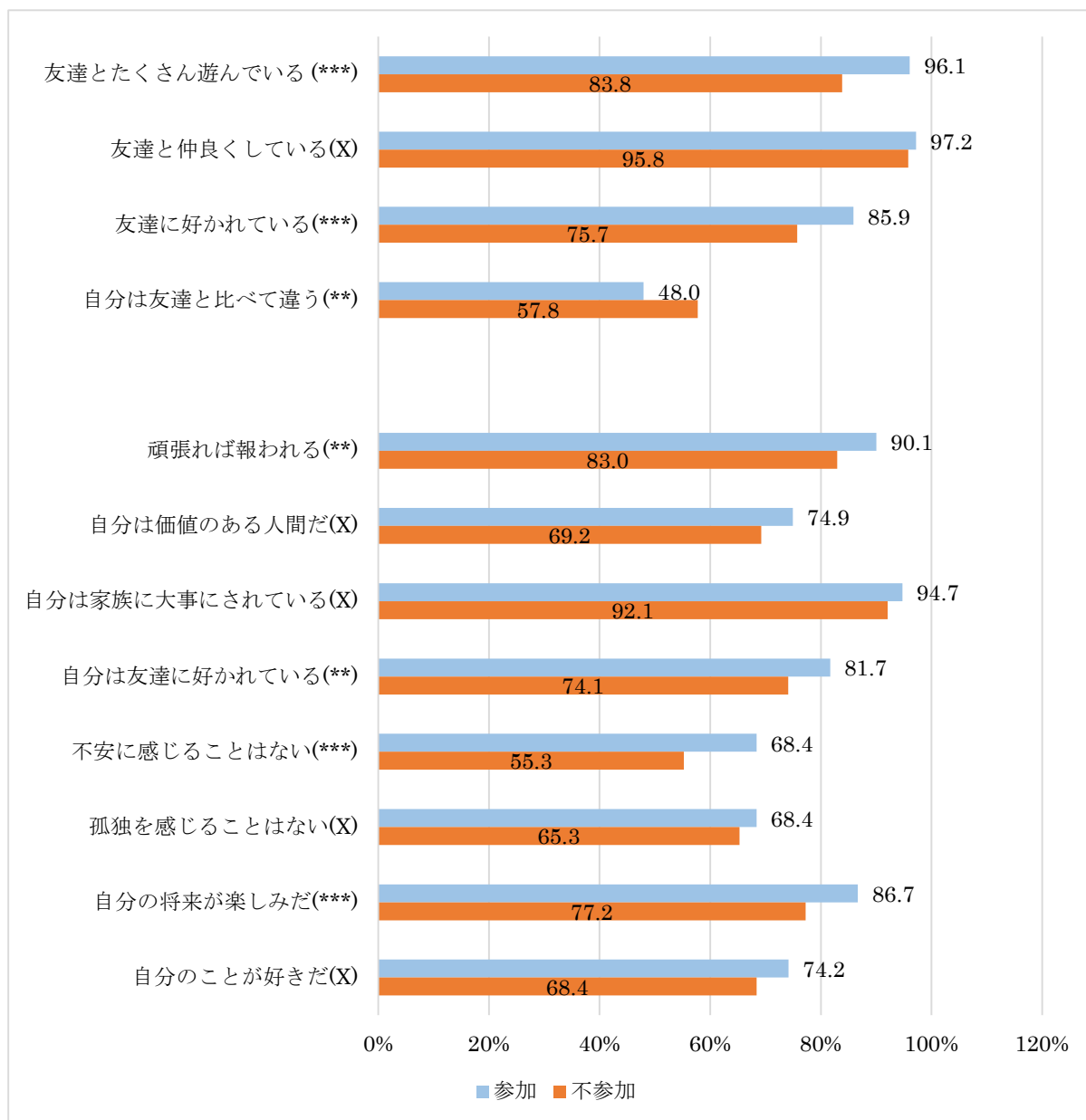
*無回答を除いた割合

③放課後子ども教室の参加と子どもの様子

子どもの友人関係と自己肯定感の観点から、「放課後子ども教室」の参加・不参加を分析したところ、総じて「参加している」と回答した子どもの方が「参加していない」と回答した子どもより、友人関係が良好、また自己肯定感が高い傾向が見られた。友人関係に関しては、例えば、「友達とたくさん遊んでいる」の質問に、「とてもそう思う」「そう思う」と肯定的な回答をした子どもの割合は、「参加している」と回答した子どもが96.1%であるのに対し、「参加していない」と回答した子どもは83.8%と、その差は約12ポイントとなり、統計的にも有意な差となっている。その他の質問についても「放課後子ども教室」に参加している子どもの方が、友人関係に肯定的な自己評価をしている割合が高いことが分かる。

更に、自己肯定感においても同様に、「参加している」と回答した子どもは「頑張れば報われる」「自分は友達に好かれている」「不安に感じることはない」「自分の将来が楽しみだ」と肯定的に回答した割合が高く、「参加していない」と回答した子どもとの差は有意である。その他の問いも含め、全ての問いに関し、「参加している」と回答した子どもの方が肯定的に回答した割合が高く、「放課後子ども教室」への参加の有無は、子どもの肯定的な自己評価との関連があるものと思われる。

図表 6-1-22 子どもの友人関係・自己肯定感「(とても)そう思う」と答えた子どもの割合：
「放課後子ども教室」の参加別



【ポイント】 放課後子ども教室

墨田区の小学 5 年生の約 3 割が「放課後子ども教室」に参加している。この割合は、生活困難層の方が、一般層より多く、放課後子ども教室が生活困難層の子どもたちの居場所となっている。しかし、参加していない子どもが挙げる理由において「学校で実施していないから」が他の自治体より多い。

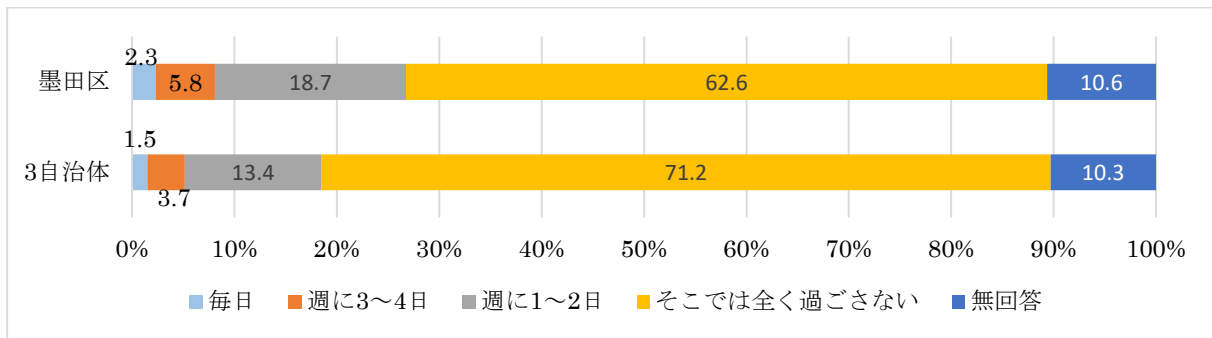
因果関係は証明できないものの、放課後子ども教室に参加している子どものほうが、自己肯定感や、友だちとの関係がよく、放課後子ども教室が子どもたちの自己肯定感や交友関係を保つ要因になっている可能性がある。

(4) 児童館

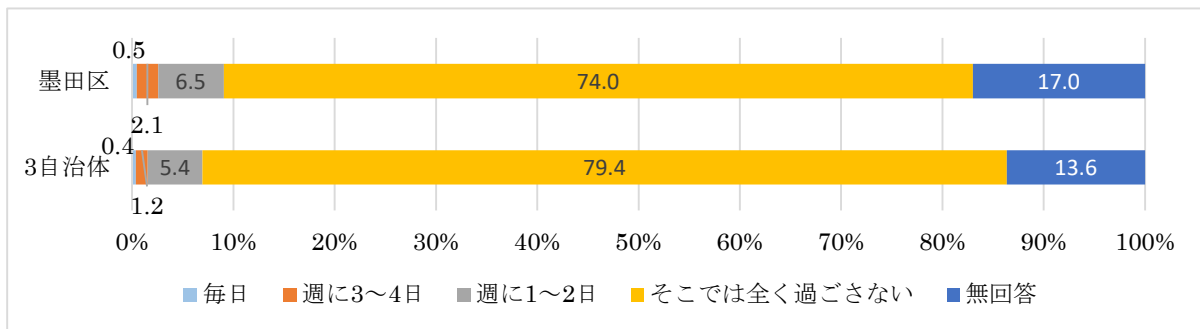
①児童館の利用状況

平日の放課後に児童館を利用する頻度について、小学5年生と中学2年生に「毎日」「週に3～4日」「週に1～2日」「そこでは全く過ごさない」の4つの選択肢で聞いた。週1回以上、平日の放課後に児童館で過ごす割合（「毎日」「週に3～4日」「週に1～2日」の合計）を利用率とすると、墨田区の小学校5年生は26.8%であり、他3自治体の平均18.6%より高い割合となっており、差は有意である。中学2年生においては、墨田区が9.1%、他3自治体が平均7.0%となっており、ここでも有意な差が確認された。また、児童館の利用別に、生活困難度別及び世帯タイプ別に見たところ、小学5年生及び中学2年生共に、有意差は確認できなかった。ただ、小学5年生の母親の週平均労働時間を見たところ、利用している子どもの母親の労働時間がそうでない子どもと比較して有意に長いことが確認された。中学2年生については、差は確認できなかった。

図表 6-1-23 平日放課後の児童館の利用頻度(小学5年生):墨田区・3自治体(***)



図表 6-1-24 平日放課後の児童館の利用頻度(中学2年生):墨田区・3自治体(**)



図表 6-1-25 児童館の利用状況と母親の平均労働時間(小学5年生)(*)

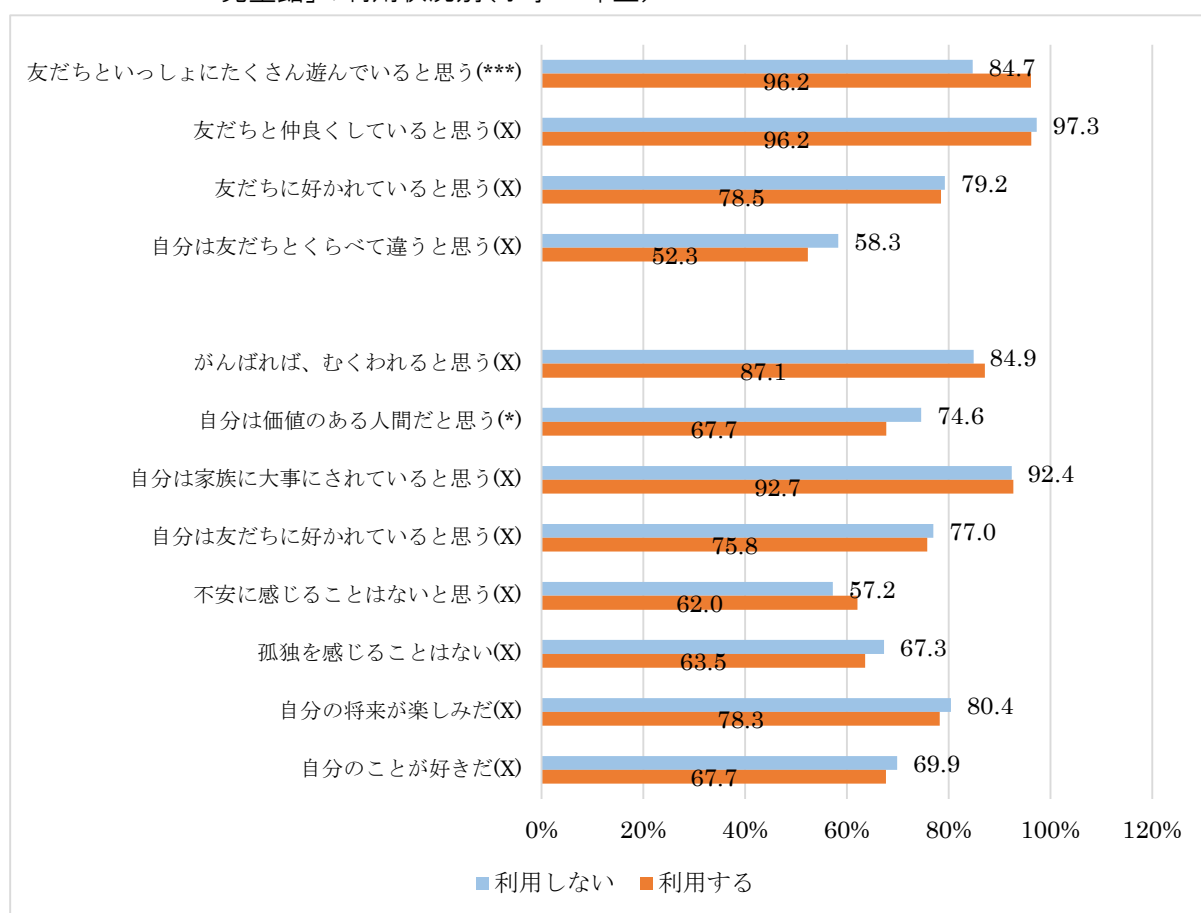
	有効ケース数	母親の週当たり平均労働時間
利用する	132	31.0
利用しない	301	28.6

* 無回答並びに無職の就労していない母親を除く

②児童館の利用と子どもの友人関係・自己肯定感

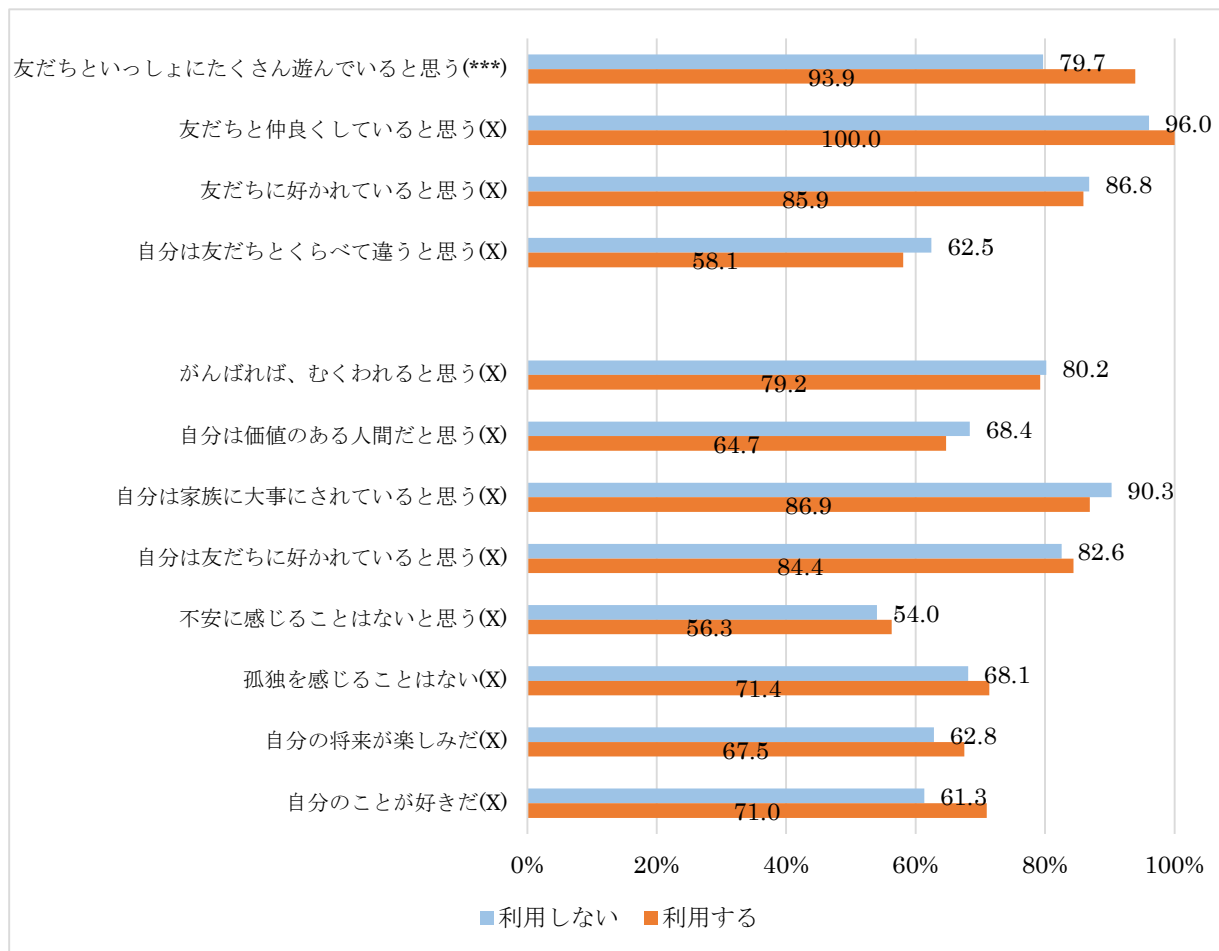
児童館を週1日以上「利用する」子どもと「利用しない」子ども（「そこでは全く過ごさない」と回答した子ども）で、友人関係や自己肯定感について違いがあるかをみた。小学5年生でも中学2年生でも、「友達と一緒にたくさん遊んでいると思う」で有意な差があり、「利用する」子どもの93.9%～96.2%が「(とても) そう思う」と答えている一方、「利用しない」子どもは79.7%～84.7%にとどまる。小学5年生では、「自分は価値のある人間だと思う」で「利用しない」子どもの方が「(とても) そう思う」と答えた割合が多かった。しかし、その他の項目については、両学年とも、児童館利用の有無による差は確認されなかった。

図表 6-1-26 子どもの友人関係・自己肯定感「(とても)そう思う」と答えた子どもの割合：
「児童館」の利用状況別(小学5年生)



* 無回答を除いた割合

図表 6-1-27 子どもの友人関係・自己肯定感「(とても)そう思う」と答えた子どもの割合：
「児童館」の利用状況別(中学 2 年生)

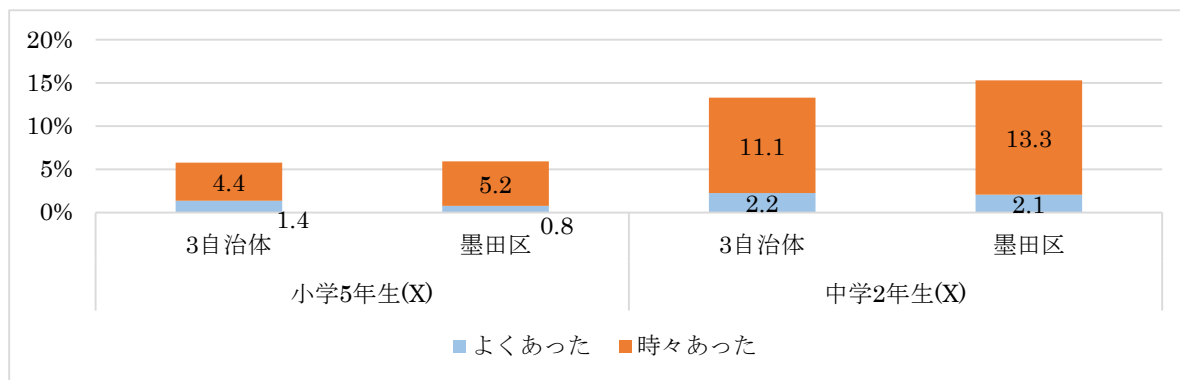


* 無回答を除いた割合

2. 夕方以降の留守番と母親の就労時間

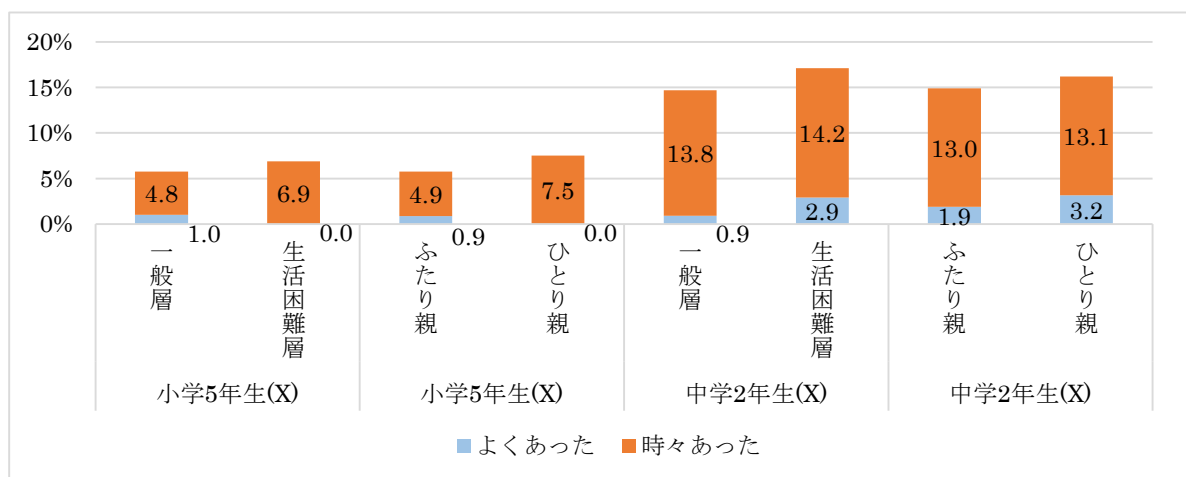
ここでは、夕方以降の子どもの居場所事業のニーズなどを測るために、子どもの夕方以降の状況を見ていく。まず、「夜遅くまで子どもだけで過ごした」経験について小学5年生と中学2年生に聞いた。この結果、墨田区の小学5年生は6.0%、中学2年生は15.4%があった（「よくあった」または「時々あった」と答えている）。この割合は、他の3自治体平均とほぼ同様の割合である。両学年とも生活困難度別、世帯タイプ別に有意な差は見られない。すなわち、夕方以降の子どもの留守番の状況というのは、墨田区のだのような子どもにもある問題だと言える。母親の週平均就労時間別にも有意な差は見られないものの、中学生の場合、母親の週平均就労時間が「30時間以上40時間未満」では23.7%、「40時間以上」では18.2%が「夜遅くまで子どもだけで過ごした」経験があったと答えた。

図表 6-2-1 夜遅くまで子どもだけで過ごした経験(小学5年生・中学2年生):自治体別



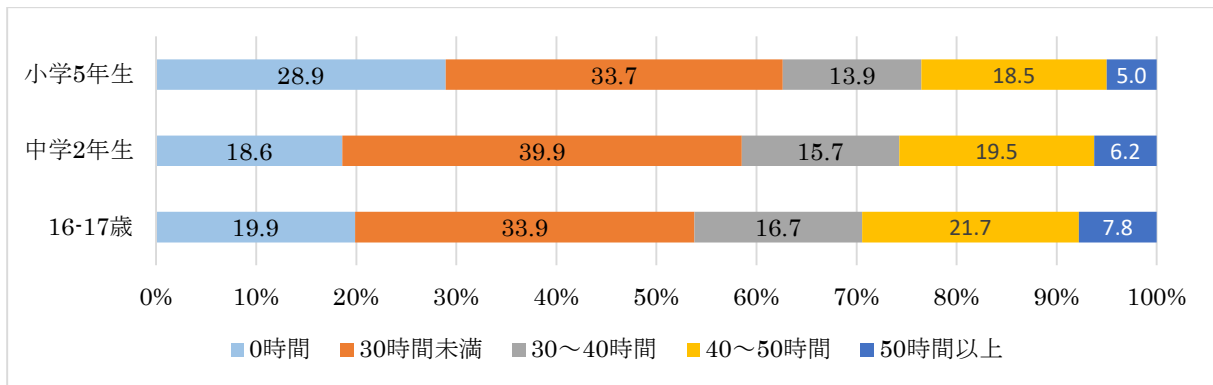
* 無回答を除いた割合

図表 6-2-2 夜遅くまで子どもだけで過ごした経験(小学5年生・中学2年生):生活困難度別、世帯タイプ別

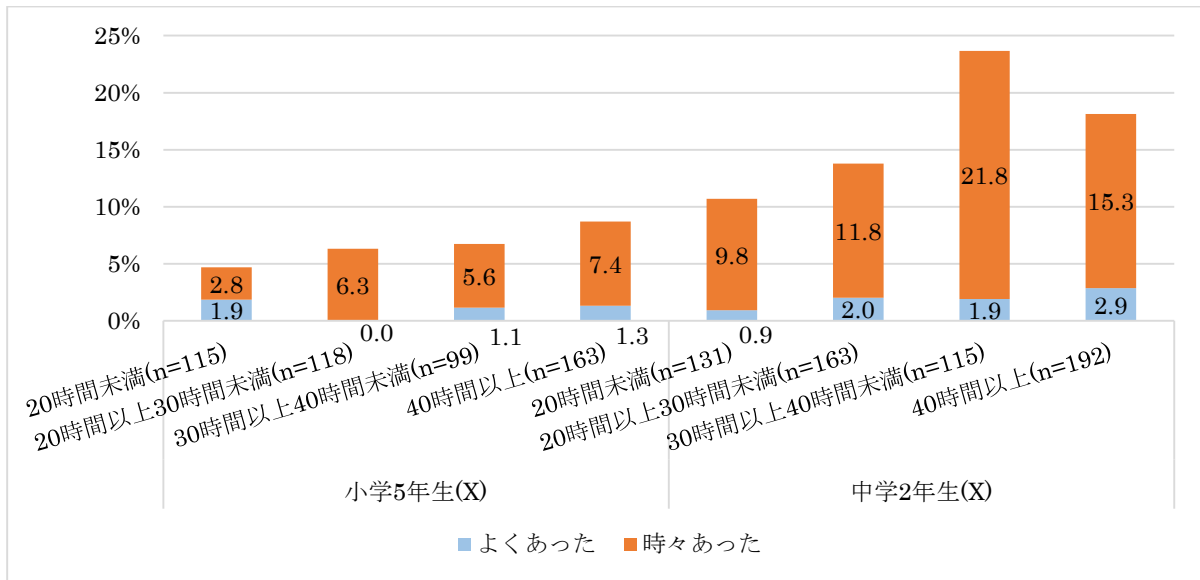


* 無回答を除いた割合

図表 6-2-3 母親の週平均就労時間の分布



図表 6-2-4 夜遅くまで子どもだけで過ごした経験(小学5年生・中学2年生):
母親の週平均就労時間別



* 無回答を除いた割合

【ポイント】 夕方から夜間の子どもの居場所

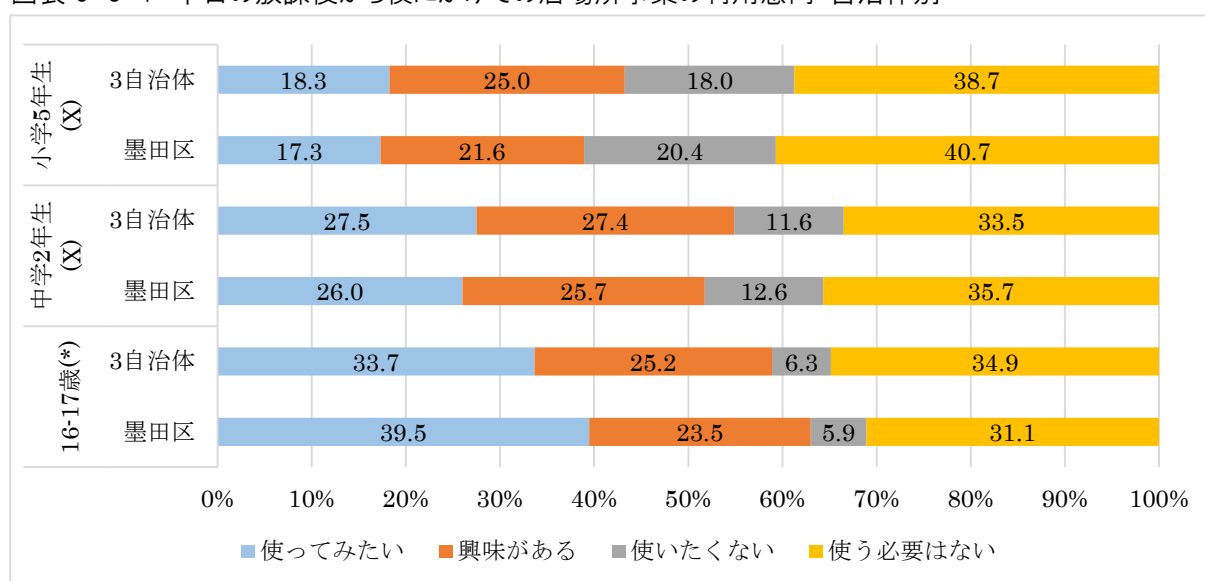
第2部で示したように、墨田区の子どもは、他の3自治体に比べて母親の就労率が高く、母親の就労時間も他の自治体よりも多い。小学5年生の23.5%、中学2年生の25.7%の母親が1週間に40時間以上働いており、これらの子どもの約1～2割が「夜遅くまで子どもだけで過ごしたことがある」と答えている。

3. 居場所支援・相談事業の利用意向

(1) 平日の放課後に夜までいることができる場所

子どもに居場所事業についての利用意向を聞いた。その結果、「平日の放課後に夜までいることができる場所」を「使ってみたい」と答えたのは墨田区の小学5年生の17.3%、中学2年生の26.0%、16-17歳の39.5%で、年齢があがるほど多い傾向がある。「興味がある」を合わせると、小学5年生の38.9%、中学2年生の51.7%、16-17歳の63.0%が利用意向をもっており、墨田区の16-17歳は他の3自治体に比べて、「使ってみたい」が約7ポイント多い。いずれの学年でも、墨田区内の生活困難度別、世帯タイプ別、母親の週平均就労時間別に利用意向の有意差は認められなかった。

図表 6-3-1 平日の放課後から夜にかけての居場所事業の利用意向：自治体別

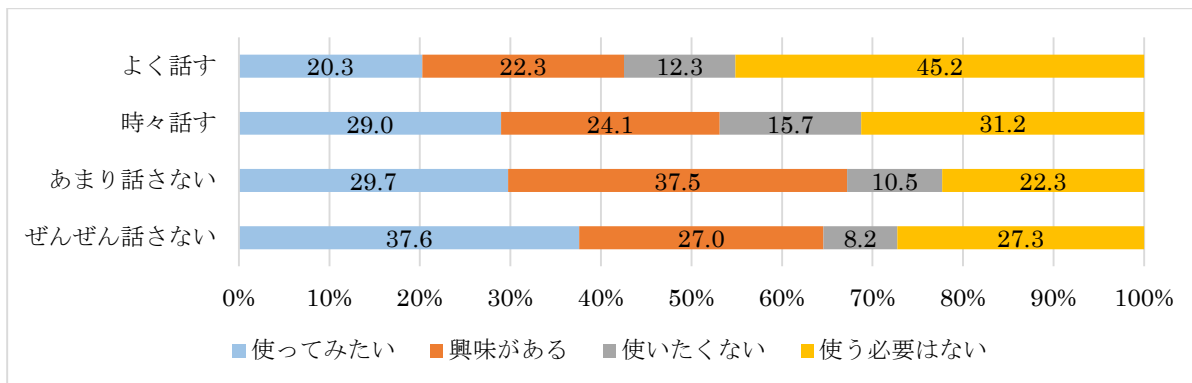


*無回答を除いた割合。ただし、「利用意向あり」「利用意向なし」と2項にした場合、小学5年生(**)

こういった居場所事業は、どのような子どものニーズが高いのであろうか。その問いに答えるために、まず、家庭において親との会話がないうち子どもに着目した。「使ってみたい」「興味がある」を「利用意向あり」とすると、中学2年生では、親に悩みや楽しかったことを「あまり話さない」子どもの67.2%、「ぜんぜん話さない」子どもの64.6%、16-17歳では、「あまり話さない」子どもの63.2%、「ぜんぜん話さない」子どもの81.1%が平日の放課後から夜にかけての居場所事業の利用意向をもっている。これに対して、親と「よく話す」中学2年生では、利用意向ありが42.6%に留まる。(小学5年生では、親との会話の頻度による有意な差は見られなかった。図表は省略。)この傾向は、16-17歳においても確認され、親との会話が極端に少ない子どもにおいて、居場所事業の利用意向が高い。

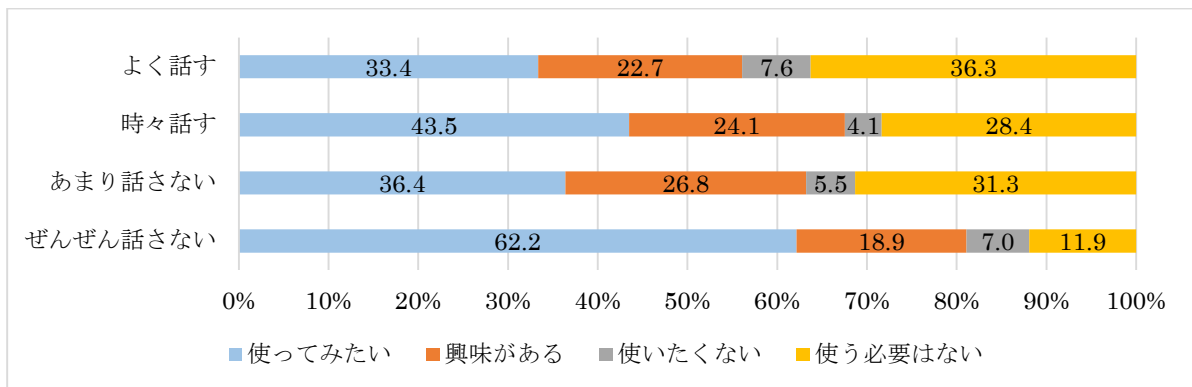
家庭における親との会話が特に少ない子どもが多く希望していることを勘案すると、中学生以上の居場所事業を展開する場合には、子どもの相談相手となる「大人」の支援員を配置することが望ましいと言えるだろう。

図表 6-3-2 平日の放課後から夜にかけての居場所事業の利用意向(中学 2 年生):
親との会話の頻度別(***)



* 無回答を除いた割合

図表 6-3-3 平日の放課後から夜にかけての居場所事業の利用意向(16-17 歳):
親との会話の頻度別(**)



* 「該当する人はいない」および無回答を除いた割合

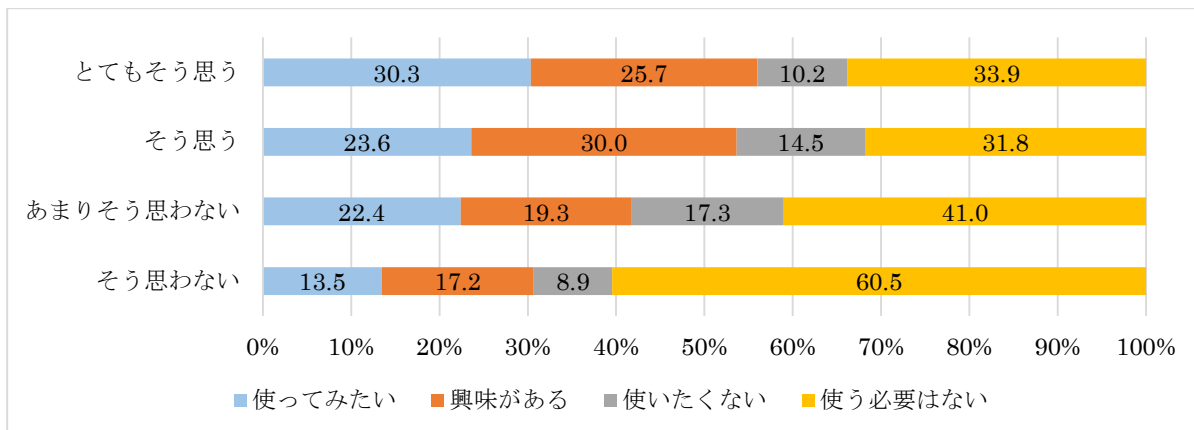
次に、友人関係と居場所事業の利用希望の関係を見ると、友達とたくさん遊んでいるとの問いに「とてもそう思う」と回答した中学 2 年生の 56.0%が利用意向をもっている一方で、「そう思わない」中学 2 年生は 30.7%しか利用意向をもっていない。16-17 歳では、友達に悩みや楽しかったことを「よく話す」子どもの 65.7%が利用意向をもっている一方で、「ぜんぜん話さない」子どもは 27.3%しか利用意向をもっていない。小学 5 年生では、友達とたくさん遊んでいるかどうかで有意な差は見られなかった。

また、小学 5 年生では、いじめられた経験によって有意な差がみられ、いじめられたことが「時々あった」子どもの 47.9%が利用意向をもっている一方で、いじめられたことが「よくあった」子どもの利用意向は 33.0%、とりわけ「使ってみよう」は 6.9% に留まる。

第 5 部で不登校リスク児と定義した「学校に行きたくないと思ったことがよくあった」子どもの利用意向をみると、小学 5 年生では 44.9%、中学 2 年生では 50.2%が平日の居場所事業の利用意向をもっている。「学校を辞めたくなるほどの悩みがある」16-17 歳では 70.9%が利用意向をもっている。

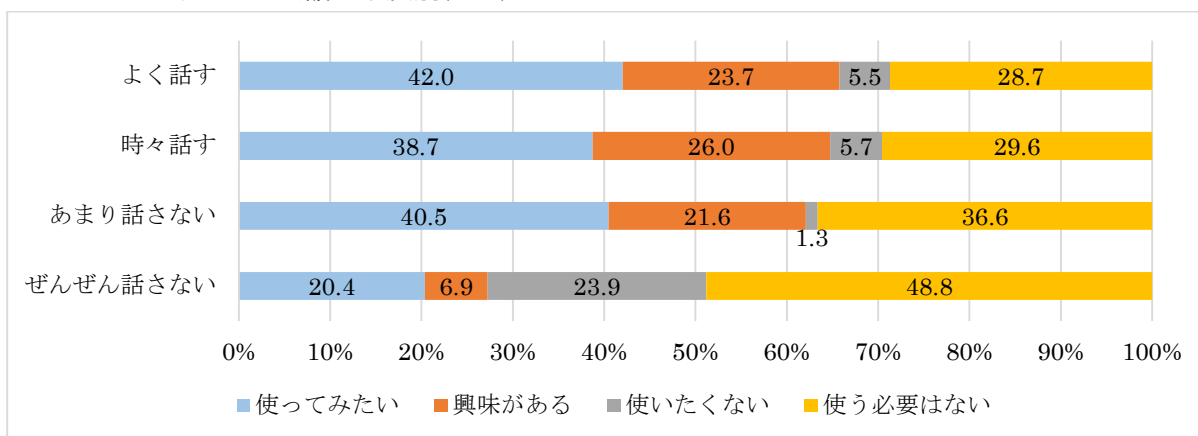
墨田区内のエリア別に利用意向の有意差はみとめられない。

図表 6-3-4 平日の放課後から夜にかけての居場所事業の利用意向(中学 2 年生):
友達とよく遊ぶ頻度別(***)



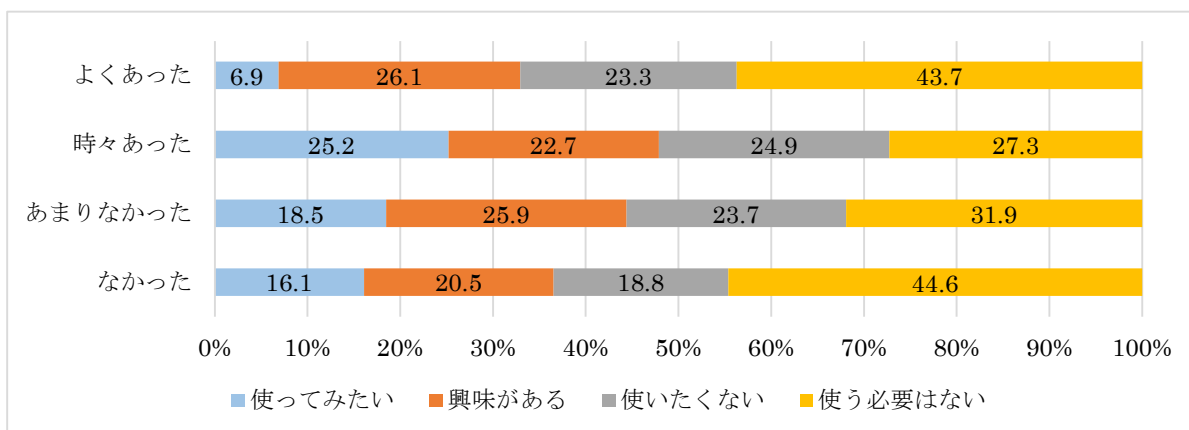
* 無回答を除いた割合

図表 6-3-5 平日の放課後から夜にかけての居場所事業の利用意向(16-17 歳):
友達との会話の頻度別(***)



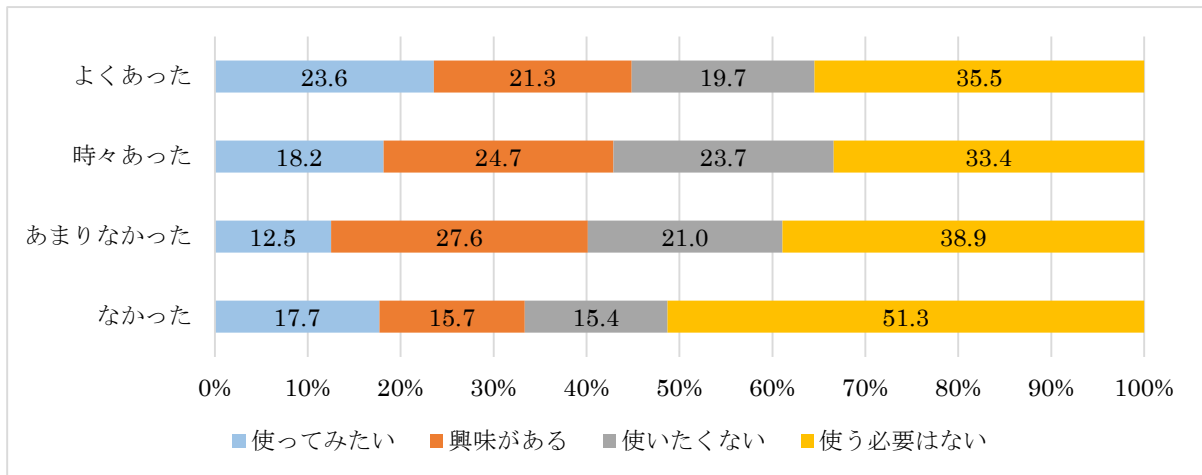
* 「該当する人はいない」 および無回答を除いた割合

図表 6-3-6 平日の放課後から夜にかけての居場所事業の利用意向(小学 5 年生):
いじめられた経験別(*)



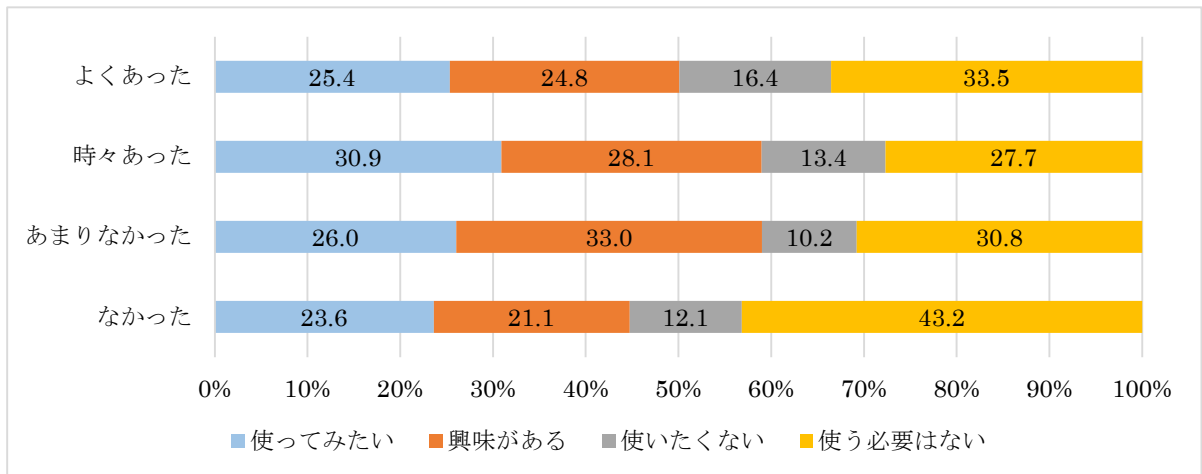
* 「わからない」 および無回答を除いた割合

図表 6-3-7 平日の放課後から夜にかけての居場所事業の利用意向(小学5年生):
学校に行きたくないと思った経験別(***)



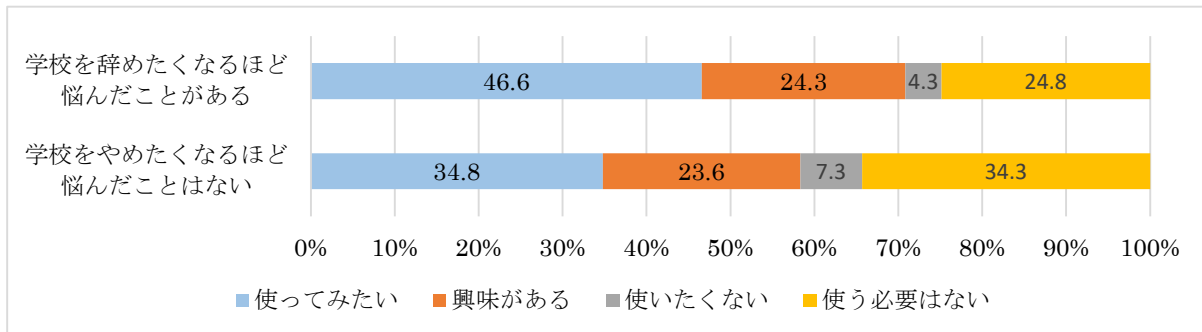
* 「わからない」および無回答を除いた割合

図表 6-3-8 平日の放課後から夜にかけての居場所事業の利用意向(中学2年生):
学校に行きたくないと思った経験別(**)



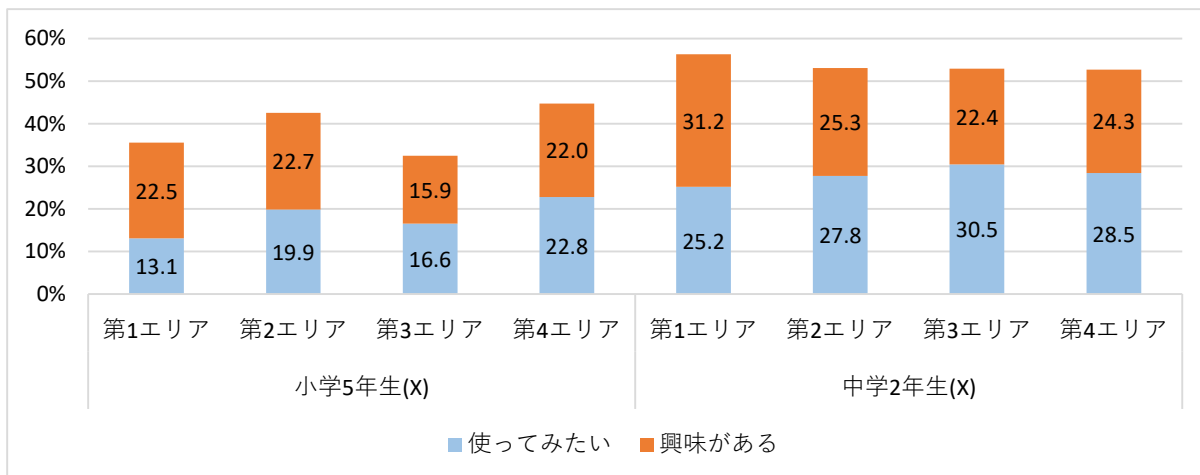
* 「わからない」および無回答を除いた割合

図表 6-3-9 平日の放課後から夜にかけての居場所事業の利用意向(16-17歳):
学校を辞めたくなるほどの悩みの有無別(**)



* 無回答を除いた割合

図表 6-3-10 平日の放課後から夜にかけての居場所事業の利用意向：エリア別



* 無回答を除いた割合

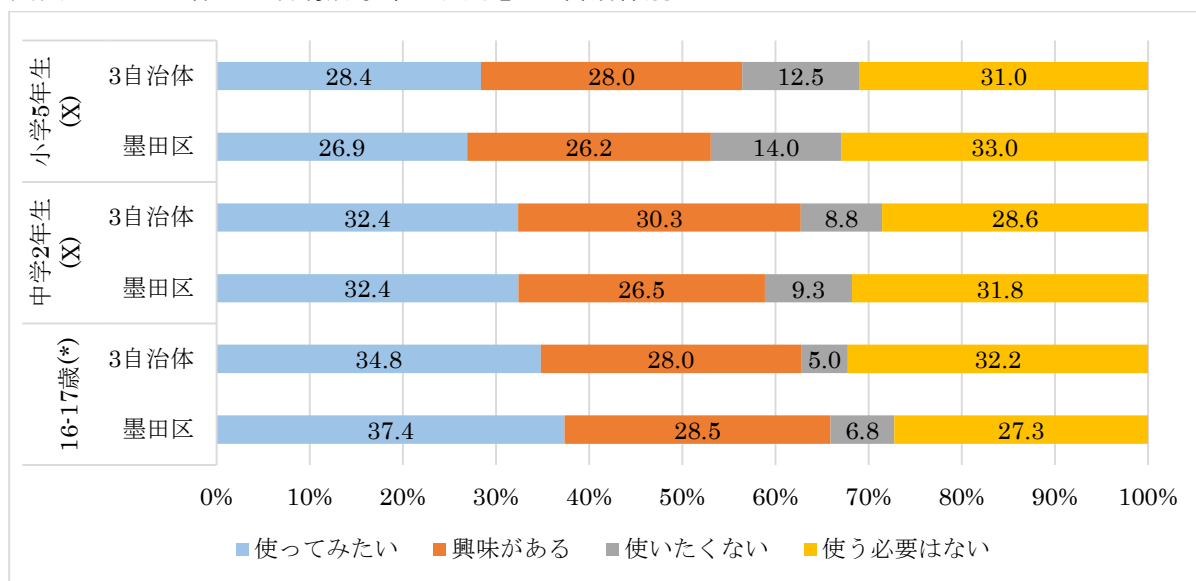
【ポイント】 夕方から夜間の子どもの居場所(中高生)

平日の放課後から夜にかけての居場所事業については、中高生世代で利用意向が多い。生活困難度や世帯タイプにかかわらず、すべての層にて利用意向が高いことが確認された。中高生からの希望が多いことから、中高生にとって魅力的であり、かつアクセスしやすい場所での実施が望まれる。親との会話が特に少ない子どもの居場所としても期待されるが、友達とよく遊び、よく話す、比較的社交的な子ども向けの事業でもあるといえる。また、不登校リスクのある子どもたちの利用意向が比較的高いことから、学校になじめない子どもに配慮した環境づくりや働きかけ方の工夫が課題といえよう。

(2) 休日にいることができる場所

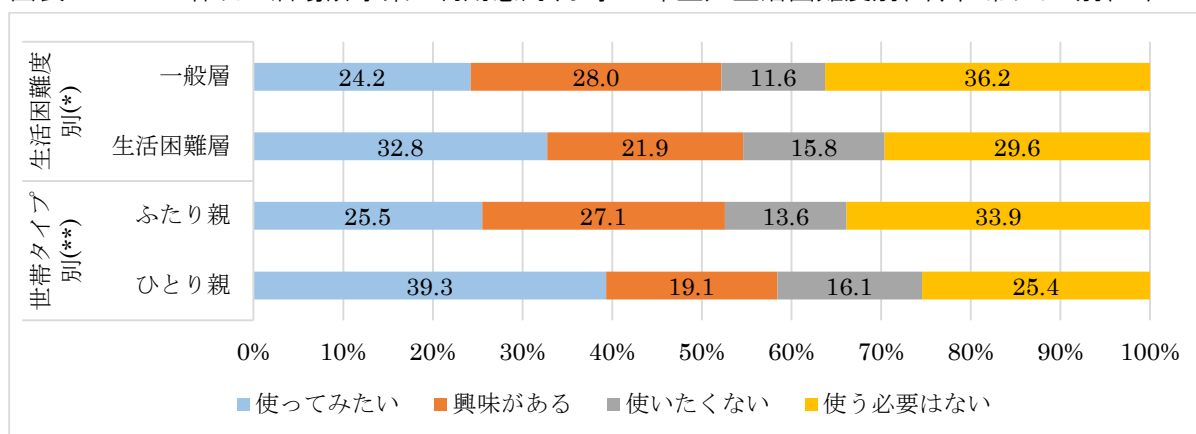
「家以外で休日にいることができる場所」を「使ってみたい」と答えたのは墨田区の小学5年生の26.9%、中学2年生の32.4%、16-17歳の37.4であった。「興味がある」を合わせると、小学5年生の53.1%、中学2年生の58.9%、16-17歳の65.9%が利用意向をもっている。墨田区内の生活困難度別、世帯タイプ別には、小学5年生のみで有意な差がみられ、「使ってみたい」が生活困難層では32.8%、ひとり親世帯では39.3%と、一般層、ふたり親世帯よりも約9~14ポイント高い。母親の週平均就労時間別には、どの年齢でも利用意向の有意差は認められなかった。

図表 6-3-11 休日の居場所事業の利用意向:自治体別



* 無回答を除いた割合。ただし、「利用意向あり」「利用意向なし」と2項にした場合、中学2年生(*)

図表 6-3-12 休日の居場所事業の利用意向(小学5年生):生活困難度別(*),世帯タイプ別(**)



* 無回答を除いた割合

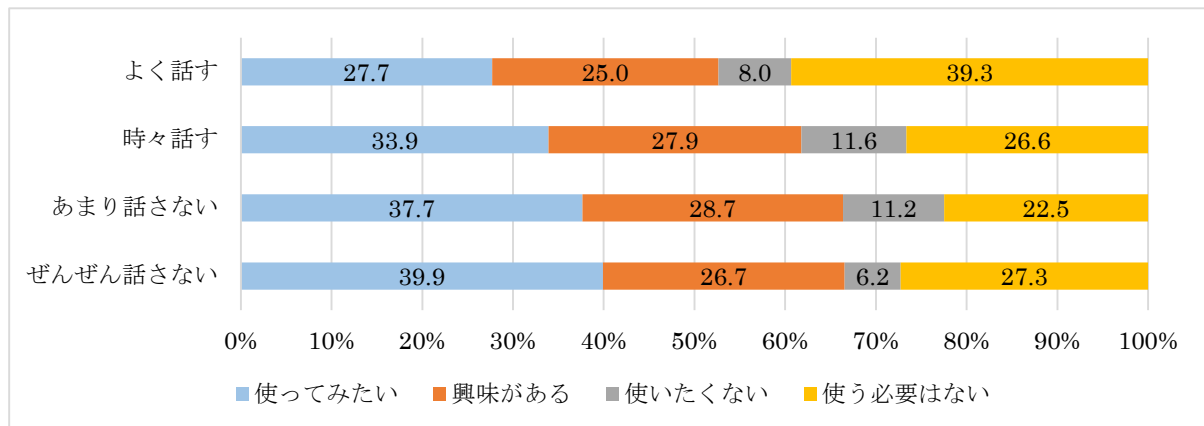
どの学年でも、親との会話の頻度や友達との遊びや会話の頻度によって利用意向に有意な差がみられ、親との会話が少ない子ども、友達とよく遊ぶ、友達とよく会話をする子どものなかで利用意向が多い傾向がみられる。中学2年生では、親に悩みや楽しかったことを「あまり話さない」

「ぜんぜん話さない」子どもの66.4%~66.6%が利用意向をもっており、16-17歳では、「ぜんぜん話さない」子どもの81.3%が利用意向をもっている。また、中学2年生で友達とたくさん遊んでいるとの問いに「とてもそう思う」と回答した子どもの63.5%が利用意向をもっているのに対し、「そう思わない」と答えた子どもでは33.8%にとどまる。16-17歳で友達と悩みや楽しかったことについて「よく話す」「時々話す」「あまり話さない」子どもの66.5%~70.3%が利用意向をもっているのに対し、友達と「ぜんぜん話さない」子どもの利用意向は34.1%にとどまる。(小学5年生の図表は省略。)

第5部で不登校リスク児と定義した「学校に行きたくないと思ったことがよくあった」子どもの利用意向をみると、小学5年生では53.0%、中学2年生では52.2%が休日の居場所事業の利用意向をもっている。また、16-17歳を「学校を辞めたくなるほど悩んだ」経験の有無別にみると、「悩んだことがある」子どもの75.7%が利用意向をもっている。

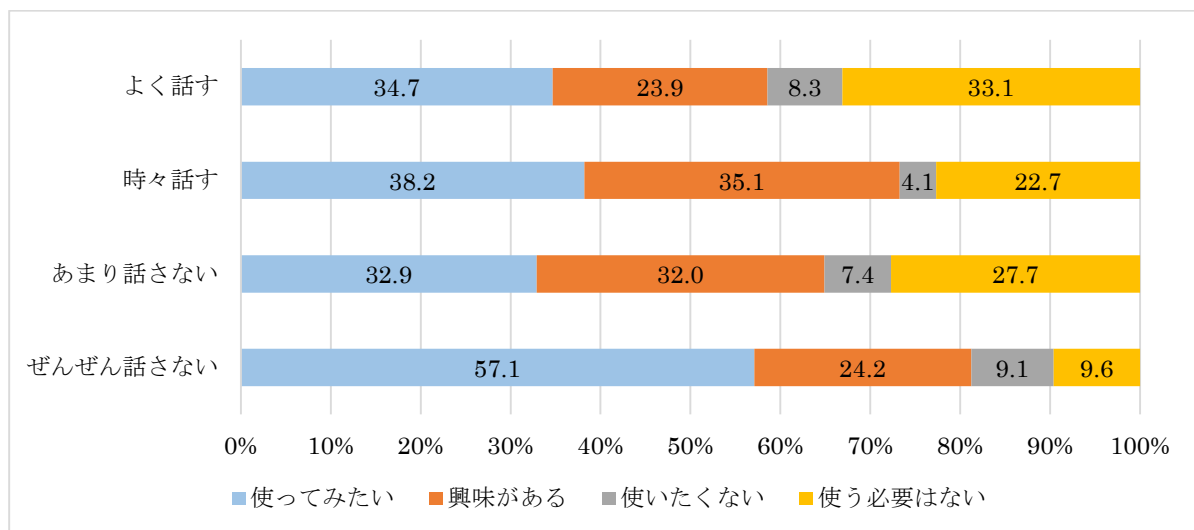
墨田区内のエリア別に有意な差は認められない。

図表 6-3-13 休日の居場所事業の利用意向(中学2年生):親との会話の頻度別(**)



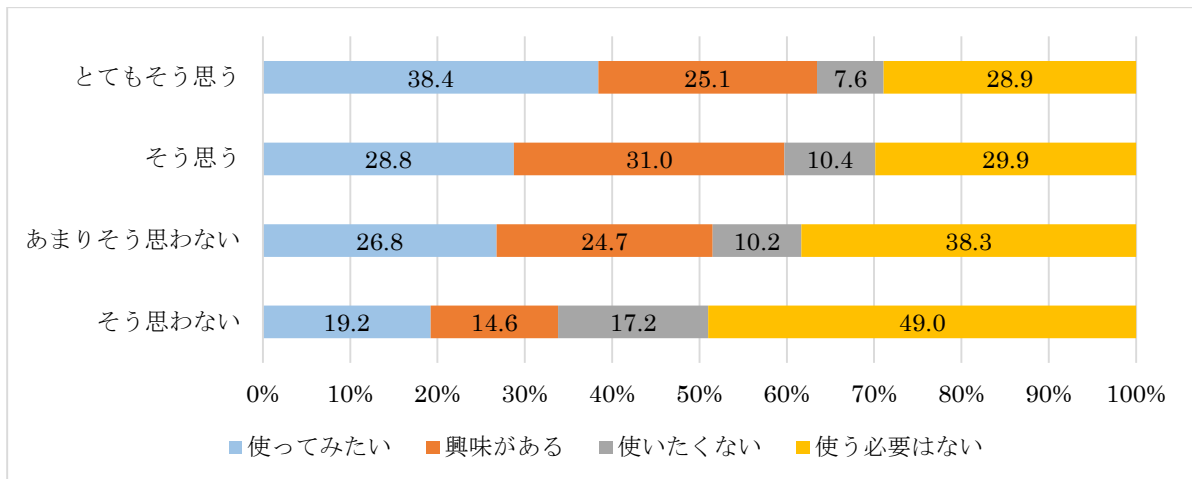
* 無回答を除いた割合

図表 6-3-14 休日の居場所事業の利用意向(16-17歳):親との会話の頻度別(***)



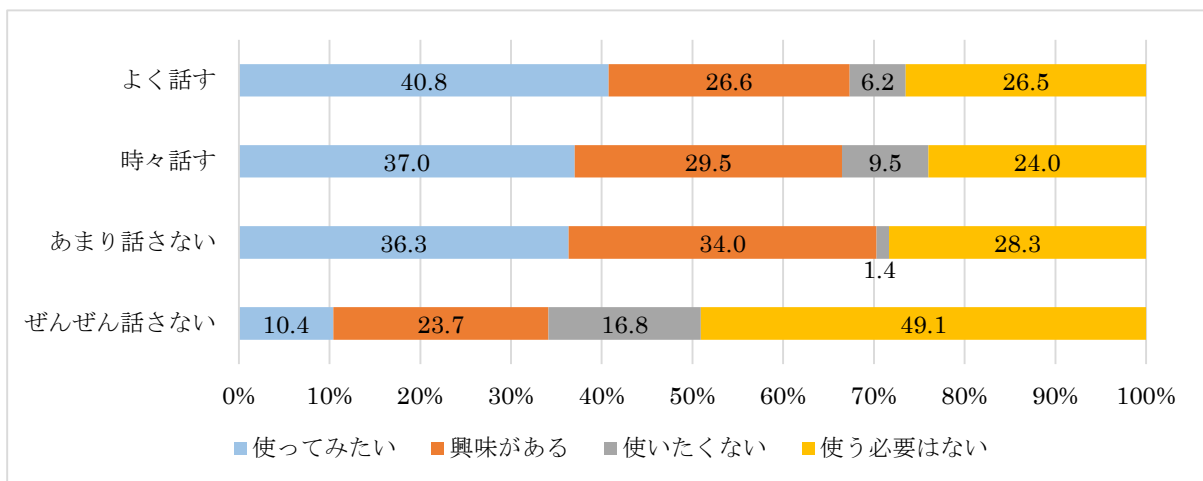
* 「該当する人はいない」および無回答を除いた割合

図表 6-3-15 休日の居場所事業の利用意向(中学 2 年生):友達とよく遊ぶ頻度別(**)



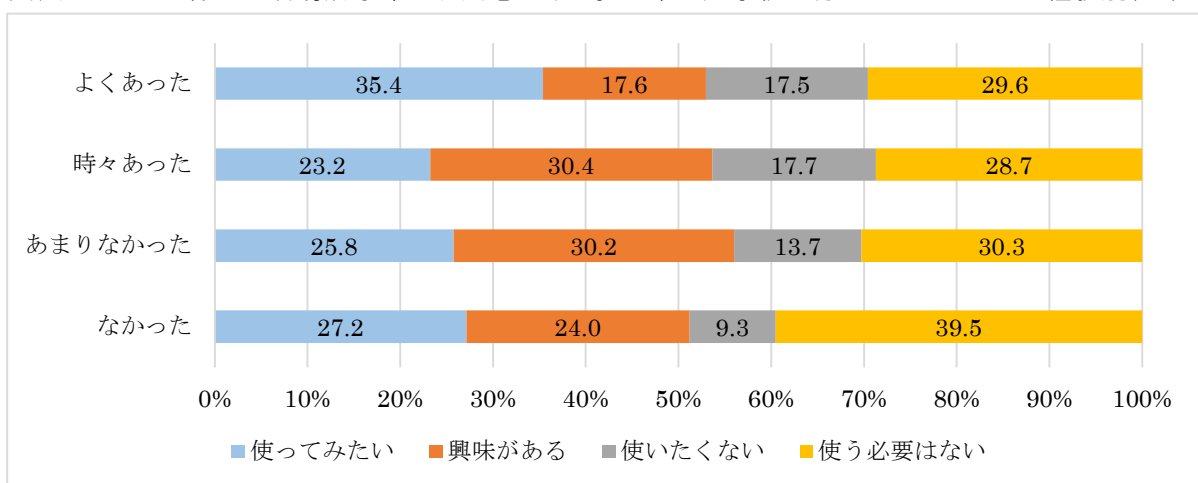
* 無回答を除いた割合

図表 6-3-16 休日の居場所事業の利用意向(16-17 歳):友達との会話の頻度別(***)



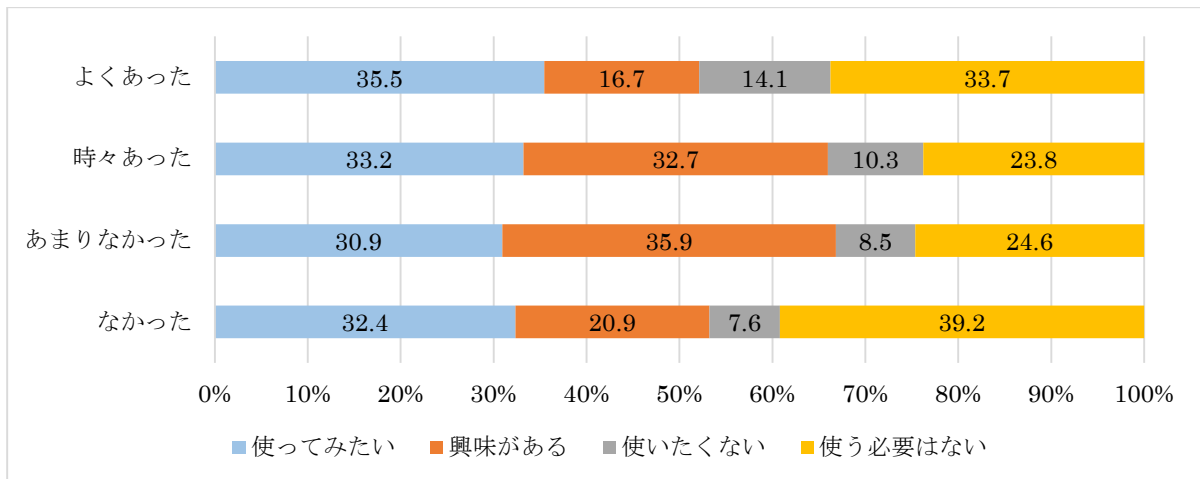
* 「該当する人はいない」 および無回答を除いた割合

図表 6-3-17 休日の居場所事業の利用意向(小学 5 年生):学校に行きたくないと思った経験別(**)



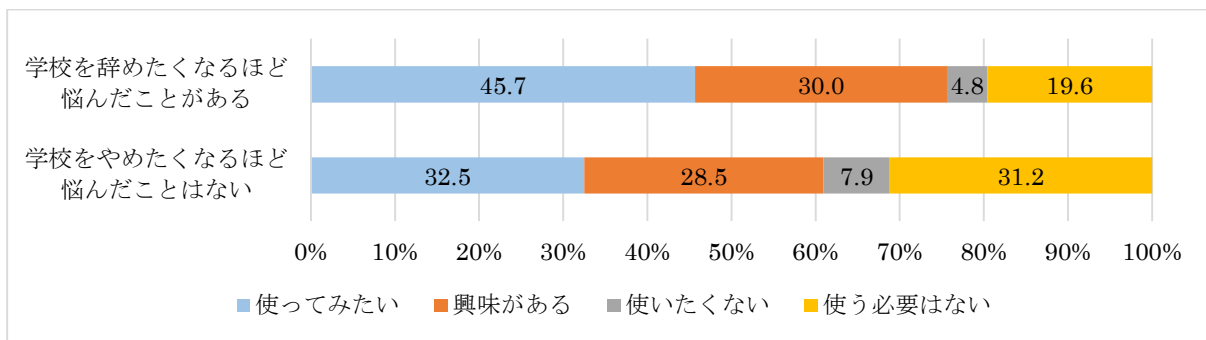
* 「わからない」 および無回答を除いた割合

図表 6-3-18 休日の居場所事業の利用意向(中学2年生):学校に行きたくないと思った経験別(***)



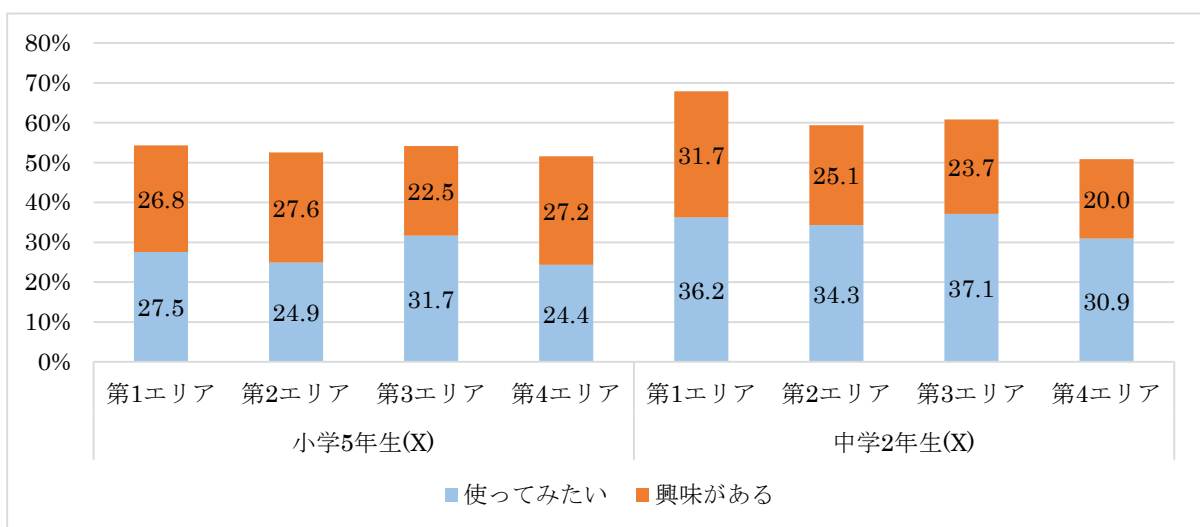
* 「わからない」および無回答を除いた割合

図表 6-3-19 休日の居場所事業の利用意向(16-17歳):
学校を辞めたくなくなるほどの悩みの有無別(***)



* 無回答を除いた割合

図表 6-3-20 休日の居場所事業の利用意向:エリア別



* 無回答を除いた割合

(3) 子ども食堂

「家の人がない時に無料・低額でみんなでご飯を食べられるところ」を「使ってみたい」と答えたのは墨田区の小学5年生の29.8%、中学2年生の25.3%、16-17歳の31.0%であった。「興味がある」を合わせると、小学5年生の51.2%、中学2年生の46.0%、16-17歳の50.5%が利用意向をもっており、墨田区の16-17歳は他の3自治体に比べて、「使ってみたい」が約3ポイント多い。いずれの学年でも、墨田区内の生活困難度別、世帯タイプ別に利用意向の有意差は認められなかった。

母親の週平均就労時間別では、小学5年生のみで有意な差がみられ、母親の週平均就労時間が20時間未満では利用意向は39.8%であるが、20時間以上では56.1%~57.9%と多くなる。

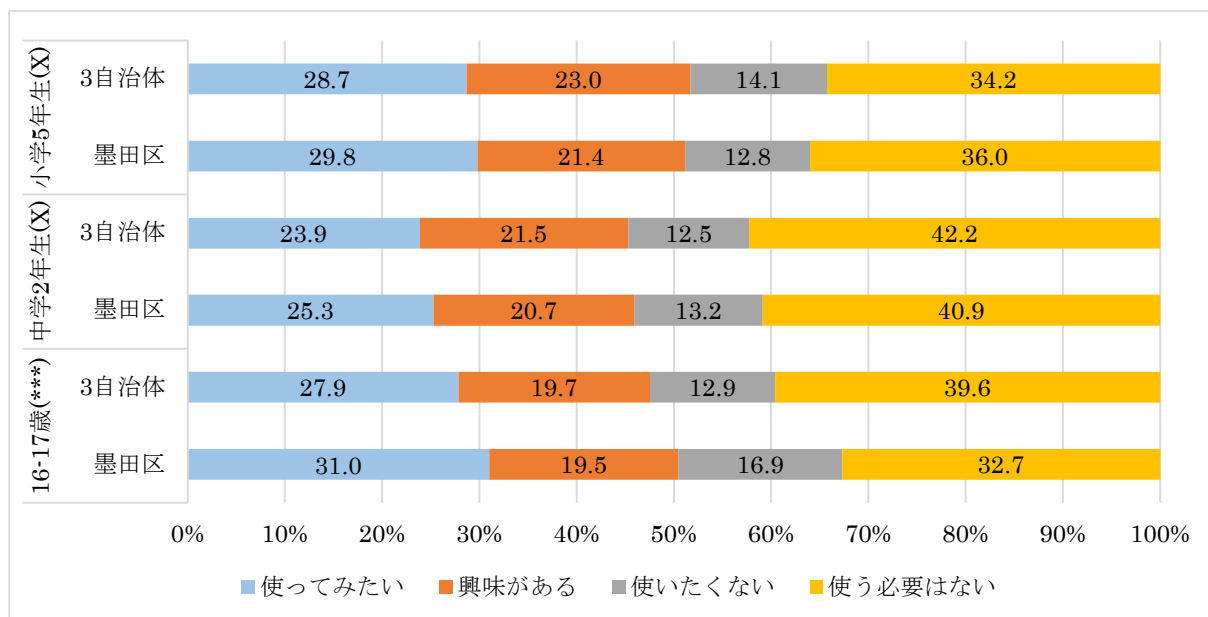
「家の人がない時に無料・低額でみんなでご飯を食べられるところ」の利用希望が多いのは、どの年齢層でも、友達とたくさん遊んでいる、あるいは悩みや楽しかったことを話せる友達がいる子どもである。小学5年生と中学2年生では、友達とたくさん遊んでいるとの問いに「とてもそう思う」と回答した子どもの55.3%、54.5%が利用意向をもっているのに対し、「そう思わない」と回答した子どもの利用意向は18.9%、24.4%にとどまる。両学年ともほぼ同じ傾向であるため、小学5年生の図表は省略。16-17歳では、友達と「よく話す」「時々話す」「あまり話さない」子どもの49.6%~52.5%が利用意向をもっているのに対し、「ぜんぜん話さない」子どもの利用意向は24.5%にとどまる。

その一方で、親との会話の頻度でみると、16-17歳のみで有意な差がみられ、悩みや楽しかったことを親に「ぜんぜん話さない」子どもの52.2%が「使ってみたい」と答えており、「興味がある」を合わせた利用意向は73.9%にのぼる。

第5部で不登校リスク児と定義した「学校に行きたくないと思ったことがよくあった」子どもの利用意向をみると、小学5年生では46.3%、中学2年生では50.5%が子ども食堂の利用意向をもっている。ただし、両学年とも、学校に行きたくないと思った頻度による利用意向の差は見られないため、図表は省略する。また、16-17歳を「学校を辞めたくなるほど悩んだ」経験の有無別にみると、統計的に有意な差が認められ「悩んだことがある」子どもの56.1%が利用意向をもっている。

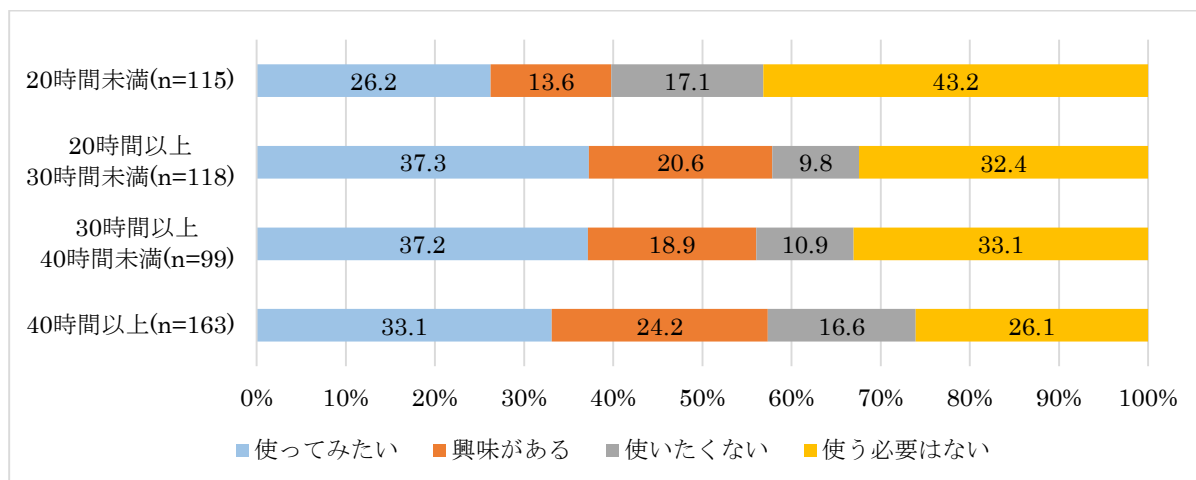
墨田区内のエリア別に有意な差は認められない。

図表 6-3-21 家の人がいらない時に無料・低額でみんなでご飯を食べられるところの利用意向:自治体別



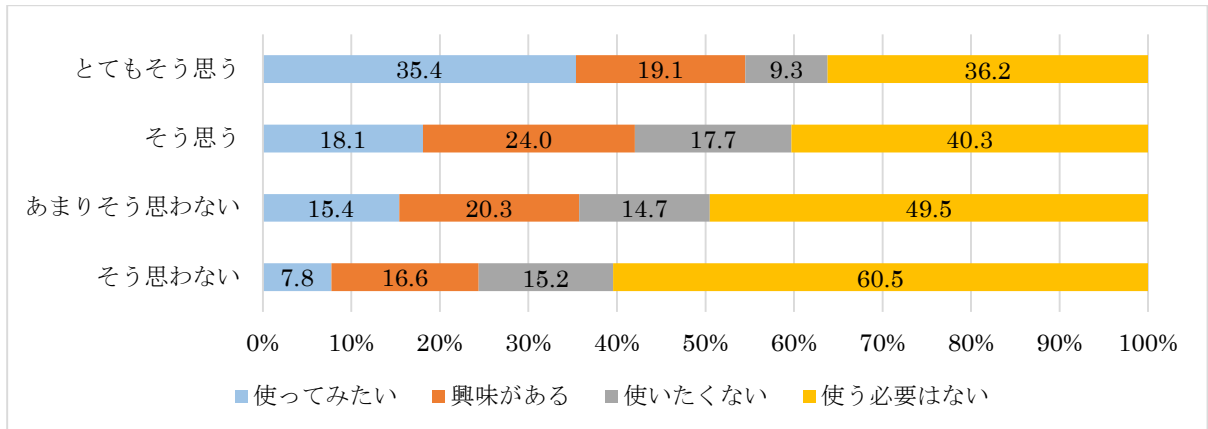
* 無回答を除いた割合

図表 6-3-22 家の人がいらない時に無料・低額でみんなでご飯を食べられるところの利用意向
(小学5年生):母親の週平均就労時間別(*)



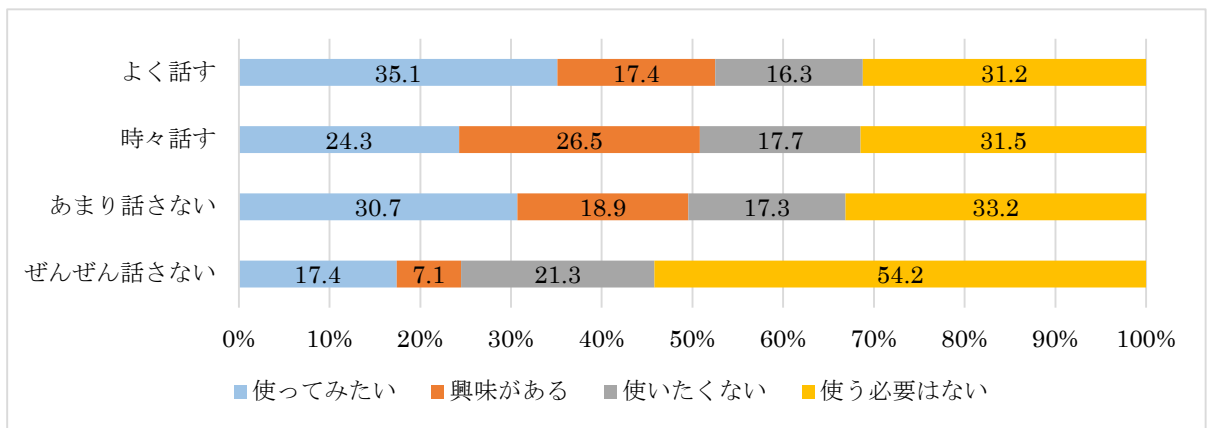
* 無回答を除いた割合

図表 6-3-23 家の人がいらない時に無料・低額でみんなでご飯を食べられるところの利用意向
(中学2年生):友達とたくさん遊ぶ頻度別(***)



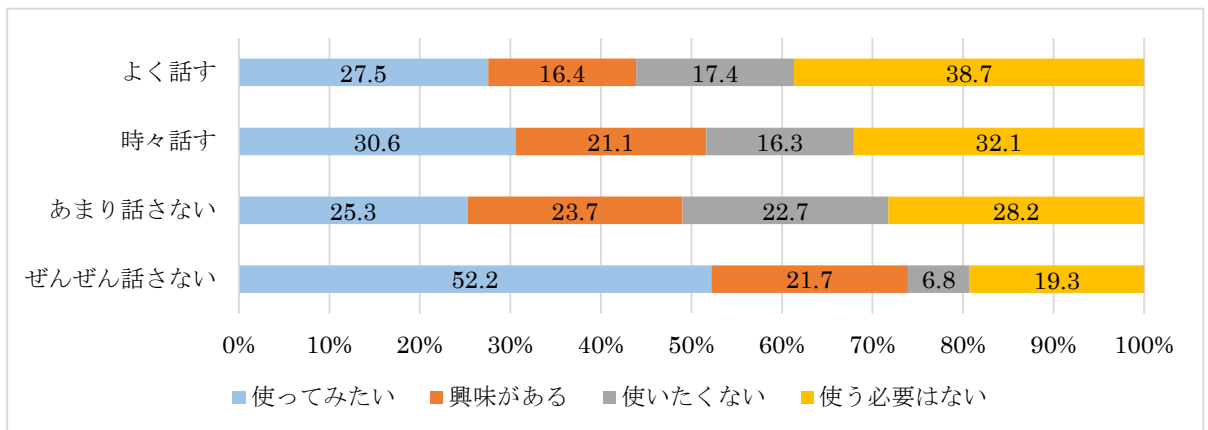
* 無回答を除いた割合

図表 6-3-24 家の人がいらない時に無料・低額でみんなでご飯を食べられるところの利用意向
(16-17歳):友達と会話する頻度別(**)



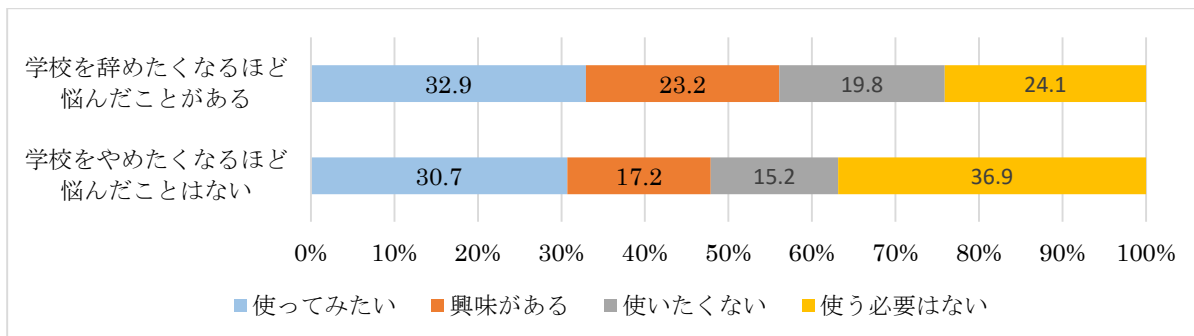
* 「該当する人はいない」および無回答を除いた割合

図表 6-3-25 家の人がいらない時に無料・低額でみんなでご飯を食べられるところの利用意向
(16-17歳):親と会話する頻度別



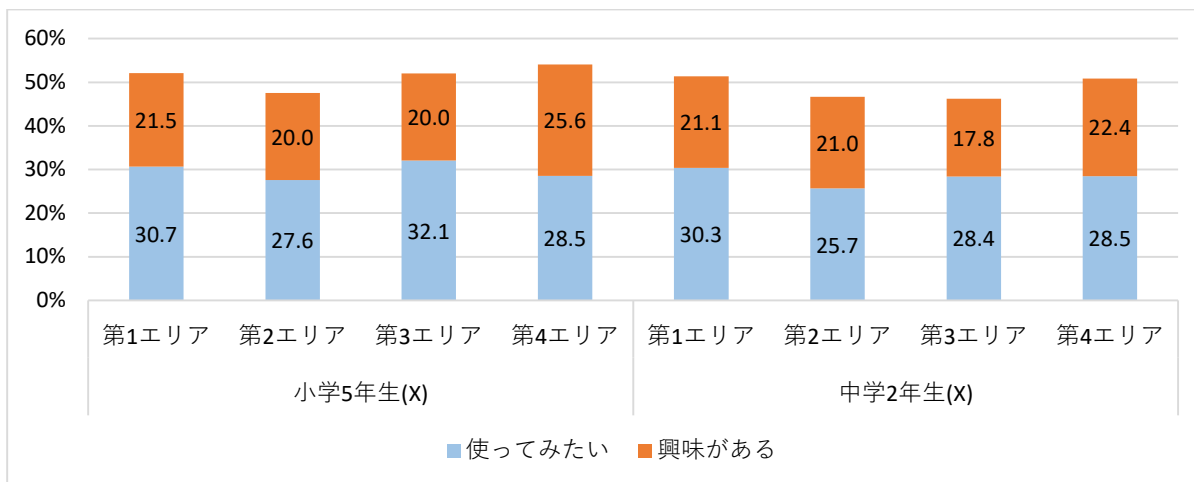
* 「該当する人はいない」および無回答を除いた割合

図表 6-3-26 家の人がいらない時に無料・低額でみんなでご飯を食べられるところの利用意向
(16-17 歳):学校を辞めたくなるほど悩んだ経験の有無別(**)



* 無回答を除いた割合。

図表 6-3-27 家の人がいらない時に無料・低額でみんなでご飯を食べられるところの利用意向:エリア別



* 無回答を除いた割合

(4) なんでも相談できる場所

「学校以外でなんでも相談できる場所」を「使ってみたい」と答えたのは墨田区の小学5年生の22.7%、中学2年生の20.0%、16-17歳の21.0%であった。「興味がある」を合わせると、小学5年生の48.5%、中学2年生の50.3%、16-17歳の50.2%が利用意向をもっており、いずれも他の3自治体と同様の傾向であった。また、いずれの学年でも、墨田区内の生活困難度別、世帯タイプ別、母親の週平均就労時間別に利用意向の有意差は認められなかった。

この事業は、いじめの経験との関係が強いのが特徴である。小学5年生のうち、いじめられた経験は「なかった」と答えた子どもの利用意向は42.7%であるが、いじめられた経験が増えるほど利用意向は大きくなり、いじめられたことが「よくあった」子どもでは、43.3%が「使ってみたい」としており、「興味がある」と合わせると利用意向は66.4%にのぼる。中学2年生では、いじめられた経験は「なかった」と答えた子どもの利用意向は48.8%であるのに対し、いじめられた経験が「よくあった」「時々あった」「あまりなかった」子どもの利用意向は56.0%~61.8%と多い。とりわけ、いじめが「時々あった」子どもの37.0%は学校以外でなんでも相談できる場所を「使ってみたい」と答えている。16-17歳には、いじめの経験について聞いていない。

また、中学2年生と16-17歳では友達とたくさん遊ぶ頻度や友達との会話の頻度によって統計的に有意な差がみられ、友達とたくさん遊んでいると「思わない」中学2年生、友達とは「ぜんぜん話さない」16-17歳の利用意向はそれぞれ43.2%、30.8%と、その他の子どもたちよりも利用意向が少ない。つまり、友達付き合いが比較的ある子どもは、相談できるところに興味をもつが、友達付き合いが極めて限定的な子どもは、相談できるところがあったとしてもあまり興味を持たないと言える。ただし、友達付き合いが極めて限定的な子どもたちでも13.7%~19.7%は学校以外で相談できるところを「使ってみたい」と答えており、こういった子どもたちがアクセスしやすい形を検討することが課題といえよう。小学5年生では友達と遊ぶ頻度別に有意な差は見られなかった。

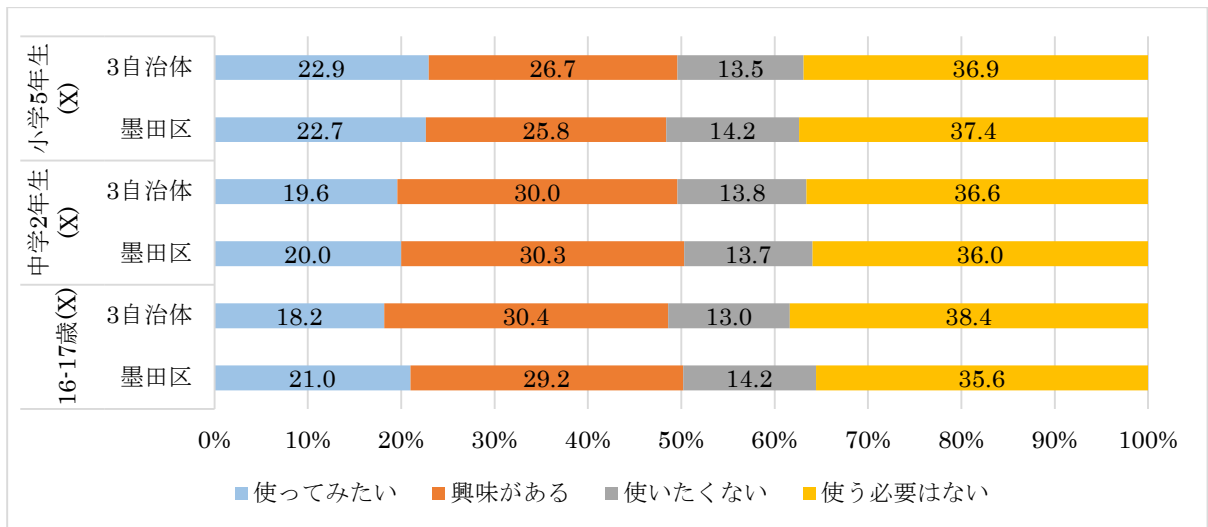
親と会話する頻度別の利用意向は年齢によって傾向が異なる。小学5年生、中学2年生では、親と「よく話す」「時々話す」子どもたちの約5割がなんでも相談できるところの利用意向をもっているが、「ぜんぜん話さない」子どもの利用意向は22.7%~36.4%にとどまる。一方、16-17歳では、親と「よく話す」「時々話す」「あまり話さない」と答えた子どもの約2割がなんでも相談できるところを「使ってみたい」としているが、親と「ぜんぜん話さない」16-17歳の30.3%が「使ってみたい」としており、「興味がある」を合わせると59.0%が利用意向をもっている。

第5部で不登校リスク児と定義した「学校に行きたくないと思ったことがよくあった」子どもの利用意向をみると、小学5年生では50.5%、中学2年生では44.0%が休日の居場所事業の利用意向をもっている。中学2年生については学校に行きたくないと思った頻度別に有意な差がみられないため、図表は省略する。また、16-17歳を「学校を辞めたくなるほど悩んだ」経験の有無別にみると、統計的に有意な差が認められ「悩んだことがある」子どもの53.3%が利用意向をもっている。

墨田区内のエリア別に有意な差は認められない。

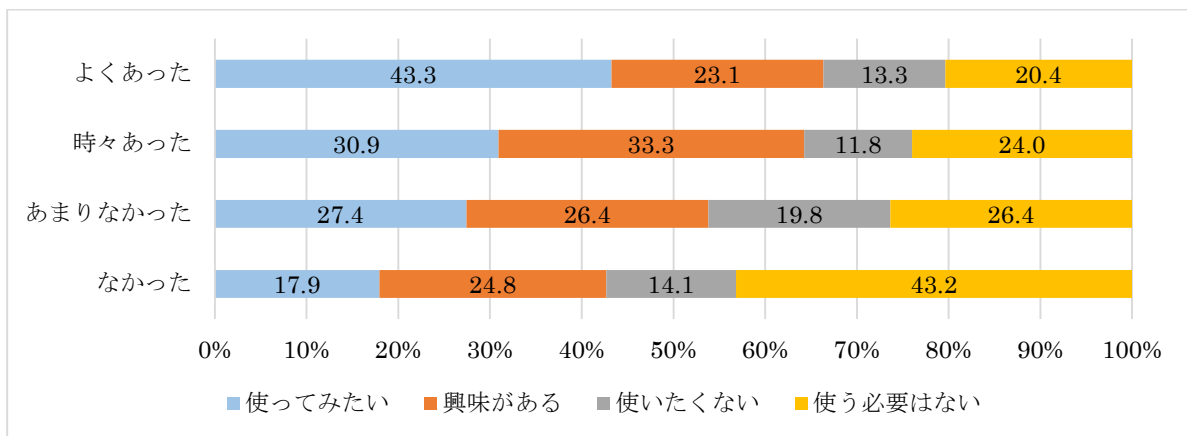
いじめの悩みや学校をやめたくなるほどの悩みがある子どもたち、親に悩みを相談できる環境ではない子どもたちが頼ることのできる「学校以外で相談できる場所」を工夫していくことが望まれる。

図表 6-3-28 学校以外でなんでも相談できるところの利用意向：自治体別



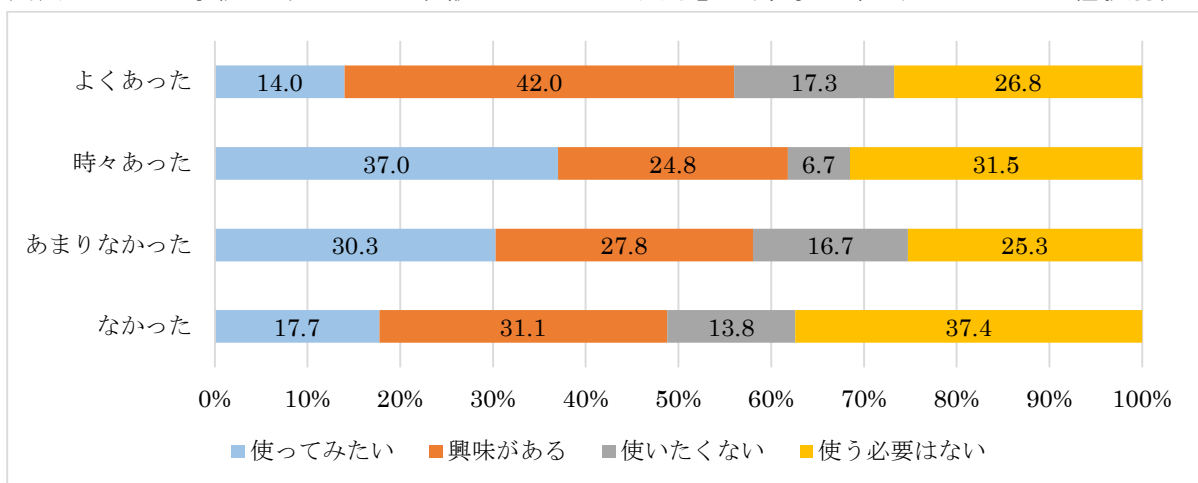
* 無回答を除いた割合

図表 6-3-29 学校以外でなんでも相談できるところの利用意向(小学5年生):いじめられた経験別(***)



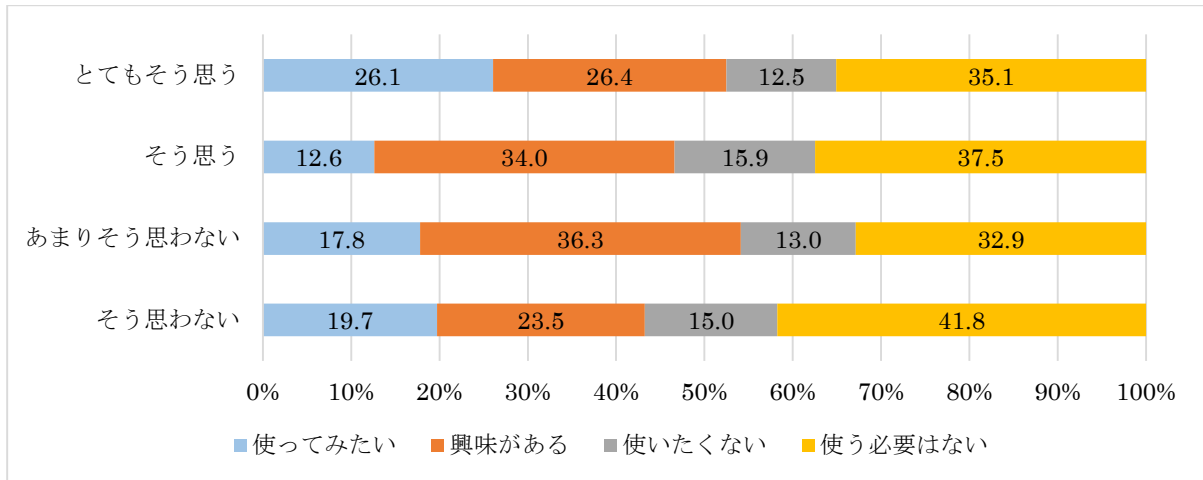
* 無回答を除いた割合

図表 6-3-30 学校以外でなんでも相談できるところの利用意向(中学2年生):いじめられた経験別(**)



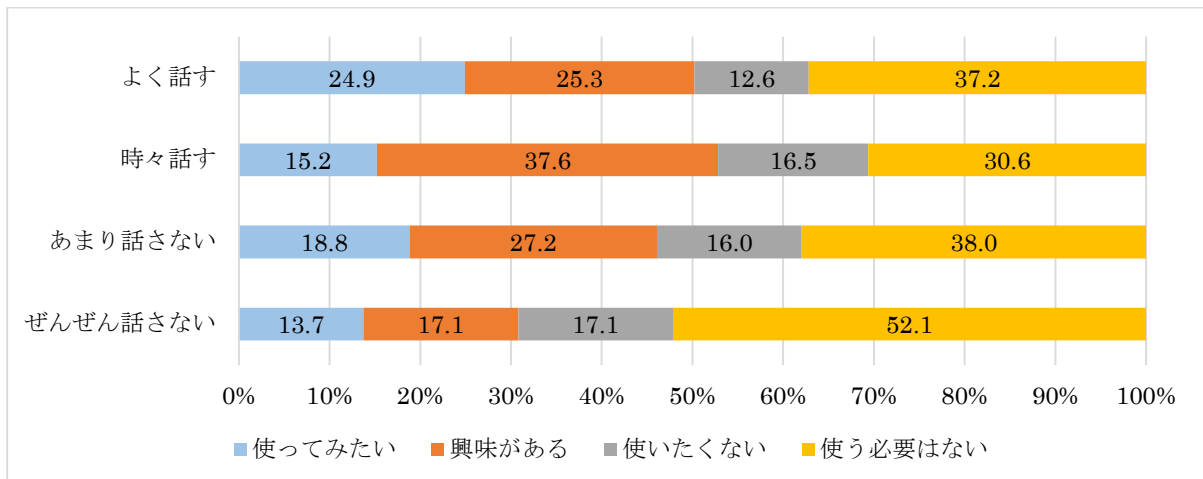
* 無回答を除いた割合

図表 6-3-31 学校以外でなんでも相談できるところの利用意向(中学2年生):
友達とたくさん遊ぶ頻度別(**)



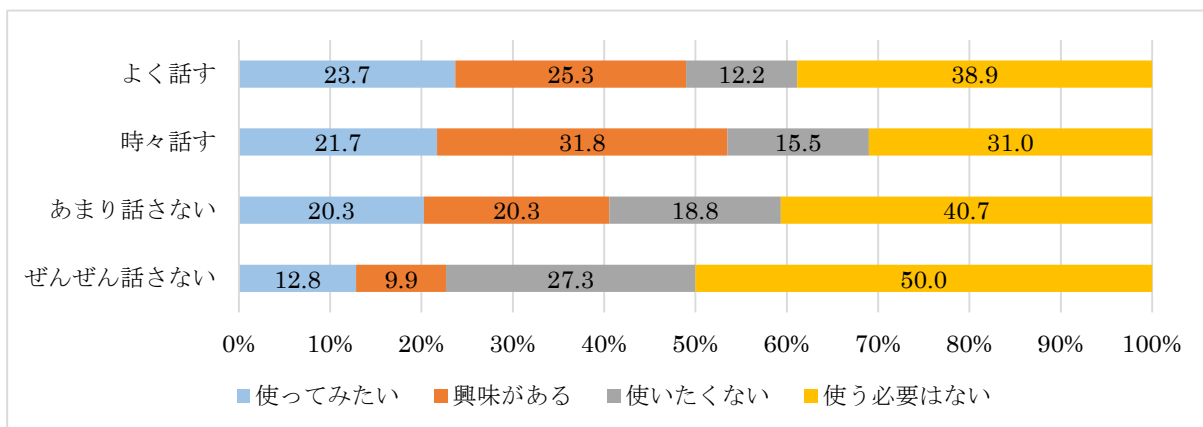
*無回答を除いた割合

図表 6-3-32 学校以外でなんでも相談できるところの利用意向(16-17歳):友達と会話する頻度別(**)



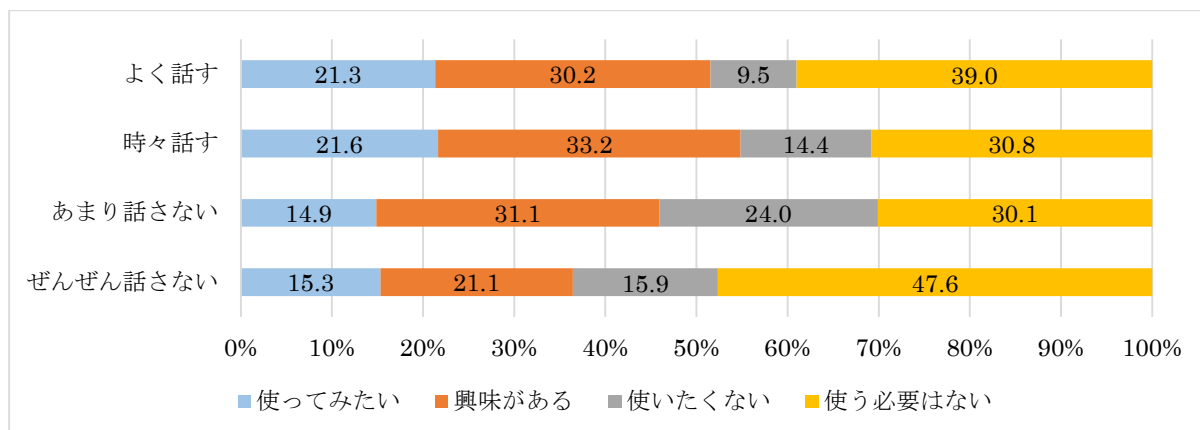
*無回答を除いた割合

図表 6-3-33 学校以外でなんでも相談できるところの利用意向(小学5年生):親と会話する頻度別(**)



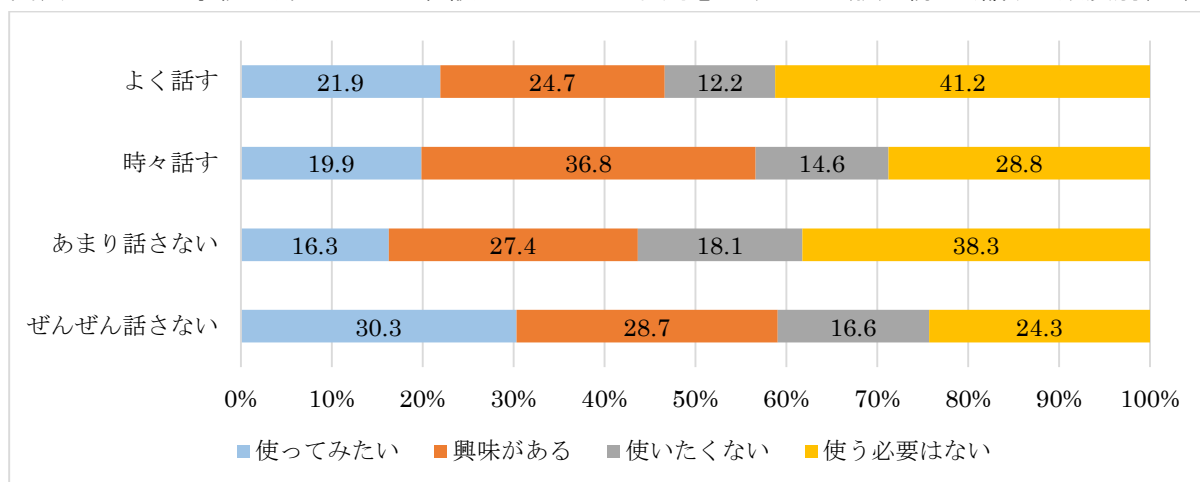
*無回答を除いた割合

図表 6-3-34 学校以外でなんでも相談できるところの利用意向(中学2年生):
親と会話する頻度別(***)



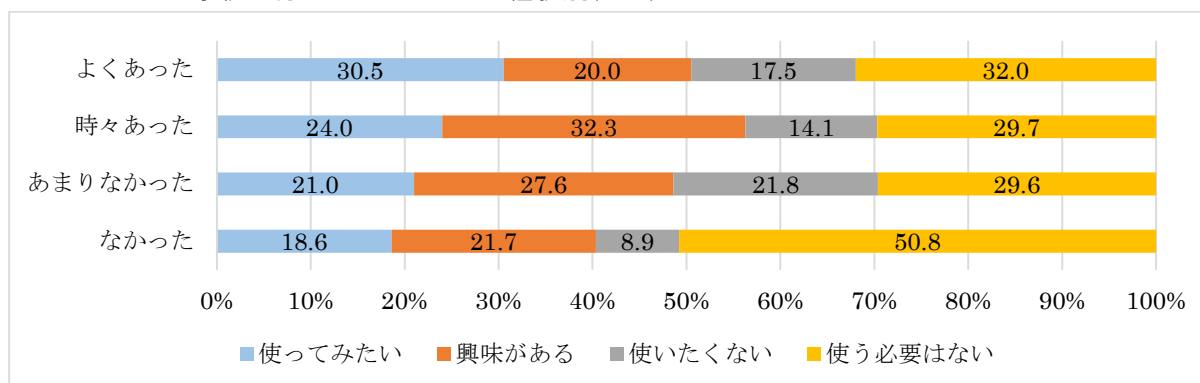
*無回答を除いた割合

図表 6-3-35 学校以外でなんでも相談できるところの利用意向(16-17歳):親と会話する頻度(**)



*無回答を除いた割合

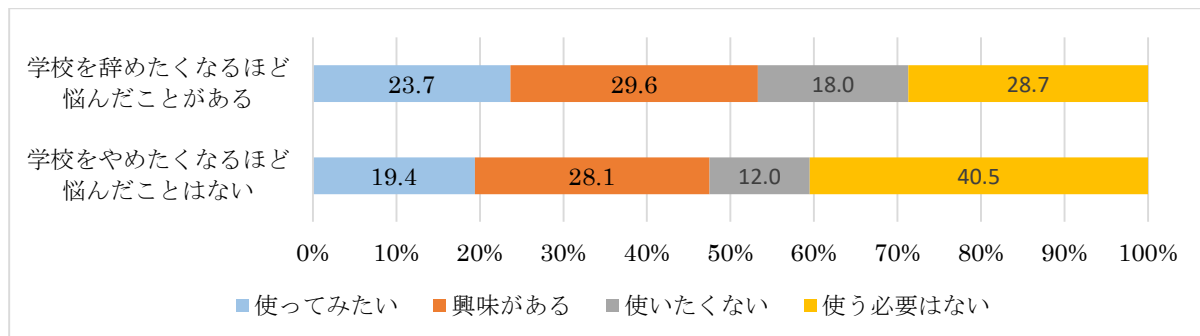
図表 6-3-36 学校以外でなんでも相談できるところの利用意向(小学5年生):
学校に行きたくないと思った経験別(***)



*無回答を除いた割合

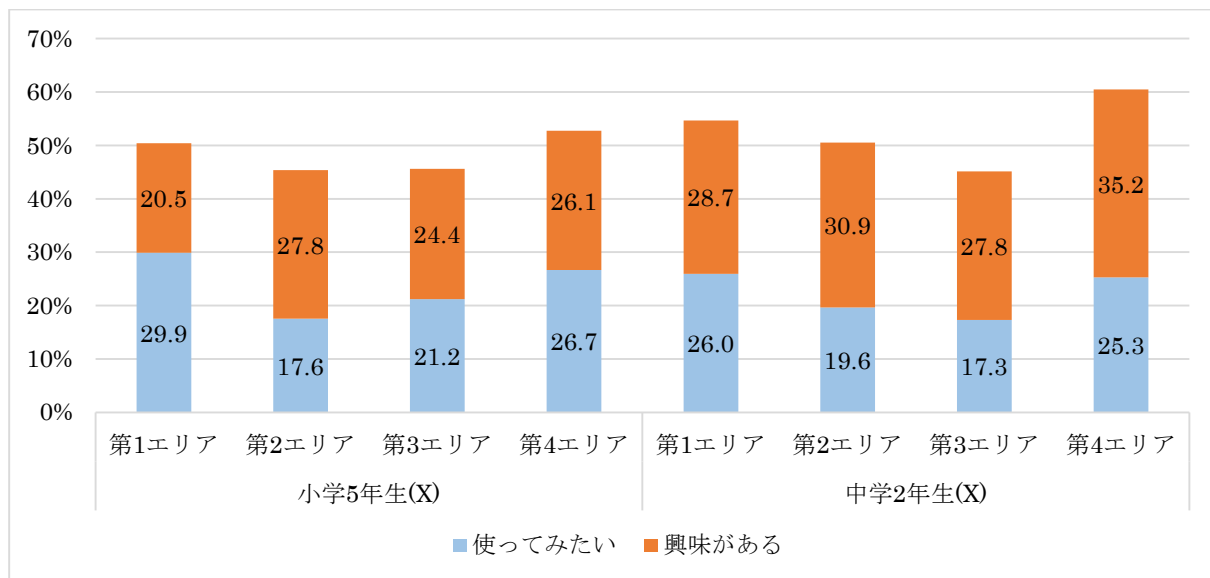
図表 6-3-37 学校以外でなんでも相談できるところの利用意向(16-17 歳):

学校をやめたくなるほど悩んだ経験別(**)



* 無回答を除いた割合

図表 6-3-38 学校以外でなんでも相談できるところの利用意向(小学5年生・中学2年生):エリア別



* 無回答を除いた割合

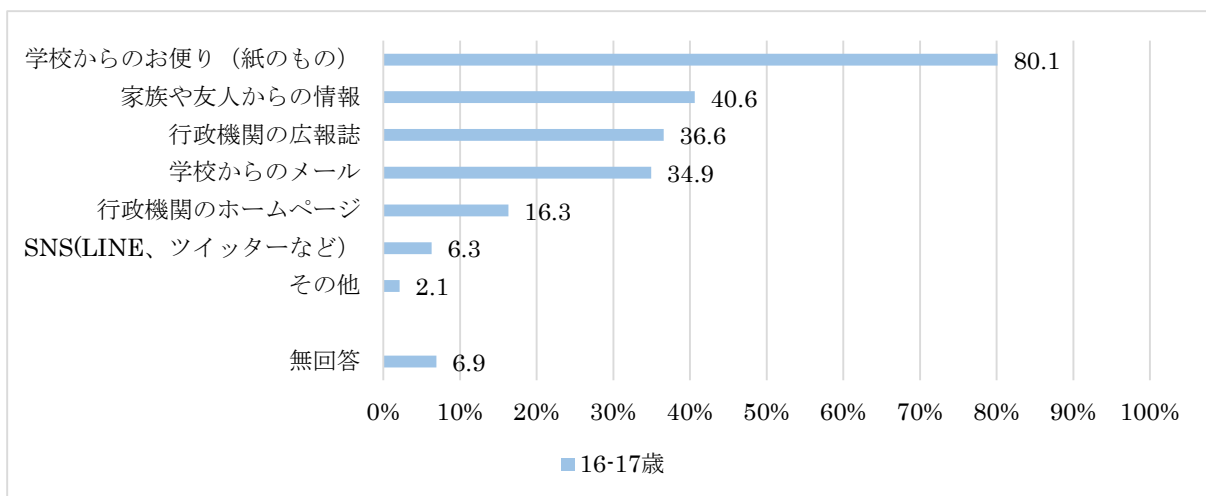
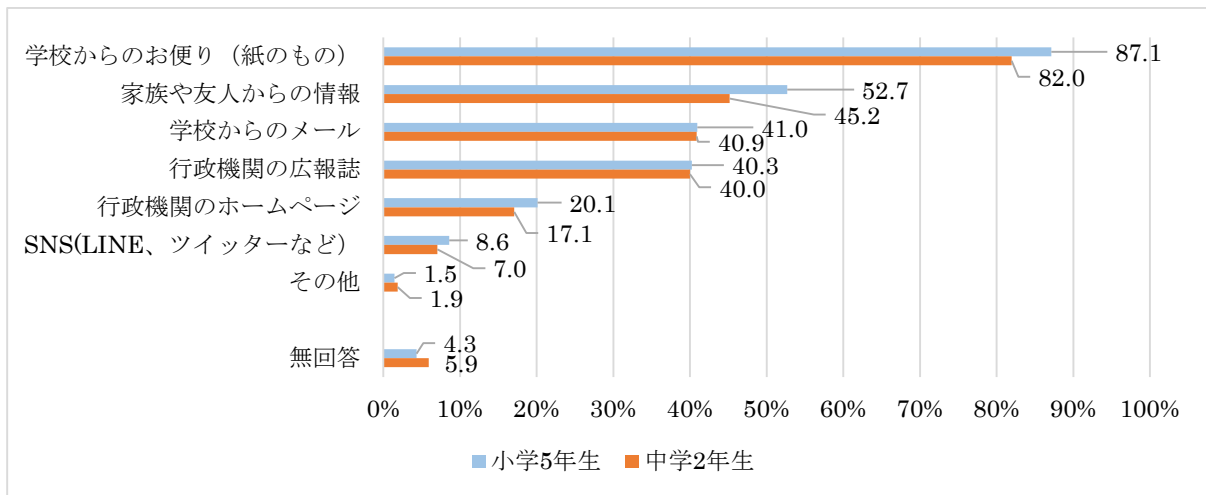
第7部 公的支援の利用と周知

1. 子どもの施策に関する情報の受け取り方法

(1) 年齢別の子どもに関する施策等の情報経路

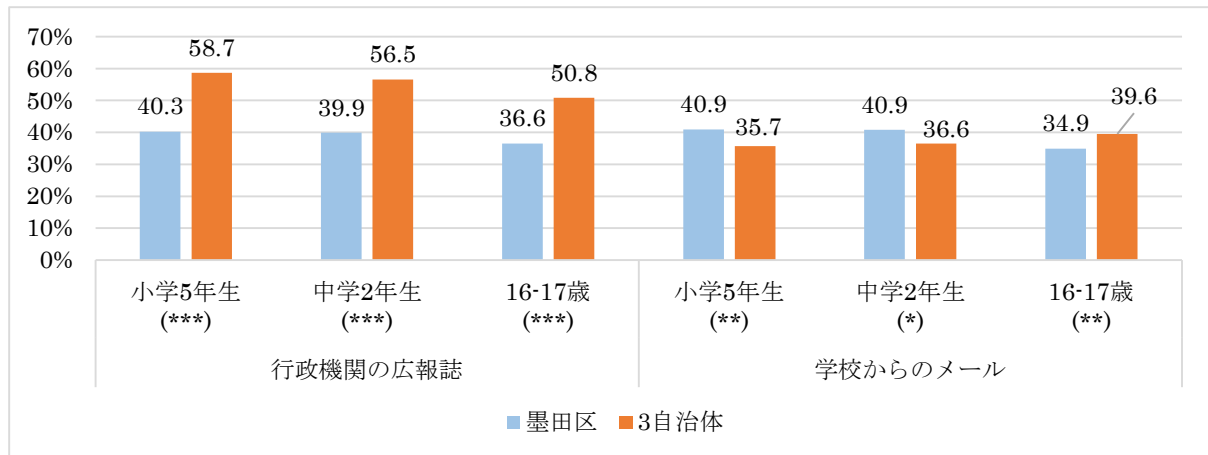
本調査では保護者に対して、現在どのような方法で子どもに関する施策情報を入手しているかを聞いている。これによると、現在の情報経路には、年齢による大きな違いはなく、小学5年生と中学2年生は「学校からのお便り」「家族や友人からの情報」「学校からのメール」「行政機関の広報誌」「行政機関のホームページ」「SNS」「その他」の順に利用している保護者の割合が高かった。16-17歳も「行政機関の広報誌」の利用率が「学校からのメール」よりも高いことを除けば、同じ順番である。すべての年齢において利用している保護者の割合が8割をこえるなど「学校からのお便り」の利用率が最も高い。なお、「無回答」として示されているのは、どの選択肢も選ばなかった回答者の割合だが、回答し忘れなども含む可能性がある。

図表 7-1-1 子どもに関する施策等の情報経路



なお、墨田区の結果と他の3自治体の結果を比較したところ、「行政機関の広報誌」と「学校からのメール」の利用率のみ有意な違いが確認された。「学校からのメール」は小学5年生と中学2年生においては、3自治体平均よりも利用率が高いが、16-17歳においては低く、一貫した傾向を見いだせない。しかし、「行政機関の広報誌」については、どの年齢でも墨田区の利用率が、3自治体平均よりも有意に低い。しかも、小学5年生においては18.4ポイント、中学2年生においては16.6ポイント、16-17歳においては14.2ポイントとその差も大きい。

図表 7-1-2 子どもに関する施策等の情報経路:3自治体平均の比較(有意な差があるもののみ)

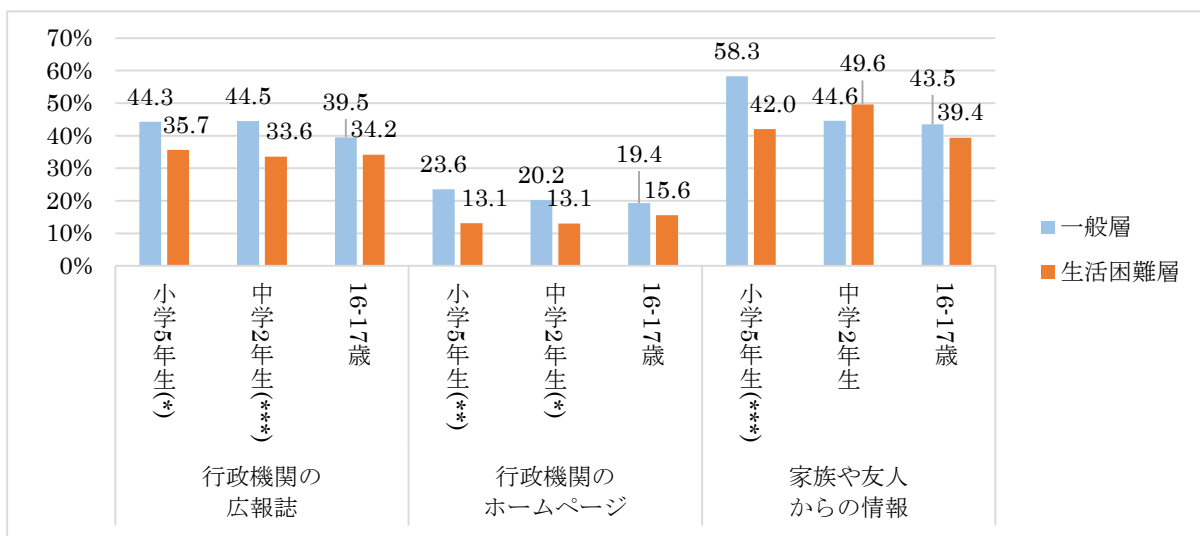


(2) 生活困難度・世帯タイプ別の子どもに関する施策等の情報経路

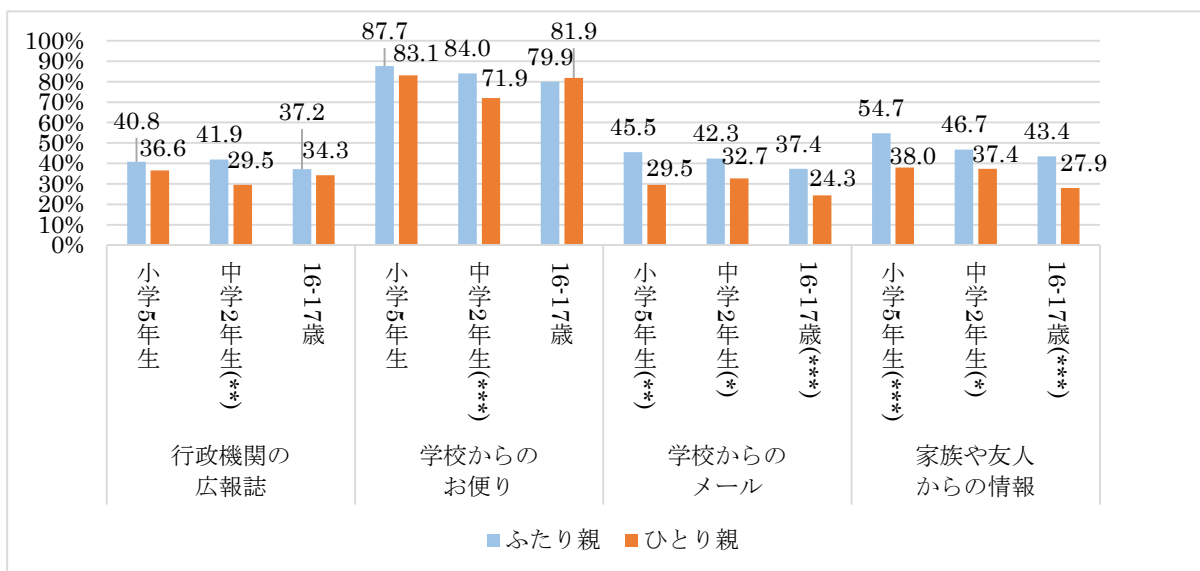
生活困難度と世帯タイプ別に情報の取得方法を見るといくつかの経路で有意な差が確認された。まず、生活困難度別に見ると「行政機関の広報誌」(小学5年生、中学2年生)、「行政機関のホームページ」(小学5年生、中学2年生)、「家族や友人からの情報」(小学5年生)において有意な差が確認された。いずれも生活困難層の方が一般層よりも利用率が低い。

次に、世帯タイプ別に見ると「行政機関の広報誌」(中学2年生)、「学校からのお便り」(中学2年生)、「学校からのメール」(全年齢層)、「家族や友人からの情報」(全年齢層)において有意な差が確認された。いずれもひとり親世帯の方がふたり親世帯よりも利用率が低い。

図表 7-1-3 子どもに関する施策等の情報経路：生活困難度別（有意な差があるもののみ）



図表 7-1-4 子どもに関する施策等の情報経路：世帯タイプ別（有意な差があるもののみ）



以上の子どもに関する施策等の情報経路の単純集計ならびに生活困難度・世帯タイプとのクロス集計の結果は、次の4点にまとめられる。第一に、「学校からのお便り」は8割以上、「学校からのメール」は約4割の保護者が利用しており、学校経由の情報周知の有効性をうかがわせる。ただし、「学校からのお便り」については中学2年生、「学校からのメール」については全年齢層で、ひとり親世帯の利用率がふたり親世帯の利用率よりも有意に低い点は注意する必要がある。

第二に、ひとり親世帯は、ふたり親世帯にくらべ家族や友人といった私的な人間関係から情報を得ない傾向がある。いわゆる「ママ友」「パパ友」といった子育てネットワークは、行政機関や学校といった公的組織による情報発信の漏れを補う可能性があるが、ひとり親世帯の場合、ふたり親世帯に比べこのようなネットワークから情報を得ない傾向にある。

第三に、生活困難層は、一般層に比べ行政機関経由で子どもに関する施策についての情報を得

ていない傾向がある¹。墨田区はもともと「行政機関の広報誌」利用率が他の自治体に比べ低い上に、さらに生活困難層の利用率が低くなっている²。

（３）「学校からのお便り」「行政機関の広報誌」とその他の情報経路

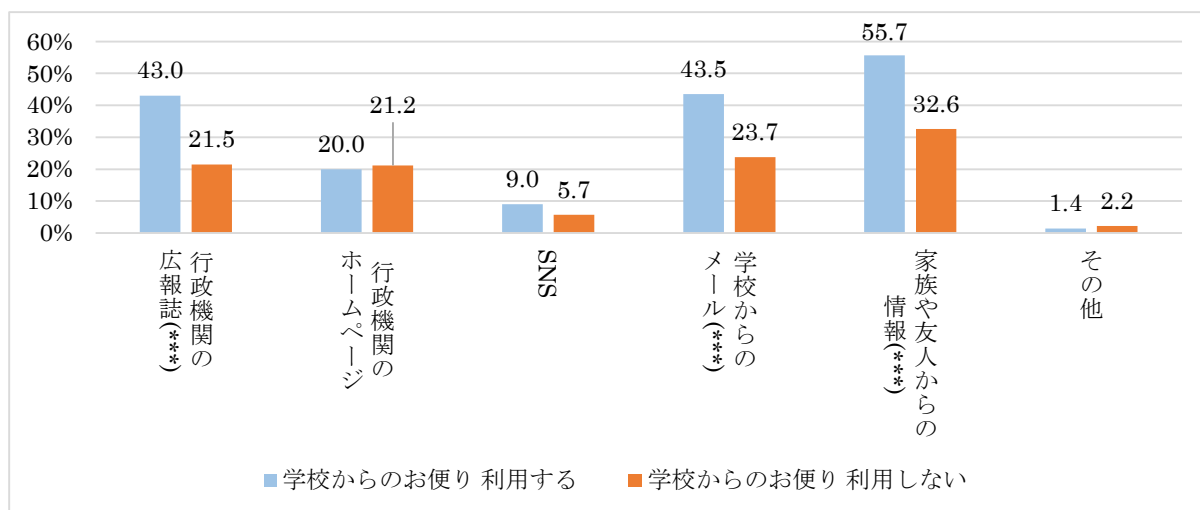
本項では、前項までの議論を踏まえ「学校からのお便り」「行政機関の広報誌」の利用状況と、他の情報経路の利用状況の関係を確認する。この関係をみることで、「学校からのお便り」「行政機関の広報誌」を利用していない保護者が、その他の情報経路をどの程度用いているかどうか明らかになる。例えば「学校からのお便り」を利用していなくとも「学校からのメール」を利用する、あるいは「行政機関の広報誌」を利用していなくとも「行政機関のホームページ」を利用するといったことがあれば、学校・行政から施策についての情報を保護者に伝えられる。

「学校からのお便り」の利用状況別に、その他の情報経路の利用状況を以下に示した。すべての年齢層において「行政機関の広報誌」「学校からのメール」「家族や友人からの情報」には統計的に有意な差が確認された。「学校からのお便り」を利用していない保護者は、利用している保護者にくらべ、これらの受け取り方法の利用率も低かった。特に注目すべきは、「学校からのお便り」を利用していない保護者は、利用している保護者にくらべ「学校からのメール」の利用率も有意に低く、その差もすべての年齢層において 20 ポイント程度と大きい点である。よって「学校からのメール」で「学校からのお便り」を代替することは難しいようである。また、「家族や友人からの情報」も小学 5 年生は 23.1 ポイント、中学 2 年生は 27.9 ポイント、16-17 歳は 19.2 ポイントの差があり、「学校からのお便り」を利用しない保護者は、私的なネットワークも利用しない傾向にある。なお、中学 2 年生と 16-17 歳においては、「学校からのお便り」を利用しない保護者の「その他」の利用率が有意に高かったが、その値は絶対的に高いものではなく（中学 2 年生 4.5%、16-17 歳 4.9%）、「学校からのお便り」を代替するレベルにない。「学校からのお便り」を利用していない保護者の割合は小学 5 年生 12.9%（利用率 87.1%）、中学 2 年生 18.0%（利用率 82.0%）、16-17 歳 19.9%（利用率 80.1%）とその他の情報経路と比べて低いが、そのように捕捉性の高い情報経路からも漏れてしまう層は、その他の情報経路からも漏れてしまう傾向にあることが伺える。

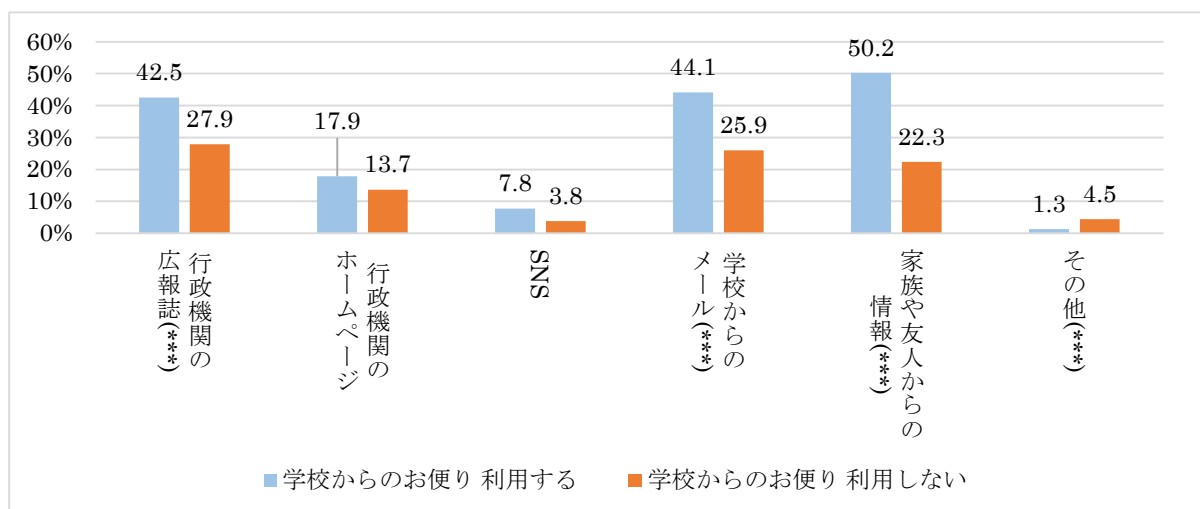
¹ 世帯タイプ別では「行政機関のホームページ」の利用率に有意な差が確認されず、「行政機関の広報誌」では中学 2 年生においてのみ有意になっている点を踏まえると、世帯タイプよりも生活困難度の方が、行政経由の情報の受け取りに影響を与えていると予想される。

² 例えば小学 5 年生の「行政機関の広報誌」利用率の墨田区を除く 3 自治体平均は 58.7%であり、生活困難度別に見ると一般層 63.0%、生活困難層 54.7%である。墨田区の一般層の利用率よりも 3 自治体の生活困難層の平均利用率の方が高い。

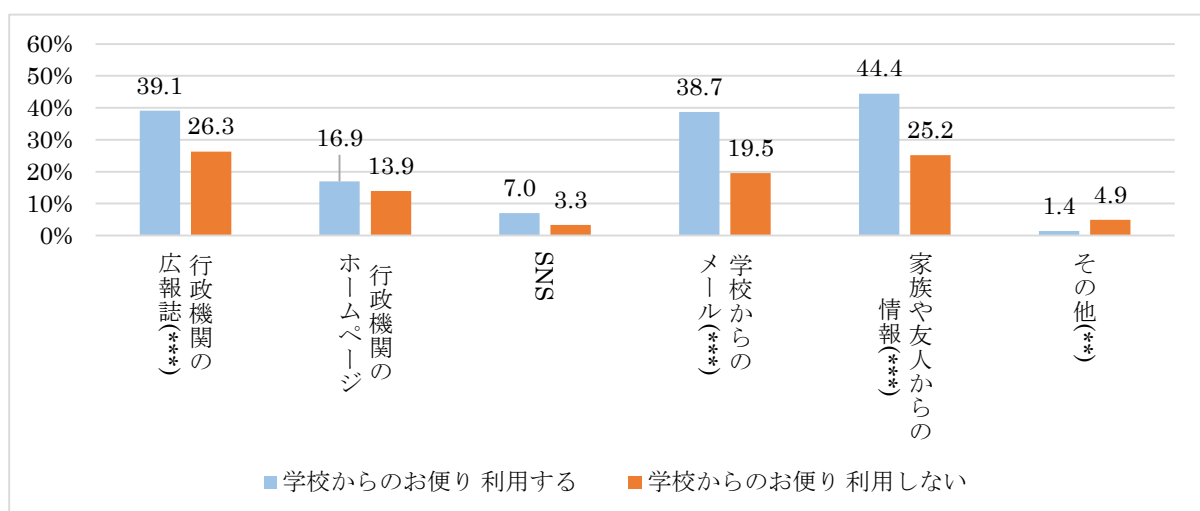
図表 7-1-5 子どもに関する施策等の情報経路:「学校からのお便利」利用状況別(小学 5 年生)



図表 7-1-6 子どもに関する施策等の情報経路:「学校からのお便利」利用状況別(中学 2 年生)

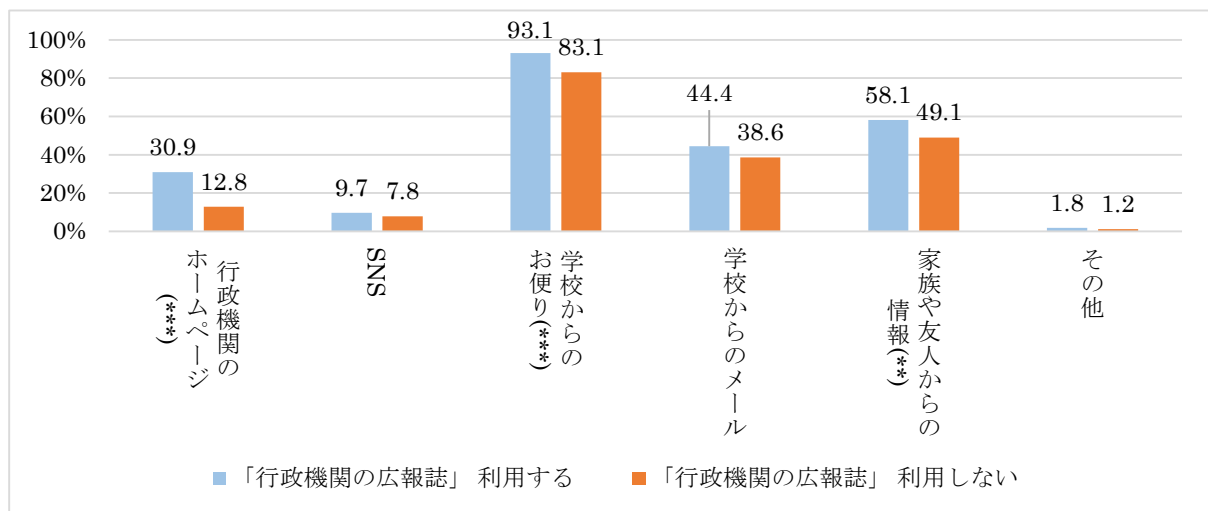


図表 7-1-7 子どもに関する施策等の情報経路:「学校からのお便利」利用状況別(16-17 歳)

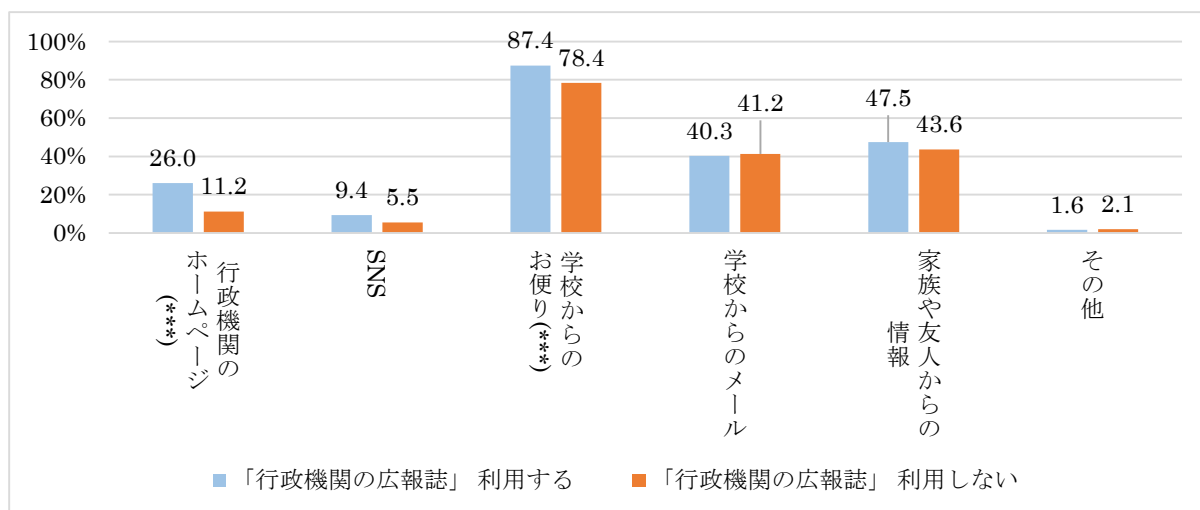


次に「行政機関の広報誌」の利用状況別に、その他の情報経路の利用状況をみると、すべての年齢層において「行政機関のホームページ」「学校からのお便り」の利用状況に有意な差が確認された。「行政機関の広報誌」を利用しない保護者の「行政機関のホームページ」「学校からのお便り」の利用率は、「行政機関の広報誌」を利用する保護者よりも有意に低かった。特に「行政機関のホームページ」の利用率には小学5年生で18.1ポイント、中学2年生で14.8ポイント、16-17歳では16ポイントの差があり、「行政機関のホームページ」が「行政機関の広報誌」を代替しているとは言えない。ただし、「行政機関の広報誌」を利用しない保護者の「学校からのお便り」利用率を見ると、小学5年生（83.1%）、中学2年生（78.4%）、16-17歳（76.9%）と決して低くない。また、小学5年生においてのみ「行政機関の広報誌」を利用しない保護者の「家族や友人からの情報」の利用率が、「行政機関の広報誌」を利用する保護者よりも有意に低かったが、その値は49.1%であり、有意な差のなかった中学2年生（「行政機関の広報誌」利用する47.5%、利用しない43.6%）と16-17歳（「行政機関の広報誌」利用する37.8%、利用しない42.2%）よりも高い。また、「学校からのお便り」を利用しない小学5年生保護者の「家族や友人からの情報」利用率（32.6%）よりも高い。つまり、「行政機関の広報誌」を利用しない保護者の一定数は、「学校からのお便り」を利用しており、「学校からのお便り」を利用しない保護者よりも「家族や友人からの情報」を利用している。「行政機関の広報誌」を利用していない保護者よりも、「学校からのお便り」を利用していない保護者の方が、子どもに関する施策等の情報入手という点で問題を抱えている可能性が高いと言えるだろう。

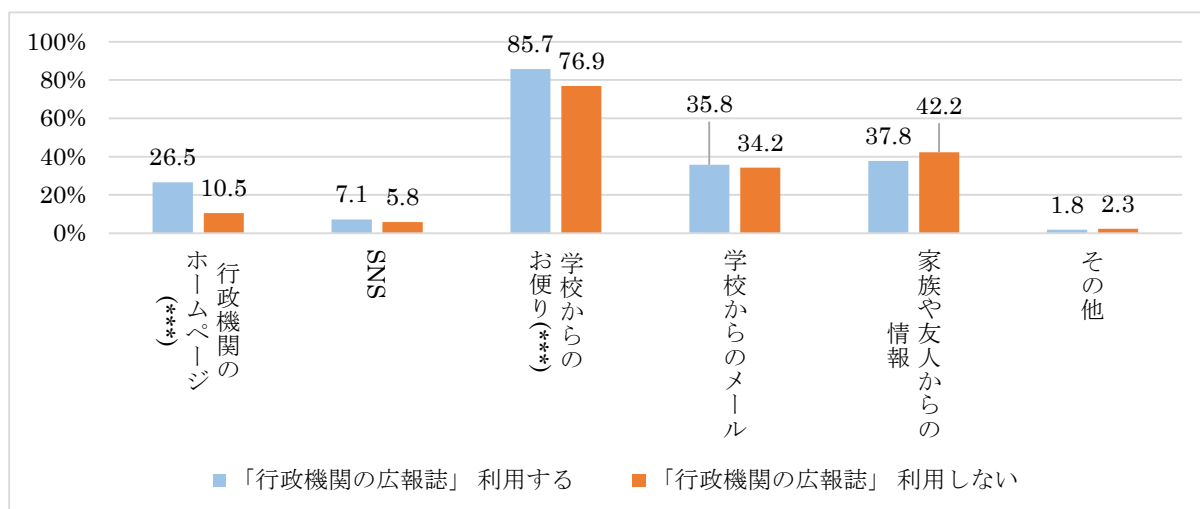
図表 7-1-8 子どもに関する施策等の情報経路：「行政機関の広報誌」利用状況別（小学5年生）



図表 7-1-9 子どもに関する施策等の情報経路:「行政機関の広報誌」利用状況別(中学 2 年生)

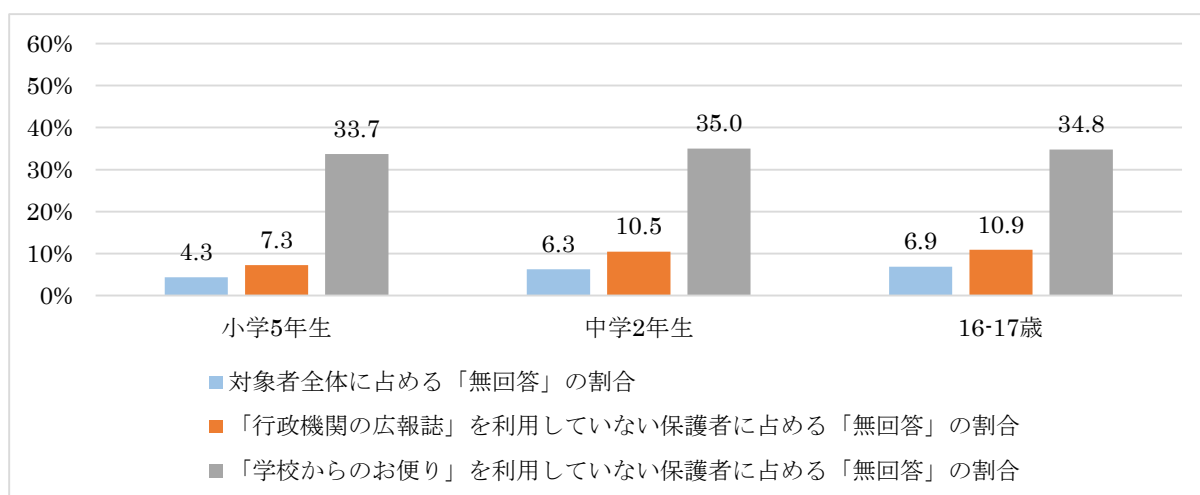


図表 7-1-10 子どもに関する施策等の情報経路:「行政機関の広報誌」利用状況別(16-17 歳)



なお「学校からのお便り」「行政機関の広報誌」を利用していない保護者に占める「無回答」の割合は以下に示したとおりである。前述のとおり「無回答」には回答し忘れが含まれている可能性があるものの、「学校からのお便り」を利用しない保護者の約 3 割は、「学校からのお便り」以外の情報経路も利用していないと考えられる。また、「行政機関の広報誌」を利用しない保護者の約 7%~10%が、「行政機関の広報誌」以外の情報経路も利用していないと考えられる。ここからも「学校からのお便り」を利用していない保護者に特に注目する必要性がうかがえる。

図表 7-1-11 子どもに関する施策等の情報経路:「無回答」の割合



(4) 「学校からのお便り」の詳細な分析

本項では、「学校からのお便り」をより詳細に分析することで、どのような保護者が「学校からのお便り」を通じて情報を得ない傾向になるのかを明らかにする。具体期には保護者の国籍、母親の就労状況による違いを見る。「学校からのお便り」が日本語で発行されることを踏まえると、保護者が日本語に不得手な場合、利用率が低下すると予想される。本調査では、保護者の日本語能力を聞いていないため、両親の国籍を代替指標として用いる³。また、就労により多忙を極める場合、学校からの子どもの施策に関する情報発信を受け取り損ねる可能性がある。学校とのやり取りを母親に任せる父親も多いことを踏まえ、ここでは母親の就労状況と「学校からのお便り」の利用状況の関係を検討する⁴。

保護者の国籍については父親と母親それぞれの国籍を聞いた質問がある。各年齢層におけるそれぞれの分布は以下のとおりである。

図表 7-1-12 両親の国籍

		日本	日本以外	無回答	合計
小学5年生	母親	684	17	5	706
	父親	664	18	24	
中学2年生	母親	720	31	9	760
	父親	712	15	33	
16-17歳	母親	612	28	9	649
	父親	611	10	28	

この変数を基に父親と母親の組み合わせを次のように考えた。まずは両親ともに日本国籍であ

³ 韓国・朝鮮籍に多い特別永住者の存在を踏まえると、国籍がその人の日本語能力を図る指標として適切であるとは必ずしも言えないが、ほかに適切な変数がないため、ここでは国籍を用いることにする。

⁴ 母親と同様の変数を用いて父親の就労状況別の「学校からのお便り」利用率を分析したところ、有意な違いは全く確認されなかった。

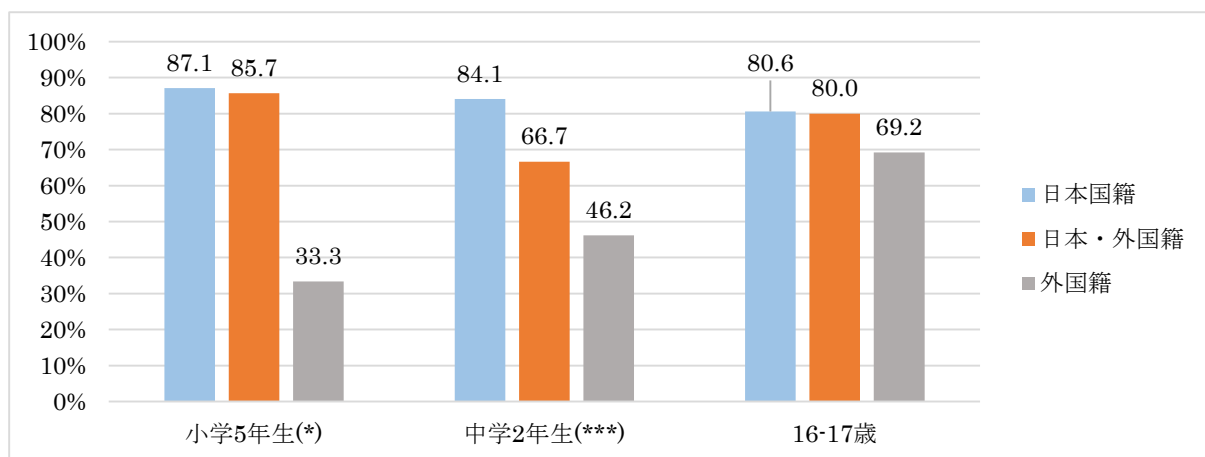
るふたり親世帯と、子どもと生活を共にしている親の国籍が日本であるひとり親世帯を「日本国籍」とした。次に、日本国籍の父親と日本以外の国籍の母親と、日本以外の国籍の父親と日本国籍の母親の組み合わせを「日本・外国籍」とした。最後に、両親ともに日本以外の国籍であるふたり親世帯と、子どもと生活を共にしている親の国籍が日本以外であるひとり親世帯を「外国籍」とした。つまり、「日本国籍」世帯には世帯タイプにかかわらず、日本国籍の親しかいない。反対に「外国籍」世帯には世帯タイプにかかわらず、日本国籍以外の親しかいない。「日本・外国籍」にはふたり親世帯しか含まれておらず、両親の片方が日本国籍、もう片方が外国籍である。なお、ひとり親世帯であっても同居していない親の国籍を答えているケースは、同居している親の国籍のみに基づき分類しなおしている。また、両親とも無回答のケースは欠損値としている。単純集計は以下のとおりである。

図表 7-1-13 両親の国籍の組み合わせ

	日本国籍	日本・外国籍	外国籍	無回答	合計
小学5年生	667	28	3	8	706
中学2年生	709	18	13	20	760
16-17歳	609	15	13	12	649

国籍別⁵に見ると、特に小学5年生と中学2年生の「外国籍」の利用率低さが目立つ結果となった。小学5年生では10%水準ではあるものの「日本国籍」87.1%、「日本・外国籍」85.7%であるのに対し、「外国籍」33.3%と有意な差が確認された。また、中学2年生においては「日本国籍」84.1%であるのに対し、「日本・外国籍」が66.7%、「外国籍」は46.2%と有意な差が確認された。16-17歳においても有意な差ではないものの「日本国籍」「日本・外国籍」よりも「外国籍」の割合が低かった。

図表 7-1-14 「学校からのお便り」の利用率：両親の国籍の組み合わせ別



⁵ 「国籍」と「学校からのお便り」のクロス集計においては、いくつかの項目の期待度数がX²検定を行うには少なすぎたため、フィッシャーの正確確率検定を行った。検定結果の解釈のあり方は変わらない。

子の年齢が低いほど「外国籍」の利用率が低い理由は、この結果からはうかがい知れない。ただし、子の年齢が親の日本滞在期間および日本語能力と比例している可能性がある。すなわち、子どもの年齢が幼いほど、日本滞在年数が短く、日本語能力が未熟であり、学校からのお便りを読むことが難しい可能性がある。

また、小学5年生と16-17歳においては「日本国籍」と「日本・外国籍」の間に目立った利用率の差がないにもかかわらず、中学2年生と16-17歳の「日本・外国籍」の利用率が「日本国籍」よりも顕著に低い理由も不明である。ただし、子どもの年齢ごとに「日本・外国籍」における両親の国籍の組み合わせを見たところ、中学2年生と16-17歳においては、小学5年生よりも、母親が日本以外の国籍である世帯の占める比率が高かった。中学2年生の「日本・外国籍」世帯においては、一般に学校とのやり取りを担うことの多い母親が日本以外の国籍であるケースが多いため、利用率が低くなった可能性が考えられる。なお、この解釈では16-17歳の「日本・外国籍」の利用率の高さを説明できないが、16-17歳においては母親の日本滞在年数の長さが利用率を高めていると考えることも可能だ。

図表 7-1-15 両親の国籍の組み合わせ「日本・外国籍」の内訳

	父親が日本国籍 母親が日本以外	父親が日本以外 母親が日本国籍	計
小学5年生	14	14	28
中学2年生	14	4	18
16-17歳	13	2	15

母親の就労状況については「就労状態（就労しているかどうか）」「就労・雇用形態」「変則勤務の有無」によって「学校からのお便り」の利用状況に違いがあるかを検討した。また、「学校からのお便り」の利用状況によって母親の「週当たり労働時間」に違いがあるかも検討した。その結果、有意な違いが確認できたのは小学5年生の変則勤務の有無のみであった。なお「変則勤務の有無」については、就労している母親のうち、早朝勤務、夜・深夜勤務、土日勤務のどれか1つ以上ある者を「変則勤務あり」、就労しているが上記の勤務体系をとっていない母親を「変則勤務なし」、就労していない母親を「無業」としている。

母親の就労状態と「学校からのお便り」の利用率には有意な関連は確認されなかった。また、小学5年生においては就業者の利用率が相対的に高いのに対し、中学2年生と16-17歳においては無業者の利用率が相対的に高い。

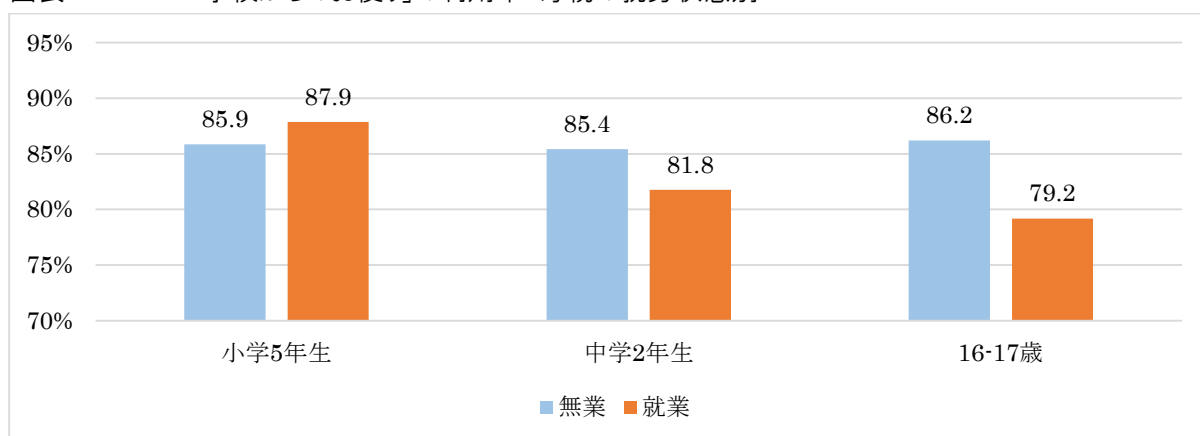
母親の就労・雇用形態と「学校からのお便り」の利用率の間にも有意な関連は確認されなかった。また、どの年齢にも共通する一貫した傾向も確認されなかった。小学5年生においては「非正規」「自営業」「正規」「無業」の順、中学2年生においては「無業」「非正規」「正規」「自営業」の順、16-17歳は「無業」「自営業」「非正規」「正規」の順で利用率が高かった。

母親の週当たり労働時間においても「学校からのお便り」の利用状況による有意な差は確認されなかった。これは無業者の労働時間を0時間としたうえで平均労働時間を計算した場合でも、無業者を除いて就業者のみの平均労働時間を計算した場合でも同様である。また、それぞれの平

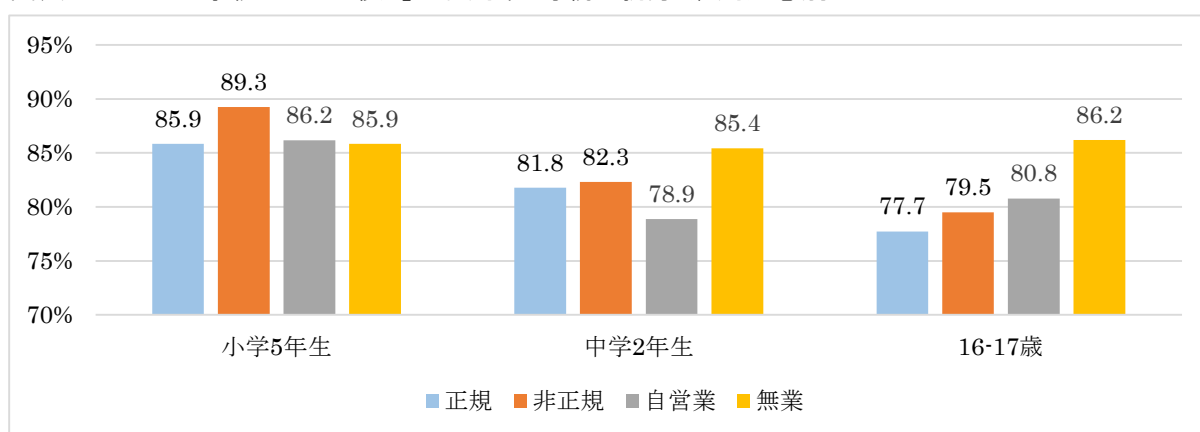
均労働時間の差はすべてのケースで2時間未満である。

一方、母親が変則勤務をしているかどうかと「学校からのお便り」の利用状況の間では、小学5年生においてのみ10%水準ではあるものの、有意な関係が確認された。具体的には、就労しているが変則勤務のない母親の利用率が90.4%であるのに対し、無業の母親の利用率が85.9%であり、就労しておりなおかつ変則勤務のある母親の利用率は83.4%であった。小学5年生においては、母親の労働時間が長いことよりも、勤務時間が変則的であることの方が利用率を下げることにつながっている。なお、小学5年生において変則勤務の有無をより具体的に、早朝勤務の有無、夜・深夜勤務の有無、土日勤務の有無にわけて分析したところ、早朝勤務の有無と夜・深夜勤務の有無において有意な差が確認された。具体的には、早朝勤務のある小学5年生の母親の利用率は75.2%、夜・深夜勤務のある母親の利用率は78.2%と、その他の母親よりも有意に低かった。

図表 7-1-16 「学校からのお便り」の利用率:母親の就労状態別



図表 7-1-17 「学校からのお便り」の利用率:母親の就労・雇用形態別



図表 7-1-18 母親の週当たり平均労働時間(無業者を含む):「学校からのお便り」の利用状況別

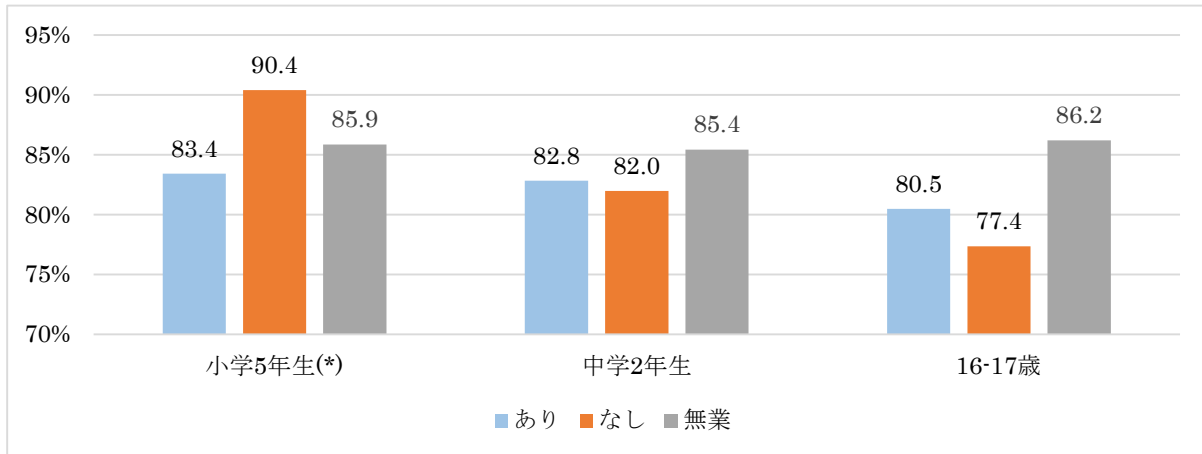
	小学5年生	中学2年生	16-17歳
「学校からのお便り」利用あり	21.2 時間	24.3 時間	25.1 時間
「学校からのお便り」利用なし	20.3 時間	23.6 時間	26.7 時間

*無業者の週当たり労働時間を0時間としている。

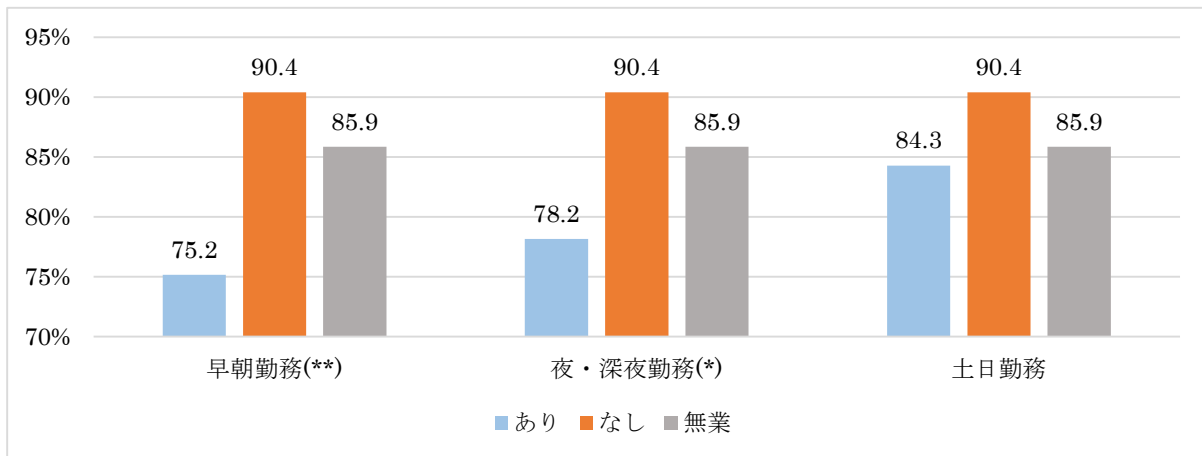
図表 7-1-19 母親の週当たり平均労働時間(就業者のみ):「学校からのお便り」の利用状況別

	小学5年生	中学2年生	16-17歳
「学校からのお便り」利用あり	29.6時間	29.8時間	31.8時間
「学校からのお便り」利用なし	30.3時間	28.9時間	32.3時間

図表 7-1-20 「学校からのお便り」の利用率:母親の変則勤務の有無別



図表 7-1-21 「学校からのお便り」の利用率:母親の変則勤務の有無別(小学5年生)



以上、「学校からのお便り」の詳細な分析の結果は、次の2点にまとめられる。第一に、保護者の国籍が日本以外であることは、「学校からのお便り」利用率を有意に低くする。特に、子どもの年齢が幼いほどその傾向が確認できる。これは、子どもが低年齢である日本以外の国籍の保護者に、日本語の読解が不得手な者が比較的多く含まれているためと考えられる。第二に、小学5年生において、母親の就労時間が変則的であることが、「学校からのお便り」利用率を有意に低くする。特に母親が早朝勤務や夜・深夜勤務を行っている場合、その傾向が確認できる。外国籍の保護者、母親の就労が早朝や夜・深夜におよぶ家庭には、「学校からのお便り」を通じての施策等の周知でさえ難しいことが考えられる。

2. 支援サービスの利用状況・認知状況・利用意向

(1) 支援サービスの利用状況

本調査では以下の支援サービスの利用状況について、保護者に聞いている。

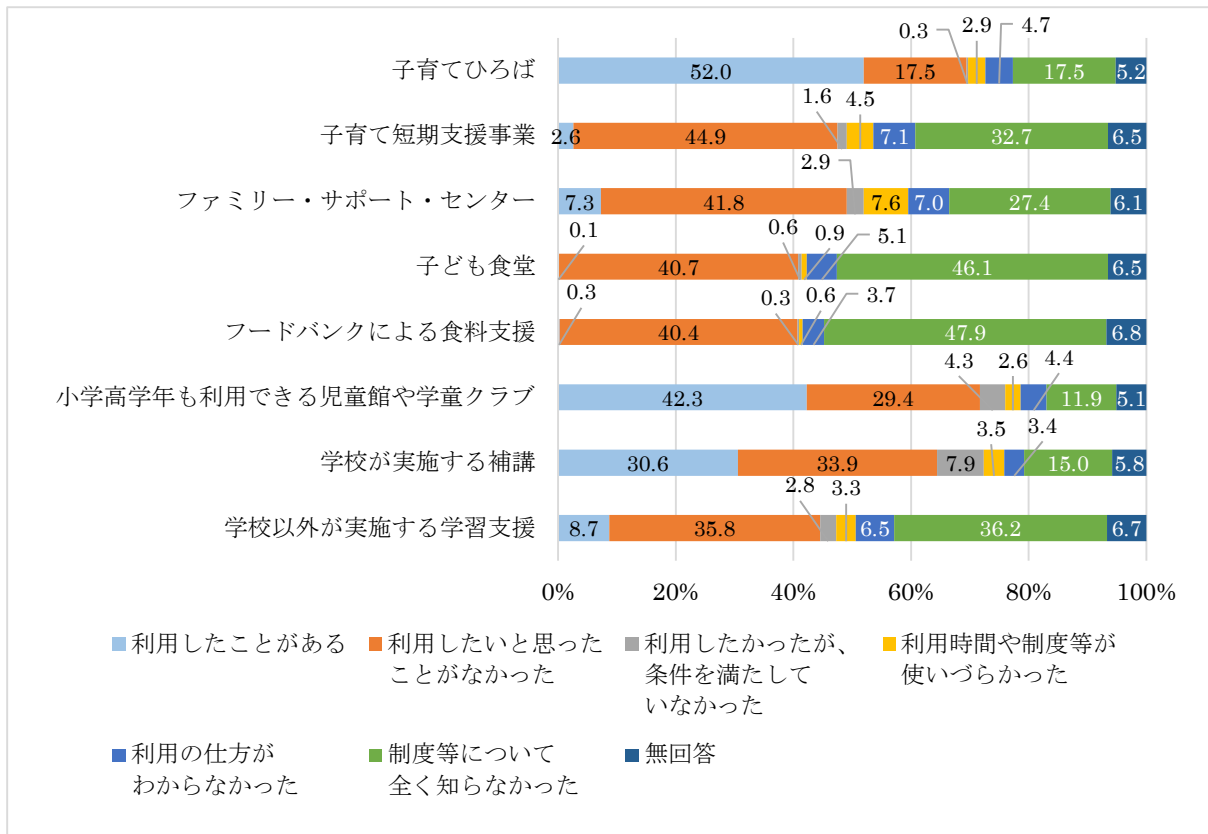
図表 7-2-1 本調査で調査している支援サービスの一覧

	小学5年生	中学2年生	16-17歳
子育て支援	子育てひろば	子育てひろば	16-17歳の子どもについて、 なんでも相談できる場所
	子育て短期支援事業	子育て短期支援事業	
	ファミリー・サポート・センター	ファミリー・サポート・センター	
食事支援	フードバンクによる食料支援	フードバンクによる食料支援	フードバンクによる食料支援
居場所事業	子ども食堂	子ども食堂	子ども食堂
	小学校高学年も利用できる児童館や学童クラブ	中学生以上の子どもが自由に時間を過ごせる場所	中学生以上の子どもが自由に時間を過ごせる場所
学習支援	学校が実施する補講	学校が実施する補講	学校が実施する補講
	学校以外が実施する学習支援	学校以外が実施する学習支援	学校以外が実施する学習支援

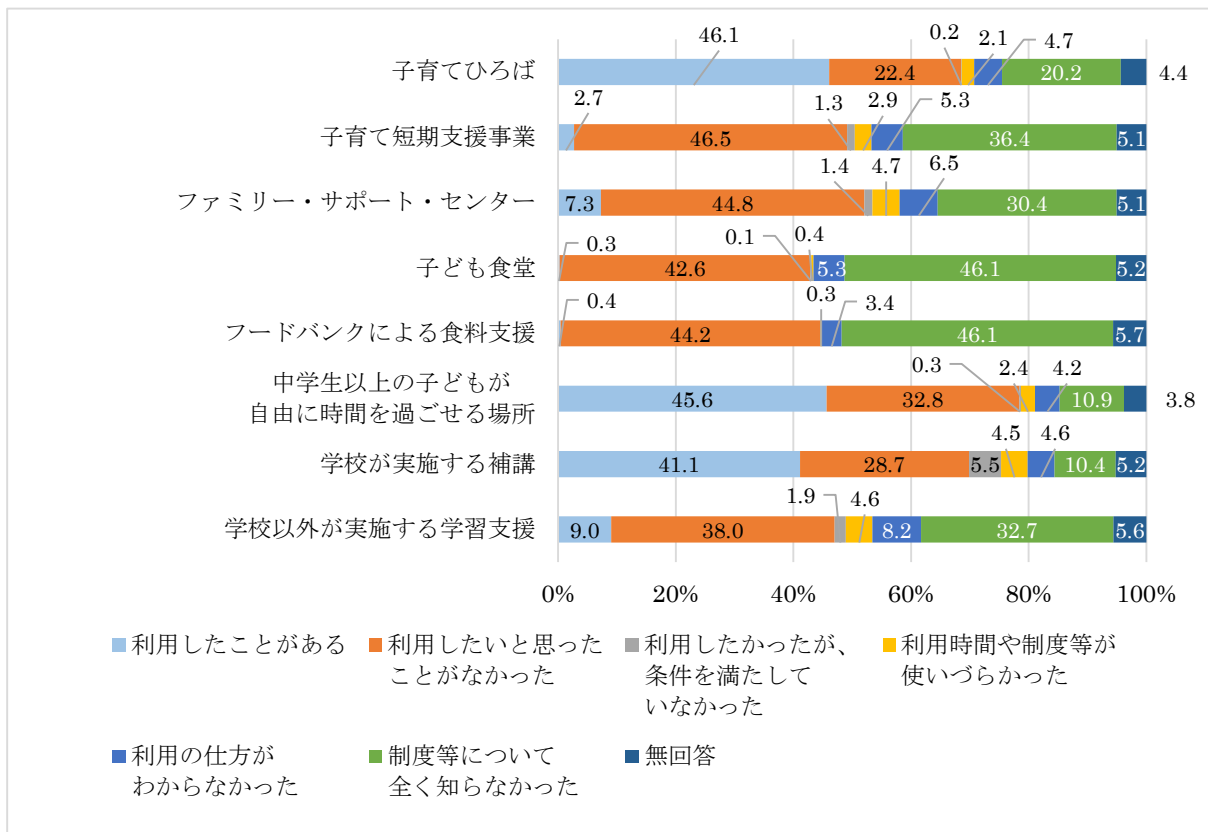
以下の図表は、年齢別の支援サービスの利用状況を示したものである。まず、利用率（「利用したことがある」と回答した保護者の割合）を見ると、全体として学習支援の利用率が相対的に高く、食事支援の利用率が低い傾向にあった。居場所事業については、小学高学年向けの児童館・学童クラブ、中学生向けの居場所の利用率は高かったが、子ども食堂の利用率は低かった。また、小学5年生と中学2年生においては「子育てひろば」の利用率が全ての支援サービスの中で最も高かったが、その他の育児支援サービスの利用率は1割未満と相対的に低かった。サービス別の利用率の差は、当該サービスの規模や対象児童数などの違いによるところが大きい。

次に、利用しなかった理由に注目すると、その上位2位までが、全年齢・全支援サービスにおいて「利用したいと思ったことがなかった」と「制度等について全く知らなかった」によって占められていた。

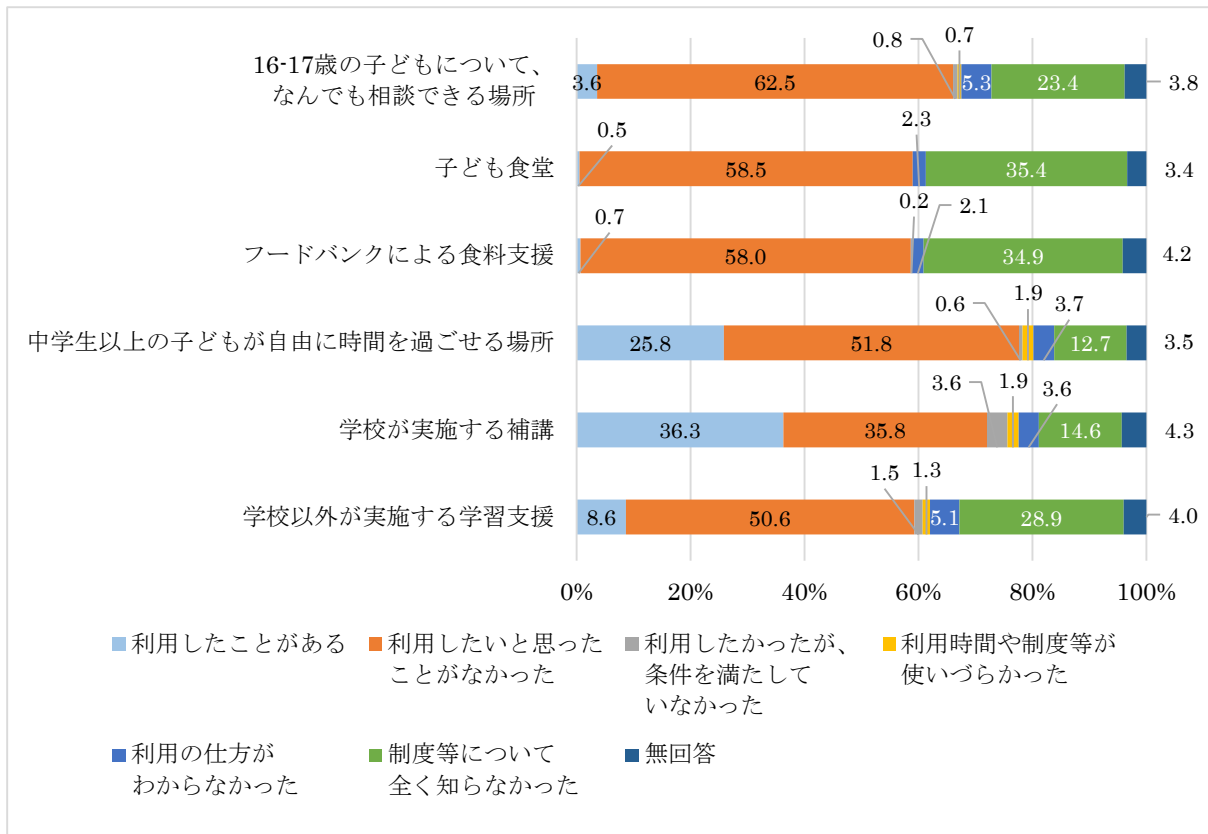
図表 7-2-2 支援サービスの利用状況(小学5年生)



図表 7-2-3 支援サービスの利用状況(中学2年生)

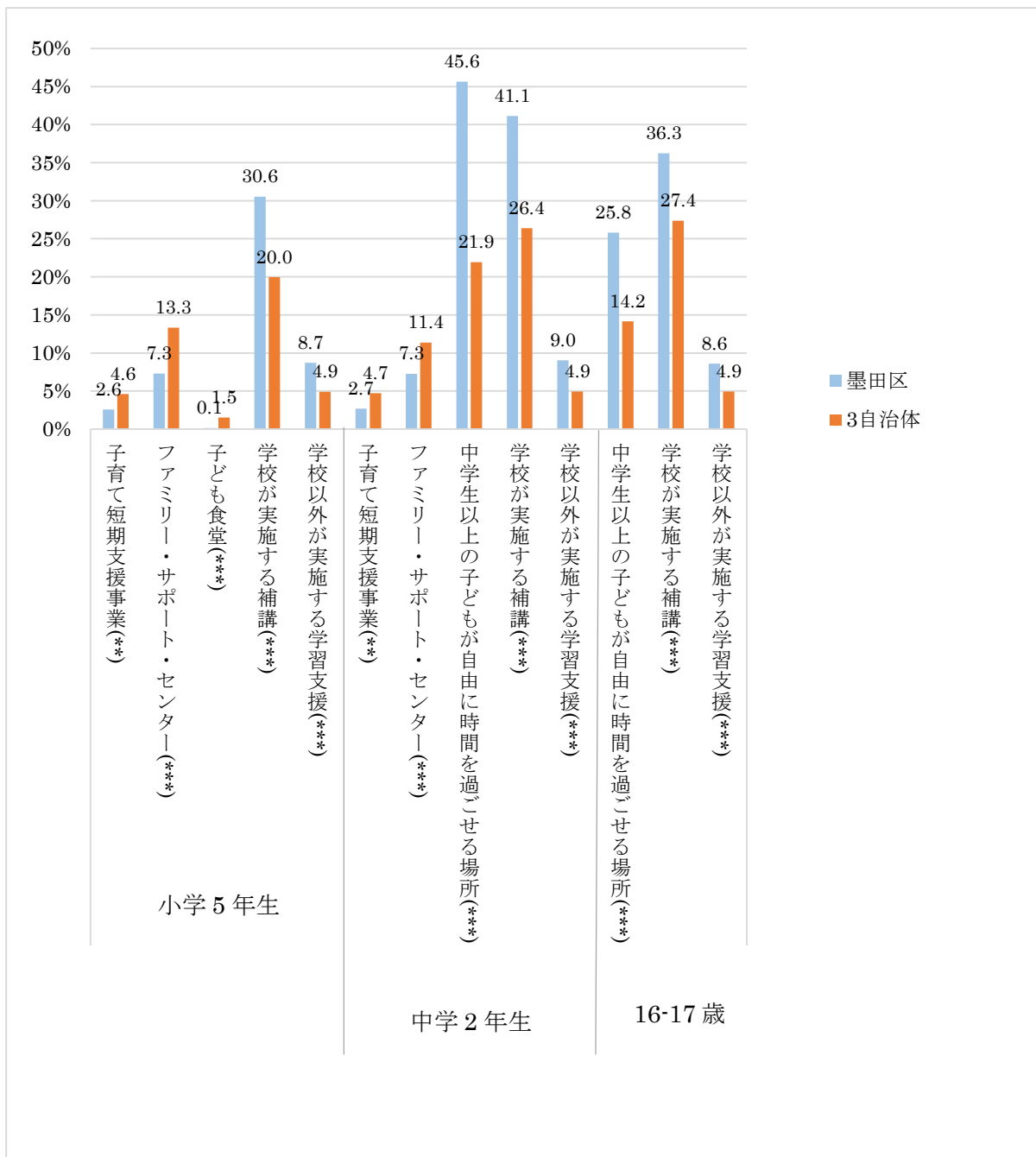


図表 7-2-4 支援サービスの利用状況(16-17 歳)



なお、支援サービスの利用率について他の 3 自治体平均と比較したところ、全体として学習支援と居場所事業の利用率が 3 自治体平均より高く、子育て支援の利用率が低い傾向にあった。特に、学習支援においては、全年齢層で「学校が実施する補講」と「学校以外が実施する学習支援」の利用率が高かった。なかでも「学校が実施する補講」は小学 5 年生において 10.6 ポイント、中学 2 年生において 14.7 ポイント、16-17 歳において 8.9 ポイントの差が他の 3 自治体平均との間にあった。居場所事業については、中学 2 年生と 16-17 歳で「中学生以上の子どもが自由に時間を過ごせる場所」の利用率が有意に高かったが、小学 5 年生で「子ども食堂」の利用率が有意に低かった。また、子育て支援については小学 5 年生と中学 2 年生で、「子育て短期支援事業」と「ファミリー・サポート・センター」の利用率が有意に低かった。

図表 7-2-5 支援サービスの利用率:3 自治体平均との比較(有意な差があるもののみ)



(2) 保護者の支援サービスの利用意向

続いて、支援サービスの利用意向について見ると、どの年齢層でも学習支援の利用意向を持つ保護者の割合が約3割~4割と最も高かった。特に中学2年生の保護者においては、「学校が実施する補講」については41.4%、「学校以外が実施する学習支援」については37.9%が利用意向をもっている。

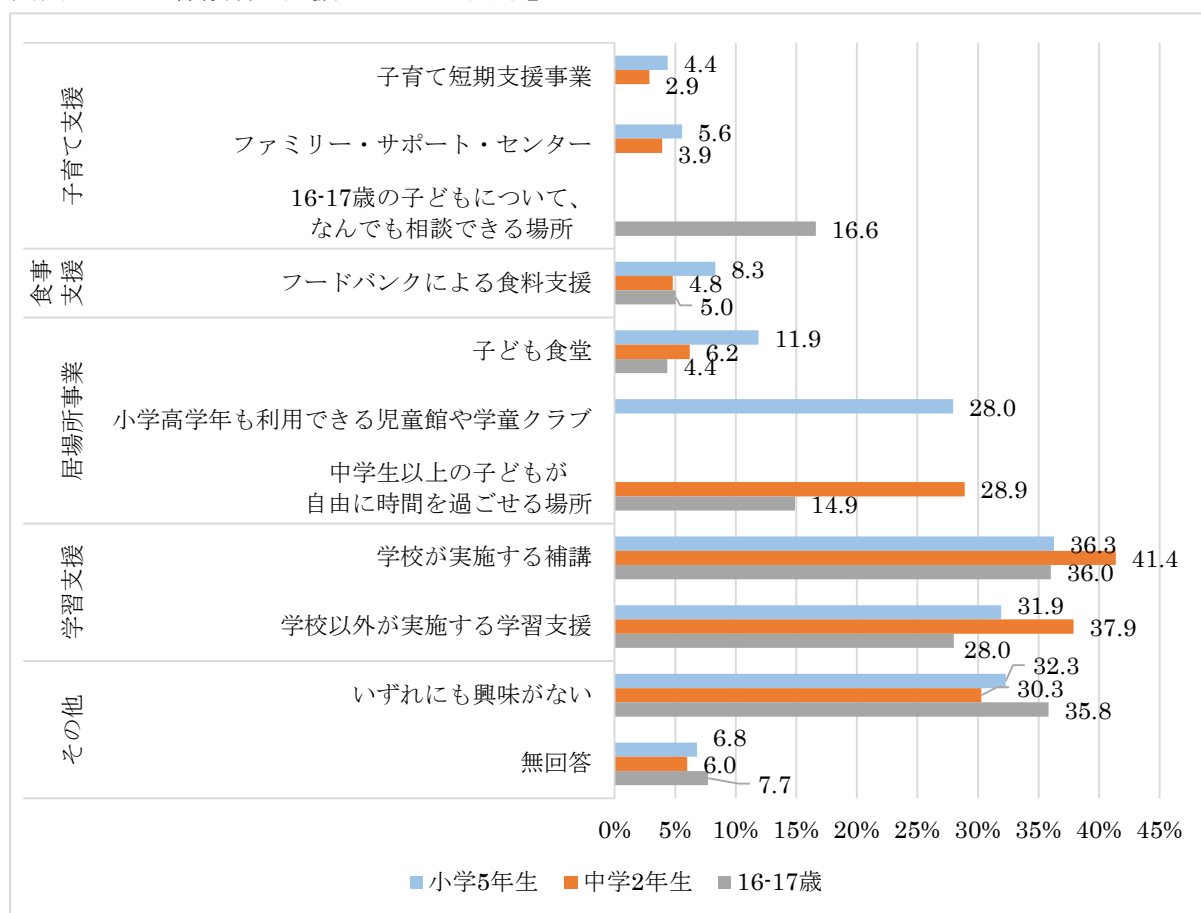
また、居場所事業については、小学5年生と中学2年生においては「小学高学年も利用できる児童館や学童クラブ」「中学生以上の子どもが自由に時間を過ごせる場所」の利用意向が約3割ほどであった。子ども食堂については利用意向を持つ保護者の割合は相対的に低い、子どもの年

年齢が若いほど利用意向が高くなる傾向にあった。具体的には中学2年生 6.2%、16-17歳 4.4%に対し、小学5年生では 11.9%の保護者が利用意向を持っていた。

子育て支援については、小学5年生と中学2年生の「子育て短期支援事業」「ファミリー・サポート・センター」の利用意向は約3%から約6%と高くないが、16-17歳の保護者においては「16-17歳の子どもについて、なんでも相談できる場所」の利用意向を持つ者が 16.6%と一定程度いる。子どもの身の回りの世話の代替ニーズだけでなく、子育てについての相談ニーズの存在をうかがわせる。

食事支援の利用意向を持つ保護者の割合は、どの年齢層においてもその他の支援サービスにくらべると相対的に低い。ただし、子どもの年齢が若いほど利用意向が高くなる傾向があった。例えば、小学5年生においては 8.3%の保護者がフードバンクの利用意向を持っていた。小学5年生保護者の1割以上が子ども食堂の利用意向を持っていたことも併せて考えると、小学生の保護者の一定数が食事の準備に負担を感じている可能性がうかがえる。

図表 7-2-6 保護者の支援サービスの利用意向



(3) 支援サービスの非認知による不利用

前述のとおり、支援サービスを利用しなかった理由については、すべての年齢層のすべての支援サービスにおいて「利用したいと思ったことがなかった」「制度等について全く知らなかった」が上位2位を占めていた。そこで、ここでは支援サービスの利用意向がありながらも利用に至ら

なかった理由として「制度等について全く知らなかった」に注目し、「支援サービスの非認知による不利用」と位置づけ分析する。

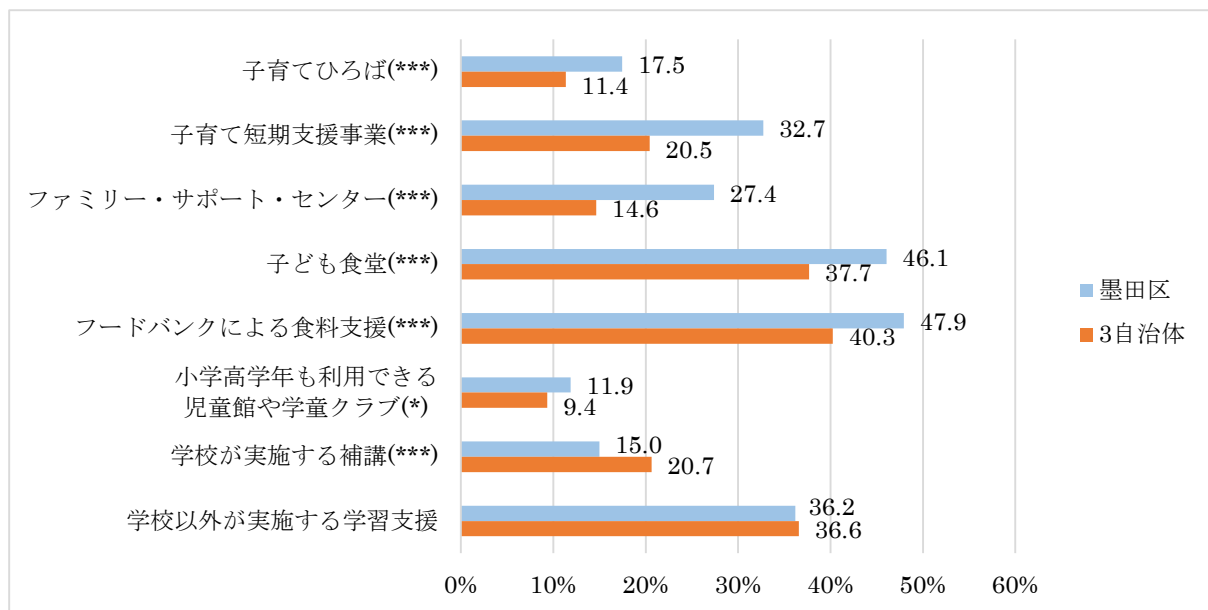
どの年齢層においても非認知による不利用の割合が最も高かったのは、民間の支援事業である「子ども食堂」と「フードバンク」であり、どの年齢層でも3割以上の保護者が「制度等について全く知らなかった」と回答している。これらは、市民が自治体・政府とは無関係に行っている活動であり、その規模は公的な支援サービスとくらべ非常に小さい。それゆえ非認知による不利用率も高くなったと考えられる。3自治体平均と比較しても、全ての年齢層でこれらの非認知による不利用率が有意に高かった。

続いて、子育て支援の非認知による不利用の割合が高かった。「子育てひろば」の非認知による不利用の割合は小学5年生、中学2年生ともに約2割であり、「16-17歳の子どもについて、なんでも相談できる場所」も同じく2割程度である。「子育て短期支援事業」と「ファミリー・サポート・センター」については約3割の保護者が制度を知らなかったために利用しなかったと回答している。また3自治体平均と比較すると、小学5年生と中学2年生においては、支援サービスを問わず、墨田区の非認知による不利用の割合の割合が有意に高かった。16-17歳の「16-17歳の子どもについて、なんでも相談できる場所」も統計的に有意ではないものの、3自治体平均よりも非認知による不利用の割合が高かった。

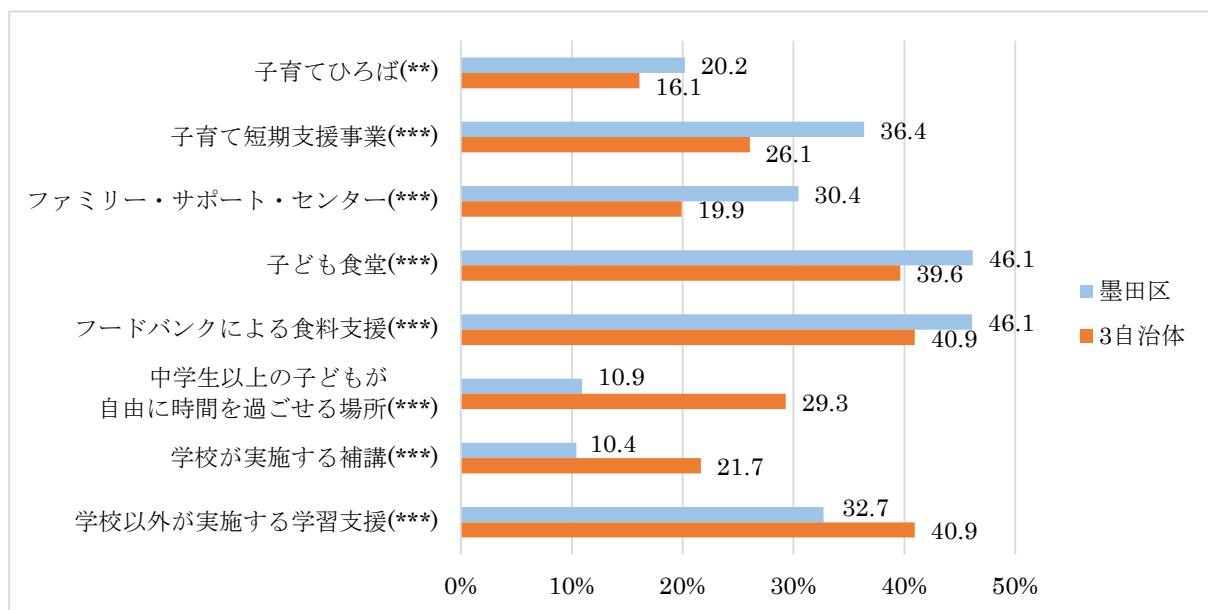
さらに、学習支援については「学校が実施する補講」の非認知による不利用の割合はどの年齢層でも1割台であり、すべての年齢層で3自治体平均よりも有意に低かった。ただし、「学校以外が実施する学習支援」については約3割から4割にのぼり、3自治体平均と比較すると、中学2年生でのみ有意に低かった。有意な差が確認されなかった小学5年生と中学2年生においては、3自治体平均と同程度の割合であった。

居場所事業のうち、「小学高学年も利用できる児童館や学童クラブ」と「中学生以上の子どもが自由に時間を過ごせる場所」については、どの年齢層においても非認知による不利用の割合は1割程度にとどまっている。3自治体平均と比較しても、中学2年生と16-17歳においては「中学生以上の子どもが自由に時間を過ごせる場所」の非認知による不利用の割合が3自治体平均よりも有意に低く、中学2年生においては18.4ポイント、16-17歳においては10.8ポイントとその差も大きい。しかしながら、小学5年生においては「小学高学年も利用できる児童館や学童クラブ」の非認知による不利用の割合が10%水準ながら3自治体平均よりも有意に高かった。ただし、その差は2.5ポイントと小さく、具体的な割合も11.9%と他の支援サービスや異なる年齢の居場所事業の割合と比べて低い傾向にある。

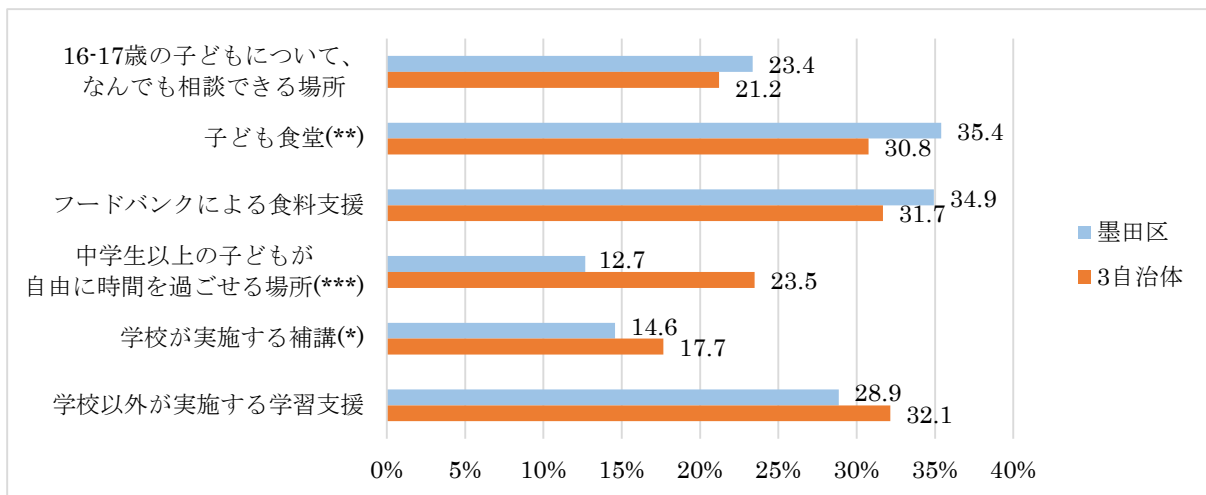
図表 7-2-7 支援サービスの非認知による不利用:3自治体平均との比較(小学5年生)



図表 7-2-8 支援サービスの非認知による不利用:3自治体平均との比較(中学2年生)



図表 7-2-9 支援サービスの非認知による不利用:3 自治体平均との比較(16-17 歳)



以上の結果を踏まえると、墨田区における支援サービスの特徴・課題は次の4点にまとめられる。第一に、墨田区における学習支援は、「学校が実施する補講」「学校以外が実施する学習支援」共に、高い利用率を示している。3自治体平均と比べても利用率は有意に高く、非認知による不利用率は有意に低い傾向にある。ただし、それでも特に「学校以外が実施する学習支援」の非認知による不利用率はどの年齢層においても約3割にのぼり、利用意向も3割程度を示している。「学校以外が実施する学習支援」の周知を強化することが課題といえよう。

第二に、墨田区における「小学高学年も利用できる児童館や学童クラブ」「中学生以上の子どもが自由に時間を過ごせる場所」の利用率は高く、特に中学2年生と16-17歳においては3自治体平均よりも有意に高い。その差も中学2年生で23.7ポイント、16-17歳で8.9ポイントと大きい。一方、非認知による不利用の割合も3自治体平均よりも低い傾向にある。ただし、どの年齢層でも1割強の保護者が「制度等について全く知らなかった」ため、この支援サービスを利用していないと答えており、さらなる周知が課題といえよう。

第三に、墨田区における子育て支援は、小学5年生と中学2年生の「子育てひろば」「子育て短期支援事業」「ファミリー・サポート・センター」において、利用率が3自治体平均より有意に低く、非認知による不利用率は有意に高い。確かに、これらの利用意向を持つ保護者は約3%から約6%に限られている。しかし、この低さは子どもがある程度の年齢にまで成長しているためとも推測される。これらの支援サービスは、そのサービス内容から特に就学前の子どものいる世帯においてニーズが高いと推測される⁶。本調査の範囲を超えるが、未就学児のいる世帯にむけた子育て支援事業の周知強化について検討する余地があるだろう。なお、小学5年生と中学2年生の保護者の子育て支援サービス利用意向の弱さに比べると、16-17歳保護者のうち「16-17歳の子どもについて、なんでも相談できる場所」の利用意向を持つ者の割合の相対的な高さ(16.6%)は注目に値する。このサービスの利用率は3.4%にとどまっており、非認知による不利用率も23.4%と一定割合を占めている。墨田区内においては、例えばすみだ生涯学習センター教育相談室が、当該支

⁶ 墨田区においてはファミリー・サポート・センターの「ファミリー会員」は、「生後43日目から小学校6年生までのお子さまを持つ保護者」と定められている。子育てひろばについては、規定上は0歳から18歳を対象としているが、午前中に開催されるプログラムも多く、未就園児・未就学児の在宅子育て支援を主に行っている。

援サービスにあたる。高校生年代についての相談も受けていることの周知について検討する余地があるだろう。

第四に、民間団体による支援サービスである「子ども食堂」「フードバンクによる食料支援」については、その規模の小ささゆえか、利用率は非常に低く、非認知による不利用率はすべての支援サービスの中で最も高い結果となった。ただし、利用意向をみると小学 5 年生においては両サービスとも 1 割程度の保護者が利用を希望している。民間活動支援の充実とともに周知の強化が課題といえよう⁷。

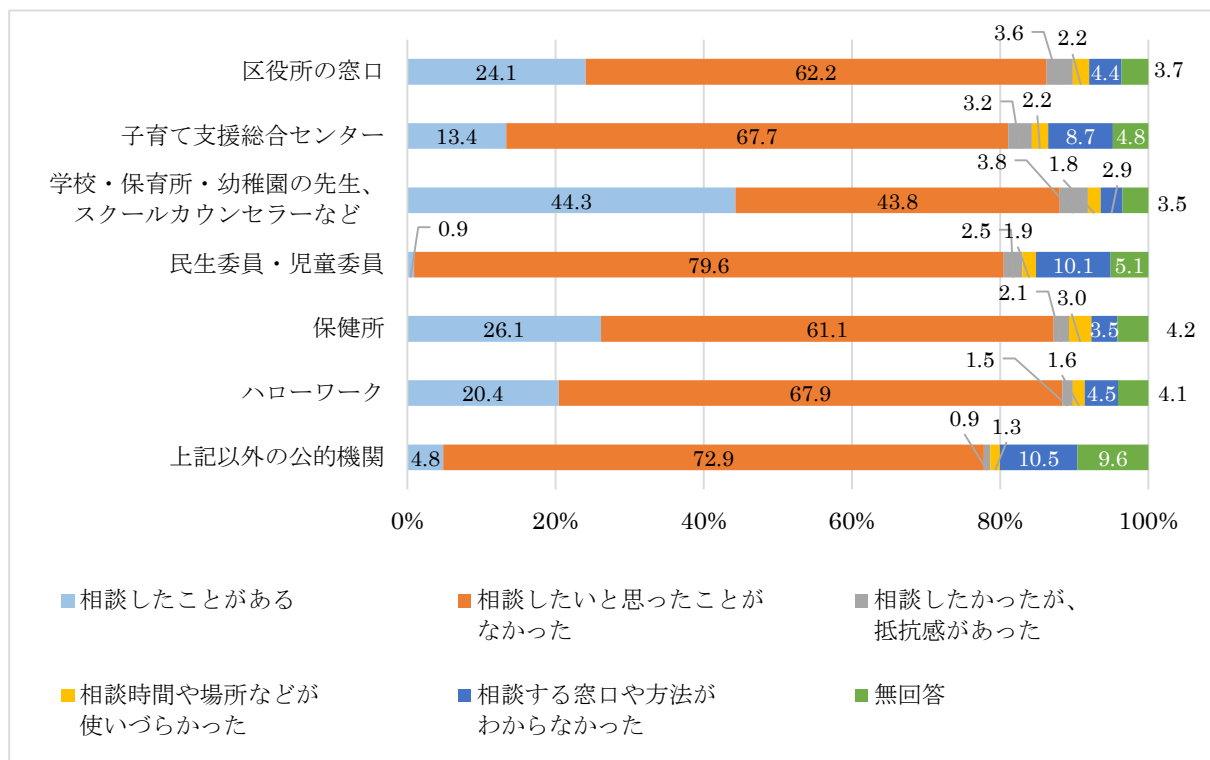
⁷ 山梨県中央市では、県下で活動するフードバンク山梨の支援サービスを周知するチラシを小学校にて配布したところ、想定を超える申し込みがあったという。また、滋賀県では、社会福祉協議会、県・市町、その他の民間団体の協力のもと、子ども食堂への様々な支援を行っており、数多くの事業が生まれている。

3. 相談窓口の利用状況・認知状況

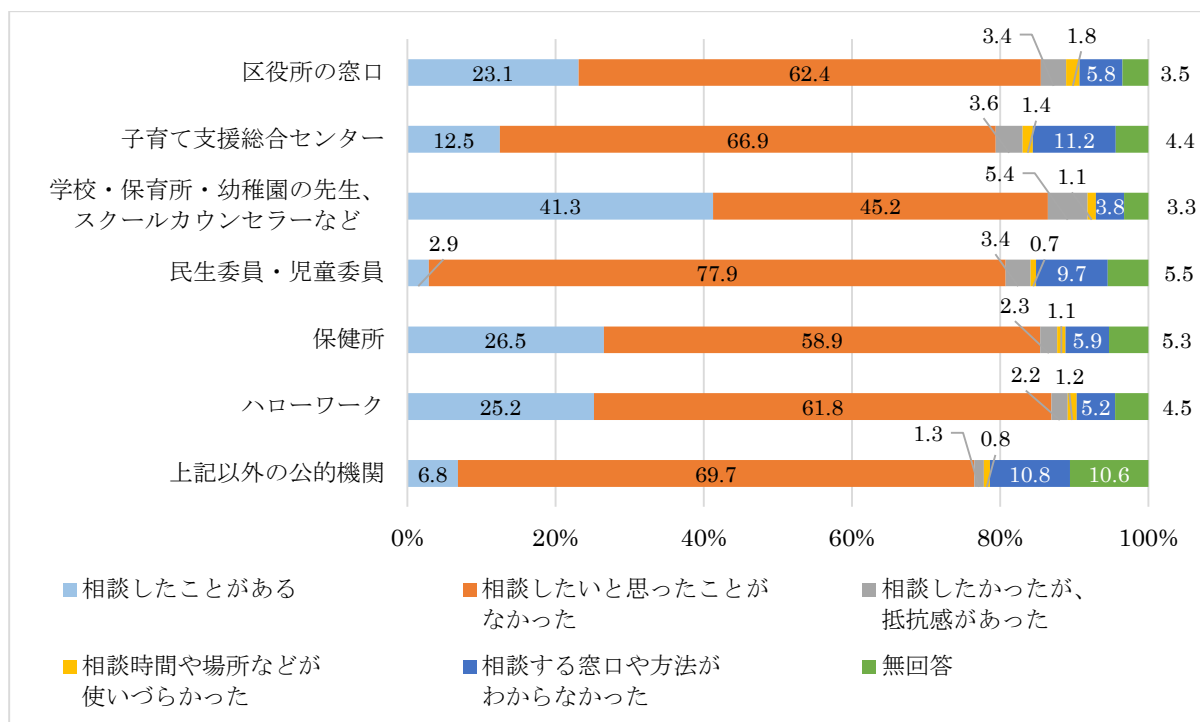
(1) 相談窓口の利用状況

本調査ではこれまでに困ったときに公的機関に相談したことがあるかどうかを聞いている相談先としては、どの年齢層においても「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど」が一番多かった（小学5年生 44.3%、中学2年生 41.3%、16-17歳 32.5%）。続いて全ての年齢層で約20%～26%程度の保護者が、「区役所の窓口」、「保健所」、「ハローワーク」に相談をしている。さらに、「子育て支援総合センター」には11%～14%程度の保護者が相談をしたことがあり、民生委員・児童委員には小学5年生では0.9%、中学2年生では2.9%、16-17歳では3.6%の保護者が相談をしたことがある。

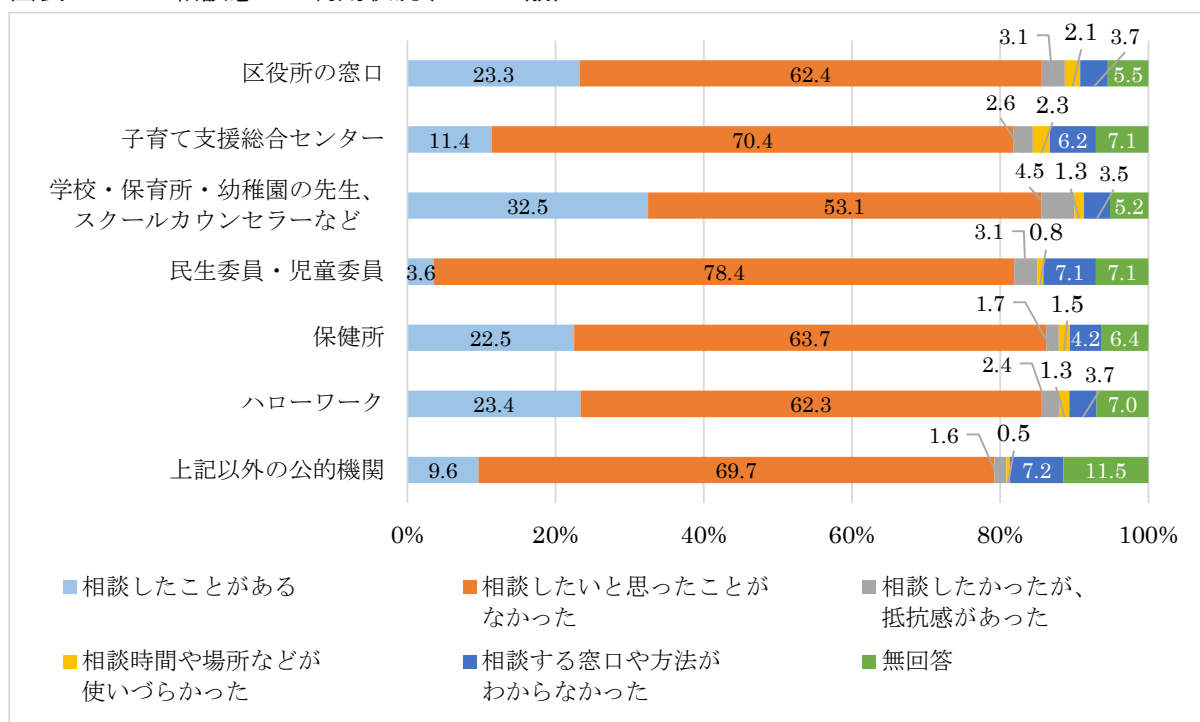
図表 7-3-1 相談窓口の利用状況(小学5年生)



図表 7-3-2 相談窓口の利用状況(中学 2 年生)



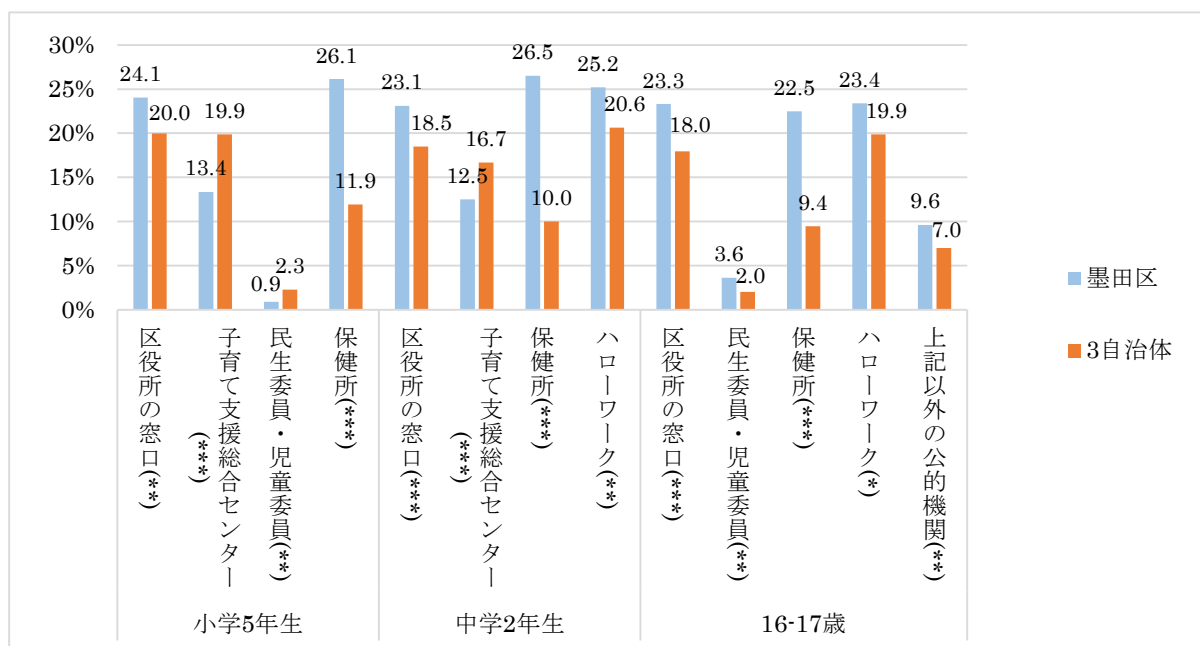
図表 7-3-3 相談窓口の利用状況(16-17 歳)



他の自治体と比較した墨田区の特徴としては、すべての年齢層で「区役所の窓口」「保健所」に相談したことがある保護者の割合が有意に高いことがあげられる。特に、「保健所」に相談したことがある保護者の割合は、他の 3 自治体平均と比較して小学 5 年生では 14.2 ポイント、中学 2 年生では 16.5 ポイント、16-17 歳では 13.1 ポイント高い。他にも中学 2 年生と 16-17 歳の保護者

の「ハローワーク」に相談したことがある割合も有意に高い(16-17歳は10%水準で有意)。また、5%有意水準ではあるものの、「上記以外の公的機関」に相談したことがある16-17歳の保護者の割合も有意に高い。一方、「民生委員・児童委員」は小学5年生では有意に低く、16-17歳においては有意に高い。「子育て支援総合センター」に相談したことがある小学5年生・中学2年生の保護者の割合は有意に低い。

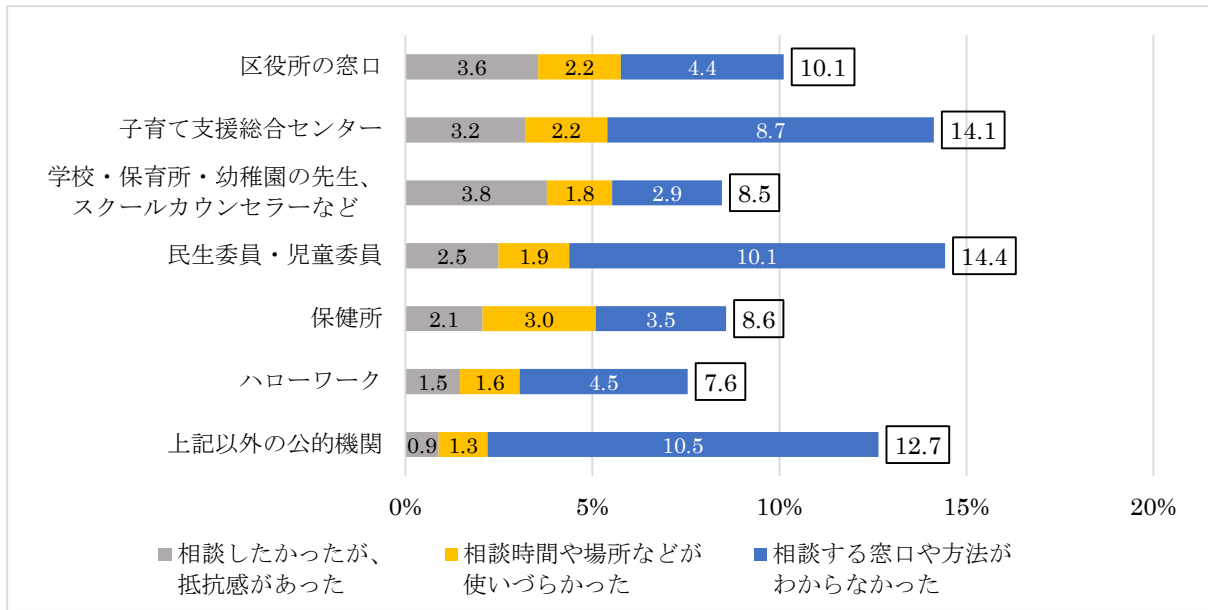
図表 7-3-4 相談窓口の利用率:墨田区以外の3自治体平均との比較(有意な差があるもののみ)



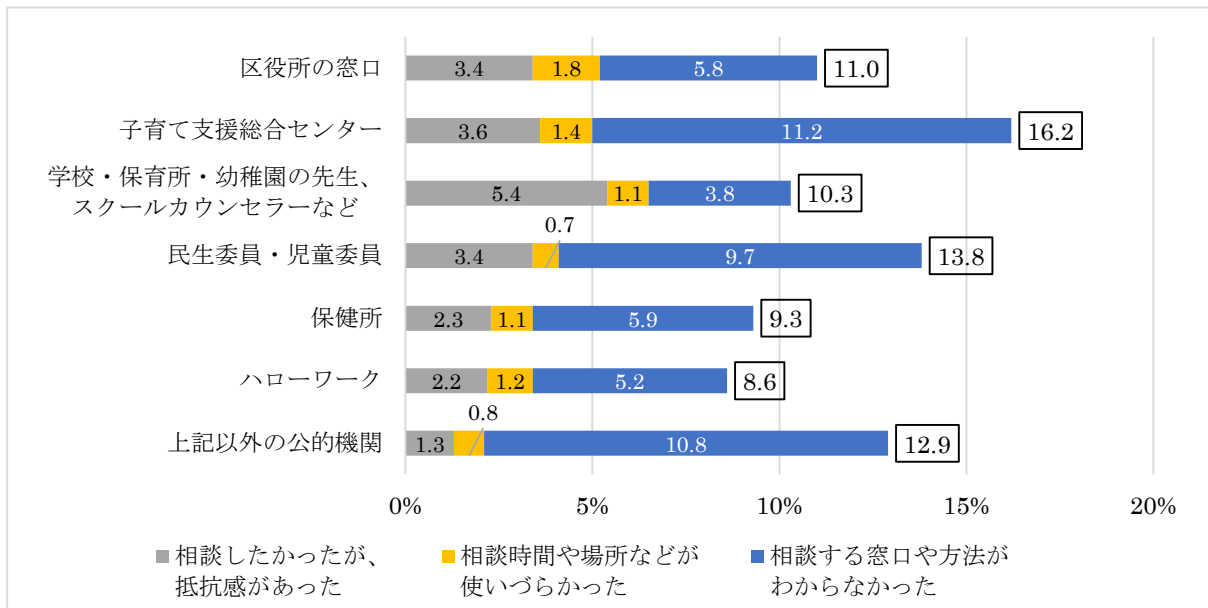
(2) 相談したことがない理由

どの相談窓口についても保護者が相談したことがない理由の圧倒的多数は「相談したいと思ったことがなかった」であり、そもそも相談の意向をもっていなかった層が多いと考えられる。ただし、「相談したかったが、抵抗感があった」「相談時間や場所が使いづらかった」「相談する窓口や方法がわからなかった」という理由をあげる保護者も一定数存在する。これらの保護者は相談する意向があるにもかかわらず、相談しなかったと考えられる。具体的には「区役所の窓口」「子育て支援総合センター」「民生委員・児童委員」「上記以外の公的機関」では全ての年齢層において、3つの理由のうち「相談する窓口や方法がわからなかった」と答えた保護者の割合が最も高かった。特に「子育て支援総合センター」(小学5年生8.7%、中学2年生11.2%、16-17歳6.2%)、「民生委員・児童委員」(小学5年生10.1%、中学2年生9.7%、16-17歳7.1%)、「上記以外の公的機関」(小学5年生10.5%、中学2年生10.8%、16-17歳7.2%)の高さが目立つ。

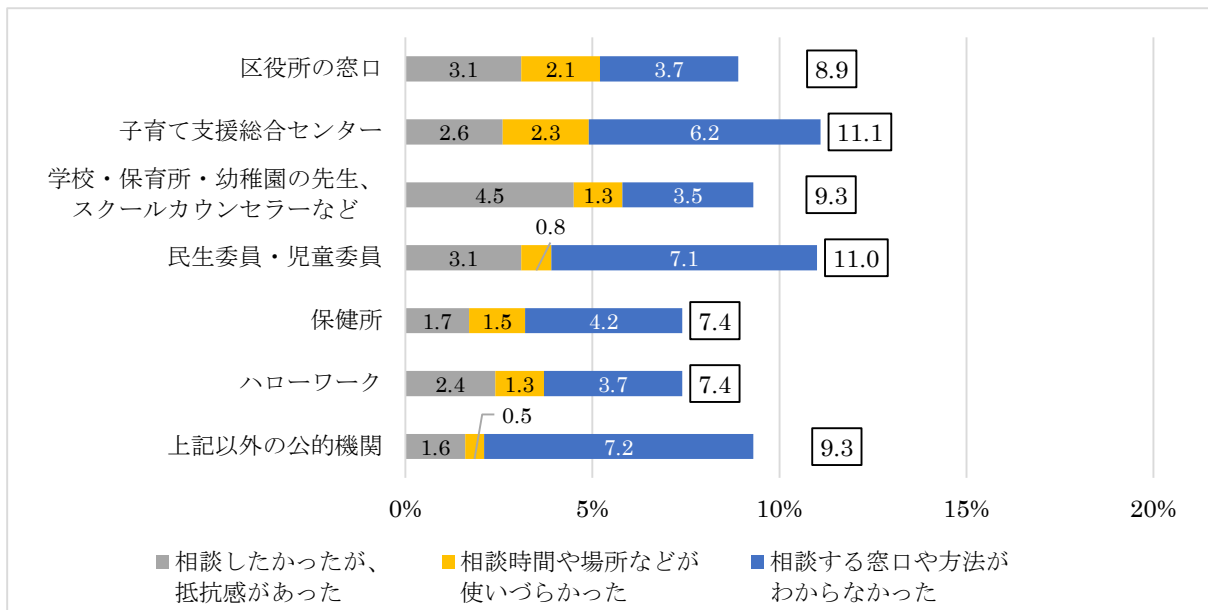
図表 7-3-5 相談する意向があるにもかかわらず、相談したことがない理由(小学 5 年生)



図表 7-3-6 相談する意向があるにもかかわらず、相談したことがない理由(中学 2 年生)

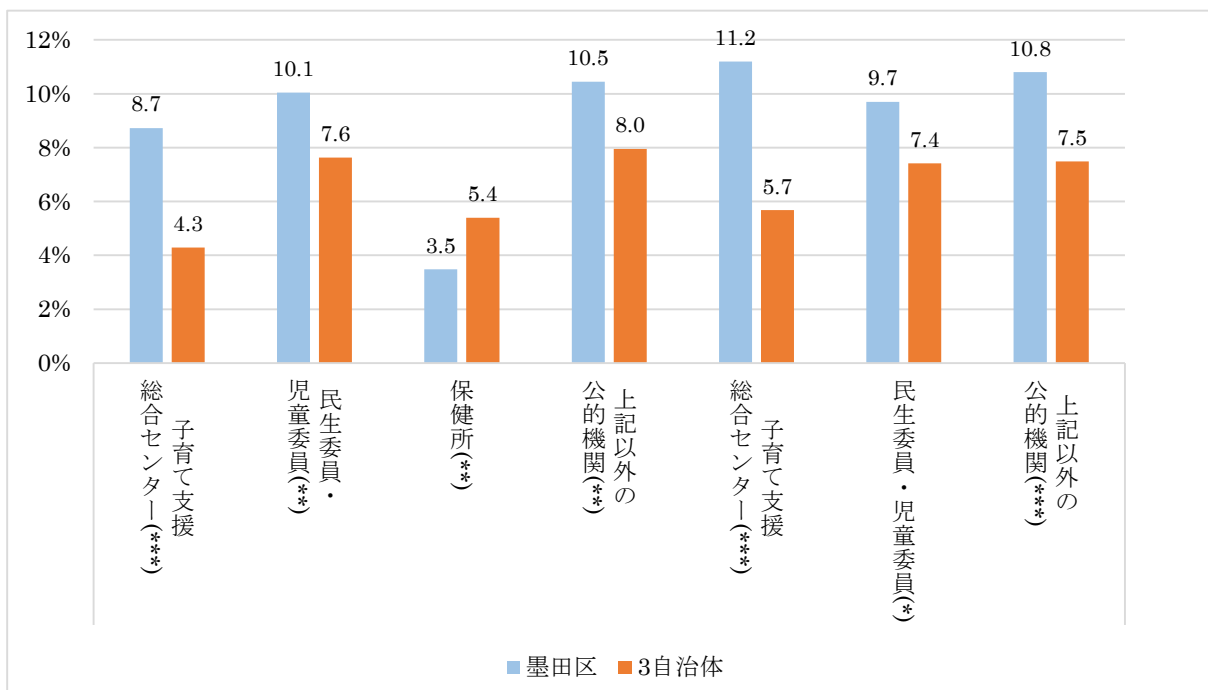


図表 7-3-7 相談する意向があるにもかかわらず、相談したことがない理由(16-17 歳)



さらに、「相談する窓口や方法がわからなかった」と答えた保護者の割合を他の3自治体平均と比較したところ、以下のとおり小学5年生と中学2年生のいくつかの相談先において有意な差が確認された。「子育て支援総合センター」「民生委員・児童委員」「上記以外の公的機関」は「相談する窓口や方法がわからなかった」と答えた保護者の割合が有意に高かった。反対に小学5年生の「保健所」は、「相談する窓口や方法がわからなかった」と答えた保護者の割合が有意に低かった。

図表 7-3-8 「相談する窓口や方法がわからなかった」:3自治体平均との比較(有意な差があるもののみ)(小学5年生)



以上の墨田区内の相談窓口についての結果は3点にまとめられる。第一に、どの年齢層においても「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど」いわゆる教育関係者が、相談相手として最も多く選ばれている。ただし、「相談したかったが、抵抗感があった」と答えた保護者の割合も、約4%から約6%と必ずしも高い割合ではないものの、どの年齢層においてもすべての相談窓口の中で最も高かった。16・17歳保護者において学校以外に「16・17歳の子どもについて、なんでも相談できる場所」の利用意向が一定数あったことを踏まえると、小学生、中学生の保護者についても学校外で相談できる場所が望まれている可能性もある（小中学生の保護者については該当する質問項目がなかった）。

第二に、墨田区においては「区役所」、「保健所」、「ハローワーク」といった公的機関に相談したことのある保護者の割合が高かった。特に保健所は、3自治体平均と比較するとどの年齢層においても約15ポイントも有意に高い。

第三に、「子育て支援総合センター」「民生委員・児童委員」「上記以外の公的機関」はいくつかの年齢層において、3自治体平均と比較して利用率が有意に低く、「相談する窓口や方法がわからなかった」と答えた保護者の割合も有意に高い。したがって、さらなる周知強化が課題であることが伺える。

【小学5年生】

子どもの遊び場・居場所	<p><公園・広場・スポーツ施設など></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園で自由に使える事を要望したい。・アスレチック公園がほしい・公園にバスケットゴールをつけてほしい。 ・赤ちゃんむきの公園ばかりを増やさないでほしい。アスレチック作って下さい。スケボーとかののりものやボールあそびOKの広場を作って下さい。 ・ボール遊び禁止の公園が多すぎる。・サッカーなど、ボールでおもいっきりあそべる公園がほしいです。 ・公園にアスレチックやボルダリングを作ってほしい。・子ども達だけで遊べる広場がほしいです。 ・公園をきれいにしてほしい。ポイすてをしないでほしい。もっと町をきれいにしたい。・業平公園をきれいにしてほしい ・みどりをふやしてほしい・ドックランをつくってほしい・大きな遊具や小動物にふれあえる緑豊かな大きな公園がほしい。 ・ボールで遊べる公園を作ってほしい。公園に、めずらしい遊具を作って。近場のサイクリングコースを作ってほしい。釣り場を作ってほしい。 ・サッカーが大好きだから、サッカーの出来る（ボール遊びも）かんきょうを作ってほしい。荒川グラウンドでは野球場が多いため、サッカーのももっと作ってほしい。税金は、平等に払っているはずだ。 ・自由にのびのびいろんな遊びをできる公園がほしい。・もう少し、おとしよりの方が安心できる場所を作ってほしい。おとしよりのかたがたと、話したりする場所がほしい。 ・おもいっきり体をうごかせるスポーツ施設。・スポーツセンター ・墨田区に、陸上競技場を作ってほしい。鐘ヶ淵のスイミングの後地をどうにかしてほしい。 ・スポーツプラザのたつきゅう、バドミントンが月、木だけではなく平日、土日、毎日つかえる。 ・錦糸公園の野球場を休日に開放してほしい。・バッティングセンター ・もっと子供がなんでも出来るスポーツ場が欲しい（水泳・サッカー・陸上など） ・子供達が夜7時までとか、朝6時からサッカーとかうんどうできる場所を作ってほしい <p><勉強場所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・何か子供どうして、しゅくだいや、きゅうけいができる場所 ・図書館いがいにべんきょうができるところ。・学校以外でもただで勉強できる場所がほしい・子どもだけで使えるインターネットかんきょうのあるへやがほしい <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校がおわったあといつでも校庭で遊べるようにしてほしい ・みんなで分からない勉強を教えあったりする場所や、危険な場所がない安全な遊び場がほしい。 ・コミュニティーかいかんをもっと、たててほしい。
学校・教育等	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館と、その本を増やしてほしい。・まんがなどもあり大きな声をだしてもいい場所がある図書館（本もいっぱいある）・習い事のお金をなくしてほしい。・タダでならいごとができること。 ・料理教室・わからないところを無料でお知えてくれる所がほしい。・勉強を個別指導で無料でおしえてくれる塾・学問の専門の人に来てほしい。・実験など、ま近で、できて、「なるほど」といくところまで、勉強をおしえてくれる ・安いお金で小学生、中学生、高校生が留学して外国語を学べるようなかんきょうにほしい。 ・お姉さんやお兄さんが、無料で勉強をみてる場所をたくさんつくってほしい ・学校の授業でスマートフォンを使って学習したい。・受ぎょうが全てタブレット、宿題がタブレット ・食育や伝とう行事のじゅぎょうをふやしてほしい。墨田区にむりょうでできる、工作クラブがほしい（いつでもできる）・学校の勉強で必要な物は、家のお金がかからないといい！ ・墨田の物作り体験が学校でも、できるようにしてほしい。・自然体験教室楽しかった。 ・学校の校しゃをキレイにしてほしい。・ちかくのがっこうと、自分のがっこうのせつびにかくさがありすぎです。・学校の給食をもっとおいしくしてほしい給食に肉をふやしてほしい。 ・夏休みを長くしてほしい。宿題を無くしてほしい。・先生の教育に力をいれてほしい。

調査時に寄せられた子ども・保護者からの意見・要望

まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・鐘ヶ淵のふみ切りが長くてこまるから、高架にしてほしい。(京成ひきふねみたいに…) すみまろくんを両方向で走らせてほしい。 ・すべてのふみ切をなくすこと。・歩道のデザインがバラバラ。・自転車の道を作ってほしい。 ・駅の近くにちゅうりん場をたくさん作ってほしい。・夜はくらすぎてこわいのでがいとうを増やしてほしい。・公園のゴミのしよりをもっとちゃんとしてほしい。 ・もっとかんこうスポットをふやしてほしい・街灯を増やしてほしい(路地など) ショッピングモールかディズニー(遊園地)を作してほしい・スカイツリー以外のテーマパークがほしい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・どんなことでもそうだんできるところ!・なんでも相談できる場所ができてほしい! ・おやにひみつでいろいろそうだんできるばしょ。・大人は子どもの手本となってほしい。 ・無料で野球少年団に入りたい。・プロ野球を無料で見ることができる場所。 ・駅のちゅう輪場に自転車をとめる時にお金をとらないでほしいです。 ・墨田区民だったら公共施設を利用する時に割引をしてほしい。・スカイツリー天望台のわり引けんがほしいです。・困った時お金をもらえる場所・たいき児童をなくしてほしい。 ・墨田区のちいきでできる子供会がほしい。→(昔は、あったときいた。) ・2020年のオリンピックを子どもがおうえんできるようにしたい。 ・いじめや、さべつがない社会にしてほしいこと。・夢をかなえたい。・しあわせな家庭をつくりたい。・子どもを産みたい。・いじめや、さべつがない社会にしてほしいこと。 ・のら猫をよく見るので保護してほしい。・ユニセフぼきんをみんなでしたい。 ・ポケモンGO!などの歩きスマホはダメということをもみんなにつたえてほしい! ・国立や、私立の学校の人が近所の人と仲良くなれるようにしてほしい。(私の近所の方は、私をさけてくる→1人ぼっちのような感じがする)

【中学2年生】

子どもの遊び場・居場所	<p><公園・広場・スポーツ施設など></p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんむけの公園ばかり作らないでバーベキュー場ほしい。スケボーやボール遊びOKの広場がほしい。 ・ボール遊びが出来る公園を作ってほしい。・もっと球技(バスケや野球など)ができる公園をつくってください。 ・キャッチボールが出来るような公園を増やしてほしい。 ・ドッグランが欲しいです。(犬が安全に遊べる場所) ・400mトラックなどがある運動施設、競技場 ・スポーツ(テニス・水泳など)ができる場所を作ってほしい。(できれば室内がいい。) ・バスケットコートを増やしてほしい。 ・吾嬭の里のテニスコートの料金を安くしてほしい。1時間200円だったら夏休みとか長い期間があるときはよくかよいたい。 ・自由にスポーツができるような場所がほしい。(外、内)・中学生が遊べるような所がほしい。 <p><勉強場所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・友だちと勉強できる場所がほしい。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内スポーツも外のスポーツもでき、赤ちゃんも小さい子もお年寄りもみーんなが遊べるディズニーランドぐらい大きい公供施設がほしい! ・自由に借りられるレッスン場をもっとたくさん増やしてほしい ・中学生と高校生だけが使用できる遊ぶ場所がほしい。・中学生が遊べる場所を作ってほしい ・中学生は公園で遊びづらいなので、無料で、友達と話したり、遊んだりすることができる施設 ・両親が共働きの幼児や小学生などが夜遅く(午後8時くらい)まであずかってももらえるような施設があるといいと思う。 ・立川児童館を建てかえてほしい。地震がきたらくすれそうで、児童館を利用したいのに、とてもじゃないけれど家から近いのに利用できない。あと、もっと広くしてほしい。・児童館で勉強を教えてください。
-------------	--

調査時に寄せられた子ども・保護者からの意見・要望

<p>学校・教育等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を、日曜日に7時くらいまで開けてほしいです。 ・図書館と中にある本を増やして！！ ・勉強できるような図書館（環境が欲しい） ・図書館で予約が多い本を他の本より多くする必要があるが、区民（大人だけでなく子供の要望）をとりいれ、図書館での書庫に加えてほしい。 ・図書館のように「休日」が無い、毎日行ける、勉強できる所 ・勉強環境に力を入れてほしい・静かに勉強できる場所。 ・学校をもっと使いやすくしてほしい。補充教室をもっと行ってほしい。 ・部活の費用補助を充実させてほしい。（楽器を買ってほしい） ・学校の図書室の本をもっと増やして欲しいです ・体育館が雨もれしているのに、電子黒板が来たことがありました。お金が違う使い道になっていることがあると思います。 ・すべての中学校や高校で昼寝の時間（シエスタ）をとってほしい。実際に区外の地域でやっている学校がある。をしてほしい。・学校に早く生徒用タブレットを配布してほしい。 ・中学生が遊べる場所を増やしてほしい ・学校をきれいに ・小学校、中学校、高校の学力偏差値を上げてほしい。・春休みでもすみだチャレンジ教室をやってほしいと思います。 ・授業の内容が簡単すぎるので、もう少し質を上げてほしい。・墨田区に大きな大学を造ってほしい！！ ・給食をおいしくしてほしい！
<p>まちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道に置いてある植木鉢が多くて邪魔・道を広く、きれいに、信号の色をしっかりと見えるように変えてほしい。・もっと町をきれいにしたい。・観光地を増やしてほしい。・貸しだしのできる自転車をつくってほしい。・細い道をなくす。・地面のコンクリートの色をそろえる。 ・外国人の人が日本に来て困らないように、英語の文を書いたりする。・自転車専用の道を作ってほしい。・障害者の人たちが道を楽に通れるなどのことをつくる。・鐘ヶ淵駅を高架にしてください。 ・昔ながらの下町（長屋とか商店街とか。）を壊すのはやめてほしい。 ・地震の時の為に地盤を固くするなど、安全な対策を練ってほしい。・使っていない建物を無くしてほしい。・公共の場にだれでも使用できるw i f iを設置してほしい ・駐輪場を増やしてほしい。・夜、非常に暗い所があるから街灯のような明るいものが欲しい。 ・もっと外国みたいに美しい町並にするようにつとめて、世界にほこれる「先端」と「伝統」あふれる区にしてほしいです。『私は「墨田区」が好き！』とみんなが言えるような…。 ・コンサート会場をつくる。（大きいの）・ショッピングモールをつくる。 ・近所に図書館やショッピングセンターが欲しい。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと気軽に相談しに行けるところをつくってほしい。 ・子供（小学生・中学生など）が活躍できる場、意見などを取り入れてくれる場を増やしてほしい。 ・ホームレスの方が町の大人から、イヤな目で見られていました。大人の人への理解も大切だと思います。 ・路上禁煙をてってほしい！・高校3年生まで、医りょう費を無料にしてほしい。 ・無料の自転車置き場を作ってほしい。・私立などの教育費の軽減 ・大学まで、学費などを援助してほしい。 ・総合体育館等で区内在住の人や小・中学生には料金をとらないでほしい ・区民でいることの特展を作る（またスカイツリーのぼりたい） ・フットサルホームタウンチーム（フウガドルすみだ）を応援してほしい。 ・相談したくても自分から声をかけられないし、親しい人にもなにもいえない、物ごとから逃げている、人生がつまんない、何もできない、やれないやらない、なやみがあっても、全く何も手が出せない自分の心にとどく力強い言葉がほしい ・みんなのトイレじゃなくて優先席みたいな名前にしてほしい。ベビーカーのお母さんとか車イスの人が使えなくて困ってるのをよく見る。

【16-17歳】

<p>子どもの遊び場・居場所</p>	<p><公園・広場・スポーツ施設など></p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区にも陸上競技場を使ってほしい。・トレーニングジムを増やしてほしい ・無料で運動できる運動施設を作してほしい。 <p><勉強場所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・静かな勉強できる環境を増やしてほしい <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体での音楽活動に使用できる施設の建設（中小企業センターなどだんだん減っているため） ・遊べる施設 勉強できるスペース ・お金をあまりつかわず友達と話せるところ（室内で。） ・中高生（若い人）向けの公民館があればいいと思った。 ・中学・高校・大学生がおもに出入りする遊び、または勉強などが出来る施設 ・高校生が集まって勉強ができる無料の部屋を貸りたらいいと思う。 ・1日中楽しめるスポット、買い物だけでなく高校生が楽しく遊べるばしょ。 ・歌とかダンスを自主練習出来る防音スタジオが欲しいです。 ・音楽活動が自由にできる場所を作してほしい。 ・学生が何時でも多目的に利用でき安心できる場所 ・給食が食べられるところを増やしてほしい。 ”・低額で昼ごはんが食べられる場所がほしい。・低額で英会話教室または英会話カフェができる場所がほしい。 ・墨田区はスカイツリーができてから外国人観光客が増えたので、もっと外国の方と関われるような場所がほしい。”
<p>学校・教育等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館が勉強しづらい。・図書館の本を増やして欲しい（なるべく新しい本）。 ・しきりがしっかりあり自習室のある図書館をもっとふやしてほしい。 ・図書館で、食事を取れるようにしてほしい！！ ・静かに1人で勉強できる場所はあるけど友達と勉強できるような場所がないので、レンタルスペースができたらいと思う。・低額の塾があってほしい ・塾に行きたいが母子家庭なのでわがまま言えない。お金がなくても勉強ができる制度独学では限りがある。・家から通って学校に行かないでも同じ勉強ができ、進級できるような場所を使いたい ・英語以外の外国語教育の展開→無料で学べる、 ・学生が低額又はイベントでできる料理教室。・外国人と英語でコミュニケーションをしながら学べる。 ・特別支援学校に行ったことで墨田区公立学校の生徒が受けられるサービスが平等に受けられなかった。就学指導により区立に行けなかったのだから平等にサービスを受給したい。 ・経済の勉強を授業に入れてほしい。 ・子どものことをもう少し重点的に考えてみていただきたいです。子どもが使える施設などをふやしてほしい。・高校の給食制度 ・小学校からの英語教育をちゃんとやってほしかった。 ・もっと質のいい教育を、そして、区民の意見を大事にそして、実行できそうなものは実行する、誰からみても住みやすく治安のいい町づくり、個々の信頼できる人（カウンセラーや、手伝人）
<p>まちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・車道に自転車専用の道を設置して頂きたいです。本当にいつも危ない思いをしながら自転車に乗っています。・墨田区の駐輪所の数を増やしてほしいです。できれば無料が良いのですが…。 ・商店街をもっとはなやかにしてほしい スカイツリー周辺がさみしすぎる ・電線をなくしてほしい。・鐘ヶ淵の駅を高架に強く希望。 ・古い建物が密集している所を危ないのでなくしてほしい。 ・町を防災に都内で一番強い町にしてほしい。・家賃を低くしてほしい。 ・墨田区をより住みやすい町にしてほしいです。ごみが多かったり、川のまわりが汚なかったり臭いがひどかったりするので、もっときれいにしたいです。” ・ゴミ箱のまちなかでの設置。・コミュニティサイクルを区内各駅に設置してほしい・町の活性化 ・墨田区の目玉となるものがほしい ・もっと活気のある区にしてもらいたい。大きいショッピングモールとかつくってほしい

調査時に寄せられた子ども・保護者からの意見・要望

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果を考えた税金の使用 ・墨田区の公共施設の貸し出しについてのサイトがとても使いづらく、わかりにくい上に、初めて使う際の登録方法がわかりにくかったので、そこを修正して欲しいです。・歩きタバコの規制 ・最低賃金を上げてほしいです。 ・誰でもなんでも要望できる目安箱を区内複数の場所に設置してほしい。 ・大学に進学したいのですがお金がなく、その夢をあきらめようと思っているので、大学を卒業できる程のお金を貸してほしい。 ・金銭的な心配なくして、進学先を選べるような、給付型の奨学金の制度が欲しい・医療費助成 ・高校生・大学生（学生）のうちも、医療費を無料にしてほしい。・学生は交通費を無料に ・スカイツリー入場料金（展望回路、展望デッキ）が墨田区民のみ半額 ・65歳以上の人たちの家に定期的に訪問し、健康状態を確認できる制度があったらいいなと思います。 ・路上でのスマホ歩き禁止条例を作してほしい（イヤホンも含む・罰金制） ・区内のベンチャー企業などに対し、援助を強くしてほしい。また、中小企業センターや家庭センターが閉鎖してしまっていていく中で、それに変わりうる区民や区内の団体、企業向けの複合施設をつくってもらいたい。とくに中小企業センターは、工作機械が魅力的だったので。 ・区の公式キャラクターを作してほしい
-----	--

【小学5年生 保護者】

子どもの遊び場・居場所	<p>会社の（社会の）制度が、下の子供が3年生の年度末で時短勤務が終了。公的学童も3年生で終了。我が家は4年生の夏が子供1人、毎日1日中自由なさびしい時間になってしまい、不幸な事態となった。学童が6年生までになるといいと思った。学童に行けば、自分を見守ってくれる大人が必ずいる、という安心感があるので、中学入学前までは利用できるなら利用したかった。自分がうまく仕事をきりあげて早く帰る、ということができず、他力に頼りたかったが、制度上許されなかった。親子ともども精神的に苦しかった。5年の夏は、個人塾の先生を頼り、うまく生活している。</p> <p>学童保育がなくなる小4以降の長期休暇（短期でも学校の無い時）は、共働き、フルタイムの親にとっては大変辛い。とても安心して働けない。高学年になると児童館もつまらなくなるらしいので、学童のない学年の子供たちが夢中になれる施設があればよいのに、と思う。・学童保育があっても昼食（弁当）を用意する負担が女親に重くのしかかる。金銭的なことより、時間がなく忙しいため。父母会で仕出し弁当の利用を始めたが、こんな手続きもそもそも他の自治体では学童運営側がやっていることで、墨田区は様々な面で育事支援が不十分だと感じる。学童への昼食を給食にしたり、宿題の丸つけを完全でっかいして母親のやらねばならないことを少しでも減らすべきでは…！？ とにかく墨田区にはこうした育事世帯に対する現実的な理解がなさすぎ。もっともっと片親だけでなく母親たちの声をきくべきです！！</p> <p>①短期（短時間）の仕事をしている人も、全く仕事をしていない人も利用できる学童クラブが必要です。江戸川区は学校にすくすくスクールがあり、仕事をしていない人のお子さんも預かってくれます。→すみだ区は月、水、木だけ放課後クラブがある小学校もあり月～金までにしてほしい。全ての小学校に月～金の放課後クラブが必要です 墨田区は各自、学童クラブに申し込みをしなければなりません。現在、年中さん（4才）の息子が小学生になるときに、仕事を続けられるか？悩みます。全ての学校にすくすくスクールを設置されてはいかがでしょうか？区で方針が違うのは困りますので。統一してほしいです。 ②公園などでDSを使って遊ぶ子が多いです。学童クラブでDS使用を禁止しているからです。DSを自由に使えて、安心して過ごせる場所、DSがOKの学童クラブが必要です。屋外ですと悪い人にDSを取られたりすることがあったと友人に聞きました。今の時代、そのような学童クラブが求められるのだと思います。</p>
-------------	---

調査時に寄せられた子ども・保護者からの意見・要望

学校・教育等	<p>学校で補習をしてくれないので学力の差を感じ、お金は掛かってしまうが今年より塾に通わせるようにしました。基礎がまったく出来ない子は宿題を増やすか週に1回でもいいので残らせて学習するとかしないとどんどん取り残されてしまいます。墨田区の子供達の学力低下にはどめをかける政策を期待しています。</p> <p>学校の校庭（プール（20mプール））が狭すぎて、十分に運動ができない。・学校校庭の拡張、緑化を進めてほしい。・学校の質の向上をお願いしたいです。先生の無気力さ（注意しない。言う事をきかない生徒児童は放置）目立つ様に思います。</p> <p>世帯年収は標準的かと思いますが、実際は十分に生活費が足りていないと感じていません。子供の習い事、塾についても子供が希望するものに通わせてはあげられない状態です。これから教育費がかかる年になるので、お金の面では常に不安を感じています。子供全員を大学に行かせてあげたいですが、今のままでは難しいかもしれません。教育支援制度やその他の支援制度は、以前より充実しているのかもしれませんが、種類が多く、又それぞれの制度の条件やルールも違うので、もう少しシンプルに、より多くの方が支援を受けられるようになればいいと思います。情報が多すぎて、処理が追いつきません。</p> <p>平日、仕事をしているとなかなか勉強を見てあげられないので、学校で補習だったりとか、学童でとか見てもらえると嬉しい。子供だけで気軽に行ける児童館みたいなのが増えると嬉しい。</p> <p>該当児童の兄弟が発達障害があり、学校（小学校）が異なります。支援学級が全ての学校にない為、別々の学校に通っています。近隣の学校にも関わらず大切な行事（運動会や学芸会）に限って同一日に行き、両親そろってそれぞれの子供達を親であげる事が出来ません…。支援級の充実や、行事などは区で各学校ですらす等の配慮があればと思います。</p> <p>区の公立小学校において一体力強化のプログラムが少ない ー一般的学習内容が乏しい</p> <p>3人とも勉強習慣をつけられないこと ー一番下の子のかんしゃくと暴力、しつけの仕方がわからない</p>
その他	<p>リアルに相談できる友人がいないこと。（インターネット、先生に相談することはできている。）悩みを共有できる友人がいないこと。</p> <p>子どもがもう1人産まれるのでこれからかかるお金のことで不安です。子どもが4人いてもたいした国や区から援助がなく、お金は出ていく一方。</p> <p>子供が3人もいて教育費生活費が3倍、用事も3倍、労力も3倍でとてもしんどい。</p> <p>夏休みや学校の休みの時、子供が急に病気になった時、預ける人がいない。パートが入っている時に、困る。急に休みたいと言うとパート先から文句を言われる。もっと子供たちを預かってくれるところ、また安いところがあればいい。</p> <p>1人親なので、経済的に心配です。老後の貯金が出来ず、今から自分の老後が心配です。安く住める家が欲しい。</p> <p>問43・44について、様々な支援制度について、現在は利用を必要としていませんが、最近の不安定な社会において、いつ何時、状況が変わるかわからず、各制度の充実は必要であると感じています。娘が小学校に進学し、2年生の時に学級崩壊のような状況になりました。両親共働きや片親だけの養育環境、地域コミュニティや大家族の縮小など、いろんな理由があるかと思いますが、もっと自分を認めてほしいという子どもの叫びであるように感じました。その要求を学校という集団教育の場でかなえることは難しく、先生方も苦慮なさっていました。5年生になった今も、不安定な子はまだいて、学級・学年へと影響は広がっていきます。親も忙しく、子に大くの関心をさけない場合もあるかと思いますが、そういった状況の中で、家庭をまき込んだ支援をすることが、これからの社会にとって必要ではないかと思っています</p>

調査時に寄せられた子ども・保護者からの意見・要望

子ども手当の金額をどんな計算で算出しているのでしょうか。年齢が大きくなる程、子どもにお金がかかります。月に1万を、4ケ月に1度なんて何のプラスにもならない金額です。「月に1万程支払えば、よろこぶだろう」という考えの上から目線ではないでしょうか。給料の上下がない公務員の考えだと思います。

不平等が多すぎる。区役所の対応が悪すぎる。人によって知識が違い何回も行かないといけない。待機児童の事が問題になっているが、小さな子供がいるからではなくても働きたくても働けない人がいるのに待機児童の事ばかりとりあげられているのはおかしい

収入を考えると正社員で働きたいが、家事・育児との両立を考えると、拘束時間の長い、休みを取りづらい正社員は難しく、パートに甘んじています。収入増(お金)を取るか、子供との時間を取るかで、悩みます。こうゆうところで、少子化が進んでるのでしょうか。

うちは、収入はある方だと思いますが、夫が収入を管理しており、毎月「生活費」として、月給の一部をもらい、食費、光熱費、給食費、高校の授業料、携帯電話代など、住宅ローン以外はほとんど全て生活費から支払っています。消費税が8%に上り、食費が増えていくのに昨年から生活費を1万円減らされました。ボーナスは「オレの金」と一円ももらえない為夏休みや、年末年始のモノ入りな時期には実家にあそびに行くお金がありません。「ボーナスは夫婦の共同資産」と訴えても聞き入れてもらえず、ケンカになり、もう反論する気もありません。法テラスに相談すれば?と友人にすすめられています

住居がせまい。子供達の学習・生活用品を置く場所や学習をするための十分なスペースがなく、とても窮屈です。引越しをしたいけれど、家賃が高く今より広い住居に住めません。空家が問題となっているらしいですが、そんな空いている家を安す貸してくれればいいのに…と思います。子供達には広いスペースで生活させてあげたいし、自分自身もせまい家で暮らす毎日はイライラします。

子供が大学卒業(仮定)するまでに必要な学費を、どのくらい準備しておいたらいいのか、インターネットなどで情報収集しているが、多様すぎて、具体的な事がよくわかりません。(例えば、高校入学時に必要な願書、制服や教科書にかかる費用)先輩・友人に聞いても、当然ですが、学校によって変わるので、その時にならないと、具体的な数字が出ないのかなと感じています。『お金の話し』を公的機関の情報紙等で、前もって、知っていれば、近い将来の準備が少しでも早く出来るのになと思います。

課外の行事(P T Aや子供会主催)に子供を預けるだけ預けて任せっ放なし、お手伝いはしない保護者が多いです。「地域之力」をうたっている墨田区ですが、私はとても疑問に思います。

低所得のため、祝日、学校が休みの日でも子供たちをおいて仕事に行かなければなりません。旅行なども連れて行ってあげることもできません。習い事も一つで塾に通わせてあげることもできません。子供たちは文句を言わず協力してくれます。墨田区は、他の区と違って母子家庭含め、子育て世代へもう少し優しくければと思います。お金がかかるのは、小さいうちだけではありません。小学生、中学生へとたくさんお金がかかります。相談機関へも行きづらいですね。少しでも声が届くと嬉しいです。

【中学2年生 保護者】

子どもの遊び場・居場所	<p>学童使用について…。パートで9-15時内の勤務ですが、夏休み、春休み、冬休みは、本当に困ります。その期間内だけでも預かってくれる制度の検討願いたいです！</p> <p>子どもが体を動かしてのびのびと遊べる場所が少ないこと。学区域内に、少なくとも1箇所くらい、ボール遊び等ができる場所が必要だと思う。（“ボール遊び禁止”の公園しか近所がない為）</p> <p>墨田区にも1日も早く「発達障害センター」ができる事を望みます。（小学生低学年だけでなく、高学年、中学生、高校生にも対応して頂けると助かります。）</p>
学校・教育等	<p>小学校4年～中学2年現在不登校です。不登校時が生活できる（生活を立て直せる施設など）をぜひ作ってほしい。寮など親から離れて自立できる所があれば、良いと思います。ぜひお願いしたいです。</p> <p>子供が六人います！上2人は大学生です。（2年と3年）2人共、奨学金を借りて自宅から通っています。返済が大変です。下の子は学力が心配ですが、塾へは金銭的に、通わせられません。少子化の時代なので、子供3人目以降は、もっと援助金を増やすのが一番の制度だと思う。</p> <p>学校の制服は全て、支給して欲しい。すぐ大きくなって、着られなくなるのに、ものすごく高価、ズボンのウエストにアジャスターは無いし、裾上げを下ろそうと思ったら8cm位もなかった。せめて、3年間履き続けられる様工夫して欲しい。通学靴もすぐはけなくなるが、学校内で指定されている靴が高価すぎる。（上履き）体操着もすべて高価でこまる。部活動も体操着と上履きでやればいいのに、全て買い揃えなければならなくて、その上、ユニフォーム、毎年お揃いのTシャツを購入するなど予想外の出費が多過ぎて困る。</p> <p>区立中学校内でも、格差があるように感じます。選択制にする意味がわかりません。選択するから差があるのだと思います。2学期制も高校受験に不利のように感じます。都で統一した方がよいのでは。</p> <p>区立中学校の格差を感じます。例えば高校受験に関しても人数の多い〇〇中学校にはたくさんの高校が学校説明の為に〇〇中に集いますが△中にはそれがありません…同じ区立中学校なのにあまりにも待遇や設備・環境に違いがあります。各校の個性を出す事は大切だと思いますが平等にすべきところは平等にすべきです…何か感違いしているような気がします。</p> <p>〃上の子は中学生、下の子は幼稚園に通っています。下の子は夏休み中幼稚園が休みの為私がパートへ行っている間7才の父に面倒をみてもらっています。夏季保育などありますが、保育料の他に支払わなければならない事、行き帰りは園バスがない事などもあり利用できません。幼稚園も保育園のように夏休み中も、いつもの保育時間で預かってもらえるととても助かるのですが…。それと上の子が小学生の時学童が3年生までしかなくて、仕事をしている親を持つ子どもは、昼食は家で1人で食べていました。学校の夏のプールなどがあり、日中は助かりましたが、児童館などは、他の学校の子供や上級生がいて、利用しづらかったようです。学校の教室を利用して、夏休みなどの長期休暇の時は子供が、遊んだり、勉強したり、お弁当を食べたりできる、居場所をつくってほしいです。</p> <p>スクールカウンセラーは話を聞いてくれるだけで、アドバイスは全くなかった。全く意味なし</p> <p>学校の集金方法です。だいたいは給食費を入れて2万弱なのに、移動教室の積み立てと、JTBによる3年でいく修学旅行の積み立てが一気にきて、1か月3万越えの時もあり、いきなり支出が増えすぎて、年内苦しいです。今の中学は家計とか考えてくれないのかなと・・・</p>

調査時に寄せられた子ども・保護者からの意見・要望

発達障害の子供に対する支援が少ない。しかも軽度の知的だと特別児童扶養手当などは受けられない。でも療育に通ったり親と一緒にないと電車にも、外に出かけることも難しく大変困っているのにN〇支援。

対象の子供を高齢で出産したので大学卒業までの学費が充分かどうか、又自分の老後資金が心配である。

平均的な収入はありますが、子供が3人居て、順番に受験が来ると家計は火の車です。特に、都立や公立の学校の受験に失敗して泣くなく私立の学校へ行く事になってしまった今、生活はかなり苦しく、来年来る大学、高校のダブル受験は、今から頭が痛いです。しかし、子供の夢や、やる気を家計を理由に断念させることは、親としてできない事であり、つらいところです。子供をふやしたいのであれば、1組の夫婦が3人持つ事に対して支援を無条件でしていただけると嬉しいです。おつかれ様です。

働きながら、学校のPTA役員の仕事をするだけでも大変なのに、町会の仕事までも強制的にやらされるのがつらい。昔と違って共働きで核家族が増えているのだから、もう少しそのような状況を考慮してもらいたい。(受け入れてもらえないのが現実。)

子供の悩みを聞いてあげることはできても、具体的に解決してあげられない。金銭的に余裕がなく、中学を卒業した後の医療費が不安です。

毎月、生活がギリギリであり、子供は、大学、又はその上に興味を持っているので、学費等が心配である。じゅくも、もう少し行かせてやりたいが、無理である。

その他
一定水準以下の所得だと、免除や手当など恵まれているが、ある程度の所得がある方が何もないので逆に生活が大変なように思う。また、保育料など二人目半額三人目無料などになっているが、二人目であっても上の子が小学生以上である場合は一人目と見なされるため年の差があるきょうだいは負担が大きい。我が家は4人きょうだいが、4学年ずつ離れているため、二人目半額の期間が短く、3人目無料になったことはありません。4人合わせて15年ほど保育園に通うので保育料の負担が大きいです。他のきょうだいの年齢関係なく、「3人目」「4人目」にしてほしいなと思います。

生活保護者の方達がパチンコするなどや、離婚後、同居し母子手当をもらっているなど、不正申告が通る時代でまじめに働き生活している者がかなり不担です。今一度見直すべきと思う。

娘(中2)が中1から不登校になっています。スクールカウンセラーとは日定がなかなか合わない事、区の教育相談へ行っても相談員とは相性が合わず、本心での相談ができず、本当に困っています。担任は、あまり関わってくれません。私はシングルマザーで、子供が不登校になったことで、ママ友とも連絡をもとらなくなり、相談ができません。本当に毎日苦しく息がつまる思いで生活をしています。フリースクールのような子供の居場所、親が相談できる所がもっともっと増えて欲しいです。

古い家で区の耐震診断をしたが、高齢者世帯には助成があるが一人親世帯にはまったく助成がなく、住宅ローンやリフォーム用の資金を借りる制度もなく困っている。一人親で派遣社員ではなかなかローンが組めない。中学2年生だが学校の授業だけでは十分ではなく塾へ行く必要があるが、経済的にむずかしい。義務教育だが色々教育費がかかる。今後高校のお金も心配。

台東区のような自転車専用道路を作ってほしい。地域の住人の歩行喫煙で家の前に吸殻を落とす人がいる。近所の人喫煙の煙が、家の中まで入ってくる。子供の健康に害がありそうで心配。

墨田区は子育てしづらい。自宅前の電柱にマーキングされる(犬)汚物を持ち帰ってくれない。子育てで苦通はないが、近くに小(押上)、中学校(文化)があるのに、不衛生な公園も多い。

【16 - 17歳 保護者】

子どもの遊び場・居場所	<p>子供の居場所がなくさまよってる人をよくみかける。働いているママのお子さんは金使いが荒くおかねをもつことで反とつながってると思うってしまう傾向がある。こういう子が体ひとつでよれる場所を。→仕事してない子供も通える集う所を。児童館は苦手ということも多くいることをぜひしてほしいです。低学年～中学年のうちにきちんとしないと中、高へのつながる部分にまっすぐな方へいかない</p> <p>仕事で帰りが遅くなった時に、子供だけでバランスのとれた食事を19時頃に食べられる食堂があるといいと思う。子供だけで外食をさせるのも気が進まないし、バランスのとれたメニューも期待できないため</p>
その他	<p>主人（子の父親）が来年定年をむかえ、年金生活になります。大学生2年、高校2年の教育費の捻出に不安を感じます。小さい子供への保助も必要ですが、幼児期には支出はあまりかかりません。高校、大学の時期に費用はかさみ、ましてや父親の収入が激減した場合の事も考えてもらいたい。</p> <p>大学は奨学金に頼るしかない状態です。どのように手続きを進めていけばよいか、奨学金を受けることができるのか不安です。アンケートに答えてみて、そこまで絶望的ではないと思えますが、子供の教育費のねん出に手いっぱいです。自分の15年後の暮らしが、成り立っているのか、そもそも2年、3年後も暮らせているのか、莫然とした不安が常にあります。</p> <p>公共機関に頼る事も必要だと思いますが、やはり自分自身を立てて、困難に立ち向かうしか無いと思っています。昔の人はそうして頑張ってきたから、現代人も頑張る努力は必要だと思います。どんな形でも自分が選択した道ですから… 子供に対しては生活が苦しくても育てる責任は持たなければ、生まれて来た子供がかわいそうですもんね。子供との時間は持ってる方だと思いますが、このアンケートで改めて子供と話したり、考え直す事が有りました。有難うございました。</p> <p>ひとり親の手当や生活保護のチェックが甘すぎると思う。保育園の待機児童ゼロとか騒いでいるが、それは今、始まった事ではなく、ずっと以前からあった問題で、みんなそれぞれが一時的に休職したり、ベビーシッターさんをお願いしたり、両親に預けたり、それなりに工夫して対応してきた。今の子育て世代は甘すぎる、騒げば国がどうかしてくれると思っているのだろうか？ろくに働かずに支援に期待したり、給食費を払わずブランド品購入に充てたり、モラルを疑ってしまう。そんな人達の為に手を差しのべたり、手当を支給するのに税金を遣って欲しくない。本当に子供達に食事を与えられない経済状態なら身を粉にして働けばいい。それが資本主義だと思う。</p> <p>生協の活動をしているが、施設に駐車場がなかったり調理室が少なかったりして思うような企画や活動が出来ない。また施設の使用料も江戸川区葛飾区と比べるとかなり高いこと。</p> <p>母親が相談しに行たくてもがんで化学療法を受けている時ですのであまり外に長くはいけないところです。病院に行って化学療法を受けた時などは家のことは夫が帰ってくるまで何もできませんし医療費も高いのです 何んとか夫の年金ではらっていているところです 子どもにもこれから高校3年何って上の学校にいきたいといわれたらどうしようかと思うところです。どこに相談をもっていけばいいのかわからないところです。一回病院に行く交通費なんかかならないかと思い区役所の窓口でききましたらしょうがいしゃでないのでだめとのこと。あるけるからだめなのですね。</p> <p>公的機関に勤務しているが、児童相談所は現体制で本当に大丈夫か？ 職員もかわいそう。虐待と教護（触法少年の保護）を一緒にしているというのは、いかがなものか。児童相談所を今後増やすようだが、人材、システムなどもっと見直すべき。</p>